

令和6年度

主要施策の成果報告書

愛知県岩倉市

令和 6 年度岩倉市一般会計及び特別会計の決算を認定に付するにあたり、
主要施策の成果について地方自治法第 233 条第 5 項の規定により提出します。

令和 7 年 9 月 1 日

岩倉市長 久 保 田 桂 朗

目 次

第1	決算総括	1
第2	一般会計決算	8
1	議会費	12
2	総務費	16
3	民生費	63
4	衛生費	132
5	農林水産業費	170
6	商工費	183
7	土木費	199
8	消防費	216
9	教育費	226
第3	国民健康保険特別会計決算	287
第4	土地取得特別会計決算	290
第5	介護保険特別会計決算	291
第6	後期高齢者医療特別会計決算	295
	一般会計参考資料	296

※1 表については、特に表示のないものは令和7年3月31日現在のものです。

※2 表中の人数について、特に指定をしていないものの単位は「人」とします。

※3 比較増減を（％）、（人増）等で示している場合、特に記述をしていないものは、令和5年度実績比としています。

※4 市民一人当たりの決算額については、それぞれの決算額を年度末現在の人口（令和7年3月31日現在47,700人）で割った額です。

第1 決算総括

世界情勢の不安定化とそれに伴う経済の不確実性の高まりを受け、国内では物価高騰が続き、将来の見通しがこれまで以上に困難な状況となっています。令和6年度は、令和5年にまとめられた国の経済対策に基づき、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として、低所得世帯などへの給付金の支給等や、所得税及び個人市民税の定額減税に関連する事業を実施しました。また、本市独自の支援策としては、認定こども園等給食費支援事業の実施や、令和5年度からの繰越事業として、還元率20%のキャッシュレス決済ポイント還元事業を行い、国の交付金を活用しました。

令和6年度の会計別歳出決算では、一般会計は、引き続き物価高騰に対する生活支援策などの実施や人事院勧告に準拠した給与改定等に伴う人件費の増により、令和5年度と比べ2.3%増加し、過去3番目に多い181億9,000万4千円となりました。また、被保険者の減少に伴い国民健康保険特別会計（2.8%減）は減額となりましたが、高齢化の進展等に伴い、介護保険特別会計（5.8%増）及び後期高齢者医療特別会計（15.9%増）は増額となりました。

一般会計に係る歳入決算については、市税は、個人市民税が定額減税の影響を受け減収となりましたが、法人市民税、固定資産税、都市計画税等が増収となったため、市税全体では70億9,777万8千円（0.7%増）となりました。その他の自主財源については、諸収入等が増額となりましたが、基金からの繰入金を減（47.9%減）としたほか、繰越金が減（21.7%減）となったため、自主財源全体では減額となりました。また、依存財源では、市債を減（14.8%減）としましたが、地方交付税は国の補正予算による再算定に伴い増（11.1%増）、地方特例交付金は個人住民税の定額減税に伴う減収分の措置により増（365.0%増）、その他県支出金等が増額となりました。なお、市債の発行額が元金の返還額を大きく下回り、市債残高を減らすことができました。

一般会計及び特別会計の歳出決算の特徴は、12ページ以降の予算事業ごとに報告していますが、ここでは、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第5次総合計画の5つの基本目標に沿って、新たに取り組んだ事業や主要事業を中心にまとめました。

1つ目の柱である「健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）」では、健幸づくり条例及び健康づくり計画「健康いわくら 21（第2次）」に基づき、健幸づくりの周知啓発に努め、市民一人一人が健康の保持・増進に取り組めるよう推進するとともに、2次計画の検証と生活習慣関連及び健康づくりに関するアンケート調査等をもとに、健幸づくり推進委員会で意見聴取し、「岩倉市食育推進計画」

を包含した計画として、「健康いわくら 21（第 3 次）」を策定しました。また、市民の主体的な健幸づくり活動を支援する健幸づくりサポーター制度を創設し、制度周知や養成講座の実施等により個人、団体、事業所等を登録し、健幸づくりサポーターによる運動教室等を行いました。地域福祉では、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり支え合い、市民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指して、重層的支援体制を整えました。障がい者・障がい児福祉では、市内の児童発達支援センターに児童発達支援相談業務を委託し、発達段階ごとの療育や相談支援、保育園や小中学校への巡回支援など、支援の機能強化や包括的な支援体制の構築を図りました。また、「生まれる前からの切れ目のない子育て家庭支援」として、全ての家庭が安心して子育ての喜びを感じられるまちづくりを目指して、これまで行ってきた子育て支援策に、令和 6 年度以降に新たに実施するものや拡充するものを加えてライフステージ順にパッケージ化し、「岩倉市こどもまんなかアクション」として様々な事業を展開しました。妊娠期では、所得の低い世帯の妊婦に対し、初回の産科受診料を助成することで経済的負担の軽減を図りました。また、妊婦の経済的負担の軽減やインフルエンザの発症及び重症化予防を目的に、予防接種費用の一部を助成しました。妊娠期から子育て期までの取組では、産前・産後サポーターの派遣事業や産後ケア事業の拡充により、妊産婦の産前産後の心身の不調、育児等の負担や孤立感の軽減につなげ、安心して子育てができる環境を整えました。子育て期では、経済的な負担軽減や発症予防等のため、特定の年齢の方を対象にインフルエンザ予防接種やおたふくかぜの予防接種について費用の一部を助成しました。また、3 人以上の子どもを養育している世帯の保護者への支援として実施している第 3 子以降の児童生徒の給食費を無償化の要件を拡大し、より多くの世帯に対して支援しました。さらに、子どもが 3 人以上いる世帯や所得の低い子育て世帯の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備するため、保育園や認定こども園において副食費が免除となる園児について、新たに主食費も免除しました。幼稚園も副食費に加え、新たに主食費に係る補足給付を行いました。

2 つ目の柱である「個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）」では、北部保育園と仙奈保育園、あゆみの家を統合する五条川小学校区統合保育園整備事業は、建設予定地にある遺跡の発掘調査のほか、統合保育園の実施設計や水路の移設工事などを行いました。また、令和 6 年 4 月に曾野小学校の敷地内に放課後児童クラブ施設を開設し、対象児童を小学 6 年生まで拡大するとともに、定員の拡充を行いました。これにより、市内全ての小学校の敷地内で、放課後児童クラブを開始しました。学校教育では、近年の猛暑を受け、安全安心な教育環境の整備、利用者の熱中症対策及び避難生活の長期化による避難所としての機能の向上

を図るため、全ての小中学校の屋内運動場等に都市ガスを用いた停電時にも対応が可能な空調設備を設置するための設計を行いました。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、岩倉中学校区の岩倉北、岩倉南、五条川小学校、岩倉中学校の4校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入しました。また、南部中学校区の岩倉東、曾野小学校、南部中学校の3校においては、令和7年度の導入に向けてコミュニティ・スクール準備委員会を設置しました。中学校の部活動の地域連携・地域移行に向けては、部活動サポーターを増員するとともに、新たに、単独で部活動の指導や大会の引率等が可能な人を部活動指導員として配置することで、教員の負担軽減を図り、生徒にとっても望ましい部活動となるよう取り組みました。文化財の保護・継承では、大上市場、下本町、中本町の山車保存会が実施する山車の修繕費用を支援しました。

3つ目の柱である「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）」では、移動環境の整備として、旭跨線橋下西自転車駐車場に自転車ラックを設置し、収容台数を確保することで、歩行者の安全確保の面から課題となっていた岩倉駅西第2自転車駐車場を廃止しました。名神高速道路へのスマートインターチェンジの設置については、一宮市と連携し、2市で関係機関と協議を重ね、協議結果及び過年度に実施した検討結果を踏まえて事業進捗に必要な測量及び概略検討を実施し、尾張一宮パーキングエリアが国による新規準備段階調査着手箇所として選定されました。また、自転車ネットワークの形成や、利便性の高い自転車をより活用できる環境づくりをめざして、自転車活用推進計画を策定しました。市街地整備では、都市計画道路桜通線の用地を取得した箇所の一部において排水構造物の布設、舗装や電線共同溝などの工事を実施し、整備が完了した区間を一部供用開始しました。商工業では、地域産業活性化推進協議会、岩倉総合高等学校と連携・協力し、魅力的な市内事業者を知ってもらい、人材確保に積極的な市内事業者と若者をつなぐきっかけとする「わくワークいわくら 地元企業の魅力発見BOOK」を作成しました。観光・交流では、新型コロナウイルス感染症の影響により4年もの間、開催することができなかった桜まつりを5年ぶりに盛大に開催することができました。桜まつりの再開にあたり、実行委員会で協議を重ね、開催時間の短縮や、これまで堤防道路に出店していた露店を八剣憩いの広場と東町休憩所へ移設し、夜桜のライトアップを八剣橋から彦太橋までの区間へ延長するなどの見直しを行い、大いに賑わいました。

4つ目の柱である「環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）」では、ソフトボールや学童の軟式野球で使える球場やサッカーグラウンド、健康遊具を配置した芝生広場、小さな子どもが遊べる遊戯広場などを持つ、石仏公園の整備に着手しました。重点的に取り組む施策の1つである「地球温暖化対策」

では、庁内に設置したプロジェクトチームでの検討結果も踏まえ、市民、事業者などと連携した事業として、ゼロカーボンチャレンジ、いわくらのゼロカーボン事業者認証制度、ゼロカーボン推進事業者向け懇話会などの事業を行いました。また、市役所、全小中学校など19の公共施設の照明設備をリース方式によりLED照明に更新し、温室効果ガスの排出抑制や省エネルギーの推進を図りました。消防・救急では、救急の高度化と増加傾向が続く救急需要に対応するため、更新計画に基づき、災害対応特殊救急自動車を購入しました。

5つ目の柱である「協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）」では、地域と行政が持続性の高い魅力ある地域活動づくりについて、ともに考え、取組を進めていくことを目的に、地域力活性化支援事業として、「未来寄合NEXTカフェ」を開催しました。新たな地域づくりの可能性についてより深く考えていくため、岩倉北小学校区をモデル地域として、9月に住民及び区役員経験者を対象にアンケートを実施するとともに、「未来寄合トライアル」を実施しました。行政運営では、マイナンバーカード等を利用して全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し、印鑑登録証明書に加え、新たに所得証明書、課税証明書、納税証明書が取得できる環境を令和7年1月に整備し、市民の利便性の向上を図りました。また、公共施設予約システムを更新し、対象施設を現在の9施設から14施設に拡大するとともに、キャッシュレス決済の機能を追加しました。さらに、管理人が常駐していない防災コミュニティセンター及び夢さくら公園休憩所に、公共施設予約システムと連携してパスワード等で開錠ができる電子錠を導入し、鍵の受け渡しなどの負担軽減を図りました。組織・人事マネジメントでは、社会的なニーズに対応した市民が利用しやすい組織とするため令和6年4月から「市民協働部」、「健康こども未来部」を創設するなど組織・機構の改編を行いました。

財政運営については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各指標とも財政の健全性を示す判断基準の適正範囲内でした。一般会計等に公営事業会計及び一部事務組合等を含めた会計の公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は、令和5年度と比較すると、元利償還金は減少し、市税収入や普通交付税等の標準財政規模も増加しましたが、基準財政需要額に算入される公債費等の額が減少したため、単年度では4.4%で0.2ポイント上昇し、3か年平均では4.2%で0.4ポイント上昇しました。また、地方債現在高から基金総額等を控除し将来負担すべき実質的な負債の規模を示す将来負担比率は、地方債現在高など将来負担額は減少しましたが、今後の地方債の償還に伴う基準財政需要額算入見込額の大幅な減少により2.4ポイント上昇し6.4%になりました。その他の主な財政指標である経常収支比率は、分子を構成する経常経費充当一般財源のうち、人件費、扶助費、物件費等充当額が増加しましたが、それ以上に分母を構成する市税、地方交付税、地方

消費税交付金を始めとした各種交付金などが増加したことにより、地方税等経常一般財源が増加したため、0.1 ポイント比率が減少し 91.5%となりました。財政力指数（単年度）は、基準財政収入額が増加しましたが、それ以上に基準財政需要額が増加したため 0.02 ポイント比率が減少し 0.71 となりました。

世界情勢は依然として不安定な中、物価の高騰が続き、先行きの見通しは不透明で、地域経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。今後も市民や事業者への影響については、常に注視しながら、施策・事業を引き続き着実に進めていく必要があります。また、高齢化の進展等による社会保障費の増加に加え、教育分野や子育て支援を始めとする将来への投資、公共施設再配置計画や公共施設長寿命化計画の推進にも経費の増加が見込まれます。このように、本市を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、高度化・多様化する行政需要に柔軟かつ迅速に対応し、市民に身近な基礎自治体として、効果的かつ効率的な行政サービスの提供により堅実な財政運営を行い、最小の経費で最大の効果が得られるよう第5次総合計画に掲げた事業など、各種事業に着実に取り組んでいきます。

○歳入

(単位：千円、%)

会計別		令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
一般会計		18,563,095	18,843,430	280,335	1.5
特別会計	国民健康保険	4,129,967	4,011,143	△ 118,824	△ 2.9
	土地取得	272	22,637	22,365	8,222.4
	介護保険	3,738,546	3,938,094	199,548	5.3
	後期高齢者医療	768,353	891,404	123,051	16.0
	小計	8,637,138	8,863,278	226,140	2.6
合計		27,200,233	27,706,708	506,475	1.9

○歳出

(単位：千円、%)

会計別		令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
一般会計		17,775,990	18,190,004	414,014	2.3
特別会計	国民健康保険	4,017,657	3,904,487	△ 113,170	△ 2.8
	土地取得	272	22,637	22,365	8,222.4
	介護保険	3,524,636	3,729,703	205,067	5.8
	後期高齢者医療	762,083	883,237	121,154	15.9
	小計	8,304,648	8,540,064	235,416	2.8
合計		26,080,638	26,730,068	649,430	2.5

○一般財源等及び財政指標の推移

(単位：千円)

区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
市税	7,014,438 (1.4)	6,905,940 (△1.5)	7,034,435 (1.9)	7,049,826 (0.2)	7,097,778 (0.7)
地方交付税	1,624,210 (4.9)	2,194,049 (35.1)	2,330,602 (6.2)	2,519,676 (8.1)	2,799,203 (11.1)
市税及び地方交付 税の合計額	8,638,648 (2.1)	9,099,989 (5.3)	9,365,037 (2.9)	9,569,502 (2.2)	9,896,981 (3.4)
一般財源総額	12,088,978 (4.0)	12,919,201 (6.9)	12,429,702 (△3.8)	12,523,442 (0.8)	13,110,109 (4.7)
義務的経費に充当 した一般財源	4,874,191 (4.7)	5,333,664 (9.4)	4,947,113 (△7.2)	5,482,928 (10.8)	6,401,223 (16.7)
経常収支比率(%)	89.0	82.8	87.6	91.6	91.5
財政力指数	0.81 [0.82]	0.75 [0.79]	0.74 [0.77]	0.73 [0.74]	0.71 [0.73]

※ () 書きは対前年度比増減率(%)を記載。

※財政力指数の [] 書きは3か年の平均を記載。

○健全化判断比率の状況

(単位：%)

区分		4 年度	5 年度	6 年度
実質赤字比率	算定結果	— (△8.52)	— (△6.15)	— (△5.80)
	早期健全化基準	13.28	13.25	13.21
	財政再生基準	20.00		
連結実質赤字比率	算定結果	— (△18.09)	— (△14.96)	— (△13.14)
	早期健全化基準	18.28	18.25	18.21
	財政再生基準	30.00		
実質公債費比率	算定結果	3.8	3.8	4.2
	早期健全化基準	25.0		
	財政再生基準	35.0		
将来負担比率	算定結果	4.9	4.0	6.4
	早期健全化基準	350.0		
	財政再生基準	—		

※ 実質公債費比率は3か年の平均値を記載。

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率について、黒字の場合は表示を要しないが参考のため算定結果を () 書きで記載。

第2 一般会計決算

令和6年度一般会計決算額は、歳入総額 188 億 4,343 万円（前年度比 1.5%増）、歳出総額 181 億 9,000 万 4 千円（2.3%増）となり、歳入歳出差引額は 6 億 5,342 万 6 千円となりました。この額から翌年度へ繰越すべき石仏公園整備事業等に係る財源 2,481 万 4 千円を差し引いた実質収支額は、6 億 2,861 万 2 千円（2.8%減）となりました。

歳入については、自主財源全体で 92 億 3,652 万 6 千円（4.7%減）となり、そのうち市税は、総額で 70 億 9,777 万 8 千円（0.7%増）となりました。その内訳として、個人市民税は、定額減税による所得割額の減により 28 億 5,015 万 8 千円（4.0%減）、法人市民税は、法人税割の増収により 3 億 3,573 万 4 千円（31.0%増）となりました。また、固定資産税については、評価替えや宅地開発等に伴う地目の変換等による土地の増収、新規設備投資による償却資産の増収により 29 億 6,586 万 6 千円（2.7%増）、軽自動車税は、1 億 689 万 4 千円（5.0%増）、都市計画税は、5 億 4,104 万 8 千円（0.9%増）となりました。

市税以外の収入として、寄附金は、寄附件数の減により、ふるさとといわくら応援寄附金が 7,064 万 6 千円（22.1%減）となりました。繰入金は、財政調整基金繰入金を 1 億 9 千万円（90.0%増）としましたが、決算状況を踏まえて減債基金繰入金を皆減としたことなどから、3 億 7,177 万 8 千円（47.9%減）となりました。

依存財源全体では、96 億 690 万 4 千円（8.3%増）となり、そのうち地方譲与税は、1 億 2,076 万 7 千円（0.2%増）、地方消費税交付金は、11 億 6,588 万 7 千円（4.5%増）、地方特例交付金は、個人住民税の定額減税に伴う減収分が措置されたことから 2 億 8,203 万 5 千円（365.0%増）となりました。また、利子割・配当割・株式等譲渡所得割・法人事業税交付金は増収となりました。

地方交付税は、普通交付税では、基準財政収入額が増加しましたが、それ以上に基準財政需要額も増加したのに加え、国の補正予算による再算定に伴い、25 億 9,634 万 5 千円（10.8%増）となりました。また、特別交付税は 2 億 285 万 8 千円（15.0%増）となり、全体では 27 億 9,920 万 3 千円（11.1%増）となりました。

国庫支出金は、総額で 32 億 8,211 万 5 千円（0.1%増）となりました。その要因は、子どものための教育・保育給付交付金が 3 億 5,542 万 5 千円（11.0%増）、児童手当交付金が 5 億 7,840 万 7 千円（20.7%増）、防災・安全交付金が 1 億 1,248 万 1 千円（367.8%増）となった一方で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 2 億 3,634 万 3 千円の皆減、新型コロナワクチン接種に係る負担金や補助金が 2,161 万 2 千円（82.8%減）などによるものです。

県支出金は、総額で 12 億 9,109 万 7 千円（9.2%増）となりました。その要因は、保険基盤安定等負担金が 1 億 2,752 万 9 千円（10.7%増）、後期高齢者医療保険基盤

安定負担金が 9,787 万 2 千円 (11.6%増)、校務支援員等配置事業費補助金 1,459 万 2 千円の皆増などによるものです。

市債は、総額で 2 億 6,730 万円 (14.8%減) となりました。その要因は、石仏公園整備事業 1 億 1,280 万円 (898.2%増) に係る起債が増、南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事 3,720 万円に係る起債が皆増となった一方で、五条川小学校区統合保育園整備事業 2,780 万円 (73.8%減)、臨時財政対策債 5,200 万円 (54.5%減)、南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事が皆減となったことによるものです。

次に、歳出を性質別にみると、人件費は、定期昇給や職員数の増、人事院勧告に準拠した給与改定、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に伴う増などにより 40 億 1,213 万 4 千円 (10.0%増) となりました。扶助費は、定額減税補足給付金 3 億 3,105 万円、物価高騰対応支援給付金 1 億 1,197 万円の皆増、物価高騰低所得世帯支援給付金 1 億 320 万円 (77.5%増) など給付金関連の増、障害者自立支援給付費、児童手当などが増額となったことなどにより、49 億 1,874 万 8 千円 (9.8%増) となりました。なお、公債費を含めた義務的経費の合計は 101 億 2,613 万 9 千円 (8.2%増) で、歳出決算に占める構成比は 55.7%となり、前年度比 3.1 ポイントの増加となりました。

投資的経費である普通建設事業費は 9 億 4,904 万 8 千円 (21.4%減) となりました。その内訳として補助事業費は、石仏公園整備工事、南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事が皆増となりましたが、曾野小学校放課後児童クラブ施設建設工事や南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入事業が皆減となったことなどにより 3 億 9,617 万 7 千円 (5.8%減) となりました。また、単独事業費では、五条川小学校区統合保育園整備事業による土地取得費や岩倉東小学校南館屋上防水等改修工事が皆減となったことなどにより 5 億 5,287 万 1 千円 (29.7%減) となりました。

その他の経費は、71 億 1,481 万 7 千円 (1.4%減) となり、そのうちの物件費は、災害対応特殊はしご付消防自動車のオーバーホールなどの自動車修繕が減額となりましたが、システム標準化への対応のための情報処理業務等委託料の増額や、五条川小学校区統合保育園整備のための遺跡発掘調査業務委託料、キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料、道路附属物点検業務委託料の皆増などにより 26 億 9,936 万 8 千円 (11.1%増) となりました。補助費等は、小中学校学校給食費負担金の皆減や、小牧岩倉衛生組合負担金の減額などにより、12 億 5,353 万 5 千円 (18.3%減) となりました。繰出金は、公共下水道事業会計繰出金、介護保険特別会計繰出金や国民健康保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金の増額により 23 億 5,107 万 4 千円 (2.5%増) となりました。

○歳入決算の状況

(単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は%)

区分		5 年度			6 年度				
		決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源
自主財源	市税	7,049,826	38.0	7,049,826	7,097,778	37.7	47,952	0.7	7,097,778
	分担金及び負担金	100,333	0.5	0	100,616	0.5	283	0.3	0
	使用料及び手数料	106,152	0.6	2,224	109,005	0.6	2,853	2.7	2,263
	財産収入	13,826	0.1	8,887	10,710	0.1	△3,116	△22.5	5,038
	寄附金	90,675	0.5	0	70,646	0.4	△20,029	△22.1	0
	繰入金	713,010	3.8	150,279	371,778	2.0	△341,232	△47.9	262,104
	繰越金	1,005,216	5.4	1,005,216	787,105	4.2	△218,111	△21.7	787,105
	諸収入	610,938	3.3	90,191	688,888	3.7	77,950	12.8	112,368
小計		9,689,976	52.2	8,306,623	9,236,526	49.2	△453,450	△4.7	8,266,656
依存財源	地方譲与税	120,549	0.6	115,531	120,767	0.6	218	0.2	115,387
	利子割交付金	3,190	0.0	3,190	4,347	0.0	1,157	36.3	4,347
	配当割交付金	66,379	0.3	66,379	89,111	0.5	22,732	34.2	89,111
	株式等譲渡所得割交付金	68,543	0.4	68,543	118,294	0.6	49,751	72.6	118,294
	法人事業税交付金	109,064	0.6	109,064	144,685	0.8	35,621	32.7	144,685
	地方消費税交付金	1,115,181	6.0	1,115,181	1,165,887	6.2	50,706	4.5	1,165,887
	環境性能割交付金	29,509	0.2	29,509	35,783	0.2	6,274	21.3	35,783
	地方特例交付金	60,657	0.3	60,657	282,035	1.5	221,378	365.0	282,035
	地方交付税	2,519,676	13.6	2,519,676	2,799,203	14.8	279,527	11.1	2,799,203
	交通安全対策特別交付金	6,162	0.0	0	6,280	0.0	118	1.9	0
	国庫支出金	3,278,053	17.7	13,796	3,282,115	17.4	4,062	0.1	33,678
	県支出金	1,182,256	6.4	1,093	1,291,097	6.8	108,841	9.2	3,043
	市債	313,900	1.7	114,200	267,300	1.4	△46,600	△14.8	52,000
小計		8,873,119	47.8	4,216,819	9,606,904	50.8	733,785	8.3	4,843,453
合計		18,563,095	100.0	12,523,442	18,843,430	100.0	280,335	1.5	13,110,109

○歳出決算の状況（性質別分類）

（単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は％）

区分		5 年度			6 年度				
		決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源
義務的経費	人件費	3, 647, 817	20. 5	3, 252, 115	4, 012, 134	22. 1	364, 317	10. 0	3, 673, 156
	扶助費	4, 478, 142	25. 2	1, 402, 030	4, 918, 748	27. 0	440, 606	9. 8	1, 532, 810
	公債費	1, 228, 783	6. 9	828, 783	1, 195, 257	6. 6	△33, 526	△2. 7	1, 195, 257
小計		9, 354, 742	52. 6	5, 482, 928	10, 126, 139	55. 7	771, 397	8. 2	6, 401, 223
投資的経費	普通建設事業費	1, 207, 475	6. 8	598, 964	949, 048	5. 2	△258, 427	△21. 4	447, 634
	補助事業	420, 601	2. 4	42, 900	396, 177	2. 2	△24, 424	△5. 8	16, 938
	単独事業	786, 874	4. 4	556, 064	552, 871	3. 0	△234, 003	△29. 7	430, 696
小計		1, 207, 475	6. 8	598, 964	949, 048	5. 2	△258, 427	△21. 4	447, 634
その他経費	物件費	2, 429, 976	13. 7	1, 810, 188	2, 699, 368	14. 8	269, 392	11. 1	2, 039, 073
	維持補修費	257, 555	1. 5	222, 068	256, 912	1. 4	△643	△0. 2	221, 060
	補助費等	1, 534, 540	8. 6	1, 216, 730	1, 253, 535	6. 9	△281, 005	△18. 3	1, 074, 421
	積立金	554, 300	3. 1	453, 890	409, 558	2. 3	△144, 742	△26. 1	299, 982
	投資及び出資金・貸付金	144, 490	0. 8	0	144, 370	0. 8	△120	△0. 1	0
	繰出金	2, 292, 912	12. 9	1, 951, 569	2, 351, 074	12. 9	58, 162	2. 5	2, 057, 105
小計		7, 213, 773	40. 6	5, 654, 445	7, 114, 817	39. 1	△98, 956	△1. 4	5, 691, 641
合計		17, 775, 990	100. 0	11, 736, 337	18, 190, 004	100. 0	414, 014	2. 3	12, 540, 498

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費
事業名	事務管理費（議会費）			□総合計画主要事業	担当課 議会事務局
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,347,000 円	5,688,170 円	77.4%	119 円	一般財源 119 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	10,650 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

公正性、透明性等を確保し、市民に信頼される開かれた議会を目指し、広報広聴機能の充実を推進するため、議会広報委員会において議会情報の公開に努めました。

市議会だより（議会広報紙）を発行し、「定例会の審議内容」、「各議員の一般質問」、「ふれあいトーク（議会報告会及び意見交換会）の記録」等の情報を掲載し、議会における審議状況や活動状況等を市民に周知しました。また、二次元コードを掲載することで、より詳細な議会情報や一般質問の動画視聴へのアクセスを容易にしました。新たに各議員の一般質問のページ上に「このページの掲載項目」を載せることで、市民が興味や関心のある質問内容を一目でわかるよう工夫するとともに、市議会だよりに関するアンケートを実施しながら、より市民に読んでいただける紙面づくりに努めました。

議会ホームページでは、議会動画（本会議及び委員会の会議映像）の録画配信に加え、3月定例会からは試行的に、本会議の様子をリアルタイムで視聴できるようライブ配信を開始しました。これに合わせて、市民等からいただいた意見をもとに動画の画質改善や一般質問の視認性など、見やすさの向上を図りました。また、市議会議事録等の公開や市議会こどもページによる議会の仕組みや役割を紹介するなど、議会情報を幅広い年代の市民に伝えました。

事業の成果としては、議会情報を効果的に市民に伝えることができました。また、市議会だよりや議会ホームページをわかりやすくすることで、市民の議会に対する関心の向上に寄与することができました。

○「市議会だより」の発行状況

区分	内容	事業費
年5回 広報紙と同時配布 115,400部	定例会・臨時会に提出された議案及び請願の審議概要、代表質問、一般質問、審議結果（議案等に対する各議員の賛否状況）、国等に提出した意見書、行政調査の報告、議会基本条例の検証結果、ふれあいトーク（議会報告会及び意見交換会）の記録等を掲載	1,462,814 円

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費
事業名	議員活動費			□総合計画主要事業	担当課 議会事務局
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,989,000 円	4,429,376 円	74.0%	93 円	一般財源 93 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	4,429,376 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
—	—	—	—		

1 行政調査

総務・産業建設常任委員会、厚生・文教常任委員会は、先進自治体の取組を調査し、新たなまちづくりや行政課題に対する取組手法等を学び、一般質問等に活用しました。

○行政調査の状況

区分	調査日	調査先	調査内容
総務・産業建設 常任委員会	10 月 29 日	宮城県石巻市	・コミュニティを核とした持続可能な地域社会の構築について
	10 月 30 日	宮城県女川町	・公民連携による賑わいのあるまちづくりについて
厚生・文教常任 委員会	11 月 5 日	宮城県岩沼市	・子ども第三の居場所「いわぬまきち」について
	11 月 6 日	東京都練馬区	・防災カレッジ事業について ・認知症支援事業について
	2 月 3 日	大阪府豊中市	・「図書館で一時保育～ほっと一息私の時間～」について
	2 月 4 日	大阪府泉大津市	・アビリティタウン構想について 「あしゅびプロジェクト」 「アビリティ支援プログラム」 ・「マタニティ応援プロジェクト～妊婦に金芽米をプレゼント～」

2 議会改革

市民に信頼される開かれた議会を目指して、ふれあいトーク（議会報告会及び意見交換会）を開催しています。議会報告会は、市民を対象に2回開催し、令和5年度決算の報告及び令和7年度当初予算（案）の主要事業等に対する意見交換を行いました。市民からいただいた意見は、委員会審査等に反映しました。また、意見交換会は、議会サポーター、市民活動団体等を対象に9回開催しました。議会サポーターとの意見交換会では、市民参加の機会拡充及び議会改革の推進を目的に Web 会議ツールを活用し、オンライン会議方式により実施しました。

議会主催の講演会は、岩倉市教育委員会の野木森広教育長を講師に招き、「学校と地域の未来を考える ～教育を取り巻く現状から～」を演題として開催し、62 人の参加がありました。

議会改革を推進するため、毎年、検討課題に取り組み、特別委員会を設置し、議会基本条例の検証を重ねています。「議会改革・議会運営」をテーマとした他市町議会からの行政調査は、全国 19 市町議会の行政調査を受け入れました。

平成 30 年度に始まった議会サポーターは、新たに 15 人の応募があり、令和 5 年度からの再任 11 人を含め、計 26 人の市民が就任しました。意見交換会において、各定例会の議会運営に対する意見等のほか、「議会サポーターの声」として 12 件の意見をいただきました。また、議会サポーターを活用し、「12 月定例会における議会動画の配信に関するアンケート」を実施したところ 11 件の回答をいただき、市議会の民主的な運営を推進することができました。

その他、五条川小学校の授業の一環として、6 年生の児童と「いわくらしやすいまちづくり」をテーマに意見交流を行いました。

○ふれあいトーク（議会報告会及び意見交換会）の状況

（単位：人）

区分	開催日	開催場所	内容	参加者数
議会報告会	10 月 26 日	多世代交流センターさくらの家	市民を対象に 9 月定例会で審議した令和 5 年度決算の報告及び意見交換会	26
	2 月 22 日	生涯学習センター	市民を対象に 3 月定例会で審議する令和 7 年度予算（案）の新規及び主要事業に対する意見交換会	20
意見交換会	4 月 10 日	オンライン	議会サポーターと 3 月定例会に関する意見交換会	4
	4 月 13 日	市役所	議会サポーターと 3 月定例会に関する意見交換会	9
	7 月 3 日	市役所	議会サポーターとサポーター制度の向上に向けた意見交換会	3
	7 月 6 日	市役所	議会サポーターとサポーター制度の向上に向けた意見交換会	13
	10 月 9 日	オンライン	議会サポーターと 9 月定例会に関する意見交換会	4
	10 月 12 日	市役所	議会サポーターと 9 月定例会に関する意見交換会	9
	11 月 22 日	市民プラザ	市民活動団体等との意見交換会 テーマ「だれ一人取り残さない理念の SDG s」	13
	1 月 15 日	オンライン	議会サポーターと 12 月定例会に関する意見交換会	2
	1 月 18 日	市役所	議会サポーターと 12 月定例会に関する意見交換会	9

○議会サポーターの運営状況

区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
議会サポーター人数（人）	8	17	22	24	26
議会サポーターの声（件）	15	11	26	6	12

3 市議会会議録検索システム

市議会の会議録は、インターネットを利用して閲覧することができます。

令和6年度における閲覧実績として、アクセス数は前年度比 6.1%減の 2,320 回、検索回数は前年度比 16.6%増の 1 万 6,384 回でした。

事業の成果としては、ふれあいトークを実施することで、市民や市民活動団体等の意見、要望等を把握することができ、議会への市民参加の推進を図ることができました。また、常任委員会による行政調査を実施することにより、市民福祉の向上、まちづくりの推進に寄与することができました。



議会講演会（2月11日）



議会報告会（2月22日）

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費		
事業名		事務管理費（一般管理費）			■総合計画主要事業	担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
30,212,000 円		22,235,649 円		73.6%	466 円	一般財源 465 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	41,320 円	22,194,329 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
30 情報発信・情報共有		(3) 情報公開・個人情報保護			①情報公開の推進 ②個人情報の保護		

1 情報公開及び個人情報保護制度関係

広報紙及びホームページで市民への周知を図るとともに、制度の運営状況について、広報紙で公表し、これを議会に報告しました。

情報公開・個人情報保護審査会を2回開催し、情報公開に対する審査請求1件について、情報公開・個人情報保護審査会へ諮問をしました。

○情報公開制度 (単位：件)

情報公開の請求件数	80	
開示可否の件数	全部開示	43
	一部開示	32
	不開示	5
審査請求の件数	1	

○個人情報保護制度 (単位：件)

保有個人情報の開示請求件数	9	
開示可否の件数	全部開示	6
	一部開示	3
	不開示	0
保有個人情報の訂正請求件数	0	
保有個人情報の利用停止請求件数	0	
審査請求の件数	0	

2 訴訟関係

訴訟対応として顧問弁護士との委任契約に基づき、案件の解決に取り組みました。

○令和6年度に提起された若しくは判決が確定した又は係属している市・市長が被告の訴訟の状況

区分	裁判所名	裁判所受付日	結果又は経過
		判決日	
損害賠償請求事件	名古屋地方裁判所一宮支部	令和4年7月22日	係争中
損害賠償請求控訴事件	名古屋高等裁判所	令和5年12月11日	棄却
		令和6年6月27日	
損害賠償請求上告提起事件	最高裁判所	令和6年7月10日	棄却
		令和6年12月12日	
損害賠償請求上告受理申立事件	最高裁判所	令和6年7月10日	不受理
		令和6年12月12日	
損害賠償請求住民訴訟控訴事件	名古屋高等裁判所	令和6年4月2日	棄却
		令和7年1月23日	
損害賠償請求住民訴訟上告提起事件	最高裁判所	令和7年2月8日	係争中
損害賠償請求住民訴訟上告受理申立事件	最高裁判所	令和7年2月8日	係争中

3 文書管理関係

文書管理システム（電子決裁）による文書の処理については、庁内へ浸透が進み、全体として電子決裁（供覧）にて処理した割合が 80.8% となり、令和 5 年度と比較して 2.8 ポイント増加しました。引き続き市民サービスの向上、文書保管場所の確保等の事務効率の向上に取り組んでいきます。

また、庁舎内での複合機による印刷枚数は 220 万 6,531 枚となり、主に行政情報ネットワークの無線化により会議等におけるペーパーレス化が進んだことから、令和 5 年度と比較して 18 万 4,278 枚減少しました。

4 例規関係

「岩倉市における要綱、要領等の公表に関する基本方針」に基づき要綱等を公表しているホームページについて、令和 6 年 4 月 1 日付け組織・機構の見直しに伴う整理をするとともに、新たに制定、改廃があった要綱等の公表や削除を行うなど適宜更新をしました。

事業の成果としては、情報公開及び個人情報保護制度の運用により、市民の知る権利を保障し、個人の権利利益を保護することができました。また、訴訟に対して適切に対応することができました。文書管理については、文書管理システムにより効率的に行うことによって、市民サービスの向上、文書保管場所の確保等の事務効率が向上したほか、文書管理の電子化を引き続き推進することができ、例規については、市民に関わりの深い要綱等の公表及び削除を行い、市民に開かれた行政を維持することができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	01 一般管理費		
事業名		地名表示板等設置事業				□総合計画主要事業		担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
100,000 円		0 円		0.0%	0 円		一般財源		0 円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
	0 円	0 円	0 円		0 円		0 円		0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
—		—				—			

令和 6 年度は要望等がなかったため、地名表示板や公共施設案内板の設置等はありませんでした。

なお、公共施設案内板については、損傷による道路利用者等への被害の防止のため、行政課職員が目視による点検を実施し、大きな損傷がないことを確認しました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	02 人事管理費	
事業名		事務管理費（人事管理費）			■総合計画主要事業		担当課	秘書人事課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
147,492,000 円		132,758,399 円		90.0%	2,783 円		一般財源 2,682 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	1,655,126 円	0 円	0 円	0 円		3,176,058 円	127,927,215 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
32 組織・人事マネジメント		(1)弾力的な組織体制の構築			①行政ニーズ等に応じた組織・機構の再編 ②適切な人員配置 ③働き方改革の推進			

1 労働安全衛生

安全衛生事業計画に基づき次の事業を実施しました。

(1) 職員健康診断は、常勤職員 128 人、会計年度任用職員 284 人が受診し、受診結果は、要指導が 136 人、要医療が 21 人でした。また、共済組合から検査費用の一部助成のある人間ドックに、30 歳以上の常勤職員の内 272 人が受診し、健康診断と人間ドックの検査結果において再検査が必要な職員に対して、医療機関への受診の勧奨や産業医による健康相談を 38 人に実施するなど職員の健康管理に努めました。また、職員自身がストレスの程度を把握し、ストレスへの気づきを促すとともに、職場環境改善につなげて働きやすい職場づくりを進めることを目的とするストレスチェックを実施しました。受検者 779 人（常勤職員 373 人、再任用職員 4 人、会計年度任用職員 402 人）に対し、A判定が 480 人、B判定が 4 人、C判定が 203 人、D判定が 67 人という結果でした。高ストレス者であるD判定の職員には、専門機関への受診の勧奨や、産業医による面接指導を受けることができる旨を周知しました。

(2) 安全衛生委員会による施設巡視（市内 18 施設）と産業医による職場巡視（市役所、清掃事務所）を行いました。その結果、9 件の指摘事項があり、各職場へ改善に向け指導しました。

(3) B型肝炎の感染事故を予防するため、保健師や消防職員など 157 人を対象に抗体検査を実施し、抗体のなかった職員 18 人に対してワクチン接種を行いました。また、C型肝炎ウイルス検査についても、B型抗体検査と併せて対象者全員に実施した結果、感染者はいませんでした。この検査等により、B型肝炎・C型肝炎の感染対策を図ることができました。

(4) ストレスのもとになりやすい人間関係をより良いものにするために、日頃のコミュニケーションを振り返るとともに、自分の持ち味に応じた自己管理法を身につけることを目的にメンタルヘルス研修を動画視聴により常勤職員全員を対象に実施しました。精神的疾患による休職・病気休暇者は、令和6年度は6人でした。

(5) 令和6年度の公務災害等は6件でした。公務災害等が発生した場合は、所属長から提出された改善策を安全衛生委員会で協議し、公務災害等の再発防止に努めました。

2 組織・人事マネジメント

4月に行った組織・機構の再編では、持続可能な地域コミュニティ形成への支援や脱炭素型社会の実現に向けた取組の強化に向け市民協働部を創設するとともに、こども家庭庁の創設に伴う施策・事業への対応のため健康こども未来部を創設するなど、課題に対応する組織づくりを行うことができました。

組織横断的な体制が必要となる2つの課題（子育て家庭支援対策、ゼロカーボンシティの推進）に対応するため、プロジェクトチームを設置し、課題解決に向けて精力的に取り組むとともに、職員の人材育成及び組織の活性化を図ることができました。

3 職員の働き方改革 【総合計画主要事業】

職員の健康の維持や心身のリフレッシュのため、ゴールデンウィークやお盆、年末年始の前後、県民の日学校ホリデーに会議等を設定しないなどの取組を全庁的に実施し、休暇の取得促進に努めました。また、従来の紙ベースでの休暇申請から、休暇管理システムでの電子申請に切り替え、申請手続きの効率化と簡略化を図りました。

育児休業等の取得を促進するため、育児休業等の対象となる職員及び所属長に対し、妊娠・出産・育児に関する制度説明会を開催し、制度の周知と取得しやすい職場環境をつくりました。また、現在の小学校入学前の子を養育するための制度である育児部分休業制度に加え、同様の制度として、対象となる子を小学6年生までとする子育て部分休暇制度を新設しました。

新型コロナウイルス感染症対策として行っていた「時差勤務」を、働き方改革として内容の変更を行い、就業前2時間、就業後4時間まで勤務時間を割り振ることを可能とし、職員の働きやすい環境の整備に取り組みました。

定年年齢引き上げに伴い、孫の育児と仕事の両立を支援し、親（子）の負担を軽減する観点から、特別休暇である出産補助休暇及び育児参加休暇の対象者を祖父母まで拡大しました。

○年次有給休暇の取得状況 (単位：日)

区分	4年度	5年度	6年度
平均取得日数	11.28	12.41	12.30

4 能登半島地震に係る被災市町への職員の派遣

令和6年1月1日に発生した能登半島地震による被害を受けた自治体（輪島市に延べ34人、珠洲市に延べ11人、志賀町に延べ8人）に、令和6年1月から12月まで職員を派遣し、緊急消防援助隊の活動、応急給水活動、住家被害認定調査、公費解体に関する業務、浄化槽修繕等の受付業務を行いました。

事業の成果としては、職員の労働環境、安全衛生面の向上を図ることができました。また、組織の課題に対応するための体制づくりや人材育成を進め、組織の活性化にも繋げることができました。さらに、能登半島地震の被災市町に対して継続的な職員の派遣を行うことで、被災市町の支援・復興活動に貢献することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費
事業名	職員研修事業			■総合計画主要事業	担当課 秘書人事課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,951,000 円	3,920,819 円	79.2%	82 円	一般財源 78 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	200,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
32 組織・人事マネジメント		(2)職員の能力開発		③職員研修等の充実	

職員研修計画に基づき、職員の能力向上及び意識改革に繋がる効果的な職員研修を実施しました。令和5年度から実施しているキャリアアップ研修（議会のしくみ）は内容の充実を図るとともに、若手職員や税財政業務未経験の職員を対象とした、税財政についてのキャリアアップ研修を実施し、職員として必要な知識を身につける機会を提供できました。また、情報公開・個人情報保護研修やコンプライアンス研修などの全職員を対象とした研修について、映像研修で実施しました。これにより、職員が都合の良い時間に受講できるようになり、より多くの職員の受講を促すことができました。

その他、専門的な知識及び技能を習得するため、公益財団法人愛知県市町村振興協会研修センターや尾張五市二町研修協議会などが実施する各種研修に参加したほか、地域活動を通して人との接し方や組織の動かし方などを実践的に学ぶため、岩倉青年会議所及び岩倉市商工会青年部に3人の職員を派遣し、職員の育成に努めました。

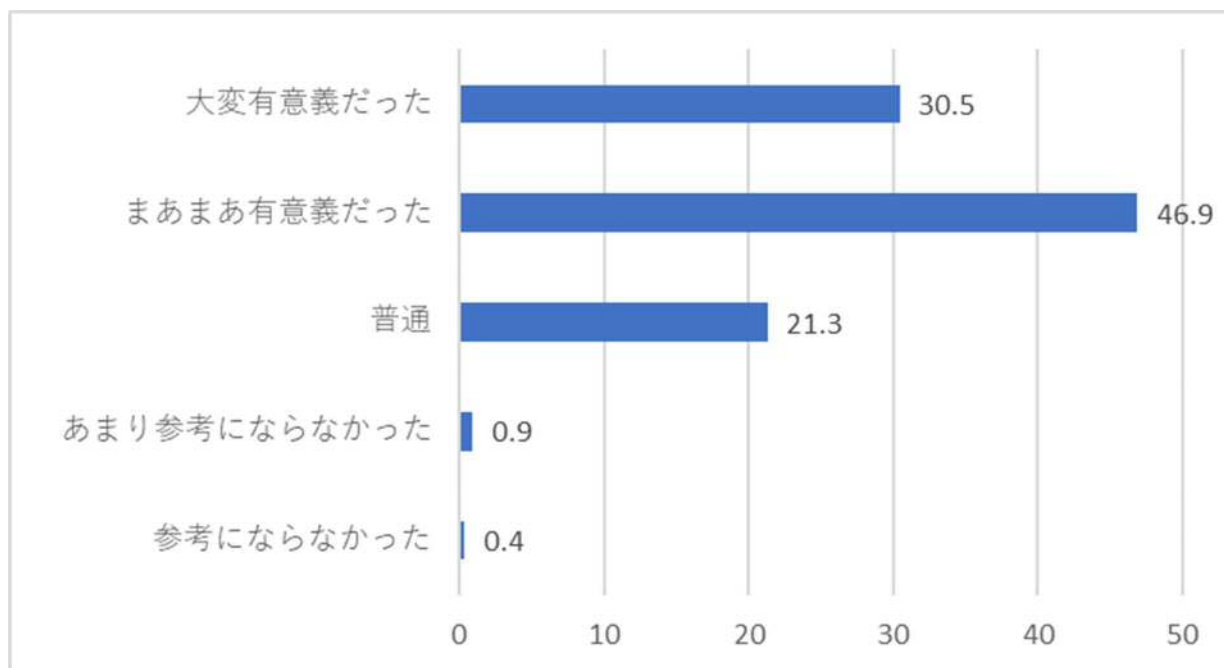
派遣研修受講後は、研修効果を高めることをねらいとして、職場での発表や報告（職場研修）と研修受講報告書の提出を求めました。

人事評価制度については、公正な評価を行うための知識を身につけることを目的として、評価者に対する評価者研修や動画視聴による被評価者研修を実施し、人事評価制度についての知識を深めることができました。

事業の成果としては、自ら考え判断できる高い専門性をもった人材の育成を図ることができました。

○独自研修全体の総合評価

(単位：%)



○部門別研修の状況

(単位：人)

区分	研修名等	受講者数
独自研修	新規採用職員研修（前期・中期・後期）	50
	市長と職員との懇談会	20
	自己管理研修	10
	情報公開・個人情報保護研修（動画視聴）	598
	法制執務研修（基礎・応用）	50
	キャリアアップ研修（議会のしくみ）	22
	キャリアアップ研修（税財政について）	69
	被評価者研修	525
	評価者研修	98
	普通救命講習会	23
	傾聴力・対話力を向上！アサーティブコミュニケーション研修	30
	チームワーク向上研修	29
	グレーゾーンを正しく理解！ハラスメント防止研修	28
	ストレス対処法を学ぶ！レジリエンス研修	422
	子育て・介護にも役立つ！怒りのマネジメント研修	31
	コンプライアンス研修	632
	SDGs 研修	30
	職員協働研修	22
	セルフモチベーションコントロール研修	18
	その他各課が主催の研修（※）	1,362
	小計	4,069
	（※）ユニバーサルデザイン研修、情報セキュリティ研修、市職員交通安全講習会、生成A I 活用研修 基礎・発展、市職員安全運転講習会、男女共同参画研修、やさしい日本語研修、重層的支援体制整備事業に係る職員研修、身近な人の悩みに寄り添う講座、手話講習会、人権研修会、救急隊勉強会、愛知県障害児等療育支援事業、児童館職員内部研修会、放課後児童クラブ職員内部研修会、保育園職員研修	
派遣研修	公益財団法人 愛知県市町村振興協会研修センター	63
	尾張五市二町研修協議会	55
	自治大学校	2
	全国市町村国際文化研修所	3
	民間企業等派遣研修	3
	愛知県警察本部（不当要求防止責任者講習会）	11
	一般財団法人 地域活性化センター（全国地域リーダー養成塾）	1
	愛知県消防学校等	13
	愛知県実務研修生	2
	その他派遣研修	260
	小計	413
合計		4,482

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	03 秘書費	
事業名		事務管理費（秘書費）			□総合計画主要事業		担当課	秘書人事課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,910,000 円		1,636,226 円		85.7%	34 円		一般財源 34 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		1,636,226 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
昭和46年12月1日に市制を施行してから53年目の年を迎え、市制記念日の12月1日に市制53周年記念式典を開催し、自治功労者を始め77人が参加しました。式典では、本市の民主的で健全な発展に、特に顕著な功績のあった自治功労者表彰3人、一般表彰16人を表彰するとともに、春の叙勲「瑞宝単光章（鉄道業務功労）」、高齢者叙勲「瑞宝双光章（学校保健功労）」、秋の叙勲「瑞宝単光章（社会福祉功労）」、藍綬褒章（防犯功績）」を受章された4人を紹介し、記念品を贈呈しました。 また、随時、市政の発展に特に功績のあった7人と4団体に市長感謝状を贈呈しました。 事業の成果としては、被表彰者を市民に周知し、市民とともに祝いすることができました。								

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	03 秘書費		
事業名		平和祈念事業				■総合計画主要事業		担当課	秘書人事課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
107,000 円		94,554 円		88.4%		2 円		一般財源 2 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		94,554 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
29 平和・共生		(1) 平和行政の推進			①平和意識の高揚 ②子どもを対象とした平和学習の推進				
市民に平和事業に参加していただき、平和意識を高めるため、6月1日から7月4日まで、市役所、市民プラザ、生涯学習センター及びアデリア総合体育文化センターに「平和コーナー」を開設しました。「平和コーナー」には、平和首長会議による平和ポスターの展示と、折り紙で平和の祈りを込めた鶴を折っていただく場所を設けました。 また、折鶴に糸を通して千羽鶴を作成していただけるボランティアを募集し、4日間延べ18人の参加がありました。令和6年度は、約12万4,000羽の折鶴が寄せられました。市民等から寄せられた折鶴は、小・中学生平和祈念派遣事業で長崎市へ派遣された児童生徒により、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典の際に慰霊碑に捧げられました。 8月1日から15日までの間、市役所の市民ギャラリー及び生涯学習センターのギャラリーにおいて、愛知・名古屋戦争に関する資料館と広島平和記念資料館から借用した戦争や原爆に関する資料を展示し、多くの人に見学していただきました。また、アデリア総合体育文化センターのスポーツラウンジにおいては、原爆パネル「原爆と人間」の展示を行いました。 語り部の会により、岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校及び南部中学校の計4校で「戦争体験談を聞く会」を、くすのきの家では岐阜空襲を記録する会とともに「平和を考える会」を開催しました。 市内に在住、在勤・在学している人を対象に「平和に関するポスター」の募集を行い、51点の応募がありました。入賞者9人を表彰し、10月3日から7日までは生涯学習センターのギャラリーで、10月9日から15日までは市役所の市民ギャラリーで、10月19日から24日までは名鉄岩倉駅東西地下連絡道で展示を行い、多くの人に見ていただきました。 平成7年に宣言した「核兵器廃絶平和都市宣言」を広く周知するため、6月から8月までの間、岩倉駅東駅前広場の時計塔に懸垂幕を掲示しました。 事業の成果としては、これらの平和事業の取組により市民に平和の尊さについて理解を深め、考えていただくきっかけをつくることができました。									

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費		
事業名		事務管理費（企画費）			■総合計画主要事業	担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
2,383,000 円		2,021,584 円		84.8%	42 円	一般財源 42 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,021,584 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
28 市民協働・地域コミュニティ		(1) 市民活動・市民協働の活性化		③市民自治・協働の推進			
31 行政経営・財政運営		(1) 計画的な行政運営の推進 (2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		①行政評価制度による計画的な行政運営の推進 ①行政改革の継続的な推進			

1 自治基本条例関係

市民自治によるまちづくりに関する基本的事項等について、市政運営が条例に基づいて行われているかどうかを検証し、改善につなげていくため、自治基本条例審議会を3回開催し、その内容を取りまとめた報告書を作成・公表しました。

2 地域公共交通会議関係

地域公共交通会議を1回開催し、ふれ愛タクシーの利用状況等について報告するとともに、公共交通機関の現状等や課題について、意見交換を行いました。

3 行政評価関係

【総合計画主要事業】

第5次総合計画（令和3年度～令和12年度）の進捗状況の評価として、令和5年度実施施策及び、行政改革行動計画（令和3年度～令和7年度）に掲げた19の取組について内部評価を実施しました。

行政改革行動計画実績評価シートについてパブリックコメントを実施し、10件の意見があり、意見に対する執行機関の考え方を公表しました。

また、外部評価として行政評価委員会を開催し、第1回、第2回にて行政改革行動計画に基づく令和5年度の取組の評価を、第3回から第5回にて第5次総合計画の体系に基づく令和5年度実施施策の一部（基本目標第1章、第2章、第5章の一部）の評価を実施しました。評価結果はホームページで公表し、PDCAサイクルによる施策の推進を図ることができました。

4 SDGs 普及推進事業

包括連携協定を締結している日本福祉大学との連携事業として、SDGs 普及推進事業に取り組みました。

南部中学校のふれ愛フェスティバルに大学生とともにSDGs ブースを出展し、SDGs カルタ体験、SDGs すごろくを通して中学生への普及啓発を行いました。

また、大学生と協働でSDGs ファッションショー「IWAKURA SDGs COLLECTION 2024」を市民ふれ愛まつりの会場で開催しました。ショーには大学生だけでなく、一般公募した市民モデルも参加し、親、祖父母等の着用していた服のリユースやリメイク、もしくは古着を活用して全身をコーディネートしたサステナブルファッションを披露し、身近にできるSDGsの取組として普及するための機会とすることができました。

新たな取り組みとして、大学生及び初期日本語教育に取り組むいわくらにほんごクラスと連携し、やさしいにほんごと多言語で作成したSDGs 単語カードを活用した「やさしいにほんごカルタたいか

い」を行い、様々な国籍の人に対しSDGsについて関心を高める機会とすることができました。



IWAKURA SDGs COLLECTION 2024



やさしいにほんごカルタたいかい

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	04 企画費	
事業名		第5次総合計画中間見直し事業			□総合計画主要事業		担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
2,190,000 円		2,073,440 円		94.7%	43 円		一般財源 25 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		871,000 円	1,202,440 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
令和2年度に策定した第5次総合計画（令和3年度～令和12年度）の中間見直しのため、庁内の組織として、総合計画策定会議、総合計画策定委員会を設置し、見直しに向けた基本方針を決定するとともに、基本施策ごとの実績評価シートを作成しました。 また、成果指標の現状把握のため、18歳以上の市民から層化無作為に抽出した2,000人を対象に12月20日から1月23日まで市民アンケート「皆さんの普段の暮らし・まちについての意識調査」を実施し、785件（内、web回答261件）の回答を得ました。有効回収率は39.3%でした。 調査項目は37項目で、健康・福祉、生涯学習、都市基盤、産業振興、環境、市民協働など各分野における状況を尋ねました。 事業の成果としては、アンケート調査を実施したことにより、市民の市政に対する評価を把握し、中間見直しに向けて基礎的な情報を得ることができました。								

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名		いわくら「であい・つながり」サポート事業 □総合計画主要事業			担当課 企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
500,000 円		451,545 円		90.3%	9 円 一般財源 9 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 451,545 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	
大学卒業、就職を経て、自分の将来を真剣に考える年齢層（＝28 歳）をターゲットとして当該年度に28 歳になる人を対象に、結婚、仕事など今後について考えるとともに同世代とのつながりを構築・再構築する機会、また、岩倉の良さを認識してもらう機会として「いわくらでつながる“28 歳の集い”」を開催し38 人の参加がありました。 開催に当たっては、対象者で組織した実行委員会が企画、運営を行いました。参加者の世代に共通する話題をテーマとしたチーム対抗クイズ、お笑い芸人が登場するお笑いステージなどを行い、旧友との再会や新しい出会いなど同世代との交流を楽しめる内容となりました。 事業の成果としては、実行委員を中心とした参加の呼びかけやSNSでの参加者募集などを通して、同世代のつながりを構築・再構築するとともに、参加者にとって将来を考えるきっかけや、本市への愛着が高まる機会を創出することができました。					

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	04 企画費	
事業名		定額減税補足給付金給付事業			□総合計画主要事業		担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
346,421,000 円		345,227,142 円		99.7%	7,237 円		一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	345,227,142 円	0 円	0 円	0 円		0 円		0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高騰への支援を行うため、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置の一環として、定額減税補足給付金（調整給付）を給付しました。 1 基準日 令和6年6月13日 2 給付対象 定額減税の対象者で、定額減税可能額が税額から引ききれないと見込まれた人 3 給付額 A＋B（1万円単位で切り上げ） A（所得税分）…定額減税可能額3万円×（本人＋同一生計配偶者及び扶養親族数）－令和6年分推計所得税額（令和5年所得税を基に算出） B（個人住民税分）…定額減税可能額1万円×（本人＋同一生計配偶者及び扶養親族数）－令和6年度分個人住民税額 4 給付実績 8,076人 3億3,105万円 事業の成果としては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、定額減税に合わせて給付金を給付することで、物価高騰の影響を受けている人の生活支援に寄与することができました。								

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	05 広報広聴費	
事業名		事務管理費（広報広聴費）		■総合計画主要事業	担当課	秘書人事課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
27,769,000 円		26,398,460 円		95.1%	553 円	一般財源 531 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	90,288 円	0 円	0 円	0 円	960,000 円	25,348,172 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
30 情報発信・情報共有		(1) 情報発信の充実		①広報いわくらの充実		
				②多様な媒体による広報活動の推進		
		(2) 広聴の充実		①多様な広聴活動の推進		
1 広報紙 【総合計画主要事業】						
特集では地域の防災を担う「消防団」や「こどもまんなかアクション」などのテーマを取り上げ、ボランティア活動に取り組む市民の紹介や市の施策などを分かりやすく伝える内容としました。						
新たに開始した「いわキラッ人」のコーナーでは、岩倉で活躍する人や団体を紹介し、「いわくら再発見」のコーナーでは、いわくら観光振興会がおすすめする名産品や隠れたスポットなどを紹介することができました。						
市民の投稿で作るコーナー「いわフォト」では、イベントや風景の写真を中心に 167 件の投稿があり、そのうち 73 件を広報紙に掲載しました。市民の撮影した写真などを多く掲載し、身近なものを市						

民目線で紹介してもらうことで、身近な話題を盛り込んだ、読みやすく、より親しみやすい広報紙の作成に努めました。

2 ほっと情報メール、SNS等 【総合計画主要事業】

ほっと情報メールについては、防災情報や各種市政情報など541件の情報を配信するとともに、登録者を増やすため、広報紙・ホームページへの掲載や区長会で説明等を行い、周知を図りました。登録者数は令和6年度末時点で5,410人となりました。

また、4月からは、ほっと情報メールの配信と連携して、LINEとスマートフォンアプリ「すぐー」へ情報を配信することが可能となり、市民が利用しやすい方法を選択できるようになりました。登録者数は令和6年度末時点でLINE2,565人、「すぐー」4,214人となりました。

フェイスブックについては、各種お知らせなど計115件の情報を画像も活用しながら配信しました。令和6年度末における登録者数は593人でした。

ホームページについては、パソコン用サイト・スマートフォン用サイトともトップページにおいて、一番伝えたい情報を前面に押し出すように掲載しており、令和6年度においては、ごみの出し方の変更に関する情報や、イベント開催に関する情報などを掲載しました。

その他、令和6年度から株式会社中日新聞社が提供する地域情報を発信するスマートフォンアプリ「Lorcle（ロークル）」に参加し、情報発信を行いました。

3 まちづくりカレンダー

まちづくりの合言葉である市民憲章の普及を図るとともに、市民の暮らしに役立てていただくことを目的に市政情報や行事を盛り込んだまちづくりカレンダーを作成しました。作成に当たっては、公募による市民8人でまちづくりカレンダー作成委員会を設置して内容の検討を行いました。市民一人一人の防災意識を高めるため、テーマを「災害に備えて安心なまち」とし、12月から市内の公共施設やスーパーなどで約7,500部を配布しました。

4 広聴 【総合計画主要事業】

市民から手紙やメールで意見や要望、提案をいただく「市民の声・私の提案」には、359件の要望や提案などをいただきました。いずれも関係課と連携をとり、市政への反映に努めました。

まちづくり出前講座は10回実施し、233人の参加者に市政について理解を深めていただきました。また、各種計画等の策定過程において市民の意見を反映させるため、5件のパブリックコメントを実施し、計45件の意見が出されました。また、パブリックコメントや「市民の声・私の提案」でいただいたご意見・回答を始め、各種資料を情報サロンで公開しました。

事業の成果としては、多くの市民が登場する紙面づくりに取り組み、読みやすく親しみやすい広報紙とすることができました。また、ほっと情報メールやホームページ、SNS等、多様な媒体を使って市民への情報提供をすることができました。

市民の声・私の提案、パブリックコメント等の広聴活動を通じて、市民が期待していることや困っていることなどの現状を把握することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財政管理費		
事業名		財政調整基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
304,684,000 円		302,185,553 円		99.2%	6,335 円	一般財源 6,289 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	2,185,553 円	300,000,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営			④効果的・効率的な予算執行		
市財政の各年度における財政調整に資するため財政調整基金を設置しています。財政調整基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。 基金運用から生じた収益として、預金利子等 218 万 5,553 円を積み立てたほか、年度末の収支決算状況を考慮した上で、3 億円を積み立てました。一方、五条川小学校区統合保育園建設予定地の遺跡発掘調査業務や小牧岩倉衛生組合負担金の歳出の増加に対応するため、1 億 9,000 万円を一般会計に繰り入れました。 この結果、令和 6 年度末の財政調整基金の総額は、令和 5 年度末と比較して、1 億 1,218 万 5,553 円増加して、15 億 7,336 万 8,438 円となりました。							
○出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等の状況					(単位：円)		
区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		
積立額	1,688,414	501,513,607	251,476,358	51,688,081	302,185,553		
取崩額	250,000,000	50,000,000	0	100,000,000	190,000,000		
総額	806,504,839	1,258,018,446	1,509,494,804	1,461,182,885	1,573,368,438		

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財政管理費		
事業名		減債基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
2,027,000 円		1,100,740 円		54.3%	23 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円	1,100,740 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営			④効果的・効率的な予算執行		

市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる健全な財政運営を行うための基金として減債基金を設置しています。減債基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子等 110 万 740 円を積み立てました。

この結果、令和 6 年度末の減債基金の総額は、令和 5 年度末と比較して、110 万 740 円増加して、7 億 1,927 万 3,068 円となりました。

○出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等の状況

（単位：円）

区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
積立額	450,820,049	100,793,868	500,833,007	400,887,498	1,100,740
取崩額	450,000,000	0	500,000,000	400,000,000	0
総額	615,657,955	716,451,823	717,284,830	718,172,328	719,273,068

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費
事業名	庁舎施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 行政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
158,669,000 円	154,440,623 円	97.3%	3,238 円	一般財源 3,123 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	5,468,096 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		②民間活力の導入	

市民に親しまれる市役所として、来庁者への案内や庁舎管理を適切に行うため、維持管理、総合案内及び庁舎清掃の業務を委託しました。

庁舎内の室温については、地球温暖化対策の一環として、夏季の冷房は28℃、冬季の暖房は19℃の適温化に努めました。また、節電の取組についても進め、買電電力量は、基準年度である平成22年度比9.8%の削減ができました。

庁舎設備については、定期点検及び修繕等を適切に実施し、庁舎機能に支障を及ぼさないように努めました。主な修繕として、受変電設備修繕、雑用水用給水ポンプ取替修繕、飲料水用給水ポンプ取替修繕、地下1階機械室及び2階レストランの送風機・排風機修繕及び庁舎サーバー室エアコン取替修繕を実施しました。

庁舎北側駐車場では、市役所に用がない人の駐車や駐輪をなくするため、定期的な職員の巡視や整理に努めました。

庁舎に設けた市民スペースは、市民のふれあいの場として、第2日曜日・祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後7時まで市民に開放しました。

県内の自治体において市民が刃物を振り回した事件を受け、刺股及び暴徒鎮圧用シールドを購入し、庁舎に配備するとともに、不審者や不測事態に対処するための訓練を警察と連携して実施しました。

事業の成果としては、市民サービスの主要拠点である市役所の維持管理について、年間を通して適正な水準を保つことができました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	金額
受変電設備修繕	6,516,400
雑用水用給水ポンプ取替修繕	3,817,000
飲料水用給水ポンプ取替修繕	2,398,000
送風機・排風機修繕 (地下1階機械室及び2階レストラン)	2,387,000
庁舎サーバー室エアコン取替修繕	1,776,500

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費
事業名	本庁公用車管理事業		□総合計画主要事業		担当課 行政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,402,000 円	5,452,655 円	85.2%	114 円	一般財源 114 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	5,452,655 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
—	—	—	—		

1 公用車の管理

本庁の公用車の効率的かつ円滑な使用を図るため、公用車を集中管理するとともに、点検、修理を適切に実施し、公務に支障をきたさないように努めました。また、公用車を清潔に保つこと及び車両の適正管理に係る職員の意識を高めることを目的として、行政課が管理する公用車について、おおむね各課に1台ずつ担当を割り振り、毎月の車内清掃を実施しました。

なお、公用車の更新に当たり、老朽化した車両を官公庁インターネットオークションに出品し、売却しました。また、電気自動車（軽自動車・貨物）1台を保健センターへ配置換えしました。

○行政課管理の公用車の状況（各年度末の状況）

（単位：台）

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
普通	乗用（ガソリン）	3	2	2	2	1
	乗用（ガソリン・電気）	1	2	2	3	3
	乗用（電気）	1	1	1	1	1
	貨物（ガソリン）	1	1	1	1	1
	特殊（ガソリン）	1	1	1	1	1
	乗合（軽油）※中型バス	1	1	1	1	1
小型	乗用（ガソリン）	3	3	3	2	2
	貨物（ガソリン）	4	4	3	3	3
	貨物（ガソリン・電気）	0	0	1	1	1
	乗用（ガソリン・電気）	0	0	0	0	1
軽	貨物（ガソリン）	4	4	4	3	3
	貨物（電気）	4	4	4	5	4
計		23	23	23	23	22

2 公用車等による交通事故防止対策

交通事故が10件発生したことから交通事故防止対策委員会において、交通事故の防止対策の検討及び推進、発生原因の究明等について協議し、その結果を職員に通知しました。また、愛知県交通安全協会交通安全普及所の講師による交通安全講習及び運転適性検査を実施し、職員150人に対して交通安全の徹底と事故の防止を図りました。交通事故防止のためのマニュアルである「職員交通事故防止アクションプラン ～交通事故ゼロをめざして～」を改定するとともに、これを活用し、職員に対して、交通事故の防止に関する意識の向上を図りました。また、過去に交通事故を起こした職員8人を対象として、自動車学校において、交通法規について学ぶとともに学校内のコースにおいて運転操作を行い、技術の確認を行うなどの安全運転講習会を開催しました。また、講習会で指摘のあった事項をグループウェアに掲示し、他の職員と共有しました。

3 公用車の貸出し

市民による自主的な公益的活動及び地域自治活動を支援するため、区長会等で貸出し制度の周知を行い、貨物の軽自動車を14台、貨物の普通自動車を1台貸し出しました。これらの公用車は、子ども会の資源回収や夏祭り準備等の自主的な活動に役立てられました。

○公用車貸出し台数の状況

(単位：台)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
公用車の貸出し台数	3	2	11	7	15

4 公用車運行前後の酒気帯びの有無の確認

道路交通法施行規則に基づく安全運転管理者等による運転前後の目視とアルコール検知器を使用した酒気帯びの有無の確認、記録を実施しました。

事業の成果としては、本庁の公用車の維持管理を適切に実施するとともに、職員に対して交通安全の徹底と事故防止対策を実施することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費
事業名	公用車購入事業		□総合計画主要事業		担当課 行政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
2,907,000 円	2,631,704 円		90.5%	55 円	一般財源 47 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	413,520 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

購入後21年を経過し、老朽化したガソリン車の代替としてハイブリッド車（小型自動車・乗用）を購入しました。

事業の成果としては、環境性能や燃費に優れた車両への更新ができました。



購入したハイブリッド車

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	07 財産管理費	
事業名		公共施設整備基金積立金			□総合計画主要事業		担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
26,884,000 円		26,883,828 円		99.9%	564 円		一般財源 524 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円	1,883,828 円	25,000,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
31 行政経営・財政運営		(3) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理			①公共施設等の総合的かつ計画的な管理			
		(4) 安定した財政運営			④効果的・効率的な予算執行			
本市には、昭和 40、50 年代に建設した公共施設（小中学校や保育園等）が多く、今後、維持補修費や、必要に応じた建替え等に伴う費用が増大していくことが見込まれます。そのため、公共施設の建設、改修及び維持補修に充当することを目的にした公共施設整備基金を設置しています。公共施設整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。 基金運用から生じた収益として、預金利子等 188 万 3,828 円を積み立てたほか、年度末の収支決算状況を考慮した上で、2,500 万円を積み立てました。 この結果、令和 6 年度末の公共施設整備基金の総額は、令和 5 年度末と比較して、2,688 万 3,828 円増加して、6 億 1,209 万 2,089 円となりました。								
○出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等の状況 （単位：円）								
区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度			
積立額	50,375,456	400,161,098	1,397,366	1,812,608	26,883,828			
取崩額	360,000,000	40,000,000	150,000,000	70,000,000	0			
総額	441,837,189	801,998,287	653,395,653	585,208,261	612,092,089			

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費		
事業名		交通安全事業			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
18,540,000 円		16,895,386 円		91.1%	354 円	一般財源 347 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	328,800 円	0 円	0 円	0 円	0 円	16,566,586 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
27 防犯・交通安全		(3) 交通安全意識の高揚			①交通安全教育・交通安全啓発事業の充実 ②地域のボランティア団体による自主活動の育成・支援		

1 交通安全事業

交通安全推進協議会を中心に各種団体の協力を得て、街頭指導、啓発活動、交通安全教室等を実施し、市民に交通事故防止と交通安全意識の高揚を図りました。

市内では、令和6年中に交通死亡事故が2件発生しました。また、交通事故発生件数は、令和5年と比較して人身が7件減少となり、物損が52件増加しました。

7歳以上18歳以下の児童生徒等及び65歳以上の高齢者に自転車乗車時のヘルメット着用を促進し自転車の交通死亡事故の減少を図るため、愛知県と協調して自転車乗車用ヘルメット購入費補助金を交付し、344件、65万7,600円の活用がありました。

○交通事故発生状況

区分		5年		6年		増減	
		件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)
人身	死亡	2	2	2	2	0	0
	重傷	4	4	4	5	0	1
	軽傷	155	178	148	157	△7	△21
計		161	184	154	164	△7	△20
物損		1,009	—	1,061	—	52	—

2 交通安全教室 【総合計画主要事業】

市内幼稚園、保育園の園児及び保護者を対象に、交通安全教室や啓発活動を実施しました。また、市内小中学校の児童生徒及び高齢者を対象に、自転車による事故を防止するための交通安全教室を実施しました。

○交通安全教室開催状況

区分	対象者	開催回数 (回)	対象者数 (人)	実施内容
幼稚園・保育園	幼児・保護者	13	1,451	講話・実地訓練
小・中学校	児童・生徒	3	491	講話・実地訓練
老人クラブ連合会	高齢者	1	60	講話・実地訓練
交通安全保護者会	保護者	1	45	講話
一般	市職員	5	158	講話・安全運転適性検査
計		23	2,205	—

事業の成果としては、市内の園児やその保護者、高齢者を中心に交通安全意識の向上を図ることができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通安全防犯推進費		
事業名		防犯推進事業				■総合計画主要事業		担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
3,815,000 円		3,797,686 円		99.5%	80 円		一般財源 68 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
内訳	555,000 円	0 円	0 円	0 円		0 円		3,242,686 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
27 防犯・交通安全		(1) 地域防犯体制の強化			①地域コミュニティ意識の向上 ②地域の自主防犯活動の育成・強化				

1 防犯啓発事業 【総合計画主要事業】

安全安心なまちづくりを推進するため、防犯、青少年健全育成など市民の安全に関する問題に対し、警察、子ども・高齢者、学校・地域を代表する団体で構成する防犯ネットワーク会議において情報の交換や共有化を図り、自転車盗難防止キャンペーンを実施するなど犯罪のないまちづくりの一層の推進に努めました。

8月に警察と協力して、愛知県警察本部防犯活動チーム「のぞみ」による特殊詐欺被害防止を伝える寸劇のほか、江南警察署から特殊詐欺対策用の電話機の紹介をする啓発イベントを行い、防犯意識の向上に努めました。

また、年末には地域安全パトロール隊や江南警察署等の協力を得て、年末特別警戒及び青色防犯パトロール合同出発式を行い、団体の連携強化や市民へ犯罪撲滅を呼びかけました。

犯罪発生件数は、令和5年と比較し7件の増加となりました。

特殊詐欺の被害防止を図るため、特殊詐欺対策電話機等購入費補助金を交付し、43件、21万1,300円の活用がありました。

市民の防犯意識の向上を図るため、防犯対策費等補助金を交付し、センサーライトや防犯カメラなどの購入や設置に対し153件、200万9,000円の活用がありました。

○犯罪の発生件数状況

(単位：件)

区分	2年	3年	4年	5年	6年
凶悪犯（強盗など）	4	2	1	3	4
粗暴犯（暴行、恐喝など）	22	10	10	18	19
窃盗犯 （うち住宅対象侵入盗）	179 (12)	174 (14)	203 (19)	221 (20)	231 (16)
知能犯（詐欺、横領など）	12	8	8	15	39
風俗犯（賭博、わいせつ）	0	5	1	2	3
その他（住居侵入、器物損壊など）	53	48	46	59	29
計	270	247	269	318	325

2 防犯設備整備費等補助事業 【総合計画主要事業】

各種団体による自主防犯活動の育成・強化を図るため、防犯設備整備費等補助金を交付していますが、令和6年度の申請実績はありませんでした。

事業の成果としては、各種啓発活動を通して、防犯に関する市民の意識や知識の向上につながるとともに、地域の自主防犯活動の育成・強化を図りました。また、補助金を交付することにより特殊詐欺等の被害防止に努めました。



特殊詐欺被害防止を伝える寸劇



特殊詐欺対策用の電話機の紹介

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	防犯灯管理事業			□総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
21,689,000 円	21,275,462 円	98.1%	446 円	一般財源 425 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	1,000,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 20,275,462 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
27 防犯・交通安全		(2)防犯対策の環境整備		①防犯灯・安全安心カメラの整備	

市内の防犯灯 3,345 灯、道路照明灯 390 灯、尾北自然歩道照明灯 182 灯の合計 3,917 灯の良好な管理に努めました。区長や市民などからの情報提供等により、防犯灯の移設や腐食したポールの修繕等を実施しました。

事業の成果としては、月平均 6 件の修繕及び球取替え等を迅速に行い、安全安心なまちづくりの推進を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	防犯灯設置事業 ■総合計画主要事業				担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,000,000 円	860,420 円	86.0%	18 円	一般財源 18 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	860,420 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
27 防犯・交通安全		(2)防犯対策の環境整備		①防犯灯・安全安心カメラの整備	

各区の要望に基づき、暗く、危険な箇所に 21 灯の防犯灯を設置しました。このうち、本町上市場地内に設置されていた商工会所有の街路灯について街路灯組合の廃止に伴い、維持管理が困難となったことから、地元との協議を行い 14 灯の防犯灯を設置しました。令和 6 年中の市内の犯罪発生件数は 325 件で、令和 5 年度と比較して 7 件増加しましたが、引き続き安全安心なまちづくりに向けて、適切な場所へ防犯灯を設置していきます。

事業の成果としては、防犯灯の設置により市民の不安軽減と犯罪抑止効果が高まり、犯罪の発生しにくい環境づくりに寄与しました。

○防犯灯の設置状況

(単位：灯)

区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
設置数	18	10	7	9	21
年度末総数	3,298	3,308	3,315	3,324	3,345

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	放置自転車対策事業			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
17,275,000 円	16,337,151 円	94.6%	342 円	一般財源 341 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	48,500 円
				一般財源 16,288,651 円	

第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策
14 移動環境	(1) 公共交通の利便性の向上	③駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進	
27 防犯・交通安全	(4) 交通安全環境の整備	②違法駐車の防止	

自転車等の放置の防止に関する条例に基づき、指導、警告、指定区域の放置自転車等の撤去、返還業務を実施し、公共の場所における自転車等の放置を防止しました。

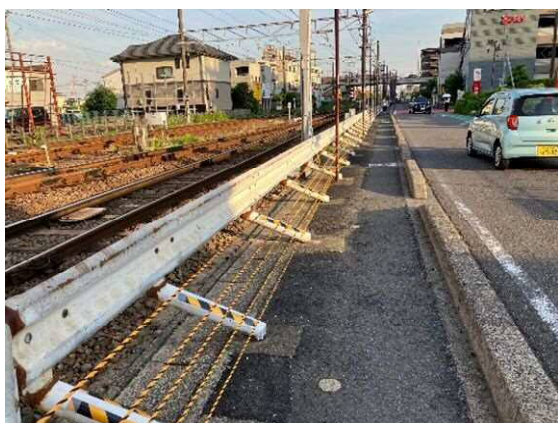
また、岩倉駅南西の名鉄犬山線沿線にあった「岩倉駅西第2自転車駐車場」を歩行者の安全確保のため廃止するとともに、「旭跨線橋下西自転車駐車場」に自転車ラックを設置し収容台数を330台から420台に増やし、歩行者の安全と自転車駐車場の確保に努めました。

事業の成果としては、放置自転車等の撤去により良好な生活環境の保全を図るとともに、長期放置自転車を含め、自転車駐車場の整理により、限られた自転車駐車場スペースの確保を図ることができました。

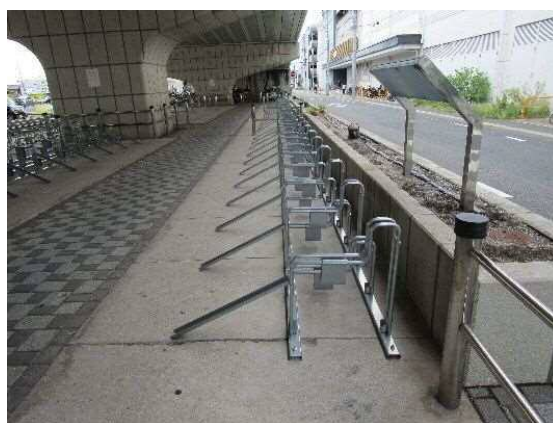
○放置自転車等の撤去及び返還台数等の状況

(単位：台)

区分	撤去台数			返還台数							売却 台数
				有償		免除		計			
	自転車	原付	計	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	計	自転車
2年度	379	2	381	49	1	81	0	130	1	131	229
3年度	323	3	326	51	2	41	0	92	2	94	209
4年度	273	2	275	30	0	29	0	59	0	59	192
5年度	317	1	318	46	0	31	0	77	0	77	230
6年度	288	2	290	47	1	24	0	71	1	72	189



廃止後の岩倉駅西第2自転車駐車場



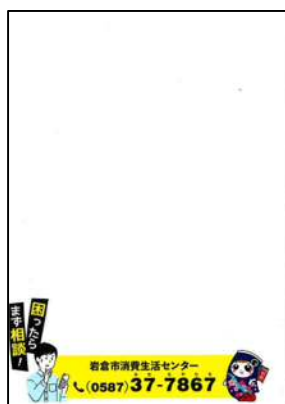
旭跨線橋下西自転車駐車場に整備した自転車ラック

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	消費生活センター運営事業			■総合計画主要事業	担当課 協働安全課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,641,000 円	2,216,186 円	83.9%	46 円	一般財源	15 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,515,924 円	0 円	0 円	0 円	700,262 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
27 防犯・交通安全		(5) 消費者被害対策等の推進		①消費者教育の充実 ②消費生活に関する相談体制の充実	

平成 29 年度に市役所内に開設した消費生活センターでは、毎週月曜日から木曜日まで（祝日、年末年始を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで、契約トラブルや架空請求を始めとする消費生活の問題や不安に関する相談を受け付け、137 件の相談がありました。

また、愛知県が実施する研修へ相談員を派遣するとともに、困難事例等を相談員が弁護士に相談する機会を設け、相談員の技術の向上を図りました。

広報紙やホームページ等で相談事例や相談先としての消費生活センターを周知したほか、岩倉総合高等学校の生徒と二十歳のつどい参加者へ消費者被害事例の紹介と消費生活センターの周知のための紙製ファイルを作成し配布しました。外国人住民の増加により、外国人の消費者被害の相談件数の増加が見込まれることから、英語やポルトガル語のチラシをホームページに掲載しているほか、相談窓口の認知度を高めるために、消費生活センターを周知するためのベトナム語版マグネットを 1,000 枚作成し、来庁者や外国人住民の多い地域での配布を行いました。紙製ファイル及びベトナム語版マグネットの作成については、愛知県消費者行政活性化事業費補助金を活用しました。



作成・配布した紙製ファイル



作成したベトナム語版マグネット

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費		
事業名		安全安心カメラ設置管理事業			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,506,000 円		2,789,756 円		79.6%	58 円	一般財源 58 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,789,756 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
27 防犯・交通安全		(2)防犯対策の環境整備			①防犯灯・安全安心カメラの整備		
安全安心なまちづくりを推進するため、地域からの意見等を踏まえた上で、プライバシーの保護にも配慮しながら、小中学校通学路周辺に新たに安全安心カメラ5台を設置しました。また、192 台の安全安心カメラの設置箇所をホームページに掲載するとともに、設置済の安全安心カメラ 187 台の保守点検を行いました。 事業の成果としては、安全安心カメラの設置、適切な管理及びその周知により犯罪抑止効果が高まり、安全安心なまちづくりに寄与しました。また、警察からの要請に基づき、48 件の画像開示・提供したことにより、事件捜査の解決に役立てることができました。							

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	10 公平委員会費	
事業名		公平委員会費			□総合計画主要事業		担当課	監査委員事務局
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
233,000 円		223,747 円		96.0%	5 円		一般財源 5 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		223,747 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
公平委員会では、令和5年12月に提出された職員に対する不利益処分についての審査請求に関して、10回の会議と1回の口頭審理を開催し、審査を行いました。 また、4月に尾張旭市で愛知県公平委員会連合会総会、5月に岐阜県大垣市で全国公平委員会連合会東海支部総会、10月に高浜市で愛知県公平委員会連合会事務研究会がそれぞれ開催され、他自治体における職員の勤務条件に関する措置状況等の情報収集、状況の把握をすることができました。 事業の成果としては、適切に公平委員会の業務を実施することができました。								

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	11 市民相談費
事業名	市民相談費			□総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
5,060,000 円	4,835,453 円	95.6%	101 円	一般財源 101 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	4,835,453 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
—	—	—	—		

市民相談件数は、785 件ありました。令和5年度と比較して相談件数の推移に大きな変化は見られませんでした。一般相談では、相続に関する相談が68件と大きな割合を占めています。

事業の成果としては、多種多様な相談に対して、一般相談、専門相談を通じて市民の不安の解消に寄与しました。

○市民相談の状況

(単位：件)

区分	相談員	件数
一般相談	市民相談員	475
人権相談	人権擁護委員	0
行政相談	行政相談委員	2
登記相談	愛知県司法書士会一宮支部会員	51
不動産相談	公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会北尾張支部会員	25
法律相談	弁護士	140
税務相談	東海税理士会小牧支部会員	22
年金相談	一宮年金事務所職員	70
戦没者遺族相談	戦没者遺族相談員	0
計		785

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	12 多文化共生・国際交流費		
事業名		多文化共生・国際交流費			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
20,199,000 円		17,484,164 円		86.6%	367 円	一般財源 270 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	4,598,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	12,886,164 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
29 平和・共生		(3) 多文化共生・国際交流の推進			①多文化共生の推進 ②国際交流の推進		

1 国際交流事業の補助

【総合計画主要事業】

市民で国際交流活動を行っている市国際交流協会に対し、国際交流事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。

2 国際交流員事業

【総合計画主要事業】

国際交流員（ベルギー国籍）は、国際交流活動等を行うため、中学校ではALT（外国語指導助手）として授業補助を行い、小学校、保育園及び児童館では子どもたちと触れ合う中で母国の伝統文化などの紹介を通じた国際理解教育を行いました。また、子育て支援センターにおいて、英語の手遊びを実施し、乳幼児と交流を図りました。

3 外国人サポート事業

【総合計画主要事業】

「外国人サポート窓口」を市民窓口課内に設置し、外国籍の来庁者に対して、行政手続を一元的かつ多言語で案内したほか、生活に関する様々な相談等に対応することにより支援を行いました。外国人支援員3人に加え、翻訳機を利用することで多言語対応を行いました。外国人支援員が対応した相談実績は5,443件でした。また、出入国在留管理庁が運用する20言語に対応した電話通訳サービス（通訳支援事業）を活用し、多言語対応の充実を図りました。

4 多文化共生の取組

日本語教育の推進に関する法律（令和元年公布）では、地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めるよう規定されています。このことに基づき令和3年度に愛知県と共催した「地域における日本語教育モデル事業」の指導者養成講座の修了者を中心に設立された市民活動団体「いわくらにほんごクラス」と協働して、令和4年度と令和5年度に市民活動助成金対象事業として初期日本語教室を実施しました。2年間の活動実績を評価し、令和6年度から初期日本語教育支援事業を「いわくらにほんごクラス」に委託しました。

実績として、3期24回、学習者延べ275人、日本語サポーター延べ241人となりました。学習者の国籍は、ブラジル、ベトナム、ネパール、インドネシア、パキスタン等10か国以上となりました。

※初期日本語教育とは、日本語が全くまたはほとんど分からない人が生活に必要な日本語を習得し社会参加できるようにする教育をいいます。

事業の成果としては、様々な国際交流事業を行っている市国際交流協会の活動を支援することにより、市民による国際交流を促進するとともに、国際交流員による小中学校での授業や子育て支援センター、保育園等での取組を通じて国際理解を深めることができました。また、「外国人サポート窓口」や電話通訳サービスにより相談等の充実を図ることができたことに加え、市民との協働により地域での日本語習得につながる多文化共生の取組を進めることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	13 契約管理費
事業名	契約管理費			□総合計画主要事業	担当課 会計管財課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
75,000 円	67,311 円	89.7%	1 円	一般財源	1 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
—	—	—	—		

インターネットで申請できる、あいち電子調達共同システムによる令和6・7年度入札参加申請は、定時申請として5,439件、随時申請として541件を受け付け、累計で5,980件となりました。

電子入札件数及び電子入札率は、令和5年度の128件、94.1%に対し、令和6年度は136件、97.8%となりました。

入札契約審査委員会での審査対象にならない金額の物品購入434件中、285件をオープンカウンタ方式（あいち電子調達共同システム上で相手方を特定せず案件を公開し、参加希望者から見積書の提示を受ける方式）で実施しました。

事業の成果としては、入札業務等を適正に執行することができました。

○入札件数の状況（入札契約審査委員会での審査対象分）

（単位：件）

区分	4年度	5年度	6年度
工事	68 (68)	70 (70)	75 (75)
うち一般競争入札	29 (29)	31 (31)	37 (37)
うち総合評価落札方式	7 (7)	7 (7)	16 (16)
設計委託業務	18 (18)	11 (11)	18 (18)
設計以外の委託業務	21 (20)	19 (19)	16 (16)
物品	34 (26)	36 (28)	30 (27)
計	141 (132)	136 (128)	139 (136)

※（ ）は、電子入札による件数

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	14 情報化管理費
事業名	デジタル化推進事業			■総合計画主要事業	担当課 行政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
256,799,000 円	255,427,616 円	99.5%	5,355 円	一般財源 3,899 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	20,738,444 円	0 円	0 円	0 円	48,725,566 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		③ ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス	

1 情報システム維持管理

総合行政通信ネットワークに含まれる住民情報、行政情報及び地域情報の3つのネットワーク並びにそれ以外の個別ネットワークである戸籍・住民基本台帳ネットワークの運用・維持管理については、システム使用料及びサーバ等機器の賃貸借料、保守委託料について債務負担行為の設定や長期継続契約により複数年契約を結んでいます。

住民情報システムについては、システムの更新（標準化対応含む）に向け、移行時期や移行環境の構築業務等を事業者と調整し、移行の方針を固めて、予算化しました。また、1月から税証明書（課税証明書、所得証明書、納税証明書）のコンビニ交付サービスを開始しました。戸籍システムについては、契約更新に伴い標準化対応に向けてクラウド化しました。

社会保障・税番号制度への対応では、国民健康保険システムなどのデータ標準レイアウト改版への対応を行い、情報連携の基盤を整備しました。

○ネットワークごとの契約状況

区分	対象	契約の種類	契約期間
住民情報	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	(平成31年1月1日～令和5年12月31日) 令和6年1月1日～令和6年12月31日 令和7年1月1日～令和7年11月30日
	同上保守	委託	
行政情報	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	令和5年4月1日～令和10年3月31日
	同上保守	委託	
	人事給与管理システム及び機器	賃貸借	
	同上保守	委託	
端末機器		賃貸借	令和5年4月1日～令和10年3月31日
戸籍	システム使用料	使用料	(平成31年2月1日～令和6年1月31日) 令和6年2月1日～令和7年1月31日 令和7年2月1日～令和12年1月31日
	システム機器等	賃貸借	
	同上保守	委託	
住民基本台帳ネットワーク	システム及びサーバ、端末等の機器	賃貸借	(平成31年4月1日～令和6年3月31日) 令和6年4月1日～令和7年3月31日
	同上保守	委託	

※（ ）括弧内は旧契約期間

2 セキュリティ対策

あいち電子自治体推進協議会の共同セキュリティ監査、情報システムのアクセスログによる内部情報セキュリティ監査、職員向け標的型攻撃メール対応訓練、パソコンを使用する全職員を対象にオン

ラインによるセキュリティ研修、課長級、グループ長級、会計年度任用職員を対象に対面での情報セキュリティ研修を実施しました。最新のセキュリティ対策を踏まえ、メールの取扱いを含め情報セキュリティ全般について意識の向上を図りました。なお、共同セキュリティ監査における各種サーバの技術的診断においては、セキュリティ上の問題点はありませんでした。

3 行政手続オンライン化

令和5年7月に策定した行政手続オンライン化方針を踏まえ、国の補助金を活用し、オンライン決済に対応した汎用予約システムの導入及び公共施設予約システムを更新し、オンライン化に向けた環境を整えるとともに、DX推進員を中心に79手続を新たにオンライン化し、オンラインでできる手続を202件としました。また、6月にオンラインでできる手続を一元化したポータルサイト「デジタル市役所」を開設し、ホームページ上に入口を設けることで、利便性向上を図りました。

令和6年度は、特定健診・健康診査の予約、確定申告会場の予約など合計1万2,403件の申請・届出があったほか、投票速報や職員の自己申告制度等でもシステムを活用しました。

施設予約システムは、総予約件数は3万2,614件で、うちインターネットを利用したオンライン予約件数は1万6,449件でした。

○オンラインでできる手続の利用状況

(単位：件)

区分	個別内容	利用件数
主な手続	・特定健診・健康診査の予約 ・確定申告会場の予約 ・リフレッシュ保育利用申込 ・家屋調査の予約 ・職員採用候補者試験申込 ・上下水道使用開始・中止届 ・消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告 ・保健センターの教室 ・岩倉市防犯対策費等補助金	12,403

4 デジタル化の推進

デジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）を組織的に推進するため、組織のDX推進の機運醸成、デジタル人材の育成を目的に、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業アドバイザーを講師に招き、DX推進員を対象にワークショップを実施するとともに、全職員を対象にDX講演会を開催しました。

公共施設予約システムの更新にあわせて、防災コミュニティセンターと夢さくら公園休憩所に鍵の受け渡しが必要となるスマートロック（電子錠）を導入しました。

生成AIについて、令和5年度のトライアルの結果を踏まえ、10月から本格導入しました。導入に当たり、ガイドラインを策定するとともに、生成AI活用研修（基礎編）・（発展編）を実施しました。

審議会等のペーパーレス化については、議会へのタブレット端末導入による議会資料等のペーパーレス化について、議員や議会事務局との意見交換等を行うなど、予算化に向けて支援しました。

事業の成果としては、適切なセキュリティレベルを確保しつつ、行政情報システムの導入や更新により業務の効率化につなげるとともに、行政手続のオンライン化の拡大により更なる市民サービスの向上に寄与することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	15 防災対策費		
事業名		防災対策費			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
18,536,000 円		17,185,169 円		92.7%	360 円	一般財源 344 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	786,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	16,399,169 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
25 防災・浸水対策		(1) 防災体制の充実			①防災危機管理体制の充実 ②防災設備等の整備・充実 ③民間事業所等との連携・協力体制の充実		
		(2) 地域の防災力の強化			①防災意識の高揚 ②自主防災組織の充実		

1 防災資機材等の整備【総合計画主要事業】

大規模災害対策のため、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、要配慮者用簡易トイレ、車椅子用テント、ペット用折畳ケージ、災害用敷マット、難燃性フリース毛布、排便処理セット等の整備を進めました。また、避難生活に必要な食料等の買い替えを行い、市の防災体制の充実に努めました。

また、備蓄しているワンタッチパーテーションや簡易トイレ、段ボールベッドを使用し、市役所の市民ギャラリーで具体的な避難所生活をイメージしやすい防災展示を行い、併せて令和4年度に作成したハザードマップの展示も行い、市民の防災意識の向上を図りました。

2 防災訓練【総合計画主要事業】

11月17日に岩倉北小学校区自主防災会地域合同防災訓練を、11月24日に岩倉東小学校区自主防災会地域合同防災訓練を開催し、地域の自主防災会など、総勢198人が参加し、避難所設営訓練・運営訓練を実施しました。訓練には市職員の現地班も参加し、各区の自主防災会同士の連携及び市職員現地班との協力関係を強化することができました。

また、9月29日には、市防災訓練及び業務継続計画（BCP）対応訓練を五条川小学校及び市役所ほか市内全域にて行いました。本市で初めてとなる五条川小学校及び各会館で地域住民自らが、発災直後の避難所開設手順を示したアクションカードを使用し、避難所を設置・受付・運営する訓練を実施し、大規模災害時における市職員の災害対応、地域との連携及びBCP対応について強化することができました。

3 自主防災組織の充実【総合計画主要事業】

自主防災会が防災用備品を購入する際の補助である防災対策用備品等整備費補助金は、22件、85万1,000円の活用があり、自主防災組織の設備の充実を図りました。また、市内19の自主防災組織で計19回の防災訓練・講話が開催され、効果的な訓練となるよう市職員が講師を担うなどの支援を行い、地域の防災体制の強化を図りました。

4 防災情報発信【総合計画主要事業】

同報系防災行政無線の情報発信については、災害時の使用はありませんでしたが、災害以外には、毎日午後5時の定時放送のほか、衆議院議員選挙及び岩倉市長選挙（無投票）の啓発に関するお知らせ、消防団招集に伴うサイレンの吹鳴及びJアラートの全国一斉情報伝達訓練に使用しました。また、まちづくりカレンダー作成員会と協力し、「2025 岩倉市まちづくりカレンダー」に岩倉市の避難所、

防災設備、防災に対する取り組みを掲載しました。なお、ほっと情報メール（防災情報）の登録者数は令和6年度末時点で5,305人となっています。

5 災害対策支援サービス

本市域に特化した気象情報の提供を受ける防災支援業務を委託し、72時間先までの雨量予測や台風の進路、最接近時間等の情報提供を受け、予測の難しいゲリラ豪雨や台風等の風水害時の初動体制に役立てることができました。

6 災害時応援協定

株式会社アイホク、エコサービス株式会社と「災害時等における廃棄物の収集運搬等に関する協定」を締結し、災害時に尿及び浄化槽汚泥の収集及び運搬並びに災害廃棄物の撤去、収集、運搬及び処分に関する協力を図ることができました。

7 土のう設置等委託業務

風水害時における体制強化及び土のう設置に係る品質向上を図るため、災害時の協定を締結している市建設協力会に土のう設置等業務を委託しました。出水期前後の土のう設置及び撤去を依頼したことで、浸水被害軽減のための迅速な対応をとることができました。

事業の成果としては、ソフト面とハード面が一体となった防災体制の構築を図ることができ、市民の防災意識の向上に寄与しました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	16 市民プラザ費	
事業名		市民プラザ施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
14, 128, 000 円		14, 056, 505 円		99. 5%	295 円		一般財源 246 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	2, 302, 960 円	0 円	0 円		0 円		11, 753, 545 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
28 市民協働・地域コミュニティ		(1) 市民活動・市民協働の活性化			①市民活動の支援			

市民プラザは、市民活動支援センター・子育て支援センター・多目的ホール・会議室等を備えた複合施設です。

利用者が安全で快適に利用できる施設とするため、保守点検で指摘のあった事項を改善するとともに、緊急性の高い修繕を優先的に行うことで、設備の維持管理に努めました。

事業の成果としては、適切に施設管理を行うことにより、市民活動団体、また、子育て中の親子の交流の場として活用していただくことができました。

○修繕内容

(単位：円)

区分	事業費
エレベーター修繕	165,000
多目的ホール排煙機用蓄電池交換修繕	99,000
多目的ホール投光器ランプ取替修繕	82,500
多目的ホールステージ投光器修繕	12,100

○多目的ホールと会議室利用状況

区分	3年度		4年度		5年度		6年度	
	件数 (件)	延人数 (人)	件数 (件)	延人数 (人)	件数 (件)	延人数 (人)	件数 (件)	延人数 (人)
多目的 ホール	580	20,795	706	25,556	621	22,214	632	21,989
会議室 1	580	4,588	653	6,111	701	6,850	750	6,880
会議室 2	477	3,238	531	4,008	495	3,888	539	4,285
計	1,637	28,621	1,890	35,675	1,817	32,952	1,921	33,154

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	17 協働推進費		
事業名		協働まちづくり推進事業				■総合計画主要事業		担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
2,912,000 円		2,785,358 円		95.7%	58 円		一般財源		46 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円		595,000 円		2,190,358 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
28 市民協働・地域コミュニティ		(1) 市民活動・市民協働の活性化			①市民活動の支援 ③市民自治・協働の推進				

1 市民参加条例の検証 【総合計画主要事業】

自治基本条例審議会を3回開催し、市民参加条例の各条文の規定の内容に基づいて、「市民参加手続に関する検証」、「協働事業に関する検証」及び「市民自治活動への支援に関する検証」に分類し、それぞれの規定に関わる事業の実施状況などについて検証しました。

2 協働研修

協働のまちづくり事業として、市民活動の必要性への理解を深め、協働によるまちづくりを担う人材育成につなげるため、若い世代を対象とした協働研修フューチャーセッションを2回連続講座として開催しました。また、小中学生を対象としたSDGsについて考えるセミナーも開催し、延べ36人が参加しました。

市民参加条例と協働についての市職員研修を実施し、市内企業からの参加も含め28人が受講しました。また、行政区役員を主な対象に地域リーダー協働講演会を開催し、56人が参加しました。

3 地域力活性化の支援「未来寄合」

地域と行政が持続性の高い魅力ある地域活動づくりについて、ともに考え取組を進めていくことを

目的に、地域力活性化支援事業を実施しました。

令和6年度は、令和4年度から5年度までに主に各小学校区で開催してきた「未来寄合」を踏まえ、これからの地域の在り方を考える次のステップに向けた交流やつながりづくりのため、5月に「未来寄合NEXTカフェ」を開催しました。また、「未来寄合NEXTカフェ」参加者の意見をきっかけとして8月に「未来寄合サークル」を開催しました。

新たな地域づくりの可能性についてより深く考えていくため、岩倉北小学校区をモデル地域として、9月に住民及び区役員経験者を対象にアンケートを実施しました。1月から2月までの間に地域の新たな組織や仕組みの在り方について対話することで次年度以降に実践することを目指す「未来寄合トライアル」を3回開催しました。



「未来寄合NEXTカフェ」での様子



「未来寄合トライアル」での様子

○未来寄合参加者数

(単位：人)

区分	ワークショップ名称	対象地域	参加者数
4年度	未来寄合 (小学校区ごとに開催)	五条川小学校区	(第1回) 56 (第2回) 51
		岩倉南小学校区	(第1回) 52 (第2回) 55
		岩倉北小学校区	(第1回) 63 (第2回) 62
		岩倉東小学校区	(第1回) 46 (第2回) 31
5年度	曾野小学校区	曾野小学校区	(第1回) 60 (第2回) 54
		岩倉南小学校区	20
		五条川小学校区	14
	未来寄合プラスワン	岩倉北小学校区	28
		岩倉東小学校区	22
		曾野小学校区	25
	未来寄合全体フォーラム	市内全域	84
	未来寄合中学生版	市内中学校	45
6年度	未来寄合NEXTカフェ	市内全域	32
	未来寄合サークル	市内全域	10
	未来寄合トライアル	岩倉北小学校区	(第1回) 27 (第2回) 27 (第3回) 24

※対象地域は、開催日順に記載しています。

4 市民活動の助成 【総合計画主要事業】

地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献するなどのモデル的な取組を自主的に行う市民団体に対して、団体の活動の活性化や拡充を目的に市民活動助成金 59 万 5,000 円を交付し、財政支援を行いました。

○助成事業実施状況

(単位：円)

区分	事業名	団体名	助成額
立ち上がり支援コース	いわくら地域食堂	いわくら地域食堂	15,000
市民提案・公益的事業コース	白杖による歩行訓練	ライトサロンいわくら	40,000
	経済的に厳しい家庭の子どもたちに学習支援活動を行う事業	東海つばめ学習会 岩倉教室	22,000
	オープンファームを通じた農業者と市民の交流	まちづくり百貨店	28,000
	ウォーターバトル！カラフル大作戦	岩倉ボランティアサークル	35,000
	五条川でSUPを広めよう！	ミズベリング岩倉・五条川	22,000
	寺おん×縁日 2024	いわくらい部♪	36,000
行政提案・協働事業コース	アート系プロジェクトスペース「hazi」にて、高梨麻梨香の個展開催とそれにまつわるイベントの実施	プロジェクトスペース「hazi」事務局	100,000
	持続可能な町内会（行政区）のあり方を学びあうワークショップ事業	地域のしあわせを考える会	297,000

※はじめての一步コースの応募はありませんでした。

事業の成果としては、まちづくりの主体となる市民、地域団体、市民活動団体及び職員の市民参加や協働に関する知識や関心、理解を深めるとともに、その活動を支援することで、協働のまちづくりを推進することができました。

令和4年度から継続して取り組んでいる「未来寄合」について、「未来寄合NEXTカフェ」を開催したことで、これからの地域の在り方を考える次のステップに向けた交流やつながりづくりに寄与することができました。また、モデル地域で実施したアンケートは、地域への想いやこれからのアイデアなど、地域の新たな組織や仕組みの在り方を検討するための基礎資料とすることができました。「未来寄合トライアル」では、持続可能な地域づくりと地域力活性化に向けて、地域の新たな組織や仕組みの在り方について対話し、まずは何から始めていけばよいかトライアル活動について意見交換することで、持続性の高い魅力ある地域づくりを進めていくための歩みをさらに進めることができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	17 協働推進費		
事業名		男女共同参画推進事業				■総合計画主要事業		担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
204,000 円		192,560 円		94.4%		4 円		一般財源 4 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円	0 円		192,560 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
29 平和・共生		(2) 男女共同参画社会の推進				①計画的な男女共同参画の推進			
1 男女共同参画基本計画の推進 【総合計画主要事業】									
男女共同参画基本計画推進委員会を3回と市職員で構成する男女共同参画行政推進会議を1回開催し、男女共同参画基本計画 2021-2030（令和3年度～令和12年度）の進捗状況を検証するとともに、計画の推進に当たっての問題点等を共有し、それらの改善に取り組みました。									
2 男女共同参画の普及・啓発 【総合計画主要事業】									
男女共同参画への関心を高めるため、市民の企画委員による自主企画・運営により生涯学習講座として男女共同参画講座を4回開催しました。そのうちLGBTQ（性的少数者）をテーマとした講座を職員研修に位置付け、市民と職員を対象に理解促進を図りました。同じくLGBTQをテーマに公益財団法人あいち男女共同参画財団との共催により市民を対象にサテライトセミナーを12月に開催しました。									
また、男女共同参画基本計画 2021-2030 概要版（パンフレット）を両中学校の3年生全員に配布し人権教育に活用したほか、啓発パネルを市役所の市民ギャラリーとふれ愛まつり会場内に展示し、男女共同参画に関する取組の周知と若年層への啓発を図りました。									
3 岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の制定									
性的少数者を始め、様々な事情によって婚姻制度や養子縁組制度を利用できないことから悩みや生きづらさを抱える市民の気持ちに寄り添い、地域でともに支え合いながら、誰もが自分らしく生きることができる社会を実現するため、パートナーシップ制度の制定に向けて取り組みました。男女共同参画基本計画推進委員会において協議し、パブリックコメントを実施したのち、令和7年4月1日施行の要綱を制定しました。パブリックコメントは14件の意見があり、意見に対する執行機関の考え方を公表しました。									
事業の成果としては、男女共同参画基本計画の検証や市民への啓発活動により、男女共同参画社会形成の推進を図ることができました。また、パートナーシップ制度の導入準備を進めることにより生きづらさを抱える市民に寄り添う施策を推進することができました。									

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	17 協働推進費	
事業名		市民活動支援センター運営費			■総合計画主要事業		担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
9,059,000 円		9,024,107 円		99.6%	189 円		一般財源 185 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	214,530 円	0 円	0 円		0 円		8,809,577 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
28 市民協働・地域コミュニティ		(1) 市民活動・市民協働の活性化			②市民活動支援センターの機能の充実			

中間支援組織として、市民と行政、市民と市民など多様な協働を進めるための市民活動の拠点となるよう、公益的な市民活動や行政区の自治活動の支援を行いました。

センターの管理及び運営については、ＩＣＴ（情報通信技術）を活かしたまちづくりを目的とする市内の特定非営利活動法人ローカル・ワイド・ウェブいわくらの、令和５年度から令和７年度までの３年間業務を委託しており、効率的な運営を行いました。

本市の市民活動支援の特徴としてＩＣＴを活用した支援を実施しており、岩倉駅東西地下連絡道及び市役所内に設置したモニター等で、市民活動団体の活動等の映像を番組として放映しました。また、ホームページ、メールマガジン、フェイスブック及び情報誌「かわらばん」を活用し、情報発信に努めました。

市民活動団体及び個人を対象とした定期的な相談の機会を設けるとともに、印刷機、名刺カッター等を無料（制限あり）で利用することができることで、市民活動の支援に努めました。また、行政区のホームページ作成等の支援を行いました。なお、登録団体の要望を踏まえ、大判プリンターを更新しました。

市民活動団体同士の交流を図り、市民活動に取り組む市民を発掘するため、交流会、市民活動助成金の報告会、市民プラザまつり、65歳の集いのほか、オンライン会議システム（Zoom等）を活用した市民活動支援を実施しました。また、市民活動団体の育成と活動の拡充のため、福祉分野の団体と協働で「すみよいまちづくり講座」を全５回実施し、社会的な課題の解決につながる取組を行いました。

共に活動する市民活動団体等を探している登録団体又は個人と、本市のまちづくりの役に立ちたいと思っている市民活動団体等とをつなぐことで、市民主体のまちづくりを推進する仕組みとして「まちづくりネットワーク」を運営しました。

事業の成果としては、情報誌の発行や各種講座・イベントを実施することで、多くの市民活動団体がスキルアップと情報交換をすることができ、団体、センター職員及び市職員相互の繋がりの中で市民が取り組む公益的な活動の支援ができました。

○市民活動支援センターの利用状況等

区分	3年度	4年度	5年度	6年度
利用登録団体数（団体）	232	236	223	228
利用者数（延利用人数）（人）	30,083	37,567	34,916	35,673
利用件数（延利用件数）（件）	2,539	2,967	3,094	3,599
情報発信件数 （岩倉駅東西地下連絡道モニター放映番組数）（件）	464	492	347	348

※利用者数及び利用件数は、市民プラザ１階の多目的ホール、会議室１、会議室２、集い室、作業室の合計

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 協働推進費		
事業名		ふれ愛タクシー事業			■総合計画主要事業	担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
12,428,000 円		10,471,207 円		84.3%	220 円	一般財源 220 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0円	0 円	0 円	0 円	0 円	10,471,207 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
14 移動環境		(1)公共交通の利便性の向上			②総合的な交通対策の推進		
ふれ愛タクシー事業は、民間タクシー事業者の空車両を活用した予約制のタクシーで、高齢者、障がい者及び子育て世代等の外出・移動支援を目的としています。							
事業の成果としては、令和6年度末時点で2,621 人の登録（実利用者数763 人）で1 万3,494 件の利用（一日当たり55.6 件）があり、高齢者等の移動困難者に対して、通院や買い物等の外出・移動支援を行うことができました。							
○事業概要							
運行開始日		令和元年10月1日（火）					
運行日		月～金曜日（祝日、年末年始を除く）					
運行時間		午前8時30分～午後6時					
利用料金		タクシー運賃 1,500 円未満の場合、利用料金 400 円 " 1,500 円以上 3,000 円未満の場合、利用料金 800 円 " 3,000 円以上の場合、利用料金 1,600 円 ※タクシー運賃には、乗車料金のほか迎車料金及び一部事業者の時間指定予約料金 300 円を含む ※400 円チケット進呈（満75 歳以上の運転免許証返納者 10 枚）					
運行区域・乗降場所		市内全域（乗降場所については乗降禁止区域を除く） ※目的地または出発地を自宅とする					
車両		民間タクシー事業者の空車タクシー（普通車）					
運行事業者		名鉄西部交通（株）、犬山タクシー（株）、尾張北部タクシー（株）					
○登録者数（令和6年度末現在） （単位：人）							
65 歳以上	障がい者	妊産婦	小学校 就学前児童	運転免許証 返納者	その他	計	
2,057	135	9	231	184	5	2,621	
○利用実績							
区分	乗車件数（件）		一日当たりの乗車件数（件）		実利用者数（人）		
4 年度	12,342		50.8		758		
5 年度	13,748		56.9		823		
6 年度	13,494		55.6		763		
※令和5年度に1月から3月までの間に利用できる400 円チケット12 枚綴りを配付しました。							

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	17 協働推進費		
事業名		行政区運営費				■総合計画主要事業		担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
19,204,000 円		18,260,357 円		95.1%		383 円		一般財源 325 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
内訳	246,950 円	0 円	0 円		0 円		2,500,000 円		15,513,407 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
28 市民協働・地域コミュニティ		(2) 地域コミュニティの強化				①行政区への支援 ②地域コミュニティ活動の支援			
1 行政区への補助金の交付									
行政区や自治会等が管理している施設に必要な経費や各行政区で行う親睦事業に対し、区育成補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。									
行政区で建設された公会堂について、施設の充実と福祉の増進のため、区公会堂建設費等補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。									
○区育成補助金									
区分		申請世帯数 事業数		補助額		補助金交付額（円）			
大市場町区ほか29区		22,746 世帯 32 事業		1 世帯 170 円 1 事業 10,000 円		4,186,820			
○区掲示板設置費補助金 0 件									
○区公会堂建設費等補助金									
区分		事業費（円）		補助率		補助金交付額（円）		事業内容	
川井町		44,000		1／2		22,000		漏水修理	
		847,000		1／2		423,000		男女トイレ洋式化	
		1,204,500		1／2		602,000		空調設備更新（老朽化）	
		85,800		1／2		42,000		女子トイレ洗面所水栓修理	
2 行政区のデジタル化の推進									
幅広い世代に地域に関わる機会を提供するとともに、区役員の事務負担の軽減を図るため、行政区デジタル化支援事業として、電子回覧板や情報受発信ツールとして活用できる自治会専用アプリ「結ネット」の導入を実施しました。令和6年度は実証実験として実施し、中本町、西市町、鈴井町、中央町及び南新町の5つの行政区で導入しました。また、5つの行政区を対象とした情報交換会の開催やアンケート等の実施により、導入の効果や課題等の把握を行うとともに、未導入の行政区への情報提供を行いました。									
3 地域コミュニティ活性化事業 【総合計画主要事業】									
一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成金について周知を図り、申請に係る事務作業等を支援し、交付決定された事業について、コミュニティ活動設備費助成金交付要綱に基づき助成金を交付しました。									

○コミュニティ活動設備費助成金

区分	事業費（円）	補助率	助成金交付額（円）	事業内容
中本町区	2,500,000	10/10	2,500,000	中本町山車の整備

事業の成果としては、各補助金を交付することで、各行政区の福祉の増進と親睦事業の活性化を図ることができました。また、行政区デジタル化支援事業を実施したことで、行政区におけるデジタル化推進の機運醸成に寄与することができました。

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	17 協働推進費	
事業名		地域集会所・学習等共同利用施設管理費			■総合計画主要事業		担当課	協働安全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,525,000 円		1,369,929 円		89.8%	29 円		一般財源 18 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
	0円	0 円	0 円	0 円		511,715 円		858,214 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

1 地域集会所

地域集会所5施設では、指定管理者の管理のもと適切な利用を図りました。また、大市場町公会堂、曾野町公会堂及び北島町多目的センターの修繕を行い、施設の適切な維持管理に努めました。

○地域集会所の修繕状況

区分	修繕費 (円)	指定管理者 負担	指定管理者 負担金 (円)	修繕内容
曾野町公会堂	356,070	1/2	178,035	空調設備取替修繕
大市場町公会堂	401,159	1/2	200,580	空調設備取替修繕
	55,000	無	0	消防設備修繕（誘導灯）
北島町多目的センター	291,500	無	0	消防設備修繕（誘導灯4か所）

2 学習等共同利用施設

学習等共同利用施設8施設では、指定管理者の管理のもと適切な利用を図りました。石仏会館の修繕を行い、施設の適切な維持管理に努めました。

○学習等共同利用施設の修繕状況

区分	修繕費 (円)	指定管理 者負担	指定管理者 負担金 (円)	修繕内容
石仏会館	155,100	1/2	77,550	空調設備修繕
	111,100	1/2	55,550	カーテン取替修繕

事業の成果としては、各施設を適切に維持管理等することで、利用者に安心して利用していただける場所を提供することができたとともに、各地域の福祉の増進に寄与することができました。

款	02 総務費	項	02 徴税費	目	02 賦課費
事業名	賦課費			□総合計画主要事業	担当課 税務課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
48,914,000 円	47,169,657 円	96.4%	989 円	一般財源 989 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	47,169,657 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進		③ I C Tを活用した効率的な行政運営と市民サービス	

1 個人市民税

個人市民税の課税業務については、電子申告を活用したデータの取込により入力誤りや入力漏れの防止に努め、適正かつ効率的に業務を遂行することができました。課税後は、申告内容に疑義があるものの調査や未申告者への申告勧奨の実施等、公平公正な課税業務の遂行に取り組みました。

国の経済対策に基づく定額減税として、個人市民税所得割額の減税を実施しました。

「市民税・県民税申告の手引き」を市・県民税申告者へ配付し、初めて申告する人でも申告手続を進めやすくなるようにしました。

所得税・復興特別所得税の確定申告及び市・県民税の申告は、2月17日から28日までの9日間（土・日曜日、祝日を除く）、市役所大会議室に会場を設けて、事前予約制により1,046人の申告を受け付けました。事前予約の状況は、オンラインによる予約数が全体の約8割を占め、往復はがきによる予約数を大きく上回りました。事前予約により、多くの人が受付から1時間以内で申告を終えることができ、会場内の混雑を解消することができました。

電子申告の普及啓発については、新たな取組としてスマートフォンとマイナンバーカードを使った確定申告教室を生涯学習センターで実施しました。また、確定申告会場において「スマートフォンでできる確定申告」の動画を流し確定申告の電子申告方法について周知しました。

11月の税を考える週間には、市役所2階市民ギャラリーでの児童生徒制作のポスターや習字の展示に併せて、児童が税金について楽しく学べる「うんこ税金ドリル」等の啓発資材の配布を行い、児童生徒の納税意識の向上を図りました。

1月から税証明書（所得証明書、課税証明書、納税証明書）のコンビニ交付サービスを開始しました。マイナンバーカードやスマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォンを使用して、全国のコンビニエンスストア等で税証明書の交付が行えるようになり、利用者の利便性が向上しました。

2 固定資産税・都市計画税

土地と家屋に係る固定資産税については、3年ごとに価格を見直す制度（評価替え）となっており、令和6年度は評価替えの年にあたることから、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づき価格の決定を行いました。また、次回の評価替えに向けて、用途地区区分及び状況類似地域区分の検討や標準宅地の見直し作業等を行いました。

固定資産税及び都市計画税の公平かつ適正な課税を行うため、登記の異動情報をもとに家屋は1,116棟、土地は4,389筆（法務局が市内の一部地域で実施した地図作成作業に伴う登記の異動を含む。）の課税台帳の修正を行いました。また、家屋については新・増築家屋228棟の家屋調査を行い、土地については農地転用許可がされた筆などの現地調査を実施しました。

さらに、土地や家屋の状況を効率的に把握するため、令和5年1月に3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）が合同で撮影した航空写真を活用し、市の3分の1程度の地域を対象に市職員が目視により確認した家屋の滅失や課税地目の変更など79件の課税台帳の修正も行いました。

また、新たな取組として、5月分から汎用予約システムを活用した家屋調査の電子予約を開始し、12月からは汎用予約システムを活用した資産増減がない場合の償却資産の電子申告を開始しました。これらにより、24時間どこでも家屋調査の予約や資産増減がない場合の償却資産の電子申告ができるようになり、納税義務者の利便性が向上しました。

事業の成果としては、正確な賦課内容の把握と効率的な賦課業務に取り組むことにより、安定的な財源の確保に寄与することができました。

○市民税賦課の状況

区分		賦課数
個人（人）	普通徴収納税義務者数	7,634
	特別徴収納税義務者数	18,788
法人（件）		1,098

○確定申告期間中の申告受付件数等の推移

区分	申告受付 件数（件）	開催日数 （日）	1日平均 （件）
4年度	1,191	8	149
5年度	1,119	9	124
6年度	1,046	9	116

款	02 総務費		項	02 徴税費		目	03 徴収費		
事業名		徴収費				□総合計画主要事業		担当課	税務課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
48,475,000 円		27,485,553 円		56.7%	576 円		一般財源		534 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
	0 円	400 円	0 円		0 円		2,003,191 円		25,481,962 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営			①市税等の収納率の向上				

1 滞納整理

現年分の徴収に関しては、初期滞納者の早期対応を目的に督促状及び催告書3回を送付し、納付や連絡のない滞納者に対して電話催告を実施しました。滞納繰越分の徴収に関しては、地区ごとに担当職員を設け、手紙や電話による納付折衝を行い収納率の向上に努めました。

預貯金調査について、電子データ等で6,100件照会し、納付折衝時及び差押え等の滞納処分に活用しました。差押については、89件実施し、令和5年度と比べて10件減少しました。

地方税法第739条の5第1項の規定に基づき、30件の個人住民税について愛知県に徴収の引継ぎを行い、引継額704万円のうち、336万円を徴収しました。

外国籍の滞納者への対応として、督促状を送付する際、従来の英語とポルトガル語に加えて、タガログ語、ベトナム語、トルコ語に対応した説明文を作成し送付しました。

休日納付窓口については、5、8、11、2月の第3日曜日と、その他の月は予約制で実施する予定でしたが、予約はなく、年4回の実施で23人の利用がありました。

納税相談においては、納税者の置かれた状況に配慮し、親切、丁寧な対応を行いました。

2 納税環境の整備

インターネットを利用して自宅やオフィス等から地方税の納付手続を電子的に行う共通納税システムによる納付については、市県民税（特別徴収）、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税の合計で17億2,121万円（2万7,765件）の納付があり、令和5年度と比較して3億2,321万円（6,753件）の増加となりました。

コンビニエンスストアでの収納については、市県民税（普通徴収）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税の合計で2万2,683件の利用がありました。

スマートフォン決済アプリでの収納については、市県民税（普通徴収）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税の合計で1,784件の利用がありました。

市税等の口座振替の利用を促進する取組として、広報紙での周知のほか、案内チラシにより税務課窓口での納付相談時や固定資産税にかかる家屋調査時において周知を行いました。また、キャッシュカードで手続きができる口座振替受付サービスについては、イラストを掲載した納税通知書を送付するなどして、777件の利用がありました。

事業の成果としては、法令に基づく厳正で的確な滞納整理と納税環境の整備により、税収及び税負担の公平性を確保することができました。

○市税の収納率の推移（単位：％）

区分	現年分	滞納繰越分
4年度	99.21	24.54
5年度	99.20	18.62
6年度	99.34	21.28

款	02 総務費		項	03 戸籍住民基本台帳費		目	01 戸籍住民基本台帳費		
事業名		事務管理費（戸籍住民基本台帳費）				■総合計画主要事業		担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
34,405,000 円		32,162,316 円		93.5%	674 円		一般財源		28 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
内訳	30,803,371 円	0 円	0 円	0 円		0 円		1,358,945 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
31 行政経営・財政運営		(2) 効率的で満足度の高い行政サービスの推進			③ ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス				

1 戸籍住民基本台帳事務

市民生活の基礎となる住民基本台帳事務、戸籍事務の実施にあたり、記録の正確性を確保するとともに、住民票の写し等の証明書類を円滑に交付するように努めました。

開庁時間内に来庁できない人や、窓口の混雑緩和のため、電話予約による住民票の写し及び印鑑登録証明書の時間外交付を行うとともに、日曜市役所として年末年始を除く全ての日曜日の午前8時30分から正午まで開庁して、証明書の交付及び印鑑登録等の業務を行いました。戸籍法の改正により、これまで本市が本籍地である人に限って交付していた戸籍謄本等に加え、他の市区町村の戸籍証明書等も広域交付請求により、取得できるようになりました。これにより、より多くの人にとって証明書の取得が便利になりました。

マイナンバーカードの取得を支援するため、写真撮影や申請手続きのサポートを行う窓口を常設するとともに、4か月児健康診査の会場出張申請支援を実施し、マイナンバーカードの保有率向上に努めました。

令和5年度に国の社会保障・税番号制度システム整備費の補助を受けて、戸籍や住民票等に氏名の振り仮名を記載するためのシステム改修に係る経費を予算計上しましたが、事業費の全額を令和6年度に繰り越し、住民基本台帳、戸籍及び戸籍附票の各システムの改修を実施しました。

○住民異動状況

区分	世帯数 (世帯)	男(人)	女(人)	総数(人)	人口増減の内訳(人)	
令和6年 4月1日	22,746 (1,812)	23,797 (1,685)	23,826 (1,524)	47,623 (3,209)	出 生	366
令和7年 4月1日	23,115 (2,083)	23,873 (1,923)	23,827 (1,650)	47,700 (3,573)	死 亡	△539
増減	369 (271)	76 (238)	1 (126)	77 (364)	転 入	2,978
					転 出	△2,684
					その他	△44

※()内は、うち外国人住民の数

○日曜市役所による証明発行等の状況

実施回数 (回)	来客数(人)	証明発行(件)	印鑑登録業務 (件)	マイナンバーカードの 交付(枚)
51(0)	1,456(△208)	2,442(△197)	178(19)	864(△2)

※()内は、対前年度比を記載

○マイナンバーカードの交付状況

(単位：枚)

2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度末保有枚数	保有率
6,081	7,950	13,519	5,186	4,414	37,960	79.3%

2 証明書コンビニ交付サービス事業 【総合計画主要事業】

開庁時間内に来庁できない人や窓口の混雑緩和のため、コンビニ交付サービスを実施しました。

○証明書の発行状況

(単位：件)

区分	住民票の写し	印鑑登録証明	戸籍の謄抄本
窓口(公用含む)	25,322(162)	13,336(429)	6,936(△968)
うち電話予約	78(7)	46(12)	
うちコンビニ交付	4,835(794)	3,231(647)	
うち広域交付	96		984

※()内は、対前年度比を記載

※戸籍の謄抄本のうち広域交付の対象は戸籍の謄本のみ

※電子申請による交付は0件

※窓口における申請件数2万4,514件のうちキャッシュレス決済の利用は1,485件(利用率6.1%)

事業の成果としては、窓口の混雑緩和に取り組みながら、市民の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減を図ることができました。

款	02 総務費		項	04 選挙費		目	03 選挙執行費	
事業名		岩倉市長選挙費			□総合計画主要事業		担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
16, 162, 000 円		7, 083, 691 円		43. 8%	149 円		一般財源 149 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		7, 083, 691 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
1 月 26 日執行の岩倉市長選挙は、立候補の届出が 1 人であったため、公職選挙法第 100 条第 4 項の規定により無投票となりました。								

款	02 総務費	項	04 選挙費	目	03 選挙執行費
事業名	衆議院議員総選挙費		□総合計画主要事業		担当課 行政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
19,181,000 円	17,070,062 円		89.0%	358 円	一般財源 11 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	16,558,455 円	0 円	0 円	0 円	511,607 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
—	—	—		—	

10 月 27 日に第 50 回衆議院議員総選挙を執行しました。広報紙や公用車、防災行政無線による広報活動、LINE、市内小売店等へのポスター掲示やほっと情報メールなどを利用した啓発活動を行い、投票を呼びかけました。また、明るい選挙推進協議会委員による啓発活動として、名鉄岩倉駅前においてポケットティッシュやマスク等の啓発物品の配布を行いました。

このほかにも、市内の保育園や認定こども園、幼稚園の園児に啓発用の塗り絵を配布しました。これにより、保護者が家庭内で選挙について考えるきっかけを作ることができました。

事務の効率化を図るため、期日前投票所と当日投票所での業務の一部について、人材派遣会社に人員の確保を委託しました。

また、あいち電子自治体推進協議会の電子申請・届出システムの簡易申請を利用した投票速報システムを活用して各投票所における投票状況の報告を行うことにより、報告事務の効率化、迅速化に努めました。

○投票率等の状況

区分	第 50 回衆議院議員総選挙 (令和 6 年 10 月 27 日執行)	第 49 回衆議院議員総選挙 (令和 3 年 10 月 31 日執行)	比較
有権者数 (人)	37,959	38,567	△608
投票者数 (人)	19,820	20,746	△926
うち期日前投票者数 (人)	6,996	6,609	387
投票率 (%)	52.21	53.79	△1.58
投票者数における期日前 投票者数の割合 (%)	35.30	31.86	3.44
県内の投票率 (%)	54.50	55.97	△1.47
全国の投票率 (%)	53.85	55.93	△2.08

※上記の数値は、全て衆議院小選挙区選出議員選挙のものです。

款	02 総務費		項	05 統計調査費		目	01 統計調査総務費	
事業名		国勢調査			□総合計画主要事業		担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
452,000 円		339,000 円		75.0%	7 円		一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	339,000 円	0 円	0 円	0 円		0 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
令和2年国勢調査の実施時に使用した調査区点検を行うとともに、住宅地図や現地の状況を参考とし、調査区境界の修正や特別調査区の見直しを行いました。								

款	02 総務費		項	05 統計調査費		目	01 統計調査総務費		
事業名		全国家計構造調査				□総合計画主要事業		担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
706,000 円		610,360 円		86.5%	13 円		一般財源		0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	一般財源		
内訳	610,360 円	0 円	0 円		0 円	0 円	0 円		0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
—		—			—				
家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とした統計調査を実施しました。 市民から指導員1人、調査員2人をそれぞれ愛知県へ推薦し、総務大臣の任命を受けるとともに、調査区内における対象世帯の把握、調査の依頼、調査票の回収など適切な調査に努めました。									

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
事業名		事務管理費（社会福祉総務費）		■総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
41,798,000 円		33,536,747 円	80.2%	703 円	一般財源 615 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	4,207,676 円	0 円	0 円	0 円	29,329,071 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
4 地域福祉		(1) 計画的な地域福祉の充実・支援		③福祉教育の充実 ④地域福祉の担い手の育成 ⑤地域コミュニティ活動の支援	
		(2) 安心して地域で生活できる環境づくり		③災害時要配慮者の支援体制づくり	
6 障がい者(児)福祉		(1) 障がい者への地域生活支援と社会参加促進		⑤スポーツ・文化活動等への参加促進	
1 平和祈念戦没者追悼式 戦没者や戦争被災死没者を追悼するとともに恒久の平和を祈念するため、8月15日に平和祈念戦没者追悼式を開催しました。参列者による献花のほか、戦争の悲惨さや平和の大切さを市民に呼びかけるため、小・中学生平和祈念派遣団代表による「平和へのメッセージ」の朗読を行いました。					
2 地域福祉の充実・支援 【総合計画主要事業】 社会福祉協議会が実施するボランティア養成講座に、市職員を派遣しました。また、ライトサロンいわくら主催の「白杖による歩行訓練講習会」や市内の有志団体を中心とした、きっと今より輝く実行委員会の主催で開催された「どどーんとずいほうたいこ」などの活動にも協力し、ボランティア活動への支援を図りました。 市内の社会福祉関係団体8団体に対し、合計90万4,000円の補助金を交付して団体の活動を支援しました。 人権問題に対する理解を深め、人権意識を高めることを目的として、「子どもが生きやすくなる合理的配慮とは」をテーマに人権啓発の講演会を開催し、41人の参加がありました。					
3 災害時要配慮者支援 【総合計画主要事業】 地域防災計画に基づき、災害時避難行動要支援者名簿の更新を行い、905人を名簿に登録しました。避難支援等関係者である自主防災会や民生委員と情報を共有し、平常時から災害時の支援に備えました。名簿登録者のうち、個別避難支援計画の作成件数は137件（新規作成27件、死亡、施設入所等による喪失16件）です。					
4 ひきこもり支援業務 令和6年度から孤独・孤立対策の一環として引きこもり支援業務を市内で障がい児通所事業を実施する一般社団法人に委託し実施しました。18歳までのひきこもり状態にある人や不登校児及びその家族を対象とした居場所（サロン）の運営やひきこもり者等に関する相談対応を行いました。 事業の成果としては、恒久平和を祈念するとともに、福祉活動団体の支援、災害要配慮者への支援体制の整備を図ることができました。					

○参加者数と登録者数の推移

(単位：人)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
平和祈念戦没者追悼式	71	64	111	65	108
人権講演会	—	28	25	52	41
災害時避難行動要支援者名簿	923	980	985	1,034	905

※ーは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。

※令和5年度の平和祈念戦没者追悼式は、台風による暴風雨の影響のため中止し、8月16日に自由献花を行った人数。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
事業名	地域福祉計画推進事業			■総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
430,000 円	210,567 円		49.0%	4 円	一般財源 3 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	70,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 140,567 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
4 地域福祉		(1) 計画的な地域福祉の充実・支援		①地域福祉推進体制の強化 ②地域福祉意識の醸成	
		(2) 安心して地域で生活できる環境づくり		①支え合いのネットワークづくり	

「安心できる 心がつながる 支え合う みんなが主役の地域づくり ～岩倉市における地域共生社会の実現～」を基本理念とする第3期地域福祉計画（令和5年度～令和11年度）の3つの基本目標の取組を進めました。

1 市民の参画による支え合いの地域づくり

地域で活動している団体活動の活性化に向けた支援を行うため、地域つながりづくり会議の開催に向けた事業として、「つなぐ・つながる・つなげる・地域づくり」をテーマとした地域つながり講演会を開催し、62人が参加しました。また、団体活動を行っている者同士の交流を目的に、「地域つながりカフェ」の開催について講演会の参加者に周知しました。

2 誰一人取り残さない、寄り添う支援がある地域づくり

福祉総合相談の職員が地域の居場所であるサロンを訪問し、居場所を必要とする人につなげられるよう活動内容を把握しました。また、サロンに関わることで、団体の活動支援を行うことができました。

3 包括的な支援に向けた体制づくり

包括的な支援に向けた体制づくりとして、保健師及び社会福祉士を配置し、高齢、障がい、子ども、生活困窮といった相談者の属性や世代等に関わらずに対応する福祉総合相談窓口を設置しました。福祉総合相談窓口を中心とした多機関協働事業として、複合的な課題を抱える世帯の支援に向けて、課題の整理を行い、庁内の各課相談窓口や関係機関と連携し課題の解決に向けた断らない相談支援会議を開催しました。また、福祉専門職間で顔の見える関係性を構築するための「顔の見える連携交流会」

を4回、福祉分野以外の各課との連携を強化するための「庁内連携会議」を1回開催しました。顔の見える連携交流会には、延べ162人の高齢福祉・障がい福祉事業所職員等が参加し、情報交換、情報共有、グループワークを通じて、連携強化を図ることができました。

地域福祉計画を推進するための推進委員会を2回開催し、計画の進捗管理や令和6年度より実施している重層的支援体制整備事業における包括的相談事業、地域づくり事業、多機関協働事業の実績報告を行いました。

事業の成果としては、本市の地域福祉の推進や地域課題の解決に向けた取組を行い、福祉関係事業者や専門職、地域福祉協力者など、分野を超えたつながりを深めることを目的に、重層的支援体制整備事業を実施し、誰もが安心して暮らし続けるためのネットワークの構築に向けた協力体制を整えることができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
事業名	地域福祉基金積立金		□総合計画主要事業		担当課 福祉課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
19,000 円	18,786 円		98.9%	1 円	一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	18,786 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
4 地域福祉		(1) 計画的な地域福祉の充実・支援		①地域福祉推進体制の強化	

地域福祉の推進のための基金として、地域福祉基金を設置しています。地域福祉基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子1万8,786円を積み立てました。この結果、令和6年度末の基金総額は、3,759万2,225円となりました。

○出納閉鎖時(5月31日現在)の基金総額等の状況 (単位:円)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
積立額	18,755	15,012	13,516	14,688	18,786
取崩額	0	0	0	0	0
総額	37,530,223	37,545,235	37,558,751	37,573,439	37,592,225

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費											
事業名		電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金給付事業				□総合計画主要事業		担当課	福祉課									
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額													
30,462,000 円		10,788,554 円		35.4%	226 円		一般財源		0 円									
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源										
内訳	10,788,554 円	0 円	0 円		0 円	0 円		0 円										
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策													
—		—			—													
物価高騰等により、最も厳しい状況に直面している住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円の追加給付を行いました。なお、申請の受付期限が令和6年5月31日までであったことから令和5年度に引き続き給付を行いました。 1 基準日 令和5年12月1日 2 給付対象 世帯全員が令和5年度の住民税が非課税である世帯 ○給付実績 <table><tr><td>区分</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>世帯数(世帯)</td><td>3,746</td><td>153</td></tr><tr><td>金額(円)</td><td>262,220,000</td><td>10,710,000</td></tr></table> 事業の成果としては、物価高騰により家計への影響を受けやすい世帯の生活支援に寄与することができました。										区分	令和5年度	令和6年度	世帯数(世帯)	3,746	153	金額(円)	262,220,000	10,710,000
区分	令和5年度	令和6年度																
世帯数(世帯)	3,746	153																
金額(円)	262,220,000	10,710,000																

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費		
事業名		地域自殺対策事業				■総合計画主要事業		担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
464,000 円		374,435 円		80.7%	8 円		一般財源		4 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源			
内訳	196,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	178,435 円			
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
4 地域福祉		(2)安心して地域で生活できる環境づくり			④生きることへの支援				
令和6年の厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」によると、全国の自殺者数は前年と比べて減少しました。一方で、本市における自殺者数は10人で前年と比べ6人の増加となっており、健康問題や経済・生活問題が原因となっています。 自殺防止対策として、9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせ電話やメール、SNS等による相談窓口の情報を広報紙に掲載しました。また、庁内各課の子どもや高齢者等の窓口では啓発物品を配布して啓発に取り組みました。 第1期自殺対策計画の基本理念である「気づき、つながり、見守る いのち支え合う 健幸のまち いわくら」を継承し「第2期自殺対策計画（令和6年度～令和11年度）」をスタートしました。									

市職員及び市民に対してゲートキーパー研修を2回開催し51人（第1回28人、第2回23人）が参加しました。

こころの健康づくりに関する医師や薬剤師の講演等を行う「こころの健康教室」と臨床心理士による「こころの健康相談」を保健センターで実施しました。悩みを抱える人を支える人を増やすとともに、包括的な支援ができるよう関係部署との連携を図っています。

○ゲートキーパー研修

区分	テーマ	内容
第1回	「身近な人の悩みに寄り添う」	ゲートキーパー基礎講座
第2回	講演①「働きやすい環境について」	経営者や就業者を対象に職場におけるメンタルヘルスについて商工農政課と共催
	講演②「働く人のメンタルヘルス」	

事業の成果としては、気軽に相談できる場の確保や周知を図ることにより、悩みを抱える人の心の病気の早期発見、早期治療につなげ、こころの健康増進とともに、いのちを支える人材の育成につなげました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
事業名	物価高騰低所得世帯支援給付金給付事業		□総合計画主要事業		担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
117,492,000円	106,659,488円	90.8%	2,236円	一般財源 0円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	106,659,488円	0円	0円	0円	0円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

1 物価高騰低所得世帯支援給付金給付事業

住民税非課税世帯には該当しないが住民税均等割のみ課税される世帯を支援するため、1世帯当たり10万円の給付を行いました。なお、申請の受付期限が令和6年8月31日までであったことから令和5年度に引き続き給付を行いました。

(1) 基準日 令和5年12月1日

(2) 給付対象 世帯全員が令和5年度の住民税所得割が非課税である世帯（住民税非課税世帯を除く）

○給付実績（均等割のみ課税世帯）

区分	令和5年度	令和6年度
世帯数(世帯)	344	298
金額(円)	34,400,000	29,800,000

2 子ども加算

住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち、子育て世帯への支援として、18歳以下の子ども1人当たり5万円を加算する給付を行いました。なお、申請の受付期限が令和6年8月31日までであったことから令和5年度に引き続き給付を行いました。

(1) 給付対象

- ア 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金受給者（住民税非課税世帯）のうち 18 歳以下の子どもを扶養する世帯
- イ 物価高騰低所得世帯給付金受給者（均等割のみ課税世帯）のうち 18 歳以下の子どもを扶養する世帯

○給付実績（こども加算）

区分		令和 5 年度	令和 6 年度
住民税非課税世帯	人数（人）	412	36
	金額（円）	20,600,000	1,800,000
均等割のみ課税世帯	人数（人）	63	42
	金額（円）	3,150,000	2,100,000
計	人数（人）	475	78
	金額（円）	23,750,000	3,900,000

3 物価高騰支援給付金（新たに住民税非課税等となる世帯）給付事業

令和 6 年度に新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となった世帯（令和 5 年度に給付の対象となった世帯を除く）を支援するため、1 世帯当たり 10 万円の給付をしました。また、対象世帯に 18 歳以下の子どもがいる場合は子ども 1 人当たり 5 万円の加算給付を行いました。

(1) 基準日 令和 6 年 6 月 3 日

(2) 給付対象 新たに令和 6 年度の住民税が非課税又は均等割のみ課税となった世帯
（令和 5 年度に給付対象となった世帯は除く）

○給付実績

区分	世帯数（世帯）	こども加算（人）	金額（円）
住民税非課税世帯	417	76	45,500,000
均等割のみ課税世帯	215	50	24,000,000
計	632	126	69,500,000

事業の成果としては、物価高騰により家計への影響を受けやすい世帯の生活支援に寄与することができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名		物価高騰対応支援給付金給付事業			□総合計画主要事業	担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
147,321,000 円		115,448,675 円		78.4%	2,420 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	115,448,675 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
物価高騰による家計への影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円を給付しました。また、対象世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、子ども1人当たり2万円の加算給付を行いました。なお、申請の受付期限が令和7年7月31日のため、事業費の一部(3,105万1千円)を令和7年度に繰り越しました。 1 基準日 令和6年12月13日 2 給付対象 世帯全員が令和6年度の住民税非課税である世帯 3 給付実績 3,481世帯、1億1,197万円（うち子ども加算：377人、754万円） 事業の成果としては、物価高騰により家計への影響を受けやすい世帯の生活支援に寄与することができました。							

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 国民年金費	
事業名		事務管理費（国民年金費）			□総合計画主要事業		担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
67,000 円		57,825 円		86.3%	1 円		一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	一般財源	
内訳	57,825 円	0 円	0 円		0 円	0 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
国民年金第1号被保険者に係る資格取得及び喪失、各種年金請求、保険料免除などの申請を受け付け、年金記録と申請内容の確認を行った上で日本年金機構に進達しました。 日本年金機構への協力・連携として、口座振替やクレジットカードによる納付の促進、広報紙等での情報提供など被保険者の年金受給権の確保に努めました。 奇数月には、一宮年金事務所職員による年金出張相談所を市役所内に開設し、年間で66人、93件の相談がありました。予約制で、事前に相談内容をお聞きした上で実施したことにより、相談業務が効率的に実施されました。 事業の成果としては、国民年金第1号被保険者に係る事務の適正な処理と円滑な窓口業務を行うことができました。								

○年金出張相談所の相談実績		○年金出張相談所の相談内容 (単位：件)	
実施回数 (回)	6	区分	件数
相談実人数 (人)	66	制度	27
日本人 (人)	39	請求	14
外国人 (人)	27	未支給	0
		年金額・支払額	13
		ねんきんネットの記録	1
		資格・納付	3
		見込額	30
		年金証書の内容	1
		住所・支払機関の変更	0
		通知書の再交付	0
		ねんきん定期便	0
		年金記録の訂正	0
		その他	4
		計	93

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	事務管理費 (老人福祉費)		■総合計画主要事業		担当課 長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
16,916,000 円	16,855,062 円	99.6%	353 円	一般財源 331 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,082,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					15,773,062 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
5 高齢者福祉・介護保険		(1) 健康・生きがいづくりの推進		②多様な社会活動等への参加支援	
		(3) 介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり		①介護保険事業の円滑な運営	

1 団体への補助 【総合計画主要事業】

老人クラブ連合会、公益社団法人岩倉市シルバー人材センターに補助金を交付し、それらの活動を支援することで、高齢者福祉や地域福祉の向上に努めました。

老人クラブ連合会では、補助金を活用し、健康体操などの介護予防・健康づくり事業を始め、教養講座や運動会が開催されたほか、文化部やスポーツ部の活動、地域貢献として公園清掃活動が行われました。

公益社団法人岩倉市シルバー人材センターには、高齢者の能力の積極的な活用、生きがいの充実及び社会参加などの推進を図る目的で行われる取組に対して、補助金を交付しました。

○補助金の状況 (単位：円)

区分	補助金額
老人クラブ連合会	4,481,662
公益社団法人岩倉市シルバー人材センター	12,314,000
計	16,795,662

2 窓口対応の充実

加齢などにより「聞こえ」に不安を感じている人に対して、市役所等の窓口で安心して説明や相談が受けられるよう、耳の軟骨部分に振動を与えることで音を伝える軟骨伝導集音器を2台整備しました。



窓口用に購入した軟骨伝導集音器

事業の成果としては、団体に補助金を交付し、活動を支援することにより、高齢者の健康づくりを始め、生きがいや仲間づくりなどの高齢者福祉の充実に寄与しました。また、軟骨伝導集音器を導入することで、耳が聞こえにくい人への窓口対応等をより適切に行える環境を整えることができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	在宅福祉事業（老人福祉費）			□総合計画主要事業	担当課 長寿介護課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
15,432,000 円	11,666,249 円	75.6%	245 円	一般財源 240 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	238,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
11,428,249 円					
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
5 高齢者福祉・介護保険		(2) 地域包括ケアシステムの構築		② 高齢者への支援	
		(3) 介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり		① 介護保険事業の円滑な運営	

令和6年4月1日時点の本市の高齢者（65歳以上）数は、前年と比べ49人減少し、高齢化率は25.3%でした。高齢化率は全国では上昇している一方、本市はほぼ横ばいで推移しています。また、高齢者数は減少していますが、その中でも75歳以上の高齢者数は増加しています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、自立支援、社会参加などを目的として、すこやかタクシー料金助成、高齢者等救命バトンの配付など、多様なサービスを提供しました。また、介護が必要な状態になった場合でも住み慣れた自宅で過ごせるよう、在宅ねたきり老人等介護者手当の支給、社会福祉法人等利用者負担額軽減措置事業を実施し、介護者への支援及び介護保険サービスの利用者の経済的負担の軽減を図りました。

また、大切な人を亡くした経験をもつ人同士がお話をし、心の痛みを和らげる機会とするために、保健師や地域包括支援センター職員等が聞き役として参加する「大切な人を亡くされた人のお話会」を3回開催し、延べ18人の参加がありました。

高齢者保健福祉計画等推進委員会を3回開催し、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）の進捗管理を行いました。

事業の成果としては、日常生活に不安のある在宅高齢者等が、生きがいをもって生活し、社会参加の機会を得られるよう支援したことにより、高齢者等の健康増進及び福祉の向上に寄与しました。

○主な在宅サービスの利用状況

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
すこやかタクシー	交付人数(人)	918	974	966	1,013	1,018
	利用件数(件)	6,169	6,583	6,679	6,374	5,969
救命ボタン配付者数(人)		116	99	130	110	158
訪問理美容サービス利用者数(人)		20	16	23	19	22

○高齢者数と高齢化率

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
高齢者数(人)	12,142	12,204	12,195	12,110	12,061
75歳以上(人)	6,195	6,248	6,432	6,687	6,934
高齢化率(%)	25.3	25.5	25.6	25.4	25.3
全国高齢化率(%)	28.6	28.9	29.0	29.1	29.3

※人口は4月1日現在、全国高齢化率は総務省統計局の人口推計公表値

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費		
事業名		高齢者地域見守り事業				■総合計画主要事業		担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
476,000 円		236,443 円		49.7%	5 円		一般財源		5 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		236,443 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
5 高齢者福祉・介護保険		(2) 地域包括ケアシステムの構築			②高齢者への支援				
		(3) 介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり			③見守りネットワークと支え合いの体制づくり				
					②認知症施策の充実				

1 認知症サポーター養成講座 【総合計画主要事業】

認知症に対する正しい知識を広め、偏見をなくすための周知啓発活動として、いわくら認知症ケアアドバイザー会と連携し、事業所や小学校等で認知症サポーター養成講座を5回開催し、受講者は197人でした。

○認知症サポーター養成講座実施状況

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
講座回数(回)	6	7	10	9	5
受講者数(人)	271	264	463	341	197

2 認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業 【総合事業主要事業】

認知症の高齢者が行方不明となった場合に備えて、あらかじめ市に登録し、警察や地域包括支援センター等の関係機関と情報共有を行うことで、行方不明となった際の早期発見、事故の防止につなげました。また、市が契約者となり個人賠償責任保険へ加入することで、日常生活における偶発的な事故により家族等が損害賠償責任を負った場合に備えるなど、高齢者の安全と介護者や家族への支援の充実を図りました。令和6年度の認知症高齢者等個人賠償責任保険の新規加入は38人でした。

○認知症高齢者等個人賠償責任保険の状況

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
年度末加入者数（人）	45	48	71	73	82
年度中新規加入者数（人）	32	21	41	25	38
保険利用件数（件）	0	1	0	0	0

3 その他認知症施策

認知症の人と家族を支える心のよりどころとなるよう、いわくら認知症ケアアドバイザー会の活動を支援し、下本町で開催している「みんなのお家ケアカフェ」には、スタッフも含め延べ703人の参加がありました。

また、市民を対象に認知症への理解と地域での支え合いのために、「認知症勉強会及び声掛け訓練」を実施し、28人の参加があり、認知症の方への声のかけ方などをグループワークで検討したほか、認知症に関する映画「オレンジランブ」の上映会を開催し、110人の参加がありました。

4 高齢者の見守り支援

高齢者地域見守り協力に関する協定を締結した30事業所と協力・連携し、業務中に市内で高齢者等の異変を発見した場合に通報する体制を構築しており、7件の通報がありました。

5 高齢者の虐待防止

高齢者虐待と疑われる事案の通報があった際には、地域包括支援センターやケアマネジャー等の関係者と連携し、高齢者の安全を確保するとともに、問題解決に向けた対応をしました。高齢者への虐待の疑いがあると通報のあった14件（新規事案13件、継続事案1件）のうち、新たに10件を虐待と判断しました。令和5年度から継続する7件を含めた17件のうち9件は、適切な介護サービスにつなげるなどにより終結し、残る8件は継続した問題解決に向け対応を続けます。

○通報及び虐待件数の状況

（単位：件）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
通報件数	11	15	13	13	14
虐待件数	10	9	5	3	10

事業の成果としては、子どもから大人まで幅広い世代に認知症への理解を深めることで、認知症高齢者等とその家族を地域で支えるための基盤を充実させることができました。また、行方不明者の発生や高齢者虐待の通報があった際には、関係機関と連携し、行方不明者の早期発見に努めるとともに、高齢者の生命、身体、財産を保護し、高齢者の安全で安心な暮らしの確保に寄与しました。

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費	
事業名		緊急通報システム管理事業			□総合計画主要事業		担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,941,000 円		1,571,053 円		80.9%	33 円		一般財源 33 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円	1,571,053 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(2)地域包括ケアシステムの構築			②高齢者への支援			
ひとり暮らし高齢者等の病気、火災等の緊急事態に対応するため、24 時間 365 日いつでも繋がり、緊急時や相談時の対応ができるコールセンター方式の緊急通報システムを導入しています。このシステムの設置人数は 90 人でした。また、令和 6 年度から固定電話回線を有しない人に対し、携帯電話による緊急通報システムの利用もできるようにし、1 人の利用がありました。 緊急通報システムを活用し、利用者からの健康相談及び緊急時の救急要請のほか、定期的な生活状況の確認など、高齢者等の見守りを行いました。 事業の成果としては、ひとり暮らし高齢者等が安心して在宅生活を送ることができるよう、緊急通報システムの設置による見守りを行ったことで、日常生活の不安を軽減し、高齢者福祉の増進に寄与することができました。								
○利用状況								
区分				2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
設置人数（人）				136	122	110	100	90
うち新規設置人数（人）				12	6	11	10	3
うち携帯電話による利用人数（人）				—	—	—	—	1
定期連絡（回）				2,156	1,793	1,671	1,457	1,316
健康相談（件）				26	21	29	22	19
救急要請（件）				17	12	13	10	16

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費		
事業名		ふれあい広場施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	維持管理課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,522,000 円		3,478,589 円		98.8%	73 円	一般財源 73 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	3,478,589 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいがづくりの推進			②多様な社会活動等への参加支援		
公益社団法人岩倉市シルバー人材センターや老人クラブ連合会による清掃、樹木の剪定、専門事業者による遊具の保守点検及び公共施設等作業員による日常パトロールを実施しました。遊具の保守点検については、子どもから高齢者までのふれあい広場利用者がより安全に遊具を利用できるよう年1回の定期点検（骨格検査、チェーン摩耗測定、音響検査、目視・触診検査）及び年3回の日常点検（目視・触診・聴診・打診検査）を実施するとともに、神明ふれあい広場フェンス嵩上げ修繕等、破損・不具合の修繕を4件実施しました。							

事業の成果としては、市内3箇所のふれあい広場内を清潔で快適な環境整備と遊具を良好な状態で使用できるように努めたことにより、子どもから高齢者まで楽しく憩える世代間交流の場を提供することができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費		
事業名		ふれあい広場施設改良費			□総合計画主要事業	担当課	維持管理課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,331,000 円		1,221,000 円		91.7%	26 円	一般財源 26 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,221,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいづくりの推進			②多様な社会活動等への参加支援		
令和6年度から神野町において公共下水道が供用開始されたことに伴い、神野ふれあい広場の公共下水道接続工事を実施しました。							
事業の成果としては、ふれあい広場施設の適正管理を図ることができました。							
○広場施設整備状況						(単位：円)	
区分		事業内容				事業費	
神野ふれあい広場公共 下水道接続工事		排水設備工事 一式 浄化槽埋設工事 一式				1,221,000	

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 老人福祉費	
事業名		高齢者生きがい事業			□総合計画主要事業		担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
8,034,000 円		7,591,783 円		94.5%	159 円		一般財源 159 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円	7,591,783 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいづくりの推進			②多様な社会活動等への参加支援			
9月14日に80歳以上の高齢者を対象に敬老会を開催しました。午前と午後の二部制で実施し、各部の式典の後に漫談と演歌によるアトラクションを行い、参加者は午前の部が290人、午後の部が261人で合計551人でした。 敬老会の翌日には、南部老人憩の家及び多世代交流センターさくらの家の臨時開館として、老人クラブ連合会に委託し、民謡やフラダンス等の発表、カラオケなどが行われ、参加者は両施設合わせて260人でした。 また、老人週間にあわせて、一定の節目の年齢に達した人へ長寿を祝って敬老金を支給しました。 金婚・ダイヤモンド婚祝賀会を11月16日に開催し、金婚14組、ダイヤモンド婚15組、計29組の参加がありました。表彰状と記念品の贈呈、アトラクション、記念撮影を行い、結婚50年、60年の節目を迎えた夫婦をお祝いしました。また、結婚当時を思い出し懐かしんでいただくため、約50年前の本市の風景のスライド上映や結納品等に用いられる高砂人形を会場に展示しました。								

多世代交流や健康づくりを目的に、ふれあい歩け歩け大会を開催し、254 人の参加がありました。

事業の成果としては、生きがい事業を行うことで、高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、多世代交流となる取組を進めることができました。

○敬老金の支給状況

区分	80 歳	88 歳	99 歳	100 歳以上	計
金額 (円)	5, 000	10, 000	15, 000	20, 000	—
人数 (人)	493	214	15	22	744
総額 (万円)	246. 5	214	22. 5	44	527

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	在宅医療連携システム整備事業		□総合計画主要事業		担当課 長寿介護課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
2, 664, 000 円	2, 663, 760 円		99. 9%	56 円	一般財源 56 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第 5 次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
5 高齢者福祉・介護保険		(2) 地域包括ケアシステムの構築		①地域包括支援センターを核とした地域づくり	

医療と介護を必要とする高齢者に対し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するため、在宅医療・介護連携ネットワークシステム「岩倉のんぼりネット」を活用し、病院、診療所、歯科医院、薬局、訪問看護ステーション、介護保険事業所、地域包括支援センター等の多職種が情報共有し、連携できるよう支援を行いました。

令和 6 年度末のシステム利用登録施設及び登録者数は 111 施設 186 人で支援対象者も増加しました。

事業の成果としては、システムの活用により、画像によるデータ共有や日々の状況報告など、対象者に関する詳細な情報共有が容易となり、医療と介護を必要とする高齢者に関わる多職種間の連携を推進することができました。

○岩倉のんぼりネット活用状況

区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
登録施設数 (箇所)	88	94	99	103	111
利用登録者数 (人)	148	167	177	182	186
支援対象者数 (人)	345	410	498	582	641

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 老人憩の家総務費		
事業名		老人憩の家施設管理費				□総合計画主要事業		担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
10,421,000 円		9,135,478 円		87.7%	192 円		一般財源		192 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
	0 円	0 円	0 円		0 円		0 円		9,135,478 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいづくりの推進				②多様な社会活動等への参加支援			

南部老人憩の家の運営業務を老人クラブ連合会に委託し、適切な管理運営に努めました。また、施設の維持管理のため、ボイラー水高計取替修繕を行いました。

開館日数は、294 日間で、延べ1 万3,050 人の利用がありました。

事業の成果としては、生きがいきづくりや健康づくりなどの活動の拠点として、健康増進及び高齢者福祉の向上に寄与しました。

○利用状況

区分		延べ人数（人）	構成比（％）	区分	延べ人数（人）	構成比（％）
大市場町		302	2.3	井上町	10	0.1
下本町		1,679	12.9	神野町	22	0.2
中本町		331	2.5	石仏町	111	0.9
東町		284	2.2	北島町	97	0.7
中野町		28	0.2	野寄町	292	2.2
本町	上市場	41	0.3	大地町	1,675	12.8
	北口	165	1.3	中央町	147	1.1
	門前	414	3.2	川井町	394	3.0
西市町		436	3.3	大山寺町	706	5.4
新柳町		241	1.8	稲荷町	1,006	7.7
新柳町1区		4	0.1	曾野町	2,201	16.9
鈴井町		117	0.9	五条町	523	4.0
泉町		2	0.1	南新町	1,268	9.7
八剣町		174	1.3	東新町	380	2.9
				計	13,050	100.0

○年度別利用者数 (延べ人数)

(単位：人)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
利用者数	6,125	6,579	13,386	13,446	13,050

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 後期高齢者福祉医療費		
事業名		後期高齢者福祉医療費支給事業				■総合計画主要事業		担当課	市民窓口課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額				
121,984,000 円		109,700,391 円		89.9%	2,300 円		一般財源 1,440 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源	
	41,025,000 円	0 円	0 円		0 円	0 円		68,675,391 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(2)地域包括ケアシステムの構築			②高齢者への支援				

後期高齢者医療被保険者の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は1,139人で、令和5年度に比べ5人の増加となりました。

市単独事業として、ひとり暮らしの認定を受けている市民税非課税世帯で、税法上の被扶養者になっていない人を対象に医療費を支給しました。

事業の成果としては、医療費の支給により、後期高齢者医療被保険者の経済的負担を軽減することができました。

○受給者の状況 (単位：人)

区分	5年度	6年度
受給者数	1,134	1,139

○医療費の支給状況

区分	5年度		6年度	
	件数 (件)	支給額 (千円)	件数 (件)	支給額 (千円)
現物給付	33,250	101,017	34,540	101,525
現金給付	1,560	5,033	1,688	5,820
計	34,810	106,050	36,228	107,345
うち市単独分 (ひとり暮らし)	13,598	21,157	14,567	22,332

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	在宅福祉事業（心身障害者福祉費）		□総合計画主要事業		担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,715,000 円	2,265,484 円	61.0%	47 円	一般財源 46 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	87,000 円	0 円	0 円	0 円	2,178,484 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
6 障がい者(児)福祉		(1)障がい者への地域生活支援 と社会参加促進		②福祉サービスの充実と関係者の連携	

障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、広報紙、ホームページや様々な機会を通じて在宅生活支援制度の周知を図りながら、在宅福祉事業に取り組みました。

電話による通信が困難な聴覚障がい者世帯等の日常生活を支援するため、電話・ファクシミリの基本料金を4人に助成しました。

外出支援として実施している心身障がい者福祉タクシー料金助成事業については、359人にタクシー料金助成利用券（基本料金・迎車料金）を交付し、2,734件の利用がありました。

補装具給付の支給対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者を対象とし、補聴器の購入及び修理に係る費用を助成する軽度・中等度難聴児支援事業については、4人の利用がありました。

事業の成果としては、心身障がい者の外出支援や在宅における生活支援をすることができました。

○事業の利用状況

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
福祉電話利用者数（人）		4	4	4	4	4
福祉タクシー	利用券交付人数（人）	344	343	361	379	359
	利用件数（件）	2,613	2,803	2,725	2,776	2,734
身体障がい者住宅改善費助成利用者数（人）		2	0	1	0	0
小児慢性特定疾病児童日常生活用具利用者数（人）		2	1	1	2	0
軽度・中等度難聴児支援事業利用者数（人）		2	2	0	2	4

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	自立支援費			■総合計画主要事業	福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,398,446,000 円	1,388,287,423 円	99.3%	29,105 円	一般財源 11,005 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	850,738,229 円	0 円	0 円	0 円	12,608,130 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
6 障がい者(児)福祉		(1)障がい者への地域生活支援 と社会参加促進		②福祉サービスの充実と関係者の連携 ④就労の支援	

1 福祉サービス

「ともに生き、ともに創ろう ずっと住みたい、生きがいのあるまち いわくら」を基本理念とする障がい者計画（第6期）（令和6年度～令和11年度）、福祉サービス等の提供体制の確保策を定めた障がい福祉計画（第7期）及び障がい児福祉計画（第3期）（令和6年度～令和8年度）に基づき、障がい福祉サービス等の適切な提供に努めました。

障がい者施策の基本方針を定めた障がい者計画を推進するため、障害者計画推進委員会において前期（平成30年度～令和5年度）計画期間の取組に対する評価を実施するとともに、計画の更なる推進に努めていくことを確認しました。

また、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を推進するため、地域自立支援協議会で前期（令和3年度～令和5年度）計画期間の取組及び今後の推進の方向性について協議するとともに、障がい福祉サービスの利用実績等について情報共有を行いました。

2 就労支援 【総合計画主要事業】

尾張北部障害者就業・生活支援センター等と連携した相談支援により、一般就労を希望する障がい者への就労移行支援や就労定着支援の障がい福祉サービスの提供を行い、一般就労をすることが困難な人には、就労継続支援事業所（A型・B型）や生活介護等の障がい福祉サービスの提供を行いました。

事業の成果としては、自立支援給付、障害児通所給付、自立支援医療給付、補装具給付等を行い、障がい者福祉の向上に寄与しました。また、心身障害者扶助料、特別障害者手当等を支給し、障がい者等の家庭の経済的負担を軽減することができました。

○補装具給付件数の状況

（単位：件）

区分	4年度	5年度	6年度
車椅子（電動車を含む）	13	9	13
補聴器・眼鏡	14	14	12
義肢・義眼	1	2	2
装具	16	14	27
視覚障害者安全つえ	3	2	3
座位保持装置	3	4	9
歩行器・歩行補助つえ	5	2	3
座位保持いす・起立保持具	1	0	1
計	56	47	70

○自立支援給付、障害児通所給付の利用状況

区分			実利用者 (人)	延利用者 (人)	利用実績
自立支援 給付	訪問（自宅支援）	居宅介護	74	811	12,987 時間
		重度訪問介護	2	23	7,616 時間
	訪問（外出支援）	同行援護	5	35	1,189 時間
		行動援護	3	32	379 時間
	日中活動	療養介護	2	24	730 日
		生活介護	94	1,115	20,893 日
	入所	短期入所	16	179	957 日
		施設入所支援	14	156	4,652 日
	訓練（自立・就労 支援）	自立訓練	6	48	339 日
		就労継続支援A型	62	688	13,357 日
		就労継続支援B型	113	1,261	20,318 日
		就労移行支援	21	216	3,370 日
		就労定着支援	7	77	77 日
	居住	共同生活援助	78	871	24,089 日
障害児通所給付		児童発達支援	58	560	4,300 日
		医療型児童発達支援	2	18	51 日
		保育所等訪問支援	7	56	145 日
		放課後等デイサービス	118	1,350	14,618 日

○自立支援医療給付件数の状況

(単位：件)

区分		4 年度	5 年度	6 年度
更生 医療	内臓障害（心臓）	20	17	7
	内臓障害（腎臓）	61	53	51
	免疫機能障害	7	6	7
育成 医療	視覚障害	0	0	0
	音声・言語・そしゃく 機能障害	0	0	0
	肢体不自由	1	0	0
	内臓障害（心臓）	0	1	0
計		89	77	65

○障害者手帳の交付状況

(単位：人)

区分	4 年度	5 年度	6 年度
身体障害者手帳	1,407	1,418	1,374
療育手帳	362	374	375
精神障害者保健福祉手帳	499	542	593
計	2,268	2,334	2,342

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費		
事業名		地域生活支援事業			■総合計画主要事業	担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
72,209,000 円		69,397,251 円		96.1%	1,455 円	一般財源 762 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	31,035,188 円	0 円	0 円	0 円	2,000,000 円	36,362,063 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
6 障がい者(児)福祉		(1) 障がい者への地域生活支援と社会参加促進			①相談支援体制の充実 ②福祉サービスの充実と関係者の連携		
		(2) 障がい者に対する理解促進とボランティア活動の充実			②地域での障がい者に対する理解促進 ③障がい者の権利擁護・虐待防止 ④ボランティア活動の充実		
		(3) 障がい児支援の充実			②継続した相談支援体制の確立 ③医療的ケア児の支援		
1 相談支援体制 【総合計画主要事業】							
基幹相談支援センターでは、専門的な資格、知識等を有する職員が、障がいのある人やそのご家族が地域で安心して生活ができるよう様々な相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行いました。また、より専門的な支援を要する相談者には、専門機関と連携して対応しました。延べ 1,470 件の相談が寄せられ、主な相談内容は、障がい福祉サービス等に関すること（627 件）、生活に関すること（330 件）、医療に関すること（110 件）などでした。 地域自立支援協議会において、支援が困難な事例や地域課題の解決策等について協議を行い、障がい福祉サービス事業所を始め関係機関と連携し、地域の障がい者支援体制の強化や支援方法の検討を行いました。 地域自立支援協議会の部会活動として、事業所向けの障がい児虐待防止研修、児童発達支援事業所管理者会議（こども部会）、事業所交流会や共同生活援助事業所に特化したグループホーム交流会（地域共生部会）を開催しました。							
2 地域生活支援と社会参加促進 【総合計画主要事業】							
外出が困難な障がい者等にヘルパーによる移動支援を実施し、利用者は延べ 412 人、利用時間は 2,675 時間となり、新規利用者や一人当たりの利用時間の増加により、利用者及び利用時間ともに増加しました。 訪問入浴サービスは、重度身体障がい者 2 人、延べ 86 回の利用がありました。 3 市 2 町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）の共同により、聴覚障がい者等が自立した日常生活を送ることや社会参加を促すことができるよう、手話での表現・技術を習得することを目的とした講座のうち、手話奉仕員養成講座の入門過程全 20 回（開催地：犬山市）及び基礎課程全 22 回（開催地：岩倉市）を開催しました。 さらに、市民ふれ愛まつりや市制 53 周年記念式典を始め様々な市の行事に手話通訳者と要約筆者を派遣し、聴覚障がい者等の情報確保の機会保障に努めました。							

○事業種別の利用状況

区分		延利用者数（人）	利用実績
地域活動支援センター		69	305 日
更生訓練費		161	2, 386 日
日中一時支援		301	642 日
意思疎通支援	手話通訳者個人派遣	36	55.5 時間

3 障がい者の権利擁護 【総合計画主要事業】

成年後見制度を始めとする権利擁護支援事業については、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の2市2町が、共同で設置する特定非営利活動法人尾張北部権利擁護支援センターに委託し、権利擁護に関する相談、利用支援及び情報提供や啓発活動に努めました。尾張北部権利擁護支援地域連携ネットワーク会議を2回開催し、成年後見制度利用促進計画の進捗管理を行いました。

令和5年度から開始した市民後見人養成事業については、第1期生33人（うち岩倉市民10人）が市民後見人名簿に登録され、2市2町1人ずつ計4人が市民後見人として選任されました。

4 障がい者の理解促進

ヘルプマークを市役所福祉課、保健センター、ふれあいセンターにおいて計245人に配付し、普及・啓発に取り組み、援助や配慮を必要としている人の支援に努めました。

5 障がい児の支援 【総合計画主要事業】

令和6年度から市内で児童発達支援センターを運営するNPO法人に対し、児童発達支援相談業務等を委託し、障がい児に関する総合的かつ専門性の高い相談支援体制の構築することができました。

地域自立支援協議会において、学校等教育関係者と児童向けサービス事業所との情報共有を図る一環として、各事業所が作成した紹介動画を教育関係者に対し限定公開し、情報の共有を進めました。また、事業所に対して、医療的ケア児支援に関する情報提供や研修案内を行うなど連携を図りました。

6 日常生活用具給付等事業

障がい者の日常生活の利便性の向上を図るため、日常生活用具の給付又は貸与を行いました。

また、停電や災害時に必要となる人工呼吸器等の医療機器用自家発電機、外部バッテリー等を給付対象用具に加えましたが、給付の実績はありませんでした。

○日常生活用具給付状況

区分	件数（件）	金額（円）
介護・訓練支援用具（特殊寝台、特殊マット）	4	442, 900
自立生活支援用具（入浴補助用具、移動・移乗支援用具、頭部保護帽、聴覚障害者用屋内信号装置）	7	287, 229
在宅療養等支援用具（電気式たん吸引器）	3	162, 380
情報・意思疎通支援用具（視覚障害者用ポータブルレコーダー、聴覚障害者用通信装置）	2	144, 400
排泄管理支援用具（ストーマ装具、紙おむつ）	1, 027	9, 368, 731
計	1, 043	10, 405, 640

事業の成果としては、障がいのある人が、その有する能力・適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、相談支援、移動支援等を実施し、障がい者福祉の向上を図ることができました。

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	06 心身障害者福祉費	
事業名		施設利用助成事業			□総合計画主要事業		担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
6, 179, 000 円		5, 085, 660 円		82. 3%	107 円		一般財源 63 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	2, 072, 500 円	0 円	0 円	0 円		0 円		3, 013, 160 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
6 障がい者(児)福祉		(1)障がい者への地域生活支援 と社会参加促進			②福祉サービスの充実と関係者の連携			
障がい者グループホームの運営の安定と利用者の生活基盤の確保を図るため、土・日曜日、祝日に利用があった9事業所に28人、1,800日分の障がい者共同生活援助事業費補助金412万2,000円を交付しました。また、重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している障がい児及び障がい者の居宅生活の支援やその家族の福祉の向上を図るため、重度の重複障がい児・者の短期入所の利用があった1事業所に1人、23日分の重症心身障がい児・者短期入所利用支援事業費補助金2万3,000円を交付しました。 基準該当生活介護事業の指定を受け、在宅の重度身体障がい者に生活介護の障がい福祉サービスを実施した1事業所に、基準該当生活介護加算として5人、344日分の自立支援給付費94万660円を支給しました。 事業の成果としては、障がい者や障がい児が、自立して安定した生活ができるように活動する障がい福祉サービス事業所に対して運営支援をすることができました。								

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	07 障害者医療費	
事業名		障害者医療費支給事業			■総合計画主要事業		担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
149,889,000 円		136,541,150 円		91.1%	2,862 円		一般財源 1,824 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	49,538,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	87,003,150 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
6 障がい者(児)福祉		(1)障がい者への地域生活支援 と社会参加促進			③医療費の支援			
心身に障がいのある人の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。 受給者数は1,780人で、令和5年度に比べ82人の増加となりました。 市単独事業として、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の一般医療での入通院、1・2級所持者以外の精神医療での入院及び自立支援医療受給者の精神通院を対象に医療費を支給しました。 事業の成果としては、医療費の支給により、心身に障がいのある人の経済的負担を軽減することができました。								

○受給者の状況 (単位：人)

区分	受給者数	
	5年度	6年度
身体障害者手帳 1～3 級所持者	228	233
知能指数 50 以下の者	151	156
身体障害者手帳（腎臓機能障害） 4 級所持者 身体障害者手帳（進行性筋萎縮症） 4～6 級所持者	17	19
自閉症状群と診断された者	22	22
精神障がい者	1, 280	1, 350
計	1, 698	1, 780

○医療費の支給状況

区分		5 年度		6 年度	
		件数（件）	支給額（千円）	件数（件）	支給額（千円）
現物給付	国民健康保険	13, 185	70, 014	14, 408	70, 194
	各種社会保険	15, 326	51, 956	16, 903	59, 939
	小計	28, 511	121, 970	31, 311	130, 133
現金給付		980	4, 733	1, 002	5, 220
合計		29, 491	126, 703	32, 313	135, 353
うち市単独分（精神 1・2 級以外等）		10, 889	17, 976	12, 012	17, 155

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	08 子ども発達支援施設費	
事業名		事務管理費（子ども発達支援施設費）			■総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
9,765,000 円		8,596,462 円		88.0%	180 円	一般財源 180 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	8,596,462 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
6 障がい者(児)福祉		(3)障がい児支援の充実			①子どもの障がいの早期発見と早期支援 ②継続した相談支援体制の確立 ③医療的ケア児の支援			

児童福祉法による児童発達支援をあゆみの家で実施しました。

保健センターや愛知県医療療育総合センター、一宮児童相談センター等と連携しながら早期療育を心がけ児童発達支援を実施しました。療育支援事業では、愛知県医療療育総合センター及びこども発達支援センターの職員を招き、ケース検討会や保護者とのグループ相談を実施し、また、民間事業所等の支援者の参加もあり、顔の見える支援体制が作られていることを確認することができました。さらに、講演会を 2 回開催し、第 1 回では子ども発達支援センターの職員を、第 2 回では発達障害のお子さんを育てた経験を活かし愛知県障害児等療育支援事業の講師を務めている方を招いて、児童の保護者や保育士、

保健師、小学校の教員等が参加して発達がゆるやかな児童への支援について理解を深めることができました。

保育園や幼稚園の就園前の子どもを対象としたプレあゆみ教室と、保育園や幼稚園の在園児を対象としたなかよしあゆみ教室を毎月実施し、プレあゆみ教室は延べ 29 人、なかよしあゆみ教室は延べ 51 人の利用がありました。

事業の成果としては、療育活動において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、専門機関や言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士、臨床心理士の助言・指導を得ながら療育内容の充実を図ることができました。

○年齢別入園状況（あゆみ教室）

（単位：人）

区分	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
4 年度	1	1	7	9	0	0	18
5 年度	0	1	7	4	0	1	13
6 年度	0	2	5	3	0	0	10

○一般相談実施状況

（単位：件）

区分	見学相談	来所相談	電話相談	支援者来所	計
4 年度	24	197	35	159	415
5 年度	54	156	19	138	367
6 年度	65	159	16	196	436

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	08 子ども発達支援施設費	
事業名		子ども発達支援施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
235,000 円		105,411 円		44.9%	2 円		一般財源 2 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	105,411 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
6 障がい者(児)福祉		(3)障がい児支援の充実			①子どもの障がいの早期発見と早期支援			
子ども発達支援施設あゆみの家では、療育用玩具の備品や施設の維持管理に必要な消耗品を購入し、安全かつ心身の成長発達を促すような施設となるよう努めました。								
事業の成果としては、施設の維持管理を実施したことにより、子どもたちがあゆみの家を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。								

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	09 ふれあいセンター運営費
事業名	ふれあいセンター施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
14,533,000 円	11,878,501 円	81.7%	249 円	一般財源 248 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	71,047 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
4 地域福祉		(1) 計画的な地域福祉の充実・支援		④地域福祉の担い手の育成	

社会福祉協議会を指定管理者として、ふれあいセンターの施設管理を実施しました。

安全かつ快適に施設を利用していただくために、エレベーターや空調機器、消防設備等の点検を行いました。基板の故障により動作不良が生じた空調設備、2階男性用トイレ水洗センサーの修繕を実施しました。また、建築基準法第12条第2項及び同施行規則第5条の2の規定により、建築物の外壁壁面仕上げ材の浮き等の劣化状況の調査を実施しました。調査結果を受けて、今後の段階的な修繕計画を作成しました。

ボランティア活動団体が会議室等の利用をするなど団体へ活動の場の提供をすることができました。事業の成果としては、指定管理者のもと施設の管理が適切に行われました。

○会議室等の利用状況

(単位：件)

区分	目的内		目的外		計	
	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
研修・会議室	171	31	3	21	174	52
多目的ホール	90	14	25	4	115	18
視聴覚室兼研修室（A）	221	49	16	29	237	78
視聴覚室兼研修室（B）	209	57	7	24	216	81
福祉団体活動室	126	18	0	0	126	18
計	817	169	51	78	868	247
	986		129		1,115	

○ボランティアセンターのボランティア登録団体数

(単位：団体)

2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
30	30	31	30	29

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	10 後期高齢者医療費	
事業名		後期高齢者療養給付費			□総合計画主要事業		担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
490,261,000 円		490,261,000 円		100.0%	10,278 円		一般財源 10,278 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円	490,261,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
後期高齢者医療の医療費は、公費で約5割を負担し、現役世代の保険料（後期高齢者支援金）で約4割を負担し、残り約1割を被保険者が負担しています。この公費約5割（国4／6、県1／6、市町村1／6）のうち、本市の負担として4億9,026万1,000円を愛知県後期高齢者医療広域連合に支出し、令和5年度より962万9,000円の増加となりました。 事業の成果としては、後期高齢者医療の医療費に係る費用の一部を公費で負担することにより、後期高齢者医療の安定した運営を図ることができました。								

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費		
事業名		後期高齢者医療保健事業			□総合計画主要事業	担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
23,230,000 円		21,027,526 円		90.5%	441 円	一般財源 161 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	13,334,631 円	7,692,895 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		

愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療被保険者の糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するための健康診査を国民健康保険の特定健康診査にあわせて実施し、受診者数は1,407人で、令和5年度に比べ105人の増加となりました。健康診査（集団）のインターネットによる申込は、全体の約28.9%でした。

健診機会の充実を図るため、健康診査に加えて人間ドック費用助成事業を実施し、受診者数は、467人で、令和5年度に比べ79人の増加となりました。

事業の成果としては、後期高齢者医療被保険者の健診機会を確保するとともに、健康保持・増進に寄与しました。

○健康診査等の受診状況

区分		3年度	4年度	5年度	6年度
対象者数（人）		6,347	6,528	6,785	6,981
	受診者数（人）	1,396	1,564	1,695	1,890
	健康診査（集団）（人）	1,150	1,184	1,302	1,407
	人間ドック（人）	228	363	388	467
	脳ドック（人）	18	17	5	16
受診率（%）		22.0	24.0	25.0	27.1

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費
事業名	脳ドック等検査事業			□総合計画主要事業	担当課 市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
920,000 円	628,540 円	68.3%	13 円	一般財源 12 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	49,880 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

脳血管障害やその他の危険因子を早期に発見し、それらの発症や進行の防止に役立てることを目的として、後期高齢者医療被保険者を対象に、脳ドック及び脳検査にかかる費用の一部を助成しました。

令和5年度に比べ脳ドック受診者は11人増加し、脳検査受診者は3人増加しました。

事業の成果としては、後期高齢者医療被保険者の健康管理に寄与しました。

○検査の実施状況

(単位：人)

区分	5年度			6年度		
	定員	応募者数	受診者数	定員	応募者数	受診者数
脳ドック	80	8	5	70	24	16
脳検査		30	22		31	25
計	80	38	27	70	55	41

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	11 多世代交流センター費		
事業名		多世代交流センター施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
17,759,000 円		17,101,643 円		96.3%	359 円	一般財源 354 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	154,340 円	0 円	0 円	81,661 円	16,865,642 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいきづくりの推進			②多様な社会活動等への参加支援		
多世代交流センターさくらの家の利用者が快適に過ごせるよう適切な維持管理に努め、玄関内側自動ドアエンジンユニット、給湯器の基板及びマルチコントローラー、女子トイレ自動水栓等の修繕を行いました。 また、施設に設置している太陽光発電での売電による収入は、8万1,661 円でした。 開館日数は、294 日間で、延べ2万1,097 人の利用がありました。 令和7年度から指定管理者制度を導入するため、プロポーザルによる事業者の選定を行い、選考の結果、テルウェル西日本株式会社を指定管理者として指定しました。 事業の成果としては、生きがいきづくりや健康づくりなど、高齢者の活動の拠点としての役割を担うとともに、多世代交流の促進に寄与しました。							
○月別利用状況（延べ人数）				（単位：人）			
区分	一般来館	貸館利用 講座等	子どもルーム		月別計		
			保護者	子ども			
4 月	965	901	59	71	1,996		
5 月	917	726	40	43	1,726		
6 月	973	651	46	58	1,728		
7 月	906	745	82	92	1,825		
8 月	855	667	72	75	1,669		
9 月	903	813	79	78	1,873		
10 月	939	746	58	70	1,813		
11 月	944	612	88	103	1,747		
12 月	814	803	87	94	1,798		
1 月	897	556	69	87	1,609		
2 月	877	700	75	88	1,740		
3 月	897	491	84	101	1,573		
計	10,887	8,411	839	960	21,097		
○年度別利用者数（延べ人数）				（単位：人）			
区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		
利用者数	11,633	8,559	15,058	22,866	21,097		

○一般来館利用状況

区分		人数（人）		延べ人数 に対する 構成比 （％）	区分	人数（人）		延べ人数 に対する 構成比 （％）
		実人数	延べ 人数			実人数	延べ 人数	
大市場町		8	332	3.1	井上町	4	52	0.5
下本町		39	1,167	10.7	神野町	20	206	1.9
中本町		31	702	6.5	石仏町	15	301	2.8
東町		31	839	7.7	北島町	1	14	0.1
中野町		6	110	1.0	野寄町	3	144	1.3
本町	上市場	11	95	0.9	大地町	8	68	0.6
	北口	12	744	6.8	中央町	1	27	0.3
	門前	14	201	1.8	川井町	2	11	0.1
西市町		21	247	2.3	大山寺町	7	98	0.9
新柳町		9	164	1.5	稲荷町	7	81	0.7
新柳町1区		3	45	0.4	曾野町	12	131	1.2
鈴井町		22	413	3.8	五条町	1	1	0.1
泉町		7	233	2.1	南新町	4	65	0.6
八劔町		69	2,781	25.5	東新町	34	1,615	14.8
					計	402	10,887	100.0

○一般来館年度別利用者数（延べ人数）

（単位：人）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
利用者数	6,546	5,408	7,428	11,423	10,887

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	11 多世代交流センター費
事業名		多世代交流センター運営費		□総合計画主要事業	担当課 長寿介護課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
9,057,000 円		8,780,382 円	96.9%	184 円	一般財源 184 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	8,780,382 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいきづくりの推進		②多様な社会活動等への参加支援	
多世代交流センターさくらの家では、生きがいきづくりや健康づくりなど、高齢者の活動、介護予防、健康増進及び福祉の向上を図るために、様々な講座や文化活動等を行いました。 また、多世代で楽しめる催しとしてバルーンアート教室を開催し、多世代交流に努めました。 事業の成果としては、延べ4,332人の参加があり、高齢者の外出や交流の機会となり、生きがいきづくりや健康づくりを通じて、健康増進及び高齢者福祉の向上に寄与しました。					
○講座等開催状況					
・自主企画講座等					
区分		回数 (回)	延べ参加者数 (人)		
リフレッシュ体操		6	120		
将棋入門から対局まで		12	92		
知って得する介護のはなし		1	16		
防災講座		3	25		
足心ヨーガ		12	204		
バルーンアート教室		1	24		
小計		35	481		
・老人クラブ文化部等					
区分		回数 (回)	延べ参加者数 (人)		
華道		16	166		
カラオケ		12	202		
詩吟		21	175		
民謡		23	252		
民踊		31	279		
ボッチャ		12	219		
のど自慢演芸大会		1	85		
小計		116	1,378		
・介護予防事業					
区分		回数 (回)	延べ参加者数 (人)		
音楽でパワーアップ！ ～楽しくリフレッシュ♪～		12	360		
介護予防体操		24	477		
小計		36	837		
・老人クラブ会議					
区分		回数 (回)	延べ参加者数 (人)		
幹部会		7	102		
会長会		6	294		
女性部長会議		4	103		
小計		17	499		
・老人クラブ介護予防・健康づくり事業					
区分		回数 (回)	延べ参加者数 (人)		
健康体操		10	123		
フラダンス		32	651		
健康づくり勉強会		3	66		
手芸教室		1	28		
臨時開館		1	138		
年末交流会		1	57		
研修会		1	53		
園芸教室		1	21		
小計		50	1,137		
合計		254	4,332		

款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	12 重層的支援体制整備費		
事業名		地域介護予防活動支援事業				■総合計画主要事業		担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
1,671,000 円		874,721 円		52.3%	18 円		一般財源		18 円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円		0 円		0 円	874,721 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいがづくりの推進			①介護予防と日常生活の自立支援 ②多様な社会活動等への参加支援				

1 いきいき介護サポーター事業

介護保険施設等でのボランティア活動を通じて社会参加することで、高齢者の介護予防や健康増進を図ることを目的とした、いきいき介護サポーター事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降活動を中止していましたが、サポーター登録者及び受入事業所への意向調査の結果に基づき、令和6年度をもって本事業を終了しました。

2 シルバーリハビリ体操 【総合計画主要事業】

高齢者の介護予防を目的としたシルバーリハビリ体操を推進するため、愛知県理学療法士会へ委託し、新たに12人のシルバーリハビリ体操指導士を養成し、指導士は合計89人となりました。この指導士が中心となり、市民プラザ等6会場で教室を開催し、延べ2,041人の参加がありました。また、各地域で実施されている高齢者交流サロン等にも全15回指導士を派遣し、401人が体操を体験しました。

○シルバーリハビリ体操開催実績

区分	市民プラザ	ふれあいセンター	さくらの家	岩倉団地集会所	南部老人憩の家	第三児童館	合計
開催回数(回)	12	11	18	12	6	6	65
指導士数(人)	164	121	188	129	36	48	686
参加者数(人)	421	401	542	371	139	167	2,041

事業の成果としては、シルバーリハビリ体操指導士を養成し、シルバーリハビリ体操教室の開催や高齢者サロンへの指導士を派遣することにより、体操の普及と高齢者の介護予防に寄与しました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備費		
事業名		地域包括支援センター運営事業			■総合計画主要事業	担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
53,066,000 円		44,644,418 円		84.1%	936 円	一般財源 181 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	25,782,000 円	0 円	0 円	0 円	10,213,568 円	8,648,850 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(2)地域包括ケアシステムの構築			①地域包括支援センターを核とした地域づくり		
市内2つの地域包括支援センターでは、高齢者に対する包括的支援を担う中核機関として、介護や福祉、医療などに関する相談業務等に取り組みました。併せて介護予防講演会等を開催し、高齢者の自立に向けて取組を実施しました。 事業成果としては、相談を総合的に受けとめ、適切なサービスに繋げるとともに、介護予防の促進などにより、高齢者の生活の安定及び心身の健康の保持に寄与しました。							
○岩倉市地域包括支援センター及び岩倉東部地域包括支援センターの運営状況						(単位：件)	
区分		岩倉市地域 包括支援センター (岩倉中学校区)		岩倉東部地域 包括支援センター (南部中学校区)		計	
介護予防ケアマネジメント計画作成		1,039		544		1,583	
介護予防支援サービス計画作成		3,301		1,823		5,124	
高齢者総合相談		966		915		1,881	
高齢者実態把握		277		198		475	

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	12 重層的支援体制整備費		
事業名		生活支援体制整備事業			■総合計画主要事業	担当課	長寿介護課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
8,982,000 円		6,638,616 円		73.9%	139 円	一般財源 27 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	3,832,000 円	0 円	0 円	0 円	1,526,881 円	1,279,735 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
5 高齢者福祉・介護保険		(2)地域包括ケアシステムの構築			②高齢者への支援		
生活支援コーディネーター配置事業では、社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーター1人を配置しました。このコーディネーターは、地域ケア会議や顔の見える連携交流会などを通じて、高齢者に必要な支援体制の検討をするとともに、高齢者の暮らしの実態や地域の社会資源の把握を行いました。また、地域住民によるサロン活動の支援として、新規立ち上げの相談や運営の相談に応じ、活動内容や運営方法を提案するなどの支援を行いました。 事業成果としては、生活支援コーディネーターが地域での集まりや会議において、様々な人とのつながりづくりや、サロン活動の支援を行うことなどにより、高齢者の日常生活を支援する体制づくりや社会参加の推進に寄与しました。							

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費	
事業名		事務管理費（児童福祉総務費）			■総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
5,786,000 円		5,462,839 円		94.4%	115 円		一般財源 106 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	398,000 円	0 円	0 円	0 円		0 円	5,064,839 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(1) 子どもが健やかに育つ環境づくり			①子ども条例の推進			
		(2) 保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実			
1 子ども・子育て会議 【総合計画主要事業】								
識見者を始め、小学校、幼稚園、保護者、子育て支援活動関係者の12人で構成する子ども・子育て会議を5回開催しました。会議では、第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の令和5年度の進捗状況についての検証を行い、また、これまで養育支援訪問事業として実施していた家事・子育て等の支援を子育て世帯訪問支援事業に移行し、専門的相談支援である養育支援訪問事業を新たに実施することとした第2期子ども・子育て支援事業計画の変更について承認を受けました。								
令和5年度から継続して作業を進めてきた第3期子ども・子育て支援事業計画と子ども行動計画を一体とする新たな計画の策定に当たっては、子どもの保護者や子ども・子育て支援に関わる人の意見を反映させるため、子ども・子育て会議で意見を伺うとともに、中学生・高校生世代の居場所づくりワークショップや子育て世代向けの講演会&座談会を開催しました。								
小学生だけでなく中学生・高校生世代の人にも気軽に利用してもらえる児童館にするために開催した中学生・高校生世代の居場所づくりワークショップでは、「集中して勉強や作業ができる部屋」、「Wi-Fiを整備」、「自動販売機があり、飲食ができるスペース」など、中学生世代、高校生世代が児童館に来たくなるようなアイデアが多く出されました。また、発表後には、見学をした大人が「実現できそう」という内容にカードを貼ったり、発表者に質問をしたりする時間もあり、参加者全員で内容を共有するとともに、計画策定の参考とすることができました。								
『子育て』をみんなで応援しよう！講演会&座談会」では、子ども・子育て会議の会長である愛知県立大学の渡邊眞依子准教授に「子どもってすごい！対話がひらく子育ての世界」をテーマに講演していただきました。その後の座談会では、参加した保護者に「“子育て”について語ろう！」や「乳幼児期の子育て・子育てについて語ろう！」などのテーマごとに話し合いをしていただき、それぞれの今後の子育てに役立てていただくとともに、計画策定の参考とすることができました。								
子ども・子育て会議では、新たな計画について議論を深め、基本理念を「だれもが大切 輝く個性 子ども未来応援のまち いわくら」、計画の名称を「子ども未来応援計画」に決定し、子ども未来応援計画（令和7年度～令和11年度）を策定しました。また、策定に当たっては、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施し、15件の意見があり、意見に対する執行機関の考えを公表しました。								
区分		開催日		開催場所		参加人数		
中学生・高校生世代の居場所づくりワークショップ『中学生・高校生世代が居たい！行きたい！シン・児童館を考えよう』		7月20日		第四児童館		中学生10人 高校生8人		
		8月3日		第一児童館（地域交流センターくすのきの家）		中学生13人 高校生7人		
「子育て」をみんなで応援しよう！講演会&座談会		10月20日		地域交流センターくすのきの家		13人		

2 子ども条例 【総合計画主要事業】

子ども条例に基づき、全小中学校で子どもの権利に関する授業を実施しました。また、弁護士と一宮児童相談センター長で組織する子どもの権利救済委員会を1回開催しました。委員会で子どもの権利救済が必要となる事例はありませんでしたが、関係機関の相談状況、人権の活動についての報告を行いました。

中高生の居場所づくりの取組として、南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に児童館ブースとして参加し、児童館のPRに努めました。

3 幼児2人同乗用自転車購入補助金

子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもと保護者の安全を確保することを目的に、小学校入学前までの幼児が2人以上いる子育て世帯が幼児2人同乗用自転車を購入する場合の購入費の2分の1（限度額2万5,000円）を補助しました。補助件数については、6件でした。

4 婚活セミナー・交流会

少子化対策の一環として、結婚を望む20歳から39歳までの男女を対象に婚活イベントを開催しました。メタバース婚活イベントは県内初ということもあり、対面式婚活イベントの参加を躊躇していた層に参加いただくことができ、婚活の入り口を広げることができました。アンケート結果では、対面式婚活イベント、メタバース婚活イベントともに多くの参加者から満足との意見があり、参加者の満足度が高い内容とすることができました。

○開催概要

区分	イベント名称	開催日・開催場所	参加人数	
			男	女
対面式	夜カフェパーティー	12月14日 Cafe&Pub house SUGAR	14人	15人
メタバース	内面重視！メタバース婚活	2月2日 仮想空間「GAIA TOWN」	8人	6人

事業の成果としては、第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び評価と、子育て世帯訪問支援事業と養育支援訪問事業を適切に実施するための計画変更を行いました。子ども未来応援計画については、子ども・子育て会議委員を始めとして、中高生世代や市民からも意見をいただきながら、策定することができました。また、子どもの権利の啓発や子どもの居場所づくりなどの推進を図ることができました。

婚活イベントでは、参加者同士で連絡先を交換する場面が見られたことなど、参加者のコミュニケーション能力を含めた婚活力向上に寄与するとともに、出会いの場を創出することができました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費		
事業名		ファミリー・サポート事業			■総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,467,000 円		3,300,985 円		95.2%	69 円	一般財源 36 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	1,594,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,706,985 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(3) 地域の子育て支援体制づくり			③地域ぐるみの子育て支援		
子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（援助会員）が、お互いに子育てを助け合うことにより、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めました。 利用件数は、習い事への送迎や小学校又は集合場所への送りなど昨年度から引き続いての利用が多かったありますが、令和5年度に比べ6件の減少となりました。なお、主な利用目的としては、「習い事への送迎」と「小学校への送り」がそれぞれ4割、「所用で外出する間の預かり」と「保育園や幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり」がそれぞれ1割程度でした。 会員数の拡大及び事業の周知のための取組として、会員交流会の開催や 65 歳の集いでのチラシの配布を行いました。 事業の成果としては、子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いをしたい人がお互いに子育てを助け合うことにより、地域で子育てを相互支援し、子育てしやすい環境づくりに寄与しました。							
○登録会員数				(単位：人)			
区分	依頼会員	援助会員	両方会員	計			
4 年度	285	75	45	405			
5 年度	231	57	37	325			
6 年度	233	63	30	326			
○延利用件数・実利用人数							
区分	延利用件数（件）		実利用人数（人）		実援助人数（人）		
4 年度	470		24		17		
5 年度	454		22		16		
6 年度	448		28		16		

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費		
事業名		病児・病後児保育事業			□総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
9,193,000 円		9,162,500 円		99.7%	192 円	一般財源 62 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	5,896,000 円	0 円	318,500 円	0 円	0 円	2,948,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実		

保護者が安心して働くことができる環境づくりとして、病児・病後児保育事業を医療機関及びNPO法人の協力により実施しました。

市外の病児・病後児保育施設を利用した場合に利用料の2分の1（日額上限2,000円）を補助する病児・病後児保育市外施設利用補助金事業については、利用がありませんでした。

事業の成果としては、働きながら子育てしやすい環境を充実させ、就労する保護者と児童の福祉の向上に寄与しました。

○病児保育利用状況（延利用者数）

（単位：人）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
							1年生	2年生	3年生	
4年度	5	27	18	19	19	33	6	3	1	131
5年度	3	30	33	18	56	56	25	14	5	240
6年度	7	15	27	25	20	40	7	20	10	171

○病後児保育利用状況（延利用者数）

（単位：人）

区分	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
						1年生	2年生	3年生	
4年度	23	10	10	4	1	2	4	0	54
5年度	28	32	19	12	12	1	4	7	115
6年度	22	19	18	13	25	1	0	0	98

○病児・病後児保育市外施設利用補助金利用状況（延利用者数）

（単位：人）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
							1年生	2年生	3年生	
4年度	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3
5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費		
事業名		赤ちゃん訪問事業			■総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
350,000 円		339,681 円		97.1%	7 円	一般財源 4 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	134,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	205,681 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(4)家庭への支援			③児童虐待の未然防止・早期発見		
赤ちゃんが生後4か月を迎えるまでの間に、絵本などの出産祝い品を民生委員・児童委員、主任児童委員が家庭に届ける赤ちゃん訪問事業を実施し、赤ちゃんや保護者の様子を確認するとともに、子育て支援に関する情報提供や子育ての様々な不安や悩みを聞くなど、地域の中で安心して子育てができるよう努めました。 また、保健師による助言など専門的な支援を必要としている家庭については、保健センター等の関係機関につなげました。 事業の成果としては、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問等を行うことにより、赤ちゃんが生まれた家庭と地域をつなぐ機会となり、赤ちゃんの育成環境の確保を図ることができました。							
○訪問状況				(単位：件)			
2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度			
429	395	415	354	344			

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費	
事業名		子育て世帯訪問支援事業			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
225,000 円		31,500 円		14.0%	1 円		一般財源 1 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	一般財源	
内訳	20,000 円	0 円	0 円		0 円	0 円	11,500 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援			③児童虐待の未然防止・早期発見			
令和4年の児童福祉法の改正により、令和6年4月1日に新たに子育て世帯訪問支援事業が創設されたことに伴い、本市でこれまで実施していた養育支援訪問事業を令和6年度から子育て世帯訪問支援事業として実施しています。 子育てに対して強い不安や孤立感等を抱えている家庭や、食事、衣服、生活環境等の面から養育に特に支援が必要な家庭に対して、訪問支援員が訪問し、保護者に対する育児相談・指導、調理及び食事の世話など育児や家事の支援を行っています。令和6年度は、社会福祉協議会に業務委託し、訪問期間をおおむね3か月を基本として、週に1回又は2回の支援を実施しました。 また、令和6年度より保健師、助産師、保育士等の専門的な職員が、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行うため、居宅を訪問する事業を新たに養育支援訪問事業と位置づけ、専門的な養育支援を実施しました。 事業の成果としては、子育てについて特に支援が必要な家庭に対し、訪問支援員を派遣することにより適切な養育環境の確保に寄与しました。								

○利用状況（子育て世帯訪問支援事業）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
利用世帯数（世帯）	2	1	0	1	1
延利用回数（回）	32	37	0	18	14

※令和2年度から令和5年度までは、養育支援訪問事業として実施

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費		
事業名		保育園施設管理費				□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
45,758,000 円		42,382,445 円		92.6%	889 円		一般財源		833 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
	0 円	0 円	2,661,990 円		0 円		0 円		39,720,455 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			②保育施設の充実				

各保育園施設の消防設備、電気設備、空調設備、遊具等の保守点検を委託するとともに、備品の購入、修繕の実施等により安全な保育園となるよう努めました。

また、令和5年度に引き続き使用済紙おむつの収集運搬処理業務を事業者へ委託することで、保護者の使用済紙おむつの持ち帰りをなくしました。

さらに、保育園にお昼寝マットを導入することで、保護者の登降園時の荷物を減らしました。

事業の成果としては、施設及び設備の適切な維持管理、修繕等を実施したことにより保育環境が向上し、おむつ収集運搬業務等の実施により保護者の負担軽減に寄与しました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	修繕内容	金額
中部保育園	乳児室押入修繕	589,600
	乳児室押入天井漏水修繕	149,600
南部保育園	給食室給湯器修繕	207,900
	子育て支援広場トップライト漏水修繕	143,000
	乳児室給湯器修繕	103,400
東部保育園	トイレ漏水修繕	1,870,000
	給食室排水桝修繕	792,000
	手洗場給水配管漏水修繕	462,000
	給食室手洗器自動水栓修繕	132,000
西部保育園	幼児トイレ給湯器修繕	104,500
	渡り廊下樋修繕	103,400
下寺保育園	給食室塗床修繕	594,000
	空調設備室内機修繕	517,000
	給食室引戸扉修繕	363,000
	給食室手洗器自動水栓修繕	132,000
	トイレ和式便器フラッシュバルブ修繕	117,700
	浄化槽放流ポンプ修繕	116,600

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名		保育事業費			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
378,950,000 円		361,657,983 円		95.4%	7,582 円		一般財源 6,786 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	2,495,900 円	0 円	35,476,115 円	0 円		0 円		323,685,968 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実 ②保育施設の充実			

公立保育園7園、私立保育園1園と私立認定こども園3園、小規模保育事業所2園にて、保育を実施しました。通常の保育に加えて延長保育・休日保育などを実施することで多様化する保育需要に応え、就労等をしながら子育てがしやすい環境づくりに努めました。

副食費の免除対象者に対する主食費の免除を新たに実施し、低所得の世帯及び多子の世帯に対して経済的な負担を軽減することができました。

また、公立保育園においては、これまで主食費を現金で徴収していたものを副食費とあわせて給食費として口座振替することで、保護者及び保育士の事務の負担を軽減しました。

事業の成果としては、多様化する保育ニーズに対応して保育事業を実施することにより、保護者の就労支援と児童福祉の向上に寄与しました。

○保育実施児童数の推移

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
2年度	38	141	166	173	150	168	836
3年度	38	147	175	141	171	151	823
4年度	41	144	174	155	149	175	838
5年度	39	167	167	148	170	152	843
6年度	40	151	200	148	149	164	852

※各年度4月1日現在

○乳幼児人口の推移（0歳～5歳）

(単位：人)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
人口	2,471	2,411	2,312	2,245	2,181

※各年度4月1日現在

○保育実施児童数

(単位：人)

区分			認可 定員	3歳未満			3歳以上			計
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
保 育 園 等	公 立	中部保育園	170		12	12	18	20	25	87
		北部保育園	70		4	10	13	9	15	51
		南部保育園	120	3	13	14	21	20	19	90
		東部保育園	150	3	13	18	18	19	20	91
		西部保育園	60		4	12	13	12	18	59
		仙奈保育園	110	3	12	14	18	22	20	89
		下寺保育園	110	3	9	13	20	18	15	78
	私 立	こどもの森保育園	60	6	26	29				61
		こどものまち保育園 (小規模保育事業所)	9	9						9
		ゆうかさいち保育室 (小規模保育事業所)	19	3	8	8				19
		曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	248	10	23	29	37 (0)	53 (1)	40 (0)	192 (1)
		岩倉北幼稚園	230		15	23	48 (0)	44 (3)	44 (2)	174 (5)
		ゆうか幼稚園	230		12	18	50 (16)	54 (13)	55 (12)	189 (41)
認 定 こ ど も 園										
計			1,586	40	151	200	256 (16)	271 (17)	271 (14)	1,189 (47)

※4月1日現在

※認定こども園については、認可定員、園児数ともに教育的利用を含んでいます。

※（ ）は教育的利用の市外在住児童の内数

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	保育所地域活動事業 ☐ 総合計画主要事業 担当課 子育て家庭課				
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
244,000 円	237,866 円	97.5%	5 円	一般財源	5 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(3) 地域の子育て支援体制づくり		③地域ぐるみの子育て支援	

保育園で未就園児の交流を行う地域活動事業として、ちびっこクラブを5月から2月までの間に全9回開催し、延べ340組の親子が参加しました。

また、東部保育園の「子ども絵本図書室」は、絵本を通して親子でふれあいをもつ場として延べ48人の利用がありました。

事業の成果としては、未就園児とその保護者が保育園に来園することで、保育園が身近な子育て支援の拠点であることを周知し、地域の子育て世代の交流の場を創ることができました。

○ちびっこクラブ参加者数

区分	4年度		5年度		6年度	
	子ども 実人数（人）	延組数 （組）	子ども 実人数（人）	延組数 （組）	子ども 実人数（人）	延組数 （組）
中部保育園	37	85	33	98	33	70
北部保育園	19	48	8	24	16	49
南部保育園	35	57	25	42	28	47
東部保育園	26	69	25	75	28	64
西部保育園	16	57	5	7	7	28
仙奈保育園	9	14	9	24	12	40
下寺保育園	23	57	24	38	27	42
計	165	387	129	308	151	340

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費		
事業名		子育て支援事業				■総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
11,678,000 円		9,442,996 円		80.9%	198 円		一般財源		78 円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
	5,736,000 円	0 円	0 円	0 円		0 円		3,706,996 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8 子育て・子育て支援		(3) 地域の子育て支援体制づくり			①子育て支援拠点の充実 ②相談支援体制の充実 ③地域ぐるみの子育て支援				

子育て支援センターでは、育児広場にこにこフロアーや育児相談を実施し、子育て中の親子が互いに交流でき、子育てについて気軽に相談できる場を提供しました。1月からは、親子がより利用しやすくなるよう、これまで3部制としていた利用時間を2部制に変更しました。

また、地域交流センターくすのきの家、アデリア総合体育文化センター、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家での、おでかけひよこ広場や1歳児を対象とした、おでかけこっこ広場については、引き続き予約制として実施し、地域の親子の交流を促進しました。

ベビトレヨガや親子リトミック等の育児講座は全 33 回開催し、国際交流員との交流も継続して実施しました。なお、ベビトレヨガについては、7か月から1歳までの子ども向けの講座を新たに開設し、講座数を増やしました。

子育て支援センターの利用者支援員、保健センターの保健師及び指導保育士で毎月1回実施している利用者支援会議に、児童館職員、家庭児童相談員及びこども家庭センターの統括支援員も参加して実施することにより、情報を共有し、地域での子育て支援に関する課題の解決に向けて連携の強化を図りました。

市内NPO法人が実施しているホームスタート事業を支援するため、家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事務費補助金を支給し、新たにホームビジター2人を養成することができました。その結果、ホームスタートいわくらの運営体制は、オーガナイザー2人及びホームビジター17人となり、活動実績としては8家庭に対して延べ22回の訪問を行いました。また、12月21日にアデリア総合体育文化センターにてホームスタート LoveMe フェスタをNPO法人と共催し、ママ界のエンターテイナーであるバブリーたまみさんを招き、「Love 自分の思考術を大切に！」をテーマに爆笑デトックスファミリーコンサートを開催するとともに、参加者へホームスタートや病後児保育、子育て支援センター等の紹介を行いました。

事業の成果としては、地域の中で乳幼児をもつ親と子の居場所づくりや、相談業務を通じて子育てに対する親の負担感の軽減を図るなど、子育て支援の充実に寄与しました。

○育児広場にこここフロアー利用状況

区分		開催回数（回）	参加人数（人）		
			子ども		大人
			実人数	延人数	延人数
子育て支援センター		293	713	7,959	7,308
おでかけひよこ広場		70	127	400	405
会場別	くすのきの家	19	42	143	144
	アデリア総合体育文化センター	10	24	56	58
	さくらの家	22	33	116	117
	第三児童館	19	28	85	86
おでかけこっこ広場		17	43	153	153
計		380	883	8,512	7,866

○育児相談件数（単位：件）

区分	電話	面接	計
4年度	6	81	87
5年度	18	115	133
6年度	10	116	126

※面接には栄養相談を含む。

○講座開催状況

区分	開催回数（回）	延参加人数（人）	
		子ども	大人
育児講座	33	306	331

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名		一時保育事業			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
25,938,000 円		23,091,385 円		89.0%	484 円		一般財源 314 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	4,284,000 円	0 円	3,852,800 円	0 円	0 円	14,954,585 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実			
認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に非定型保育・緊急保育事業を委託し、東部保育園では私的保育（リフレッシュ保育）事業を実施しました。 利用実績としては、令和5年度に比べて延人数で75人の減少、実人数は46人の増加となりました。 これは、物価高騰等に伴い、就労者が増え、0歳児から2歳児までの児童の保育園への入園が増加したことで非定型保育の利用者数（延人数）が減少した一方で、未就園児の保護者の活動が活発になり、私的保育の利用者（実人数）が増えたことが主な要因であると考えられます。 事業の成果としては、保護者の就労支援や育児負担の軽減を図ることができました。								
○一時保育事業実施状況の推移					(単位：人)			
区分		4 年度		5 年度		6 年度		
非定型保育	実人数	161		166		174		
	延人数	1,055		1,049		956		
緊急保育	実人数	34		31		39		
	延人数	208		152		165		
私的保育	実人数	494		449		479		
	延人数	919		809		814		
計	実人数	689		646		692		
	延人数	2,182		2,010		1,935		

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名		認定こども園施設型給付等事業			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
807,507,000 円		786,649,186 円		97.4%	16,492 円		一般財源 4,851 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	537,765,014 円	0 円	17,502,300 円	0 円		0 円		231,381,872 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8子育て・子育て支援		(2)保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実			
施設型給付費及び地域型保育給付費については、教育・保育を利用する就学前の子どもについて市が認定を行い、その教育・保育に係る費用を給付しました。また、施設の職員の処遇を改善する加算を認定し、民間保育施設の職員の労働条件の改善を図りました。								
認定こども園等運営費補助金については、延長保育促進のための経費、1歳児担当保育士を加配する経費、10年程度の保育経験を有する保育士を配置する経費、保育補助者の雇上げに係る経費、保育士の負担を軽減するため施設の運営に係る周辺業務の委託などをするための保育体制強化に係る経費、施設								

の賃借料に係る経費について補助しました。

市内の保育施設において、使用済み紙おむつの保護者による持ち帰りを廃止し、保護者の費用負担なく施設で処分するため、認定こども園等に対して、認定こども園等紙おむつ処理費補助金 50 万 3 千円を支給しました。

さらに、市内の保育施設において、副食費の徴収免除となる世帯に対し、新たに主食費も併せて徴収免除とすることで保護者の負担を軽減するため、認定こども園等に対し、認定こども園等主食費支援事業費補助金 44 万 800 円を交付しました。

また、10 月から 3 月まで、食材費の高騰の影響を保護者負担の給食費に反映させず据え置くため、認定こども園等に対して、県補助事業を活用し保育所等給食費支援事業費補助金 578 万 1,050 円を交付しました。

事業の成果としては、施設型給付費等を交付することにより、施設運営に対する財政支援を行い、また、補助金を交付することにより、民間保育施設が保育人材を確保し保育の質の向上を図ることができました。さらに、給食費等への補助を行うことで保護者の経済的な負担を軽減することができました。

○給付費及び補助金の状況

(単位：円)

区分	施設名	施設型給付費等		認定こども園等 運営費補助金	計
		教育認定	保育認定		
認定こども園	曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	99,789,106	107,774,660	8,780,000	216,343,766
	岩倉北幼稚園	72,845,500	92,864,160	8,454,000	174,163,660
	ゆうか幼稚園	54,699,220	95,458,870	11,294,000	161,452,090
	市外の施設	47,990	0	—	47,990
保育園	こどもの森保育園	—	126,392,470	8,290,000	134,682,470
	市外の施設	—	1,144,890	—	1,144,890
小規模保育 事業所	こどものまち保育園	—	36,244,400	4,780,000	41,024,400
	ゆうか さいち保育室	—	42,474,900	5,818,000	48,292,900
	市外の施設	—	2,772,170	—	2,772,170
計		227,381,816	505,126,520	47,416,000	779,924,336

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費		
事業名		保育園送迎ステーション事業			□総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額		
18,429,000 円		18,162,928 円		98.6%	381 円	一般財源 183 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	8,749,000 円	0 円	0 円	0 円	663,750 円	8,750,178 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実		

市内の保育園・認定こども園を十分に活用し、地域的な偏りを解消することなどを目的として、名鉄岩倉駅東のビルの1階部分を拠点に保育園送迎ステーション事業を実施しました。

市ホームページでの周知や保育園入園申込時において、保護者の就労時間等の状況により希望園を選択する際に事業の利用を提案するなど、積極的な利用の促進を図りました。年間の延利用者数は、令和5年度と比べると送りが33人増加して401人に、迎えは12人減少して130人になりました。

事業の成果としては、毎日の保育施設への送迎に係る保護者の負担の軽減を図ることで、仕事と子育てを両立できる環境づくりに寄与しました。

○利用人数

(単位：人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
4年度	送り	31	32	32	32	31	32	32	33	31	31	31	31	379
	迎え	11	10	10	10	9	9	9	10	10	10	10	10	118
5年度	送り	31	30	30	31	29	31	31	31	31	30	30	33	368
	迎え	14	12	11	12	11	12	12	12	12	11	11	12	142
6年度	送り	34	35	35	35	32	34	34	34	32	34	32	30	401
	迎え	12	11	11	10	9	11	11	11	11	11	11	11	130

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 保育園費	
事業名		子育てのための施設等利用給付事業			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
115,154,000 円		106,217,529 円		92.2%	2,227 円		一般財源 564 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	79,322,721 円	0 円	0 円	0 円		0 円	26,894,808 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実			
幼児教育・保育の無償化として、幼稚園の授業料や幼稚園での預かり保育利用料及び認可外保育施設等の利用料を施設等利用給付費として給付しました。また、年収が 360 万円未満相当の世帯の児童又は小学校 3 年生までの児童から数えて第 3 子以降に当たる児童に係る費用に補助する副食費の補足給付費について、物価高騰に伴い補助月額の上限を 4,700 円から 4,800 円に引き上げたことに加え、新たに主食費についても補助対象として実施しました。								
事業の成果としては、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しました。								
○幼稚園授業料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)								
区分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	給付額(円)		
4 年度	49	100	124	126	399	111,256,042		
5 年度	45	106	97	122	370	102,946,728		
6 年度	45	92	100	93	330	92,286,665		
○預かり保育利用料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)								
区分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	給付額(円)		
4 年度	0	67	104	83	254	8,044,150		
5 年度	0	91	83	114	288	11,161,950		
6 年度	1	69	95	83	248	10,128,620		
※満 3 歳児は市民税非課税世帯のみ								
○認可外保育施設等利用料 施設等利用給付費 実児童数 (単位：人)								
区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	給付額(円)
4 年度	1	0	1	3	0	3	8	2,568,550
5 年度	0	0	0	2	3	0	5	1,394,209
6 年度	0	2	1	0	2	2	7	1,900,344
※0 歳児から 2 歳児までは市民税非課税世帯のみ								
○主食費及び副食費に係る補足給付費 実児童数 (単位：人)								
区分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	給付額(円)		
4 年度	10	11	17	15	53	1,290,440		
5 年度	3	17	10	18	48	1,375,170		
6 年度	7	18	17	18	60	1,901,900		
※令和 5 年度までは副食費のみ対象								

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	五条川小学校区統合保育園整備事業 ■総合計画主要事業 担当課 こども家庭課				
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
158,670,000 円	157,401,200 円	99.2%	3,300 円	一般財源 2,717 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	27,800,000 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実		② 保育施設の充実	
31 行政経営・財政運営		(3) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理		① 公共施設等の総合的かつ計画的な管理	

令和5年度に完了した五条川小学校区統合保育園建設工事基本設計に基づき、実施設計に着手しました。令和6年度分として、建設に必要な宅地造成及び建物の図面が完成しました。令和7年度も引き続き実施設計を進め、工事費の積算や各種許可申請等を行っていきます。

また、令和5年度に実施した埋蔵文化財の試掘調査により、発掘調査の必要があるとされた五条川小学校区統合保育園建設予定地において、畑田遺跡の発掘調査を実施しました。

発掘調査では、明治・大正時代の旧河道が確認され、その流路範囲が畑田遺跡の大半を占めていることが判明しました。この流路の影響により遺物包含層及び地山層（自然堆積層）の大半が流されていることが分かりました。

一方で、畑田遺跡内の旧河道の影響を受けなかった微高地では、中世後半から近世初頭（16～17世紀）と想定される区画溝（屋敷溝）・道路状の遺構などを確認できました。また、弥生時代、古墳時代、古代の遺物も出土しており、古くからこの地で人々の生活が営まれていたことも明らかになりました。

令和7年度は、この調査結果をもとに報告書類を作成し、記録の保存を行います。

併せて、保育園の建設に支障となる水路について、移設工事を実施しました。

事業の成果としては、令和7年度から予定している造成工事及び建設工事に向けて、着実に準備を進めることができました。

○事業内容

(単位：円)

区分	事業内容	事業費
水路移設工事設計業務	水路設計業務一式	1,650,000
水路移設工事	排水路工 L=92.2m 既設水路撤去工 L=68.4m	9,792,200
遺跡発掘調査業務	発掘調査 調査面積 6,602 m ² (2面調査)	129,800,000 (うち令和6年度分 116,424,000)
実施設計業務	実施設計業務一式	35,970,000 (うち令和6年度分 29,535,000)



遺跡発掘調査の様子



移設が完了した水路

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 児童館総務費	
事業名		児童館施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
17,566,000 円		15,536,100 円		88.4%	326 円		一般財源 321 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	233,110 円	0 円	0 円		0 円		15,302,990 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(1)子どもが健やかに育つ環境づくり			③児童館活動・施設の充実			

各児童館施設の消防設備、電気設備、空調設備、遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な児童館となるよう努めました。

また、子どもたちの居場所づくりとして、児童館の日曜開館を第六・第七児童館で実施しました。

第三児童館の空調設備について、設置後 20 年を経過し運転が不安定となり、修理用の部品も供給されなくなるため、リース方式により更新しました。

事業の成果としては、施設及び設備の適切な維持管理、修繕等を実施したことにより児童館の適正管理を図るとともに、日曜開館を実施することで、子どもたちの身近な施設としての役割を果たすことができ、児童の健全育成に寄与しました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	修繕内容	金額
第三児童館	2 階トイレ洗面台水栓修繕	137,500
第四児童館	遊戯室等壁修繕	469,700
	図書室引戸等修繕	220,000
	屋外トイレ硝子ブロック修繕	173,800
第七児童館	遊戯室床張替修繕	1,100,000

○日曜開館の利用実績（祝日含む）

(単位：人)

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
第六児童館	52	118	15	41	19	51	57	41	17	41	60	80	592
第七児童館	30	70	46	34	29	83	59	42	23	49	54	55	574
計	82	188	61	75	48	134	116	83	40	90	114	135	1,166

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 児童館総務費		
事業名		児童館運営事業費			□総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
38,461,000 円		34,835,664 円		90.6%	730 円	一般財源 730 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	34,835,664 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(1)子どもが健やかに育つ環境づくり			③児童館活動・施設の充実		

子どもたちが主体的に参加し意見表明することを目的とした事業「にこにこシティいわくら」を開催しました。当日までに3回開催した実行委員会では、実行委員長(中学生2人)が、小学生の気持ちや意見を上手に引き出し、まとめながら会議の進行に務めてくれました。また、令和6年度は、実行委員会や当日には参加できないものの一緒に企画を創りたいという多くの子どもたちが、「子どもサポーター」として準備に携わってくれました。当日は、お気に入りの仕事を見つけて働いたり、お化け屋敷やゲームセンターなどで遊んだり、子どもたちの笑顔がいっぱいの「にこにこシティいわくら」を実施することができました。

子どもの声を生かした児童館事業として、「こどものき・も・ち」企画を実施しました。令和6年度は、「やってみたいあそびはなんですか」というテーマで子どもたちにシールを貼って投票してもらい、得票数が多かった遊びを各児童館の行事として実施しました。

令和5年度に引き続き中高生が児童館で活動できる機会や場所を提供し、児童館における中高生世代の居場所づくりを推進しました。また、岩倉総合高等学校の生徒に児童館を中高生の居場所としてPRするためのポスターをデザインしてもらい、市内の中学校や公共施設に掲示しました。その結果、中高生の延べ利用人数は8,061人となり令和5年度に比べて2,865人増加し、「中高生専用タイム」(平日の午後5時30分から午後6時まで)についても、利用人数は延べ3,159人と令和5年度に比べて1,263人の増加となりました。さらに、中高生の居場所づくりとして、南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に参加し、児童館ブース「JiDOUKAN Fit」を出店しました。体力測定をテーマに、反復横跳びやバスケットシュートなど、体を動かす種目を多く設けたことで、中学生だけでなく、小学生や幼児など多くの人に参加していただきました。記録を競う種目では、記録の更新を目指して何度も挑戦する中学生も多く、大変盛り上がりました。延べ432人の参加があり、中学生はもとより、学区の小学生親子にも児童館を周知することができました。

乳幼児の親子を対象とした事業として、毎週水曜日(春・夏・冬休み期間を除く)に「幼児クラブ」を実施しました。また、毎週火曜日に実施している「おやこひろば」では、月に1回テーマを決めてイベントを実施するなど、内容の充実に努めました。さらに、新たな企画として「おやこにこにこタイム～パパといっしょにあそぼう!～」を実施しました。親子18組38人の参加があり、「父親ならではのダイナミックなあそび」をテーマに、乳幼児の親子がふれあえる運動遊びを楽しみました。

老人クラブ連合会や民生委員等の地域団体の人と児童との多世代交流を目的とした「地域交流会」を実施し、全児童館で、227人の参加がありました。クイズやゲーム、工作などを通して交流を深めることができました。

公共施設再配置計画の第1期(平成31年度～令和8年度)及び第2期(令和9年度～令和18年度)に推進することとしている児童館の再配置を具体化していくために、子育て家庭支援策検討プロジェクトチームREBOOTを中心に、3月に岩倉市児童館適正配置方針を策定しました。方針では、「各小学校区に1館の計5館となるよう、複合化又は統廃合を行い、将来を見据えた持続可能な施設配置とすることや、「小学生だけでなく、未就学児やその保護者、中高生にとっても魅力的な居場所となるように、

各館で特色のある運営を行うとともに、複合化や大規模改修の際に必要な施設整備を実施する」ことを適正配置方針として掲げました。

事業の成果としては、子どもの居場所・あそび場を提供し、子どもが主体的に活動する行事を実施するとともに、地域との連携を強化することができました。

○利用状況

区分	第一 児童館	第二 児童館	第三 児童館	第四 児童館	第五 児童館	第六 児童館	第七 児童館	計
延利用者数(人)※	15,002	6,154	8,921	10,526	10,387	8,544	3,869	63,403
開館日数(日)	359	293	293	293	359	359	359	2,315
1日平均利用者数 (人)※	42	21	30	36	29	24	11	27

※第一・第五児童館は休館日である日曜日にも地域交流センターとして開館し、第六・第七児童館は日曜開館を実施しているため、利用者数には日曜日の利用者も含まれます。

○にこにこシティいわくら参加状況

(単位:人)

区分	当日参加			子ども サポーター
	参加児童	実行委員	ボランティア	
正午～午後3時30分	199	25	14	175

○こどものき・も・ち企画参加状況

(単位:人)

区分	行事名	参加人数
第一児童館	たからさがし	38
第二児童館	おおなわバトル	22
第三児童館	ハロウィン気分でドッジビーとしっぽとりゲーム	11
第四児童館	みんなであそぼう!「くつとぼし」	14
第五児童館	サッカー	10
第六児童館	ばくだんゲーム	11
第七児童館	なぞとき脱出ゲーム	30
計		136

○中高生利用者数及び専用タイム利用者数

(単位:人)

区分	中高生延利用者数	うち専用タイム延利用者数
第一児童館	766	368
第二児童館	1,044	409
第三児童館	1,239	700
第四児童館	1,613	476
第五児童館	2,328	1,052
第六児童館	951	134
第七児童館	120	20
計	8,061	3,159

○幼児クラブ参加状況 (単位：組)

区分	第一 児童館	第二 児童館	第三 児童館	第四 児童館	第五 児童館	第六 児童館	計
参加組数	592	215	519	499	86	160	2,071

※毎週水曜日 午前10時30分～午前11時30分 ただし、春・夏・冬休み期間を除く。

○おやこひろば活動実績 (単位：人)

区分	第一 児童館	第二 児童館	第三 児童館	第四 児童館	第五 児童館	第六 児童館	第七 児童館	計
参加者（大人）	110	74	103	131	18	20	19	475
参加者（乳幼児）	127	77	106	180	24	20	30	564

※毎週火曜日 午前10時30分～正午 ただし、春・夏・冬休み期間を除く。

○地域交流会参加人数 (単位：人)

区分	老人クラブ 連合会等	児童	計	内容
第一児童館	18	12	30	歌・じゃんけんゲーム・言葉あつまめゲーム
第二児童館	17	22	39	人形劇、紙コップタワーゲーム
第三児童館	16	11	27	手遊び、ペープサート、ボール回しゲーム、 誰が持っているでしょうゲーム、大布遊び
第四児童館	19	14	33	じゃんけん体操、縁日あそび
第五児童館	7	19	26	アイスブレイク、カップス
第六児童館	23	16	39	クイズ、紙ペンゲーム
第七児童館	22	11	33	ビンゴゲーム、ecoなキーホルダーづくり
計	122	105	227	

○図書貸出状況 (単位：冊)

区分	幼児	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学生	一般	計
第一児童館 (くすのきの家)	287	7	1	13	3	0	0	0	31	342
第二児童館	142	17	14	26	5	72	2	0	57	335
第三児童館	111	53	27	5	2	0	0	0	31	229
第四児童館	739	14	1	6	2	3	0	0	16	781
第五児童館 (ポプラの家)	126	43	8	20	27	16	10	1	6	257
第六児童館	32	8	4	6	30	0	0	0	4	84
第七児童館	88	0	0	0	0	0	0	0	4	92
計	1,525	142	55	76	69	91	12	1	149	2,120

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	04 放課後児童健全育成費		
事業名		放課後児童クラブ施設管理費				□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額				
4,385,000 円		4,014,633 円		91.6%	84 円		一般財源		84 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
	0 円	0 円	0 円		0 円		0 円		4,014,633 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実				③放課後児童健全育成の充実			

各放課後児童クラブ施設の消防設備、非常通報装置の保守点検、修繕、カーテンのクリーニング等により安全かつ衛生的な放課後児童クラブ施設となるよう努めました。

五条川小学校放課後児童クラブ施設において、2階児童クラブ室の窓及び2階廊下の窓から児童が転落する危険性をなくすため、転落防止柵を取り付けました。

事業の成果としては、施設の適切な維持管理を実施したことにより、放課後児童クラブを利用する児童が施設を安全かつ衛生的に利用できる環境づくりに寄与しました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	修繕内容	金額
岩倉北小学校放課後児童クラブ	児童クラブ室建具等修繕	157,080
	廊下自動閉鎖装置付引戸修繕	104,500
岩倉東小学校放課後児童クラブ	空調設備室外機修繕	305,800
五条川小学校放課後児童クラブ	2階窓落下防止柵修繕	341,000

○設置した転落防止柵（五条川小学校放課後児童クラブ施設）



2階児童クラブ室



2階廊下

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	04 放課後児童健全育成費		
事業名		放課後児童クラブ運営事業費				□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額				
104,261,000 円		91,768,374 円		88.0%	1,924 円		一般財源		364 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他	一般財源	
	52,845,000 円	21,557,020 円	0 円		0 円		0 円	17,366,354 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			③放課後児童健全育成の充実				

令和6年度から曾野小学校放課後児童クラブ施設を曾野小学校の敷地内に開設したことで、全ての小学校において、6年生までを対象として放課後児童クラブを実施しました。4月1日現在の春休み利用のみを除く通年利用の登録者数は634人で令和5年度に比べて54人増加し、長期休業期間のみの登録者数は274人で令和5年度に比べて21人増加しました。

事業の成果としては、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供することにより、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成に寄与しました。

○通年利用の放課後児童クラブ登録状況（4月1日現在）

（単位：人）

区分		学年別						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
岩倉北小学校	A	13	12	12	11	3	2	53
	B	14	15	11	10	3	3	56
	C	14	13	11	10	2	2	52
	D	13	9	10	9	2	2	45
岩倉南小学校	A	11	17	16	12	6	6	68
	B	26	16	13	11	4	0	70
岩倉東小学校		11	11	9	8	6	3	48
五条川小学校	A	16	22	9	10	4	3	64
	B	15	23	7	7	3	3	58
曾野小学校	A	13	11	7	6	3	0	40
	B	13	6	13	3	4	0	39
	C	18	11	9	2	1	0	41
計		177	166	127	99	41	24	634

○長期休業期間のみの放課後児童クラブ登録状況（4月1日現在）

（単位：人）

区分		学年別						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
岩倉北小学校		8	17	22	7	26	11	91
岩倉南小学校		7	11	17	16	13	7	71
岩倉東小学校		1	1	0	0	2	0	4
五条川小学校		9	8	7	11	12	4	51
曾野小学校		9	10	13	10	10	5	57
計		34	47	59	44	63	27	274

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	05 ひとり親家庭等福祉費	
事業名		ひとり親家庭等福祉費			■総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
14,731,000 円		12,312,112 円		83.6%	258 円		一般財源 182 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他		一般財源
	3,614,000 円	0 円	0 円		0 円	3,150 円		8,694,962 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援			④ひとり親家庭の支援の充実			

ひとり親家庭の日常生活を支援し、生活の安定を図るため、ひとり親家庭等日常生活支援事業として、2世帯に対して家庭生活支援員を延べ38回、37時間の派遣を行い、住居の掃除や生活必需品の買い物などの生活援助を行いました。

母子・父子自立支援員2人を中心に、就労、養育費、子育て方法などの相談や福祉資金の貸付など各種制度案内を行いました。

ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、就業に結び付きやすい資格取得を容易にするための給付金として、看護師、准看護師、美容師の資格取得を目指す3人に対し高等職業訓練促進給付金を合計で393万円支給しました。

事業の成果としては、ひとり親家庭の自立の促進及び福祉の増進に寄与しました。

○母子・父子自立支援員の相談実績

区分		相談件数 (件)	相談回数 (回)
生活一般	就労に関すること	26	52
	養育費に関すること	0	0
	児童に関すること	5	20
	医療・健康に関すること	12	17
	その他 (生活、住まい、進路など)	13	29
経済的支援	母子寡婦福祉資金に関すること	22	30
	児童扶養手当に関すること	69	100
	その他	6	11
自立支援給付金に関すること		16	74
計		169	333

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 ひとり親家庭等福祉費		
事業名		母子生活支援施設等措置費			□総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
8,309,000 円		4,949,218 円		59.6%	104 円	一般財源 35 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	3,268,216 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,681,002 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援			④ひとり親家庭の支援の充実		
母親だけでは子どもの養育が困難であり、指導や支援が必要なDV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者等からの暴力）被害者世帯1世帯（4人）の母子生活支援施設への入所措置を行いました。なお、助産施設への入所措置はありませんでした。							
事業の成果としては、母親と子どもの生活相談・援助を進めながら、母子生活支援施設職員と連携し、生活支援に寄与しました。							
○措置状況							
区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
措置世帯数（世帯）		2	2	0	1	1	
措置人数（人）		5	5	0	4	4	

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 家庭児童相談室費	
事業名		家庭児童相談室費		■総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
3,610,000 円		3,394,579 円		94.0%	71 円	一般財源 10 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	2,898,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	496,579 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援		③児童虐待の未然防止・早期発見		
家庭児童相談室に家庭児童相談員を2人配置し、家庭における児童養育支援や相談指導業務の充実・強化に努めました。 児童虐待、不登校、非行が子どもの人格の形成や身体の発達に与える影響は大きく、生命の危険性が高い場合もあるため、児童相談センター、保健センターなどの関係機関と連携して児童虐待等の通告・相談への迅速な対応に努めました。また、日頃から子どもと接し見守っている保育園、幼稚園、学校等を訪問し、家庭児童相談室において継続して支援している子どもの状況について情報共有するなど、連携して支援ができるよう取り組みました。 児童虐待等の防止のため、要保護児童等対策地域協議会、要保護児童等対策定例会議、要保護児童等個別ケース検討会議を開催し、個々の家庭の状況について情報を収集し、支援の経過や今後の方針について検討しました。 児童虐待の通告件数は、令和5年度が29件だったのに対し、令和6年度は59件で、30件増加しました。また、相談別延件数は、養護相談と障がい相談が増加しました。増加の理由として、こども家庭センターを設置したことにより、児童福祉機能と母子保健機能が連携を図ることで、市内の園や学校等からの通告や家族・親族からの相談がしやすい仕組みが作られたことも要因の一つと考えられます。						

なお、DV等被害者からの相談（50件）については、新規が23件、継続が27件であり、適切な保護に努めました。

事業の成果としては、児童虐待などについて早期に対応することにより、子ども等の健全育成と福祉の向上に寄与しました。

○家庭児童相談室における相談状況

・相談別実件数

(単位：件)

区分	養護		保健	障がい	非行	育成	その他	合計
	(虐待)	(その他)						
5年度	46	40	0	5	0	33	45	169
6年度	55	70	0	10	0	37	24	196

・相談別延件数

(単位：件)

区分		4年度	5年度※ ²	6年度※ ²
養護相談	児童虐待相談	28※ ¹	864(29※ ¹)	1,006(59※ ¹)
	その他の相談	961	555	507
	小計	989	1,419	1,513
保健相談		3	0	0
障がい相談	肢体不自由相談	10	0	0
	視聴覚障がい相談	0	0	1
	言語発達障がい等相談	0	0	0
	重症心身障がい相談	0	0	0
	知的障がい相談	90	7	0
	自閉症等相談	64	13	42
	小計	164	20	43
非行相談		3	0	0
育成相談	性格行動相談	3	16	9
	不登校相談	36	37	27
	適性相談	0	0	0
	育児・しつけ相談	234	34	40
	小計	273	87	76
その他の相談		183	89	43
合計		1,615	1,615	1,675

※1 通告件数

※2 厚生労働省の福祉行政報告例の記入要領に基づいた区分別相談延件数

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 児童福祉手当総務費		
事業名		児童福祉手当			■総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額		
939,654,000 円		897,604,694 円		95.5%	18,818 円	一般財源 3,794 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	716,636,080 円	0 円	0 円	0 円	0 円	180,968,614 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援			④ひとり親家庭の支援の充実		

1 児童手当

(1) 令和6年9月分まで

児童手当法に基づき、3歳未満の児童1人につき月額1万5,000円、3歳から小学校修了前の第1子・第2子の児童1人につき月額1万円、第3子以降の児童1人につき月額1万5,000円、中学生の児童1人につき月額1万円を養育者に支給しました。所得制限限度額未満の人には特例給付として、児童1人当たり月額5,000円を支給しました。

児童手当の支給対象児は月平均5,071人で、令和5年度に比べ158人の減少となりました。

○支給対象児の内訳（月平均）

（単位：人）

区分	第1子	第2子	第3子以降	計
3歳未満	514	324	102	940
3歳から小学校修了前まで	1,522	1,069	281	2,872
中学生	593	304	32	929
特例給付	180	125	25	330
計	2,809	1,822	440	5,071

(2) 令和6年10月分から

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、「こども未来戦略」に基づき、児童手当法が手当の抜本的拡充を目的に改正され、10月分から実施しました。改正内容としては、所得制限が撤廃され、支給対象を中学生から高校生年代（18歳年度末）まで延長し、多子加算の算定対象となる児童を大学生年代以下まで拡大しました。また、支払回数を偶数月の年6回に増加しました。改正された児童手当法に基づき、3歳未満の児童1人につき月額1万5,000円、3歳から18歳年度末までの第1子・第2子の児童1人につき月額1万円、全ての第3子以降の児童1人につき月額3万円を養育者に支給しました。支給対象を延長したことにより児童手当の支給対象児は月平均6,451人に増加しました。

○支給対象児の内訳（月平均）

（単位：人）

区分	第1子	第2子	第3子以降	計
3歳未満	545	347	115	1,007
3歳から小学校修了前まで	1,696	1,198	366	3,260
中学生	649	329	101	1,079
高校生年代	703	348	54	1,105
計	3,593	2,222	636	6,451

2 児童扶養手当 【総合計画主要事業】

児童扶養手当法に基づき、18歳以下（18歳到達後最初の3月31日まで）の児童に対し、全部支給の場合、第1子に月額4万5,500円、第2子に1万750円、第3子以降に6,450円、一部支給の場合は所得に応じて、第1子に月額1万740円から4万5,490円、第2子に5,380円から1万740円、第3子以降に3,230円から6,440円をひとり親家庭の養育者に支給しました。

児童手当と同様に「こども未来戦略」に基づき、児童扶養手当法が改正され、11月分から第3子以降の加算額を第2子加算額と同額に引き上げるとともに、全部支給、一部支給の所得制限限度額が引き上げられました。

児童扶養手当の支給対象児は、月平均328人で、令和5年度に比べ49人の減少となりました。

○支給対象児の内訳（月平均）

（単位：人）

区分	第1子	第2子	第3子以降	計
全部支給者	107	52	21	180
一部支給者	112	32	4	148
計	219	84	25	328

3 遺児手当 【総合計画主要事業】

遺児手当支給条例に基づき、18歳以下（18歳到達後最初の3月31日まで）の児童1人につき2,500円をひとり親家庭の養育者に支給しました。また、児童扶養手当に準ずる形で11月分から所得制限限度額の引き上げを行いました。

市の遺児手当の支給対象児は月平均374人で、令和5年度に比べ41人の減少となりました。

事業の成果としては、児童を養育している人に手当を支給することにより、児童の健全育成及び家庭生活の安定に寄与しました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	08 子ども医療費
事業名	子ども医療費支給事業			■総合計画主要事業	担当課 市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
319,853,000 円	291,376,830 円	91.1%	6,109 円	一般財源 4,858 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	59,656,000 円	0 円	0 円	0 円	231,720,830 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(4) 家庭への支援		②子育て世帯への医療費支援	

子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもたちが安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。

受給者数は6,666 人となり、令和5年度に比べ115 人の減少となりました。

なお、愛知県制度では、入院は中学校3年生まで、通院は小学校就学前までを対象としていますが、本市では、それに加え市単独事業として、高校生世代（18 歳到達年度末）までの入院・通院にかかる医療費を支給しました。

事業の成果としては、医療費の支給により、子育て世代の経済的負担を軽減することができました。

○受給者の状況 (単位：人)

区分	5 年度	6 年度
未就学児	2,403	2,321
就学児（小学校1年生～中学校3年生）	3,268	3,232
高校生世代	1,110	1,113
計	6,781	6,666

○医療費の支給状況

区分		5 年度		6 年度	
		件数（件）	支給額（千円）	件数（件）	支給額（千円）
現物給付	国民健康保険	7,639	18,013	7,022	15,775
	各種社会保険	108,213	265,726	111,172	266,550
	小計	115,852	283,739	118,194	282,325
現金給付		1,252	4,501	1,383	4,929
合計		117,104	288,240	119,577	287,254
うち市単独分 （小学校1年生～中学校3年生の通院）		50,599	126,507	53,357	126,851
（高校生世代の入院及び通院）		11,669	36,514	13,214	39,863

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	09 母子・父子家庭医療費
事業名		母子・父子家庭医療費支給事業		■総合計画主要事業	担当課 市民窓口課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
30,790,000 円		25,959,413 円	84.3%	544 円	一般財源 275 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	12,842,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 13,117,413 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
8 子育て・子育て支援		(4)家庭への支援		④ひとり親家庭の支援の充実	
母子・父子家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられることを目的に医療費を支給しました。					
受給者数は573人で、令和5年度に比べ43人の減少となりました。					
事業の成果としては、医療費の支給により、母子・父子家庭の経済的負担を軽減することができました。					
○受給者の状況			(単位：人)		
区分		5年度	6年度		
受給者数		616	573		
○医療費の支給状況					
区分		5年度		6年度	
		件数（件）	支給額（千円）	件数（件）	支給額（千円）
現物給付	国民健康保険	3,296	11,348	2,352	7,299
	各種社会保険	5,689	17,539	5,646	17,953
	小計	8,985	28,887	7,998	25,252
現金給付		165	377	130	268
合計		9,150	29,264	8,128	25,520

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	10 児童遊園費		
事業名		児童遊園施設管理費				□総合計画主要事業		担当課	維持管理課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
11,064,000 円		10,928,750 円		98.8%		229 円		一般財源 229 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円		0 円		0 円	10,928,750 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
—		—				—			
公益社団法人岩倉市シルバー人材センターによる清掃及び樹木の剪定、行政区による清掃、専門事業者による樹木の剪定、遊具の保守点検及び公共施設等作業員による日常パトロールを実施しました。遊具の保守点検については、児童遊園利用者がより安全に遊具を利用できるよう年1回の定期点検（骨格検査、チェーン摩耗測定、音響検査、目視・触診検査）及び年3回の日常点検（目視・触診・聴診・打診検査）を実施するとともに、南部児童遊園乗り入れ修繕等、破損・不具合箇所の修繕を8件実施しました。 事業の成果としては、市内 12 箇所の児童遊園内を清潔で安全な状態に保つことにより、子どもが安心して利用できる遊び場を提供することができました。									

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	11 子ども会育成費	
事業名		子ども会育成費			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,341,000 円		1,325,600 円		98.9%	28 円		一般財源 28 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		1,325,600 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(1)子どもが健やかに育つ環境づくり			②子どもを育む活動の支援			

子ども会連絡協議会及び各単位子ども会の育成を図るために、子ども会活動に対して助成をしました。子ども会連絡協議会では、子ども向けに小学校区スポーツ大会や子ども会のリーダー養成を行い、役員や保護者向けには、役員研修のほか、レクリエーション体験やKYT（危険予知訓練）を行いました。令和5年度に新規事業として実施した親子もちつき体験も、引き続き実施しました。また、各単位子ども会においてもお祭りやスポーツ大会等の事業を実施しました。

事業の成果としては、各種行事、役員研修などの事業を支援することにより、児童の健全育成に寄与しました。

○小学校区スポーツ大会 (単位：人)

区分	開催日	参加人数
岩倉南小学校区スポーツ大会	5 月 18 日	243
岩倉北小学校区スポーツ大会	5 月 18 日	268
五条川小学校区親子スポーツデー	5 月 26 日	458
曽野小学校区スポーツ大会	11 月 3 日	103

○年少リーダー研修会 (単位：人)

区分	開催日	参加人数
第1回	6 月 9 日	67
第2回	7 月 14 日	70
第3回	12 月 1 日	57
第4回	2 月 2 日	60

○単位子ども会

区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
団体数 (団体)	26	25	24	23	23
会員数 (人)	1,329	1,239	1,199	1,157	1,055

款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	12 青少年宿泊研修施設運営費	
事業名		青少年宿泊研修施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
17,766,000 円		17,415,858 円		98.0%	365 円		一般財源 365 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		17,415,858 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

青少年宿泊研修施設希望の家は、コニックス株式会社を指定管理者として、青少年健全育成のための施設運営を行いました。指定管理者による自主事業を毎月1回以上実施できるように企画し、岩倉ボランティアサークルとの共催事業を含めて11回開催しました。キャンプや研修・会議などの施設利用については、延利用者数が1万9,505人で、令和5年度に比べて3,617人の増加、延利用件数は949件で、8件の減少となりました。

なお、希望の家は、公共施設再配置計画（令和元年度～令和38年度）において民間事業者等への譲渡を検討することとしていたため、5月から9月にかけて譲渡先を公募しました。市ホームページや民間の広告媒体を用いて周知した結果、NPO法人等7者から問合せがあり、そのうち3者は現地内覧会に参加しましたが、最終的に、申込期限までに応募申込はありませんでした。今後の方針では、譲渡に向けた再募集は行わず、希望の家の建物は取壊すこととなりました。

事業の成果としては、体験教室など施設の設置目的に沿った自主事業の開催や適正な施設管理に努めることにより、青少年の健全育成に寄与しました。

○利用状況

区分	5 年度		6 年度	
利用目的等	利用件数（件）	利用者数（人）	利用件数（件）	利用者数（人）
キャンプ	2	70	0	0
研修・会議	758	11,465	753	14,350
宿泊	27	528	18	331
広場	133	3,445	150	4,426
天体観測	11	221	12	287
陶芸	26	159	16	111
計	957	15,888	949	19,505

○利用者の推移

区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
利用件数（件）	533	597	981	957	949
利用者数（人）	8,487	10,045	15,537	15,888	19,505

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	13 地域交流センター運営費		
事業名		地域交流センター運営費			□総合計画主要事業	担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
32,472,000 円		31,225,984 円		96.2%	655 円	一般財源 645 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	0 円	131,485 円	0 円	0 円	330,652 円	30,763,847 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		

地域交流センターの利用状況は、延利用者数が6万1,462人となり、令和5年度に比べて2,446人増加しました。

みどりの家は、コニックス株式会社を指定管理者とし、主な事業としては、みどりのコンサート、卓球クラブ、囲碁・将棋クラブ、みどりのフラダンス教室などを行いました。また、みどりの家の各種団体・サークルの利用は年間711件、利用者数は9,705人でした。

事業の成果としては、地域交流施設として市民福祉の向上に寄与しました。

○利用状況

区分	団体・サークル的利用		児童館的利用 (18歳未満)	一般利用者数 (人) ※	延利用者数 (人) ※
	件数 (件)	利用者数 (人) ※	利用者数 (人) ※		
くすのきの家	823	13,768	15,002	1,780	30,550
みどりの家	711	9,705	7,197	2,799	19,701
ポプラの家	3	78	10,387	746	11,211
計	1,537	23,551	32,586	5,325	61,462

※くすのきの家とポプラの家は、休館日である火曜日も児童館として開館しているため、利用者数には火曜日の利用者も含まれます。

○図書貸出状況

(単位：冊)

区分	幼児	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学生	一般	計
みどりの家	53	10	18	13	0	4	0	0	52	150

款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	01 生活保護総務費	
事業名		事務管理費（生活保護総務費）		□総合計画主要事業	担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
10,122,000 円		9,573,188 円		94.6%	201 円	一般財源 173 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	1,327,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	8,246,188 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
7 生活困窮者支援		(2)適切な保護の実施		②的確・迅速な生活保護の実施		
生活保護の施行事務の効率化、適正化を目的として生活保護事務システムを活用しています。システムの活用により、保護の開始時などの複雑な計算や医療事務における医療券の発行、各種調査や報告事務などの効率化を図りました。 また、医療扶助レセプト点検業務において、令和6年度より重複・多剤投薬に係る指導対象者の抽出に取り組み、23件の対象者が抽出され生活保護嘱託医から助言を受けました。重複・頻回受診者や第三者行為、重症予防管理対象者等の抽出も引き続き行うことで、適切な受診や健康管理支援に努めました。 令和6年3月から運用を開始した医療扶助オンライン資格確認について、令和6年度は 23 人が延べ94 回利用しました。 生活保護嘱託医から、医療扶助の決定・実施に伴う専門的判断や必要な助言指導を定期的に受けることにより、医療扶助の円滑かつ適切な実施を図りました。 事業の成果としては、生活保護システムの活用や医療扶助レセプト点検、医療扶助オンライン資格確認に対応するシステムを活用することで、生活保護事務の適切な実施に寄与しました。						

款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	01 生活保護総務費		
事業名		生活困窮者自立支援事業			■総合計画主要事業	担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
27,634,000 円		27,134,897 円		98.2%	569 円	一般財源 209 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	17,152,530 円	0 円	0 円	0 円	0 円	9,982,367 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
7 生活困窮者支援		(1) 自立支援の充実			①相談体制の充実 ②自立した生活に向けた支援		
生活困窮者自立支援法に基づき、必須事業として自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給を、任意事業として家計改善支援事業、就労準備支援事業、学習支援事業及び食料支援事業を行いました。							
1 自立相談支援事業 【総合計画主要事業】							
働きたくても働けない、生活に困っているなど、生活の困りごとや不安を抱えている人を対象に、生活自立支援相談室において各種相談を受け付け、延べ1,482人（うち新規142人（外国人32人））の相談がありました。令和5年度と比較して延べ相談人数は446人、新規相談人数は48人増加しました。増加要因としては、訪問や手続き等の同行支援の増加及び相談の途切れた方への訪問や電話による継続相談を促すアプローチによるところが主な要因です。							

2 住居確保給付金事業 【総合計画主要事業】

相談や問い合わせ内容が給付要件を満たさないことで対象とならないケースや、生活保護の相談に移行するなどして、令和6年度の申請はありませんでした。

3 学習支援事業 【総合計画主要事業】

貧困の連鎖の防止のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を行い、3人（高校生1人、中学生2人）の利用がありました。学習支援を中心にしながらも、子どもとのコミュニケーションを積極的に図り、居場所としての役割を担いました。

4 家計改善支援事業

家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える相談者とともに家計改善に関する計画を立てる家計改善相談を1件実施しました。

5 就労準備支援事業

複合的な課題を抱え、生活習慣の形成・改善、社会との関わりに不安を抱えている等の理由で、直ちに就労することが困難な者に対して、就労準備支援事業を実施しました。一般就労に向けた準備として、生活リズムや生活習慣等の基礎能力の形成などについて、5人に対して支援を行いました。

6 食料支援事業 【総合計画主要事業】

相談者の多くは一定の収入はあるものの、一時的に食料が不足しているため支援してほしいといった内容であり、利用世帯は延べ68世帯で令和5年度と比較して9世帯増加しました。また、こども家庭課や地域包括支援センターなどの関係機関から自立支援相談室につながる世帯も増加しています。食料支援にとどまらず、継続的な金銭管理の支援等につなぐよう努めました。

7 その他

就労支援員やケースワーカーによる就労支援事業については、対象者35人のうち、2人が就労し、その結果、2世帯が生活保護から自立することができました。また、犬山公共職業安定所による巡回相談を24回、延べ66人に実施しました。

事業の成果としては、生活困窮者自立支援事業を行うことにより、自立の促進を図ることができました。

○自立相談支援事業の利用状況

区分	4年度	5年度	6年度
住居確保給付金給付事業（人）	5	5	0
家計改善支援事業（人）	1	0	1
就労準備支援事業（人）	3	3	5
食料支援事業（世帯）	44	59	68

款	03 民生費		項	03 生活保護費		目	02 扶助費	
事業名		扶助費			□総合計画主要事業		担当課	福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
740,982,000 円		698,227,271 円		94.2%	14,638 円		一般財源 3,071 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	551,728,200 円	0 円	0 円	0 円		0 円		146,499,071 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
7 生活困窮者支援		(2)適切な保護の実施			②的確・迅速な生活保護の実施			
生活保護法で定められた生活の保障と自立を助長するため、生活保護の適正な実施に努めました。被保護世帯の状況としては、高齢者世帯 64.8%、障がい者世帯 12.4%、傷病者世帯 11.4%、母子世帯 3.5%、その他世帯 7.9%となっています。生活保護の申請件数は 59 件（令和5年度 61 件）でした。年間平均保護率は 0.75%となり令和5年度比 0.04 ポイント増加しました。 扶助費総額は、6 億 9,822 万 7 千円で、令和5年度に比べ 4,598 万 9 千円（7.1%）の増加となりました。増加要因としては、高額医療を要する事例が多くなったことによる医療扶助費が 4,289 万 9 千円（13.4%）増加したことによるものです。その他の扶助費については、大きな変化はありませんでした。								
○被保護世帯等の状況								
区分	被保護延世帯数（世帯）			被保護延人員（人）				
	5 年度	6 年度	比較	5 年度	6 年度	比較		
年度中	3,546	3,716	170	4,091	4,319	228		
月平均	295.5	309.7	14.2	340.9	359.9	19		
○被保護世帯数等の推移								
区分	被保護世帯（世帯）		被保護人員（人）		相談件数（件）		申請件数	
4 年度	278		323		35		35	
5 年度	296		341		61		61	
6 年度	315		371		59		59	

○保護の種類別世帯数・人員状況等

区分	扶助費（円）	年間延世帯数 （世帯）	月平均世帯 数(世帯)	年間延 人員(人)	月平均 人員(人)	1人当たり 金額(円)
生活扶助費	181,262,490	3,027	252.3	3,501	291.8	51,774
住宅扶助費	110,747,493	3,358	279.8	3,901	325.1	28,390
教育扶助費	829,247	86	7.2	122	10.2	6,797
介護扶助費	30,596,151	1,060	88.3	1,060	88.3	28,864
医療扶助費	363,040,936	3,345	278.8	3,757	313.1	96,631
出産扶助費	218,970	1	0.1	1	0.1	218,970
生業扶助費	582,451	61	5.1	61	5.1	9,548
葬祭扶助費	3,134,654	27	2.3	27	2.3	116,098
保護施設事務費	6,231,502	24	2	24	2	259,646
就労自立給付金	114,133	1	0.1	1	0.1	114,133
進学・就労準備給 付金	100,000	1	0.1	1	0.1	100,000
中国残留邦人生 活支援給付金	1,369,244	12	1	12	1	114,104
計	698,227,271	11,003	917.1	12,468	1039.2	—

※行旅死亡人取扱費については該当なし。

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	01 健康総務費	
事業名		事務管理費（健康総務費）			■総合計画主要事業		担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
11,871,000 円		11,871,000 円		100.0%	249 円		一般財源 247 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	105,000 円	0 円	0 円	0 円		0 円		11,766,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
3 医療・感染症予防		(1)医療体制等の充実			②休日・夜間救急医療体制の維持・充実			
1 救急医療体制								
市民が安心して暮らすことができるように、適切な医療の確保を図るため、市内や近隣市町の医療機関等と連携して救急医療体制の整備及び円滑な運営に努めました。								
第2次救急医療体制の確保のために、3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で運営費を負担して、現在、江南厚生病院、総合犬山中央病院及びさくら総合病院の3病院で救急患者の受入体制を確保しています。また、江南厚生病院のこども医療センターで、岩倉市医師会と尾北医師会の小児科医が輪番制により、休日の小児救急診療を実施しています。								
2 休日歯科診療事業 【総合計画主要事業】								
尾北歯科医師会岩倉地区会の協力により、市民の急な歯痛等に対応するため年末年始の4日間、在宅当番医制で休日歯科診療を実施し、受診者は13人でした。								
3 尾北看護専門学校運営								
地域の医療、保健、福祉に貢献できる看護の人材確保を図るために、尾北医師会が運営する尾北看護専門学校の運営費の一部を3市2町で補助して、看護師の育成に努めました。								
4 骨髄提供者等助成事業								
愛知県の補助金を活用した骨髄提供者等の経済的負担の軽減と骨髄等の移植の推進を図るための骨髄提供者等助成事業について、広報紙やホームページでの周知のほか、商工会を通じた事業所へのチラシ配布や、献血会場でのチラシの設置による周知を行ったことにより、骨髄提供者から1件、勤務事業所から1件の申請があり助成金21万円を交付しました。								
事業の成果としては、広域での救急医療体制や休日に小児専門医に受診することができる小児救急医療体制を充実させることにより、市民が安心して医療サービスを受けることができる体制づくりに寄与しました。また、骨髄等の提供希望者の増加及び骨髄等の移植の推進に寄与するとともに、骨髄等の提供者等の経済的負担を軽減することができました。								

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	事務管理費（保健費）			□総合計画主要事業	担当課 健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,973,000 円	2,005,578 円	67.5%	42 円	一般財源 39 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	165,000 円	0 円	0 円	0 円	1,840,578 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

1 がん患者医療用補整具購入費補助事業

がん患者が身体的・精神的な負担や社会生活上の不安を和らげ、安心して日常生活が送れるよう、愛知県のがん患者アピアランスケア支援事業費補助金を活用して、医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用を補助しました。

○実施状況

区分	補助件数（件）	補助金額（円）
医療用ウィッグ	14	263,000
乳房補整具	4	68,000
計	18	331,000

2 若年がん患者在宅療養費補助事業

若年がん患者が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、患者やその家族の負担の軽減を図るため、在宅における療養経費を補助する事業ですが、申請はありませんでした。

3 未利用財産の売却

購入から 20 年以上が経過した公用車 1 台及び新型コロナワクチンの特例臨時接種が終了し、今後使用する予定がなくなった新型コロナワクチン用冷凍庫 2 台について、官公庁インターネットオークションに出品し、売却しました。なお、売却した公用車の代替車として、本庁から公用車を 1 台配置換えしました。

○オークション結果

区分	台数（台）	売払額（円）
ダイハツムーブ	1	38,000
超低温フリーザー	1	60,000
メディカルフリーザー	1	13,200

事業の成果としては、がん患者医療用補整具購入費補助事業を実施することにより、がん患者の社会生活における不安を和らげるとともに、経済的負担の軽減につなげることができました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	結核対策事業			□総合計画主要事業	担当課 健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,098,000 円	705,493 円	64.3%	15 円	一般財源 15 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 705,493 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
3 医療・感染症予防		(2)感染症対策の推進		①感染症予防の充実	

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の早期発見に努めました。

肺がん・結核検診（胸部X線）として、集団検診を特定健康診査と同日に30日間実施するとともに、医療機関における個別検診を実施しました。また、周知の取組として特定健康診査・健康診査の受診券を送付した際のがん検診・結核検診のチラシを同封したほか、老人クラブ連合会の会合に市職員が出向き、肺がん・結核検診の受診勧奨を行いました。

事業の成果としては、がん検診と併せて結核検診の周知・啓発に取り組んだことにより、結核予防に努めることができました。

○受診状況

(単位：人)

区分	受診者数		受診結果	
			異常なし	活動性肺結核の疑い
4年度	医療機関	10	10	0
	集団検診	951	950	1
	計	961	960	1
5年度	医療機関	11	11	0
	集団検診	1,287	1,284	3
	計	1,298	1,295	3
6年度	医療機関	7	7	0
	集団検診	1,153	1,153	0
	計	1,160	1,160	0

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費		
事業名		健康増進事業			■総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
5,687,000 円		4,828,078 円		84.9%	101 円	一般財源 54 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	257,000 円	0 円	0 円	0 円	2,000,000 円	2,571,078 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
2 成人の健康づくり		(1)健康づくりの推進			①健康的な食生活習慣の推進 ②運動の習慣化の推進 ③こころの健康づくりの推進 ④健康づくりを支援する環境づくり		

「健幸都市いわくら」を実現するために制定した健幸づくり条例及び健康づくり計画「健康いわくら 21（第2次）」（平成 25 年度～令和 6 年度）に基づき、健幸づくりの周知啓発に努め、市民一人一人が健康の保持・増進に取り組めるよう推進しました。

国が策定した国民健康づくり運動「健康日本 21（第3次）」を踏まえ、「岩倉市食育推進計画」を包含して健康づくりと食育に関する取組を一体化した健康づくり計画「健康いわくら 21(第3次）」（令和 7 年度～令和 18 年度）を策定しました。策定に当たっては、識見者を始め、医療機関、教育関係機関、地域団体等及び市民の各代表者で構成する健幸づくり推進委員会において意見聴取を行いました。また、パブリックコメントを実施し、2 件の意見があり、意見に対する執行機関の考え方を公表しました。

1 健幸伝道師事業 【総合計画主要事業】

保健師や管理栄養士、歯科衛生士等が、市民が集まる場所に出向いて健康情報を届ける健幸伝道師事業は、40 回、742 人に実施しました。

2 体力チェック事業 【総合計画主要事業】

生涯学習課との連携による体力チェックを 2 回開催し、参加者は 75 人でした。また、健康づくりの推進に係る協定を締結した事業所と協働で歩行診断を同時に実施し、44 人が参加しました。官民の連携として、商工会が行う定期健康診断の場を活用し、握力測定・椅子立ち上がりテストを実施し、参加者は 3 日間で 84 人でした。

3 ウォーキング事業 【総合計画主要事業】

スマートウォーキング教室を 4 回実施し、参加者 47 人に正しい姿勢でのウォーキングやポールウォーキング体験、五条川健幸ロードの活用方法について紹介しました。ポールウォーキングリーダーを対象とした研修を開催し、6 人が参加しました。また、日本各地を旅行気分でする楽しさを味わえるウォーキングコース表を希望者に配付し、運動習慣づくりを促しました。

4 いわくら健康マイレージ事業 【総合計画主要事業】

愛知県が開発した健康づくり支援アプリ「あいち健康プラス」を導入して行い、登録者数は 532 人でした。健康づくりに取り組むことによって、協力店舗での特典を受けることができる優待カード「まいか」を取得でき、その優待カードを 113 枚（アプリ 70 枚、紙媒体 43 枚）発行しました。市内で優待カード「まいか」の協力店として登録しているのは 15 店舗です。

5 こころの健康教室・相談事業 【総合計画主要事業】

こころの健康づくりに関する医師や薬剤師の講演やストレスの対処法の紹介・運動を行うこころの健康教室を3回開催し、参加者は56人でした。また、臨床心理士によるこころの健康相談を毎月2回、計24回実施し、相談者は36人でした。

6 健康づくり事業関係

健康相談や生活習慣病予防教室等を開催するとともに、令和6年度からは市内で健幸づくり活動をする個人、団体、事業所等を登録し、市民の主体的な健幸づくり活動を支援する健幸づくりサポーター事業を実施しました。登録数は、健幸づくり推進員が46人、健幸づくり推進団体が4団体、健康情報ステーションが16箇所の事業所でした。健幸づくりサポーター養成講座を4回コースで開催し、参加者は78人でした。健幸づくりサポーターによる運動教室は57回で、参加者は1,276人でした。食生活の改善を推進する学習会、栄養教室等への事業協力は18回で、参加者は101人でした。健康情報ステーションにおいては、フレイルや熱中症、感染症の予防についてのチラシを掲示して、市民や事業所職員に知識の普及啓発をしました。

事業の成果としては、相談や講座等を実施することにより、市民一人一人が健康の保持・増進に取り組めるように、健康意識の向上及び環境整備を図ることができました。

○健康増進事業の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康教育	69	1,075	生活習慣病予防教室、こころの健康教室、高齢者の健康づくり事業等
健康相談	49	197	健康チェックの日、こころの健康相談、医師の健康相談
電話相談	随時	57	電話による健康相談
面接相談	随時	16	対面による健康相談
訪問指導	随時	0	家庭訪問による健康管理、保健指導
特定保健指導	随時	102	特定健康診査及び健康診査後の特定保健指導

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	健康診査事業			□総合計画主要事業	担当課 健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,739,000 円	1,681,815 円	96.7%	35 円	一般財源 23 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	229,000 円	0 円	0 円	0 円	351,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

1 健康診査事業

生活習慣病の早期発見及び予防対策として、20 歳から 39 歳までの若い世代を対象とした健康診査（ヤング健診）や 40 歳以上の健康保険未加入の生活保護受給者等を対象とした健康診査を実施しました。新たにオンライン予約を導入し、申込みの利便性向上を図ったことにより、受診者数が大きく増加しました。また、社会保険の被扶養者を対象に各医療保険者が実施する特定健康診査に、検査項目（心電図・眼底・貧血・血清クレアチニン・eGFR・血清アルブミン）を上乗せして実施しました。

健康診査の結果で、保健指導の必要な人には保健師・管理栄養士による健康相談・保健指導の利用を勧奨し、医療機関の受診の必要な人には受診勧奨を行いました。

○健康診査の受診状況

（単位：人）

区分	受診者数		
	4 年度	5 年度	6 年度
20 歳から 39 歳までの健康診査	88	99	137
40 歳以上の健康保険の未加入者 （生活保護受給者等）	18	24	28
社会保険の被扶養者の上乗せ検査	6	13	10
計	112	136	175

2 肝炎ウイルス検査

40 歳の節目の年齢にある人及び 41 歳以上で過去に受診したことがない人を対象に、肝炎ウイルス検査を実施しました。

○肝炎ウイルス検査の受診状況

（単位：人）

区分	受診者数	感染していない可能性が 極めて高い	感染している可能性が 極めて高い
B 型	45	45	0
C 型	45	45	0

事業の成果としては、健康診査及び肝炎ウイルス検査を実施することにより、健康の維持や疾患の早期発見・早期治療に寄与しました。

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費		
事業名		がん検診事業				■総合計画主要事業		担当課	健康課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額				
14,815,000 円		14,203,439 円		95.9%	298 円		一般財源 235 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
内訳	267,000 円	0 円	0 円	0 円		2,715,950 円		11,220,489 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
2 成人の健康づくり		(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進			①がん検診・保健指導の充実				

がんの早期発見、早期治療を図るために、胃がん、乳がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、前立腺がんの集団検診及び個別検診を実施しました。

国の事業に基づき、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として子宮頸がん検診は 20 歳（211 人）、乳がん検診は 40 歳（282 人）の女性に対して無料で受診できるクーポン券と検診手帳を送付し、受診勧奨を図りました。受診率は子宮頸がん検診が令和 5 年度より 0.4 ポイント増加し 15.2%、乳がん検診は令和 5 年度より 1.4 ポイント減少し 22.7%でした。

肺がん検診（胸部 X 線）については、肺がん・結核検診として、特定健康診査と同日に 30 日間実施するとともに、医療機関における個別検診を実施しました。

事業の成果としては、がん検診の結果、要精検となった 103 人のうち 89 人が医療機関で精密検査を受診し 5 人にがんが発見され、また未受診者 14 人に対しては受診勧奨を行い、早期発見、早期治療に寄与しました。

○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の受診状況（単位：人）

区分	受診者数	検診結果			
		異常なし	要観察	要精検	その他
子宮頸がん検診（20 歳）	32	31		0	1
乳がん検診（40 歳）	64	63	0	1	0

○子宮頸がん及び肺がん検診の受診状況（単位：人）

区分		受診者数	検診結果			
			異常なし	要観察	要精検	その他
子宮頸がん検診	医療機関	139	113		0	26
	集団検診	388	384		4	0
	計	527	497		4	26
肺がん検診 （胸部 X 線撮影）	医療機関	7	4	3	0	0
	集団検診	1,153	732	326	3	92
	計	1,160	736	329	3	92
肺がん検診 （喀痰細胞診）	集団検診	39	35	0	0	4

○胃がん、乳がん検診等の受診状況

(単位：人)

区分		受診者数	検診結果			
			異常なし	要観察	要精検	その他
胃がん検診（内視鏡）	医療機関	43	7	29	6	1
胃がん検診（X線）	医療機関	17	8	4	5	0
	集団検診	390	261	107	22	0
	計	407	269	111	27	0
乳がん検診（超音波）	集団検診	515	507	0	8	0
乳がん検診（X線）	医療機関	93	90	1	2	0
	集団検診	321	316	0	5	0
	計	414	406	1	7	0
前立腺がん検診	医療機関	32	28		4	0
	集団検診	168	150		18	0
	計	200	178		22	0
大腸がん検診	医療機関	48	45		3	0
	集団検診	603	581		22	0
	計	651	626		25	0

※その他は、がん以外の疾患及び判定が不能であった人数

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	骨粗しょう症検診事業			□総合計画主要事業	担当課 健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,212,000 円	1,012,763 円	83.6%	21 円	一般財源 14 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	86,000 円	0 円	0 円	0 円	265,950 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
2 成人の健康づくり		(1)健康づくりの推進		①健康的な食生活習慣の推進 ②運動の習慣化の推進	

高齢になってから寝たきりの原因となる骨折を予防するため、18歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施し、受診者は540人でした。

骨粗しょう症予防を促すために、骨粗しょう症予防講習会を1回開催し26人の参加がありました。整形外科医師による疾患の説明や予防のための食事や運動の講話を実施し、知識の普及啓発に努めました。

事業の成果としては、検診及び予防講習会を行うことで、生活習慣を見直す動機づけとなり、骨粗しょう症予防に寄与することができました。

○骨粗しょう症検診の受診状況 (単位：人)

区分	受診者数	検診結果		
		異常なし	要指導	要精検
4年度	398	230	131	37
5年度	483	275	163	45
6年度	540	349	156	35

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	母子保健対策事業			■総合計画主要事業	担当課 健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
59,228,000 円		55,929,818 円		94.4%	1,173 円 一般財源 263 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	41,376,000 円	0 円	0 円	0 円	2,000,000 円 12,553,818 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
1 母子の健康づくり		(1) 妊娠出産に向けた支援		①妊娠を望む夫婦に対する支援 ②子育て世代包括支援センターの機能強化 ③産科医療機関等との連携強化 ④産前・産後サービス等の充実	
		(2) 乳幼児期からの健康づくり		①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進	

令和5年の本市の出生数は341人、人口千人に対する出生率は7.1で、全国の6.0（資料：厚生労働省人口動態統計）及び愛知県の6.7（資料：愛知県衛生年報）に比べ、高い状況となっています。

1 妊婦・産婦電話相談支援、産婦・乳児訪問指導 【総合計画主要事業】

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、「い〜わ子育て応援事業」として、妊娠中はすべての妊婦に電話相談支援としてマタニティコールを323件行いました。出産後は、電話相談支援としてすべての産婦におめでとうコールを316件、産婦と乳児の体調管理と育児不安の軽減を目的とした訪問指導を858件行い、身体状況、育児状況等に応じた産前・産後の相談支援に努めました。

また、出産・子育て応援給付金支給事業は、妊娠又は出生の届出を行った妊婦、養育者に対して、妊婦又は児童1人当たり5万円を支給しました。支給実績は出産応援金が386件、子育て応援金が384件で3,850万円を支給しました。

2 乳幼児健康診査、乳幼児健康相談 【総合計画主要事業】

疾病の早期発見・早期治療のための4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査については、個々に応じた発達や栄養に関する指導に努めました。また、健診未受診者については、電話や訪問などにより対象者の身体状況等を把握しました。

令和6年度からは、従来の1歳おめでとう教室を伴走型相談支援に位置付け、乳児健康診査の受診状況を確認し、発育・発達の状況に応じた相談支援を実施するとともに、保護者からのメッセージが記入できるバースデブック等のプレゼントを配付しました。

乳幼児健康診査の結果、支援が必要な母子等に対しては、乳幼児健康相談やこども発達相談、年齢別の健診事後指導教室等を141回実施し、相談件数は1,395件で保護者の養育を支援しました。また、

電話相談や面接相談、訪問指導により個別の支援を行い、必要に応じて統括支援員や子育て支援センター、一宮児童相談センター等と連携して支援に努めました。

3 一般不妊治療費助成事業

保険適用の有無にかかわらず、ホルモン療法、人工授精等の一般不妊治療及び検査を助成対象として実施しました。助成件数は 35 件でした。

4 産後ケア事業

委託医療機関等での宿泊により、心身のケアや育児サポート等の保健指導サービスを提供する産後ケア事業宿泊型、助産師が自宅に訪問して保健指導を提供する産後ケア事業訪問型に加え、令和 6 年度からは、委託医療機関等での通所により、保健指導サービスを提供する産後ケア事業通所型を開始しました。利用者数と利用日数は、宿泊型は 30 人で 76 日間、訪問型は 2 人で 2 日間、通所型は 8 人で 8 日間でした。また、宿泊型は委託医療機関等が 8 施設から 10 施設に増えたことで利便性を高めることができました。

5 産前・産後サポーター派遣事業

これまで多胎児家庭を対象として実施してきたサポーター派遣事業を、妊娠中または産後 16 週以内の産婦で心身の不調等により、家事や育児を行うことが困難であり、日中支援者のいない人又は、2 歳未満の多胎児を養育する保護者に対象を拡充して実施しました。利用者は 21 人で利用時間は 160 時間でした。

事業の成果としては、妊娠期から乳幼児期を通じ切れ目のない母子保健事業に取り組むことにより、安心して妊娠・出産・育児ができ、子どもの心身ともに健やかな成長を促すことができました。

○相談・指導の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康教育	61	954	プレママと産後ママの交流会、パパママセミナー、離乳食教室、1 歳おめでとう教室、育児支援活動等
健康相談	141	1,395	乳幼児健康相談、母乳相談、こども発達相談等
電話相談	随時	1,142	マタニティコール、おめでとうコール、電話による相談
面接相談	随時	752	保健センターでの対面による相談、母子健康手帳交付
訪問指導	随時	912	家庭訪問による保健指導、育児相談、健康管理
メール相談	随時	1	メールによる妊婦の健康相談

○健康診査（4 か月・1 歳 6 か月・3 歳児）の受診状況

区分	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
4 年度	60	1,175	1,149	97.8
5 年度	60	1,088	1,077	99.0
6 年度	54	1,129	1,124	99.6

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	母子健康診査事業			■総合計画主要事業	担当課 健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
49,747,000 円	48,878,879 円	98.3%	1,025 円	一般財源 779 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,728,000 円	0 円	0 円	0 円	10,000,000 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
1 母子の健康づくり		(1) 妊娠出産に向けた支援		③産科医療機関等との連携強化	
		(2) 乳幼児期からの健康づくり		①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進	

母子健康手帳交付時に妊産婦、胎児及び乳児の健康を保つための健康診査にかかる費用を助成する妊婦・産後健康診査受診票等を交付しています。助産師又は保健師がすべての妊婦に個別面談し、妊婦が安心して出産できるよう相談支援をしました。

1 妊婦・産後健康診査 【総合計画主要事業】

妊婦及び産婦の健康保持、増進並びに異常の早期発見のために、妊婦に対し 14 回、多胎妊婦に対しては健康管理の充実及び経済的負担の軽減のため 19 回、産婦に対しては、産後も安心して子育てができるよう支援するため 2 回、かかりつけ医療機関での健康診査を実施しました。助産所や里帰り出産による愛知県外での受診を含め、妊婦の健康診査受診件数は 4,729 件、産婦の健康診査受診件数は 604 件でした。

2 新生児聴覚検査・乳児健康診査

乳児の健やかな発育及び異常の早期発見のため、かかりつけ医療機関において乳児に対し健康診査を 2 回、新生児に対し聴覚検査を 1 回実施しました。乳児の健康診査受診件数が 633 件、新生児聴覚検査受診件数は 356 件でした。

3 低所得妊婦の初回産科受診料助成事業

令和 6 年度から低所得の妊婦に対し、初回の産科受診料を助成し経済的負担の軽減を図るとともに、伴走型相談支援により妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげることができました。助成件数は 3 件でした。

事業の成果としては、妊産婦及び乳児の健康管理をすることにより、安心・安全な妊娠、出産及び育児に寄与しました。

○健康診査の受診状況

(単位：件)

区分	受診件数	内訳	
		医療機関委託	県外受診等（扶助費）
妊婦健康診査	4,729	4,559	170
産後健康診査	604	558	46
乳児健康診査	633	606	27
新生児聴覚検査	356	330	26
計	6,322	6,053	269

○妊婦健康診査の公費による受診状況及び妊娠届出者数

区分	4 年度	5 年度	6 年度
妊婦健康診査（件）	5, 043	4, 784	4, 729
妊娠届出者数（人）	417	399	380

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	歯科保健事業			■総合計画主要事業	担当課 健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
8, 322, 000 円	7, 894, 082 円	94. 9%	165 円	一般財源 68 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	3, 715, 000 円	0 円	0 円	0 円	926, 000 円
第 5 次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
1 母子の健康づくり		(2) 乳幼児期からの健康づくり		①乳幼児健康診査と支援体制の充実 ②発育段階に応じた健康づくりの推進	
2 成人の健康づくり		(2) 生活習慣病予防と重症化予防の推進		②歯科健康診査・歯科保健指導の充実	

1 幼児の歯科健康診査、フッ化物塗布 【総合計画主要事業】

(1) 幼児歯科健康診査事業

医科診察や身体計測等をあわせて実施する 1 歳 6 か月児、3 歳児の歯科健康診査と、歯科に特化した 2 歳 3 か月児の歯科健康診査を実施し、定期的な歯科健康診査受診の機会を提供しました。

(2) フッ化物塗布事業

乳幼児期から健全な歯を保つために、1 歳 6 か月児、2 歳 3 か月児、3 歳児の歯科健康診査でフッ化物歯面塗布や歯科保健指導を 994 人に実施しました。また、乳幼児から小学校 6 年生までを対象にフッ化物塗布事業を年 2 回 222 人に実施した尾北歯科医師会岩倉地区会に助成を行い、乳幼児期から学童期までのう蝕予防の推進を図りました。

2 生活習慣病予防と重症化予防の推進

(1) 歯科健康診査事業 【総合計画主要事業】

若い世代から口腔のセルフケアや定期健診の受診を習慣化すること及び高齢期の口腔機能の維持向上のため、20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、65 歳、70 歳の節目年齢を対象に市内医療機関で歯科健康診査を実施しました。受診者は 411 人でした。また、65 歳、70 歳の受診者には簡易の口腔機能をチェックし、歯科保健指導を実施することにより若い年代から誤嚥性肺炎予防を啓発しました。

口腔機能低下による誤嚥性肺炎や生活習慣病等の重症化予防のため、76 歳、80 歳の年齢の人と介護保険要支援認定者を対象に口腔機能に着目した口腔機能・歯科健康診査を実施し、受診者は 160 人でした。

妊産婦歯科健康診査の受診者は 144 人、糖尿病予防歯科健康診査の受診者は 66 人でした。

在宅療養者を対象とした訪問歯科健康診査については、要介護認定結果通知時のチラシ同封や福祉課窓口へのチラシ設置等で周知しましたが、受診者はありませんでした。

障がい者は、障がいの種類や程度により口腔ケアや予防が難しい状況があるため、尾北歯科医師会岩倉地区会に助成し、障がい者通所施設における歯科健康診査を 2 箇所 61 人に実施しました。歯科疾患の早期発見、予防及び歯科健康教育の推進を図りました。

(2) 8020（ハチマルニイマル）歯の健康コンクール事業

歯の健康づくりの推進を目的に、8020（ハチマルニイマル）歯の健康コンクール事業を市民ふれあいまつりで実施し、80歳以上で20本以上歯のある健康な高齢者49人を表彰しました。

事業の成果としては、妊産婦、乳幼児から成人、高齢者の各年齢層に応じた歯と口腔の健康づくりを推進することができました。

○健康診査の受診状況

区分	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
1歳6か月児歯科健康診査	18	392	390	99.5
2歳3か月児歯科健康診査	15	281	246	87.5
3歳児歯科健康診査	18	360	358	99.4
妊産婦歯科健康診査	個別健診	380	144	37.9
節目歯科健康診査（20・30・40 50・60・65・70歳）	個別健診	4,039	411	10.2
口腔機能・歯科健康診査（76 歳・80歳）	個別健診	1,125	113	10.0
要支援認定者 口腔機能・歯科健康診査	個別健診	410	47	11.5
糖尿病予防歯科健康診査	個別健診	308	66	21.4
訪問歯科健康診査	個別健診		0	
計	51	7,295	1,775	

○健康相談、健康教育等の実施状況

区分	実施回数(回)	延人数(人)	内容
健康相談	16	40	歯科相談
健康教育	32	647	育児教室、誤嚥性肺炎予防講演会等
巡回歯科指導	31	600	保育園歯みがき指導
フッ化物洗口支援	6	1,113	フッ化物洗口初期支援
8020 歯の健康コン クール	1	49	80歳以上で20本以上歯のある人を表彰
計	86	2,449	

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費		
事業名		予防接種事業				■総合計画主要事業		担当課	健康課
予 算 額		決 算 額		執行率		市民一人当たりの決算額			
215, 200, 000 円		189, 504, 949 円		88. 1%		3, 973 円		一般財源 3, 513 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他	一般財源	
内訳	11, 919, 957 円	0 円	0 円		0 円		10, 000, 000 円	167, 584, 992 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
3 医療・感染症予防		(2)感染症対策の推進				①感染症予防の充実			
予防接種は、予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。子ども及び高齢者の予防接種は、すべて医療機関での個別接種として実施しました。 日本脳炎予防接種は、平成 17 年度からの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を失った人に対し、医療機関で個別接種する機会を確保しました。 ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（子宮頸がん予防）は、平成 25 年 6 月から積極的勧奨が控えられていましたが、令和 4 年 4 月から積極的勧奨を再開することとなったため、定期接種の対象者及び接種機会を失った人（キャッチアップ接種対象者）に対し勧奨を行い、公平な接種機会を確保しました。 定期予防接種（高齢者肺炎球菌）と任意予防接種（高齢者肺炎球菌、带状疱疹、風しん）については、費用の一部を助成しました。なお、市民税非課税世帯の人には、費用の全額を助成しました。 新たに 4 月から五種混合ワクチン、新型コロナワクチン接種が定期接種に加わったほか、1 歳から 6 歳までの小学校就学前までの子どもを対象におたふくかぜ予防接種、生後 6 か月から小学校 6 年生まで、中学校 3 年生、高校 3 年生に相当の子ども、妊婦を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部助成を開始しました。 接種希望者の利便性と予防接種率の向上を図ることを目的に、すべての定期予防接種が県内の他の市町村でも接種できる愛知県広域予防接種事業の接種者は 1, 644 人でした。 疾患等の理由により、個別接種委託医療機関で定期予防接種を受けることができなかった延べ 37 件に対しては、接種にかかった費用を助成しました。 骨髄移植などの医療行為により接種を受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された 1 人に対して、再接種にかかった費用を助成しました。 事業の成果としては、接種希望者の経済的な負担を軽減するとともに、感染症の予防及び流行防止に寄与しました。									
○高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況								(単位：人)	
区分		対象者					被接種者数		
高齢者肺炎球菌		65 歳以上で定期接種の対象とならない者等					5		
○带状疱疹ワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況								(単位：人)	
区分		対象者					被接種者数		
带状疱疹		50 歳以上の者					173		
○おたふくかぜワクチン予防接種費用助成事業（任意接種）の実施状況								(単位：人)	
区分		対象者					被接種者数		
おたふくかぜワクチン		1 歳～6 歳までの小学校就学前で接種を希望する者					521		

○子ども及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用助成事業（任意接種）の実施状況（単位：人）

区分	対象者	被接種者数
インフルエンザ	生後6月～小学6年生、中学校3年生及び高校3年生に相当の者、妊婦で接種を希望する者	3,292

○風しんワクチン接種助成事業（任意接種）の実施状況（単位：人）

区分	対象者	被接種者数
風しん	妊娠を予定または希望する女性	1
麻しん風しん混合（MR）		1
計		2

○定期予防接種の実施状況（単位：人）

区分	対象者	被接種者数	計
不活化ポリオ（4回）	生後2月～7歳6月に至るまでの間にある者	1	1
麻しん風しん混合（MR）	第1期（生後12月～24月未満）	338	663
	第2期（年長児に相当する者）	320	
	追加的対策（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性）	5	
麻しん	第1期（生後12月～24月未満）	0	0
五種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、ヒブ）（4回）	生後2月～7歳6月に至るまでの間にある者	延べ1,053	延べ1,053
四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ）（4回）	生後2月～7歳6月に至るまでの間にある者	延べ504	延べ504
三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）（4回）	生後2月～7歳6月に至るまでの間にある者	0	0
二種混合（ジフテリア、破傷風）	11歳～13歳に至るまでの間にある者	311	311
BCG	1歳に至るまでの間にある者	359	359
日本脳炎（第1期：3回）	第1期（生後6月～7歳6月に至るまでの間にある者）	延べ904	延べ1,312
	第2期（9歳～13歳未満）	408	
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）（3回）	小学校6年生～高校1年生相当の女子 ※キャッチアップ接種（対象：接種機会を失った平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの人）を含む	延べ1,406	延べ1,406
ヒブ（4回）	生後2月～5歳に至るまでの間にある者	延べ417	延べ417
小児用肺炎球菌（4回）	生後2月～5歳に至るまでの間にある者	延べ1,466	延べ1,466
水痘（2回）	1歳～3歳に至るまでの間にある者	延べ679	延べ679

区分	対象者	被接種者数	計
B型肝炎（3回）	1歳に至るまでの間にある者	延べ1,105	延べ1,105
ロタ （1価：2回、5価：3回）	1価（生後6週～生後24週）	延べ82	延べ1,081
	5価（生後6週～生後32週）	延べ999	
インフルエンザ	65歳以上の者等	5,875	5,875
高齢者肺炎球菌	65歳の者等	97	97
新型コロナウイルスワクチン	65歳以上の者等	1,308	1,308

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 保健費	
事業名		新型コロナウイルスワクチン接種事業			■総合計画主要事業		担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
10,872,000 円		526,284 円		4.8%	11 円		一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	526,284 円	0 円	0 円	0 円		0 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
3 医療・感染症予防		(2) 感染症対策の推進			①感染症予防の充実 ②新型インフルエンザ等対策の充実			
新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種については、予防接種法の臨時接種に関する特例を設けて厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により市町村において実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の位置付けは令和5年5月8日から「5類感染症」となり、令和6年3月31日で特例臨時接種の期間は終了し、令和6年度へ繰り越した令和5年度分の臨時接種に係る委託料等の費用の支払いを行い、臨時接種に係る支払いも終了しました。								
事業の成果としては、感染拡大防止及び重症化予防に寄与しました。								

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費		
事業名		未熟児養育医療給付事業			□総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,989,000 円		3,015,862 円		75.6%	63 円	一般財源 17 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	1,217,748 円	0 円	989,930 円	0 円	0 円	808,184 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
1 母子の健康づくり		(1) 妊娠出産に向けた支援			②子育て世代包括支援センターの機能強化 ③産科医療機関等との連携強化		
出生時体重が 2,000 g 以下又は、生活力が特に薄弱であって、医師が入院養育を必要と認めた児に対し、その養育に必要な医療の給付を行いました。							

事業の成果としては、医療を必要とする未熟児に、生後速やかに適切な処置をするための入院医療を給付し、適正な養育支援に寄与しました。

○未熟児養育医療給付状況

区分	給付実人数（人）	入院延日数（日）	平均入院日数（日）
4年度	15	588	39
5年度	16	697	43
6年度	12	564	47

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 □総合計画主要事業			担当課	健康課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
405,000 円	243,736 円		60.2%	5 円	一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	243,736 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
2 成人の健康づくり		(1) 健康づくりの推進		①健康的な食生活習慣の推進 ②運動の習慣化の推進	

高齢者の医療の確保に関する法律第125条の2（高齢者保健事業の市町村への委託）に基づき、愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施しました。また、実施に当たっては、企画・調整を行う保健師等を配置し、地域の特性や健康課題、高齢者の状況把握に努め、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険、健康づくり等の庁内関係部署（市民窓口課、長寿介護課、健康課）が相互に連携し、一体的に事業に取り組みしました。

ハイリスクアプローチでは、健康状態不明者対策として、後期高齢者でレセプト及び健診情報がない64人に対して、アンケート調査や訪問等を実施し、51人の健康状態を把握することができ、そのうち3人を関係機関に繋ぐことができました。また、糖尿病性腎症等重症化予防対策として、糖尿病のコントロール不良者、未治療者、治療中断者6人のうち4人に対して、訪問もしくは面接で受診勧奨や保健指導を行いました。

ポピュレーションアプローチでは、既存の通いの場や介護予防教室等において、フレイルチェックのためのアンケート及び握力測定、フレイル予防等の健康教育を24回、490人に実施し、知識の普及を図ることができました。

事業の成果としては、高齢者の健康状態不明者対策と糖尿病性腎症等重症化予防対策に取り組み、受診勧奨及び保健指導を実施し、医療機関受診や生活習慣改善を促すことができました。また、地域で開催されている通いの場の参加者に健康情報を提供することができ、高齢者の健康意識の向上、健康増進に寄与しました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 休日急病診療所運営費
事業名	事務管理費（休日急病診療所運営費）			■総合計画主要事業	担当課 健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
16,543,000 円	16,108,213 円	97.4%	338 円	一般財源 48 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	13,812,611 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
3 医療・感染症予防		(1)医療体制等の充実		②休日・夜間救急医療体制の維持・充実	

休日急病診療所の運営については、診療日数 71 日で、患者数 1,180 人、1 日平均 17 人でした。患者数は令和 5 年度に比べ 416 人減少しました。

事業の成果としては、休日における急病患者に適正な医療を提供し、市民の生命と健康保持に寄与しました。

○居住地別患者数

区分	4 年度		5 年度		6 年度	
	患者数（人）	構成比（％）	患者数（人）	構成比（％）	患者数（人）	構成比（％）
市内在住者	982	88.1	1,392	87.2	1,066	90.3
市外在住者	133	11.9	204	12.8	114	9.7
計	1,115	100.0	1,596	100.0	1,180	100.0

○診療科目別患者数

区分		4 年度		5 年度		6 年度	
		患者数（人）	構成比（％）	患者数（人）	構成比（％）	患者数（人）	構成比（％）
診療科目	内科	710	63.7	990	62.0	882	74.7
	小児科	356	31.9	560	35.1	244	20.7
	外科	19	1.7	18	1.1	23	2.0
	その他	30	2.7	28	1.8	31	2.6
計		1,115	100.0	1,596	100.0	1,180	100.0

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 休日急病診療所運営費		
事業名		休日急病診療所施設管理費			■総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,263,000 円		986,186 円		78.1%	21 円	一般財源 21 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	986,186 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
3 医療・感染症予防		(1)医療体制等の充実			②休日・夜間救急医療体制の維持・充実		
休日急病診療所は、第1次救急医療を提供する施設として、市民の傷病の初期及び急性期症状に対する医療を担っています。 医師会の協力を得ながら、安全・適正に医療を提供するために、空調設備、消防設備、自動扉の保守点検を委託するとともに、老朽化した空調機の取替修繕等を実施することにより施設の適正な管理に努めました。 事業の成果としては、休日急病診療所を適切に維持管理することができました。							
○主な修繕内容				(単位：円)			
区分				金額			
空調機取替修繕				338,800			
都市ガス警報器取替修繕				33,858			

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 保健センター運営費		
事業名		保健センター施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
11,754,000 円		10,869,346 円		92.5%	228 円	一般財源 228 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	10,869,346 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
保健センターを安心かつ安全に利用していただくため、施設管理上に必要な空調設備、エレベーター、電気設備、自動扉等の保守点検を委託するとともに、エレベーターの修繕等を実施することにより施設の適正な管理に努めました。 事業の成果としては、保健センターを適切に維持管理することができました。							
○主な修繕内容				(単位：円)			
区分				金額			
エレベーター修繕				848,100			
外壁補修修繕				693,000			
駐輪場塗装修繕				264,000			

款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	05 環境衛生費	
事業名		環境衛生事業			□総合計画主要事業		担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
3,476,000 円		3,199,608 円		92.0%	67 円		一般財源 52 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	717,885 円	0 円	0 円		0 円	2,481,723 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
23 総合的な環境政策の推進		(1) 総合的な環境政策の推進			①総合的な環境政策の計画的な推進			
		(4) 生活環境の保全・向上			②市民参加による環境美化の推進			
1 環境審議会								
環境審議会を2回開催し、第2次岩倉市環境基本計画（令和5年度～令和14年度）の進捗等の審議、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化（資源化）やゼロカーボンシティ推進に向けた取組内容の報告などを行いました。								
2 環境委員会								
環境委員会を2回開催し、ごみ収集量と資源回収量、ごみ集積場所のカラス対策、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化（資源化）などの環境問題について意見交換をしました。								
3 スズメバチ等による被害の未然防止								
専門事業者に委託して、スズメバチの巣の駆除を28回、ハチの巣確認業務を3回行いました。								
4 狂犬病予防注射済票及び犬登録鑑札								
獣医師が加入している愛知北開業獣医師連絡協議会に狂犬病予防注射済票の交付業務を委託することにより、一部の飼養者は市役所での交付手続が不要となっています。								
○予防注射済票及び登録鑑札の交付実績（委託分）（単位：件）								
区分		4年度		5年度		6年度		
予防注射済票		1,344		1,316		1,366		
登録鑑札		84		67		85		
5 地域猫活動								
市内に生息する飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、周囲に対する迷惑を未然に防止するため、市民活動団体「岩倉猫の会」とともに、避妊・去勢手術、里親募集、清掃活動などの地域猫支援活動事業を実施しました。令和6年度は、生涯学習講座の一つとして、「人と動物、共に生きるー多頭崩壊・地域猫・犬猫を飼うときの心得ー」の開催や、市役所の市民ギャラリーにおいて会の活動紹介を行うなど、周知に努めました。								
○地域猫避妊・去勢手術補助金の実績								
区分		避妊		去勢		計		
年度		5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	
数量（匹）		22	16	17	22	39	38	
補助金額（円）		176,000	128,000	104,300	135,800	280,300	263,800	

6 川井野寄工業団地内における環境保全協定

川井野寄工業団地に進出した4社（株式会社ユニカ、三井不動産株式会社、株式会社外林、土井鋼材株式会社）と「川井野寄工業団地内における環境保全協定」を締結し、公害防止を始め、循環型社会の形成や脱炭素社会、自然と調和した生活環境の実現に向けて連携を図ることができました。

事業の成果としては、ごみの問題、スズメバチ、狂犬病予防注射など市民生活に直接かかわる環境保全業務を実施することにより、安定的な居住環境の向上に寄与しました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費
事業名	アダプトプログラム事業			■総合計画主要事業	担当課 環境政策課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
137,000 円	131,796 円	96.2%	3 円	一般財源	3 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
16 住環境形成	(3) 身近な景観づくり	③美化活動の促進			
21 水辺環境の整備・活用	(1) 水辺環境の創造・保全	④水質の浄化			
23 総合的な環境政策の推進	(4) 生活環境の保全・向上	②市民参加による環境美化の推進			

身近な公共空間である公園、道路等の公共施設の美化及び清掃について、市民が里親となってボランティアで管理するアダプトプログラム（里親制度）を実施し、居住環境及び都市環境美化に対する市民意識の高揚を図りました。

5月30日をアダプトプログラムの日とし、アダプトプログラム登録団体による一斉清掃美化活動をお祭り広場で行いました。企業や団体、個人合わせて50人の参加のもと、アダプトプログラム活動の功績が顕著であった1団体を表彰したのち、海ごみ対策の取組である「海ごみゼロウィーク」の全国一斉清掃活動と併せ実施しました。当日は、会場内で新規登録者の受付を行ったほか、市内企業を訪問する際には登録の呼びかけを行うなど、新たな登録者の獲得に努めました。

また、登録団体の協力を受けて、清掃活動を行っている道路等において、特定外来生物であるオオキンケイギクの駆除を実施したほか、名鉄岩倉駅周辺では路上喫煙の規制周知にあわせ、清掃活動を実施しました。

事業の成果としては、清掃活動を通して公共空間の美化が推進されるとともに、参加者の地域での役立ち感を高めることができました。

○登録団体等の状況

区分	企業・団体	個人（人）	人数（人）
4年度	40	10	2,259
5年度	40	9	2,255
6年度	45	11	2,262

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費		
事業名		五条川親水事業			■総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1,000,000 円		1,000,000 円		100.0%	21 円	一般財源 21 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,000,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
21 水辺環境の整備・活用		(1) 水辺環境の創造・保全			②身近な生物多様性の保全 ③環境学習等の推進		
23 総合的な環境政策の推進		(3) 自然共生と生物多様性の保全			①身近な生物多様性の保全 ②環境学習等の推進		
五条川の自然環境を保全し、より市民に親しまれる場とするため、市民団体「岩倉の水辺を守る会」に委託して事業を実施しました。							
1 イベントの開催							
水辺まつりや親子魚釣り教室、クリーンアップ五条川による清掃活動などを実施し、環境学習等の機会創出を図るとともに、五条川の流域環境の保全に努めました。							
2 アカミミガメバスターズ（カメの捕獲調査・アカミミガメの駆除）							
カメの生息状況の確認及び在来種の保護を目的に、6月と10月にアカミミガメバスターズを実施しました。広報紙やホームページで協力を呼びかけ、市民や市内事業者も参加し、マルチパートナーシップの取組として展開しました。							
捕獲したカメのうち、条件付特定外来生物であるアカミミガメは、生態系かく乱防止のため駆除しました。							
○調査の結果							
(単位：匹)							
区分	カメの捕獲数			うちアカミミガメの数（割合）			
	5年度	6年度		5年度	6年度		
6月	50	98		38 (76.0%)	84 (85.7%)		
10月	74	56		64 (86.5%)	31 (55.4%)		
計	124	154		102 (82.3%)	115 (74.7%)		
事業の成果としては、市民の五条川に対する親しみや愛着の醸成、五条川及びその周辺環境の保全に寄与しました。							

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費
事業名	自然生態園管理運営費			■総合計画主要事業	担当課 環境政策課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,409,000 円	4,254,772 円	96.5%	89 円	一般財源 87 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	101,729 円	0 円	0 円	0 円	4,153,043 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
21 水辺環境の整備・活用		(1) 水辺環境の創造・保全		②身近な生物多様性の保全 ③環境学習等の推進	
23 総合的な環境政策の推進		(3) 自然共生と生物多様性の保全		①身近な生物多様性の保全 ②環境学習等の推進	

自然生態園は、自然環境の復元を図るビオトープ公園として多くの市民に利用され、来園者数は6,885人でした。

1 自然生態園の生態系の保全及びイベント開催

自然生態園では、昆虫や水生生物などが生息するのに適した環境づくりとして、マコモ刈り、夜の観察会、生き物の生息域の保全、外来種駆除に取り組みました。

季節ごとのイベントでは、ショウブとヨモギの配布、SDGs クイズラリー、とんぼ池であそぼう、バードウォッチングなどを行いました。また、植物や昆虫についての解説などを通年実施し、自然と触れ合う貴重な機会の提供に努めました。

○イベント参加者数

ショウブとヨモギの配布（150人）、SDGs クイズラリー（80人）、マコモ刈り（19人）、夜の観察会（120人）、いちにち昆虫館（40人）、とんぼ池であそぼう（88人）、クリスマスリースづくり（24人）、バードウォッチング（15人） 計536人



いちにち昆虫館



とんぼ池であそぼう

2 施設の維持管理

経年劣化により園内の井戸水を汲み上げる水中ポンプに不良が生じたため、水中ポンプの修繕を行ったほか、電線に接触している木の剪定を行うなど、適切な管理に努めました。

3 生き物生息調査 【総合計画主要事業】

園内に生息する植物、昆虫、鳥獣の生き物調査を岩倉ナチュラリストクラブに委託して、通年調査を実施し、調査の結果を報告書にまとめました。

事業の成果としては、生き物が多く生息する自然生態園で実際に生き物を見て触れることにより、市民の自然、環境、生物多様性に対する関心を深めることができました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費		
事業名		地球温暖化対策推進事業			■総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
22,000,000 円		21,884,359 円		99.5%	459 円	一般財源 185 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	9,695,000 円	0 円	0 円	0 円	3,359,420 円	8,829,939 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
16 住環境形成		(2) 住宅供給の促進			②地球温暖化対策設備を備えた住宅の普及促進		
23 総合的な環境政策の推進		(2) 低炭素型社会の推進			①地球温暖化対策の推進		
					②環境にやさしいライフスタイルの促進		
1 ゼロカーボンシティ推進プロジェクトチーム							
令和5年2月のゼロカーボンシティ表明を踏まえ、令和5年度に引き続き、市民や事業者、他自治体などと連携して、マルチパートナーシップによる事業展開を図るため、庁内職員で組織するプロジェクトチームで以下の取組を実施しました。なお、各事業の景品として、市内事業者による協賛品も活用しました。							
(1) いわくらゼロカーボン川柳コンテスト							
ゼロカーボンに関する知識と関心を深めてもらうことを目的に、川柳コンテストを実施し、全応募作品 153 句が集まりました。応募作品は、プロジェクトチーム内で審査を行い、最優秀賞を始め 23 句を入賞作品とし、ふれ愛まつり環境フェア内で展示・表彰するとともに、全作品を冊子で紹介したほか、市役所の市民ギャラリーに展示しました。							
(2) ゼロカーボンチャレンジ事業							
各家庭で取り組めるゼロカーボンに関するチャレンジ項目を記載したシートを作成し、ホームページに掲載するとともに、イベントや公共施設などで配布しました。7 日以上かつ 10 項目以上取組まれた人の中から抽選で景品を贈呈しました。50 人のチャレンジがあり、合計 1,455.4kg の二酸化炭素を削減することができました。							
(3) ゼロカーボン推進ショートムービーコンテスト							
地球温暖化の問題に理解を深め、「環境に優しい」ライフスタイルを目指し、環境に良い取組をしている概ね 1 分以内の動画を募集し、全 10 作品の応募がありました。プロジェクトチーム内で審査を行い、最優秀賞を始め 4 作品を入賞作品として表彰するとともに、全応募作品を市公式 YouTube で公開しました。							
(4) いわくらゼロカーボン事業者認証制度							
市内事業者を対象に、地球温暖化防止の取組に応じた認証制度を創設し、社内教育やごみの発生抑制、高効率な省エネルギー機器の導入等、地球温暖化防止につながる取組を実施項目数に応じ、段階ごとに認証しました。3 月 31 日時点で、シルバー認証は 5 事業者、ブロンズ認証は 2 事業者となり、認証ステッカーや桜の廃材を台座とする認証書（シルバーのみ）を交付し、ホームページで紹介しました。							
(5) ゼロカーボン推進動画「ゼロカーボンのすゝめ ～市役所・事業所編～」の制作							
ゼロカーボンシティ実現に向けて、市職員や事業者の積極的な取り組みを促すため、市職員をキャストとして募り、市役所の 1 日を通してゼロカーボンに関する取組み例をまとめた動画を作成し							

ました。動画編集は、特定非営利活動法人いわくら観光振興会に協力いただき、完成した動画は、市公式 YouTube で公開するだけでなく、秋のゼロカーボン学習バスツアーや事業者向け懇話会、環境フェアで上映するなど、様々な場面で活用しました。また、愛知県広報コンクールの映像部門に応募し、最高賞の「特選」に選ばれました。

2 ゼロカーボン推進事業者向け懇話会

事業者ごとの課題を整理し、課題解決に向けて専門家を交え先進事例や情報の共有、事業者間の連携を図るとともに、具体的な実践に向けて意見交換を2回行いました。

1回目は、マルチパートナーシップでエネルギーの地産地消に取り組んでいる、一般社団法人みんなちエナジーの事例紹介をした後、グループワークを行いました。

2回目は、ゼロカーボンを巡る国内の動向や、愛知県の支援制度の紹介、市内事業者である石塚硝子株式会社の実践事例を発表いただいた後、グループに分かれ意見交換を行い、最後に今後各事業所で取り組みたいことを宣言しました。

3 ゼロカーボン学習バスツアー（大野市との交流事業）

夏休みや大野市の九頭竜紅葉まつりの時期にあわせ、ゼロカーボン学習バスツアーを2回実施しました。

夏は、小学生とその保護者を対象に、大野市及び国土交通省と連携し、水力発電施設の真名川ダム見学や、その上流に位置する川の水生生物調査を行い、五条川との比較体験を行う日帰りの環境学習ツアーを実施し、9組23人の参加がありました。

秋は、友好交流バス運行にあわせ、大野城の麓にある亀山公園での桜の植樹体験やバイオマス発電所の見学などを行い、14組32人の参加がありました。

また、いずれも道中のバス車内において、プロジェクトチームで考えた、ゼロカーボンに関するクイズを行うなど、知識を深めてもらう機会の提供に努めました。

4 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金 【総合計画主要事業】

再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、市民の環境意識の高揚を図ることを目的に、愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金を活用して、住宅用地球温暖化対策設備を設置した人に対し、補助金を交付しました。愛知県の補助交付要綱の見直しにあわせ、定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）の補助単価を増額しました。

○補助実績

区分		5 年度		6 年度	
		補助件数 (件)	補助金額 (円)	補助件数 (件)	補助金額 (円)
単 体 導 入	家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	2	20, 000	15	150, 000
	定置用リチウムイオン蓄電システム (蓄電池)	27	2, 700, 000	37	14, 700, 000
	家庭用燃料電池システム (エネファーム)	5	500, 000	1	100, 000
	電気自動車等充給電設備 (V 2 H)	2	100, 000	3	150, 000
一 体 的 導 入	太陽光発電システム、HEMS、蓄電池	17	2, 890, 000	8	3, 650, 000
	太陽光発電システム、HEMS、高性能外 皮等 (Z E H)	2	340, 000	1	170, 000
	太陽光発電システム、HEMS、V 2 H	0	0	0	0
計		54	6, 100, 000	65	18, 920, 000

5 次世代自動車購入促進補助金

市単独事業として、令和5年度に引き続き個人用及び事業用の電気自動車 (E V)、プラグインハイブリッド自動車 (P H V) 及び燃料電池自動車 (F C V) の補助制度を実施しました。なお、事業用の利用実績はありませんでした。

○補助実績 (個人用のみ)

区分	5 年度		6 年度	
	補助件数 (件)	補助金額 (円)	補助件数 (件)	補助金額 (円)
電気自動車 (E V)	20	1, 000, 000	16	760, 000
プラグインハイブリッド自動車 (P H V)	7	350, 000	10	500, 000
燃料電池自動車 (F C V)	0	0	0	0
計	27	1, 350, 000	26	1, 260, 000

6 緑のカーテン事業 【総合計画主要事業】

夏のエアコン等の使用電力の抑制や環境緑化を図るため、ツル性の植物 (ゴーヤ) で窓を覆うように繁茂させ遮光や断熱の効果をもたせる緑のカーテンを、市役所を始め学校や保育園など 23 箇所の公共施設に設置しました。また、事業所での緑のカーテンの設置を公募にて実施し、新たに5事業所の参加があり、継続して実施した事業所も合わせて 15 事業所が緑のカーテンを設置しました。

さらには、緑のカーテンをより広く展開していくため、岩倉北小学校及び岩倉南小学校の4年生の全クラスを対象に緑のカーテン教室を開催し、授業終了後には自宅でも取り組めるようゴーヤの苗を配布しました。

7 地球環境にやさしい生活術・経済活動術の普及拡大事業 【総合計画主要事業】

民間企業の協力のもと、8月には「親子で学ぶ! エネルギーの創・蓄・省と工作教室」、12月には生涯学習講座の一つとして「南極と地球温暖化」を開催したほか、家庭で取り組める地球温暖化対策を広報紙及びホームページで紹介し、実施を呼びかけ、環境にやさしい生活術・経済活動術の普及拡

大を図りました。

8 公共施設照明設備のLED化

令和5年度に策定した、第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（令和6年度～令和12年度）をもとに、省エネルギー対策の一環として、市内19箇所の公共施設の照明設備を3月から10年間のリース契約によりLED照明に更新しました。

【LED化した公共施設】

市役所、市民プラザ、ふれあいセンター、多世代交流センターさくらの家、南部老人憩の家、保健センター、休日急病診療所、配水場、消防署、防災コミュニティセンター、岩倉北小学校、岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校、生涯学習センター、図書館

9 公共施設屋外駐車場のEV充電設備設置事業

令和5年度に締結したTerra Charge 株式会社との「持続可能な地域づくりに関する協定」に基づき、市内5つの公共施設にEV充電設備を設置しました。

9月から運用を開始し、令和6年度末時点で、市役所1回、地域交流センターくすのきの家1回、アデリア総合体育文化センター5回の計7回の利用がありました。

○設置場所等

区分	EV充電器・基数
市役所	普通充電（6kW）・2基（全2口）
図書館・市民プラザ	普通充電（6kW）・2基（全2口）
地域交流センターくすのきの家	普通充電（6kW）・1基（全2口）
防災コミュニティセンター	普通充電（6kW）・1基（全2口）
アデリア総合体育文化センター	普通充電（6kW）・2基（全2口）

10 ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みに関する連携協定

東邦ガス株式会社と「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みに関する連携協定」を締結し、今後の本市補助制度を利用し、各家庭に設置されたエネファームによって削減できた二酸化炭素排出量のJ-クレジット化（※）や、市民向け環境教育の実施に向けて連携を図ることができました。

※J-クレジットとは・・・省エネ設備や再エネ設備の導入によって二酸化炭素を削減した量や、適切な森林管理によって二酸化炭素を吸収した量を「クレジット」として国が認証する制度。この制度で認証されたクレジットは、二酸化炭素削減計画の目標達成やカーボン・オフセット（経済活動等によりどうしても減らせない二酸化炭素の排出量を別で削減した量で埋め合わせる（相殺する）こと。）など、さまざまな用途に活用可能。

11 いわくら涼みどころの開放

熱中症予防のため、一時的に暑さを避ける避難場所として、6月1日から10月23日までの間、市役所を始めとする20箇所の公共施設と、協力の申出をいただいた10箇所の民間施設を「いわくら涼みどころ」として、ポスターやのぼりを掲げて開放しました。

事業の成果としては、ゼロカーボンシティの推進に向けて、市民や事業者の環境にやさしいライフスタイルの普及・啓発を図るとともに、地球温暖化による気候変動に対し適応するための取組を進めることができました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費
事業名	生物多様性推進事業		■総合計画主要事業		担当課 環境政策課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
154,000 円	115,843 円		75.2%	2 円	一般財源 2 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
23 総合的な環境政策の推進		(3) 自然共生と生物多様性の保全		①身近な生物多様性の保全	

川井野寄工業団地調整池周辺の緑地帯に生息する植物や昆虫の生き物調査などを行うため、市民団体「岩倉ナチュラリストクラブ」に委託して通年調査を行い、調査の結果を報告書にまとめました。また、同クラブと連携し、7月には五条川を会場に流れや水のきれいさ、生き物の生息調査を行い、小学生を中心に24人の参加がありました。

令和5年度に引き続き、尾張西部生態系ネットワーク協議会の協力のもと、11月には「在来種を育てよう運動 in いわくらの調整池」を開催しました。当日は、川井野寄工業団地内の事業者や市民団体、市民など39人の参加により調整池周辺の北側緑地帯の外来植物を駆除し、在来植物の種子や苗を活用した緑化を図る取組を行いました。

特定外来生物であるオオキンケイギクの生態や見分け方について学び、実際に駆除まで行う「オオキンケイギクバスターズ養成講座」を6月に石仏町内で開催し、15人の参加がありました。当日の参加者には、記念品として、在来植物の種と市内企業協賛のガラスの器をセットにした「在来種を育てるキット」を配布し、家庭や事業所での在来種を育てる取組を促しました。

事業の成果としては、市内外の企業や団体等と連携し、マルチパートナーシップの取組として生物多様性への理解促進や保全に寄与しました。



生き物の生息調査



在来種を育てよう運動 in いわくらの調整池

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費
事業名	五条川桜並木保全事業			■総合計画主要事業	担当課 環境政策課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
16,969,000 円	16,048,405 円	94.6%	336 円	一般財源 42 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	14,067,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
21 水辺環境の整備・活用		(2) 五条川河畔の環境整備		①五条川桜並木の保全	

五条川の桜は、平成2年に日本の「さくら名所100選」に選ばれ、本市の貴重な観光資源となっています。

桜の腐朽した太枝の剪定や道路、民地等への高所の支障枝や枯れ枝などの処理、消毒による毛虫などの害虫駆除を行いました。

樹木医による桜診断を行い、枯れ枝や生育状況の調査結果を踏まえ、対応が必要な桜の剪定や伐採を行いました。剪定や伐採などで生じた廃材の利活用として、市内事業者の協力によりジンダイアケボノの樹名板や、子ども用玩具として加工し、保育園やふれ愛まつりの環境フェアで活用するなどの取組を行いました。

五条川桜並木保存会との協働により、樹木専用肥料（グリーンパイル）を打ち込む施肥作業を8回、手の届く範囲の腐朽枝、支障枝などの剪定を10回、桜に害を及ぼすベッコウダケの予防作業を随時行いました。

桜の植栽については、ソメイヨシノの後継品種であるジンダイアケボノを5本補植しました。植栽に併せ、市内の小中学生を対象に造園事業者や五条川桜並木保存会の協力を得て、植栽や施肥及び剪定などの保全活動を体験する、「五条川の“さくら”を守るおしごと体験会」を開催し、親子22人が参加しました。

また、五条川の桜並木に対して、これまで以上に興味・関心を抱く機会を設けることを目的として、樹木医を講師に迎え、桜に関する学習会（五条川「さくら」ワークショップ）を開催し、18人が参加しました。

近隣の市町村で被害が発生している特定外来生物のクビアカツヤカミキリ対策として、愛知県が主催するクビアカツヤカミキリ対策会議や他市で行われた被害樹木調査に参加したほか、環境フェア内でクビアカツヤカミキリの標本やフラス（幼虫が樹木内部を食害した際に排出する、木くずとフンの混合物）、実際の被害写真を展示するなど、万が一に備え早期発見につなげるための市民周知を図りました。

事業の成果としては、本市の貴重な観光資源である五条川の桜並木を適正に維持管理することにより、桜を保存・育成・延命するとともに、子どもたちを始め、より多くの市民の桜に対する愛着醸成や五条川近隣の快適な住環境の維持管理に寄与しました。



特定外来生物クビアカツヤカミキリ



五条川の“さくら”を守るおしごと体験会

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費		
事業名		さくら基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
13,008,000 円		11,569,743 円		88.9%	243 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	11,569,743 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
21 水辺環境の整備・活用		(2) 五条川河畔の環境整備			①五条川桜並木の保全		
将来にわたる五条川桜並木の植替えや適正な維持管理にかかる費用に充てるための基金として、「さくら基金」を設置しています。さくら基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。 ふるさといわくら応援寄附金をもとに、1,156 万 2,000 円を積み立てるとともに、基金運用から生じた収益として預金利子 7,743 円を基金へ積み立てました。一方、五条川桜並木保全事業に充当するため、1,406 万 7,000 円を一般会計へ繰り入れました。この結果、令和 6 年度末のさくら基金の総額は、令和 5 年度末と比較して 249 万 7,257 円減少して、1,156 万 9,925 円となりました。							
○出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等の状況					（単位：円）		
区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度			
積立額	8,670,539	10,845,077	14,067,105	11,569,743			
取崩額	0	8,670,539	10,845,000	14,067,000			
総額	8,670,539	10,845,077	14,067,182	11,569,925			

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費		
事業名		尾北自然歩道施設管理費			■総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
9,528,000 円		9,191,596 円		96.5%	193 円	一般財源 193 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	3,827 円	9,187,769 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
21 水辺環境の整備・活用		(2) 五条川河畔の環境整備			②五条川沿いの散策環境の充実		
五条川沿いにある7箇所の休憩所のトイレ清掃及び8箇所の休憩所の清掃、草刈、剪定、消毒を定期的に行うとともに、五条川沿いのLED照明灯（182基364灯、賃貸借期間：平成28年度～令和8年度）の適切な管理に努めました。 また、曽野休憩所の女子トイレ修繕やお祭り広場トイレの照明をLED化するなど、適切な施設の保全に努めました。 事業の成果としては、適切に施設の維持管理、修繕等を実施したことにより、市民が尾北自然歩道や各休憩所を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。							

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	07 公害対策費		
事業名		公害対策推進事業			■総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
2,298,000 円		1,555,185 円		67.7%	33 円	一般財源 29 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	179,771 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,375,414 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策			
23 総合的な環境政策の推進		(4) 生活環境の保全・向上		①総合的な公害対策の推進			
1 公共用水域水質調査							
河川、用水路といった公共用水域の水質汚濁の状況を把握するため、環境基準類型指定水域の環境基準地点として、愛知県がD類型*に指定している五条川の待合橋を始め、矢戸川や新堀、江川などの用排水路の市内9地点で水質調査を2回実施しました。							
結果は、すべての調査地点で環境基準を達成しました。							
※環境基本法に基づき、生活環境の保全に関する水質の基準として、河川については、水質の良好な順にAA、A、B、C、D、Eの6段階が定められている。							
2 自動車騒音常時監視（面的評価）							
騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、市内の主要幹線道路に面する地域において、自動車騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、自動車騒音の常時監視を行いました。令和6年度は、一般国道155号沿いや、一般県道浅野羽根岩倉線沿いの2地点で調査を実施し、調査区間内901戸のうち873戸で環境基準を達成し、達成率は96.9%でした。							
3 公害相談対応							
典型7公害に関する相談については、騒音や大気汚染（野焼き）など39件の相談がありました。また、雑草（42件）や犬猫のフン（5件）に関する相談など生活環境に関わる相談も53件あり、関係機関と連携を図り解決に努めました。							
○典型7公害の相談件数				（単位：件）			
区分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
4年度	10	0	0	9	1	0	9
5年度	5	0	0	10	1	0	5
6年度	13	1	0	20	3	0	2
事業の成果としては、各種環境測定調査を行い、結果を広報紙やホームページで公表するとともに、公害等の相談対応に取り組むことで、快適で安全安心な生活環境の保全に寄与しました。							

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	01 清掃総務費
事業名	愛北広域事務組合負担金		■総合計画主要事業		担当課 環境政策課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
71,021,000 円	71,020,477 円	99.9%	1,489 円	一般財源 1,489 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	71,020,477 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
24 廃棄物・リサイクル		(2) 廃棄物の適正処理		④し尿処理施設の管理運営	

愛北広域事務組合負担金については、3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、愛北クリーンセンターにおけるし尿、浄化槽汚泥の処理等の運営及び附帯事務並びに尾張北部聖苑における葬儀、火葬、動物等の焼却業務を共同で処理し、各市町が応分の費用を負担しています。

事業の成果としては、し尿処理事業及び火葬事業を広域事務組合で共同処理することにより、効率的な運営を図ることができました。また、火葬場では、火葬炉のオーバーホール工事等を行い、施設環境の向上に努めました。

○愛北広域事務組合負担金の内訳

(単位：円)

区分	構成市町 全体	うち岩倉市 負担分	備考
議会運営費負担金	1,325,000	315,476	人数割 5人／21人
し尿処理場運営費負担金	297,348,000	35,009,754	し尿・浄化槽 汚泥搬入量割
共通経費運営費負担金	49,994,000	8,869,436	均等割・人口割
火葬場事業運営費負担金	151,208,000	26,825,811	均等割・人口割
計	499,875,000	71,020,477	

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費
事業名	ごみ減量化推進事業			■総合計画主要事業	担当課 環境政策課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
87,821,000 円	76,556,520 円	87.2%	1,605 円	一般財源 1,369 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	3,685,000 円	0 円	0 円	7,573,521 円
					一般財源 65,297,999 円

第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策
24 廃棄物・リサイクル	(1) ごみの減量化・資源化	① 3Rの推進と情報発信 ③ リサイクル拠点の充実 ④ 生ごみ等の減量化・資源化 ⑤ 市民団体との連携・支援	
		(2) 廃棄物の適正処理 ① 廃棄物不法投棄対策	

資源循環型社会に向けた取組を進めるため、第5次一般廃棄物処理計画（令和元年度～令和10年度）に基づき、ごみの減量及び資源化の各種事業に取り組みました。特にプラスチック製容器包装資源の収集では、市民の理解と協力により60万3,618kgを資源化することができました。

ごみ問題に関する市民の意識啓発、環境教育の推進については、引き続き広報紙等によるPRや市内小学校での出前講座に取り組みました。

1 ごみ分別アプリ

市民のごみや資源の分別意識向上とごみの出し忘れ防止、多言語対応による外国人のごみ出しルールへの理解向上、さらなるごみの減量化・資源化を図るため、ごみ分別アプリを提供しています。令和6年度のダウンロード件数は1,421件（うち外国語78件）で、前年度比428件増（うち外国語増減なし）、累計7,026件（うち外国語440件）でした。

2 リサイクル等環境学習

市内の小学生を対象とした出前講座を行い、ごみの収集業務や分別によるごみの資源化の大切さを伝えました。また、中学生の職場体験実習を実施し、分別収集業務の体験を通してリサイクル学習の機会としました。

夏休みには、資源化の大切さを親子で学ぶ機会として、小学生とその保護者を対象に、各家庭から出されるごみのゆくえと分別された資源が再生される過程を見学する「親子ごみ探検教室」を8月7日に開催し、17人の参加がありました。



親子ごみ体験教室

3 レジ袋削減への取組

令和2年7月1日からの全国一斉のレジ袋有料化以前から、市独自のレジ袋有料化の取組に協力していただいている市内小売店6事業者におけるレジ袋辞退率は、平均で目標数値の80%を上回る89.3%となり、辞退率の公表と併せ、広報紙にてマイバッグの利用を呼びかけることで、レジ袋削減に努めました。

4 日曜資源回収 【総合計画主要事業】

多様化している市民のライフスタイルにあわせ、かつ資源の有効利用を図るため、毎月第1・3日曜日に清掃事務所で、毎月第2・4日曜日に消防署東側の防災公園で実施しました。前年度比176人増の1万4,889人の利用がありました。特に利用者の多い消防署東側の防災公園には駐車場整理のための警備員を常時配置することにより混雑の緩和に努めました。また、12月においては利用者が更に増加するため、第4日曜日には清掃事務所も同時に開設するなどの対応を行い、混雑の緩和に努めました。

5 e-ライフプラザ 【総合計画主要事業】

市民の資源排出機会の増加を図るため、清掃事務所に常設型資源回収ステーション「e-ライフプラザ」を開設し、令和6年度は前年度比1,762人増の4万3,430人の利用がありました。

6 生ごみ処理機購入補助金

生ごみ処理機の購入者への補助については、10台分で20万円の補助を行いました。

7 フードドライブ 【総合計画主要事業】

食品ロス削減のため、1月に市役所及び清掃事務所で実施しました。その結果、米類、缶詰、レトルト食品、菓子類、飲料品等615点、168.5kgの提供があり、福祉課と協力し、生活困窮者支援につながるよう活用しました。

8 クリーンチェックいわくら 【総合計画主要事業】

環境美化活動「クリーンチェックいわくら2024」は、環境フェア実行委員会が主管しており、10月13日から11月8日までの期間で実施しました。各種団体に幅広く参加を呼びかけた結果、152団体、6,990人の参加がありました。特に、10月26日を市内一斉実施日として取り組み、多くの市民と事業者の参加がありました。なお、期間中3,310kgのごみや資源が集められました。

9 不法投棄防犯カメラの設置

行政区からの要望等を受け、不法投棄が多発する地区やルールが守られないごみ集積場所に防犯カメラ4台を引き続き設置し、不法投棄やルール違反の未然防止を図りました。

10 ごみ収集容器購入補助金

ごみ集積場所の景観及び衛生面での美化の向上を図るために、ごみ収集容器及びごみ集積場所の整備に係る材料を購入した11区の行政区に対して、18個49か所分、50万5,000円の補助を行い、環境整備の促進に努めました。

11 不要品リユース事業「おいくら」

株式会社マーケットエンタープライズとリユース事業に関する協定を締結し、不要品の買取マッチングフォーム「おいくら」を活用して不要品を捨てずに再利用する仕組みを構築したことにより、廃

棄物の削減と循環型社会の形成に寄与することができました。

12 多世代参加型のクリーンアッププロジェクト「スポGOMI」

誰もが気軽に参加できるレクリエーション要素を取り入れた多世代参加型のクリーンアッププロジェクトとして、「スポGOMI」を開催することによって、市民の意識啓発を行うことができました。



スポGOMI

事業の成果としては、日曜資源回収やe-ライフプラザの開設により市民の利便性を向上させるとともに、資源の有効利用を図ることができました。また、ごみ問題に関する意識啓発や環境教育の推進とともに、レジ袋削減への取組により、資源循環型社会の形成のための取組を行うことができました。なお、令和6年度に愛知県が公表した市町村別1日一人当たりの家庭系ごみの排出量（令和5年度）では、本市は422g/人・日で、県内54市町村中、6番目に少ない排出量でした。

款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	02 塵芥処理費	
事業名		塵芥処理事業			□総合計画主要事業		担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
96,647,000 円		94,710,050 円		98.0%	1,986 円		一般財源 1,985 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	15,000 円	0 円	0 円	0 円	94,695,050 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
24 廃棄物・リサイクル		(1) ごみの減量化・資源化			③リサイクル拠点の充実 ④生ごみ等の減量化・資源化 ⑤市民団体との連携・支援			
1 塵芥処理事業								
塵芥処理については、安全で、衛生的かつ効率的なごみと資源の収集に努めました。								
不法投棄収集業務については、市内で不法投棄をされた場合は、専門事業者に回収を委託していますが、令和6年度も大量の不法投棄がなかったため、職員にて対応しました。								

ごみ収集業務については、ごみ収集委託事業として、引き続き 6 コース中 4 コースの収集業務委託を行いました。

○ごみ収集状況

区分	5 年度	構成比	6 年度	構成比	比較
人口（人）	47,623	—	47,700	—	77
世帯数（世帯）	22,746	—	23,115	—	369
燃やすごみ（t）	6,575	75.8%	6,368	75.9%	△207
破碎ごみ（t）	588	6.8%	568	6.8%	△20
粗大ごみ（t）	67	0.8%	73	0.9%	6
プラスチック製容器包装資源（t）	607	7.0%	604	7.2%	△3
資源ごみ（t）	831	9.6%	776	9.2%	△55
計	8,668	100.0%	8,389	100.0%	△279

○一人当たり及び一世帯当たりのごみ排出量

区分	燃やすごみ		破碎ごみ		粗大ごみ	
	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度
年間一人当たり (kg)	138.1	133.5	12.3	11.9	1.4	1.5
年間一世帯当たり (kg)	289.1	275.5	25.9	24.6	2.9	3.2
1 日一人当たり (g)	378.3	365.8	33.8	32.6	3.9	4.2
1 日一世帯当たり (g)	792.0	754.8	70.8	67.3	8.1	8.7

区分	プラスチック製容器 包装資源		資源ごみ		計	
	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度
年間一人当たり (kg)	12.7	12.7	17.4	16.3	182.0	175.9
年間一世帯当たり (kg)	26.7	26.1	36.5	33.6	381.1	362.9
1 日一人当たり (g)	34.9	34.7	47.8	44.6	498.7	481.8
1 日一世帯当たり (g)	73.1	71.6	100.1	92.0	1,044.0	994.3

※小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、各区分の合計が計欄と一致しない場合がある。

○分別収集による回収状況※¹

(単位：kg)

区分	5年度	6年度	比較
アルミ缶	23,210	17,230	△5,980
スチール缶	35,476	31,654	△3,822
金属・小型家電	148,430	141,120	△7,310
びん類	169,031	162,006	△7,025
牛乳パック	5,450	5,520	70
ペットボトル	54,270	55,180	910
新聞	95,230	87,110	△8,120
雑誌	132,150	125,590	△6,560
ダンボール	84,770	83,590	△1,180
古布類	59,920	54,155	△5,765
乾電池類	13,730	7,280	△6,450
その他※ ²	9,158	6,007	△3,151
計	830,825	776,442	△54,383
実施数(地区)	28	28	(全地区)

※¹ 日曜資源回収とe-ライフプラザでの回収を含む。※² 蛍光管、廃食用油、羽毛ふとん

○資源ごみ回収団体(子ども会等)による回収状況(回収量)

(単位：kg)

区分	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	古布類	アルミ缶	計
5年度 (29団体)	140,390	106,876	80,560	2,998	27,190	3,016	361,030
6年度 (28団体)	123,235	94,195	73,575	2,960	24,025	2,560	320,550

2 廃食用油回収事業

資源循環型社会形成に向け、学校給食センターや保育園で生じた廃食用油及びe-ライフプラザにおいて家庭から回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)に精製する事業者に売却しました。

○回収実績

(単位：L)

区分	4年度	5年度	6年度
市民回収分	1,100	1,050	1,130
公共施設回収分	4,830	4,980	5,000
計	5,930	6,030	6,130

事業の成果としては、ごみの減量化及び資源化の取組を市民の理解と協力を得て推進し、資源循環型社会の形成のための取組を行うことができました。

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費		
事業名		小牧岩倉衛生組合負担金			■総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
521,430,000 円		521,430,000 円		100.0%	10,931 円	一般財源 10,931 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	521,430,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
24 廃棄物・リサイクル		(2)廃棄物の適正処理			③ごみ処理施設の管理運営		
小牧岩倉衛生組合負担金については、小牧市と共同で一般廃棄物（ごみ）の処理を行うため、ごみ処理施設の運営及び附帯事務の費用を負担しています。							
事業の成果としては、一般廃棄物（ごみ）の処理事業を一部事務組合で共同処理することにより、効率的な運営を図ることができました。							
○小牧岩倉衛生組合負担金の内訳						(単位：円)	
区分		構成市全体		うち岩倉市負担分		備考	
運営費負担金		1,193,324,000		322,909,000		均等割、搬入量割	
建設費負担金		676,811,000		198,521,000		均等割、人口割	
計		1,870,135,000		521,430,000			

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	03 し尿処理費		
事業名		し尿処理事業			□総合計画主要事業	担当課	環境政策課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
4,647,000 円		3,583,058 円		77.1%	75 円	一般財源 11 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	3,060,160 円	0 円	0 円	0 円	522,898 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
17 上下水道		(2) 公共下水道事業の推進			③合併処理浄化槽との併用		
汲み取り便槽及び浄化槽の適正な維持管理を促進するため、浄化槽法に基づく法定検査と浄化槽の保守点検及び清掃の実施について、広報紙やホームページで周知を行いました。 また、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、既設の汲み取り便槽又は単独処理浄化槽を廃止して、合併処理浄化槽を設置する市民に対して補助金の交付を行っていますが、申請はありませんでした。 事業の成果としては、浄化槽の適正な維持管理を広く市民に呼びかけることで、水環境の保全及び住環境の向上に寄与することができました。							
○浄化槽汚泥及びし尿の収集量					(単位：kL)		
区分		4 年度		5 年度		6 年度	
汚泥（合併処理浄化槽）		4,118.81		4,026.05		4,416.68	
汚泥（単独処理浄化槽）		5,199.12		5,024.58		4,669.43	
し尿（汲み取り便槽）		359.24		356.47		334.83	
計		9,677.17		9,407.10		9,420.94	

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	01 農業委員会費
事業名	農業委員会費		□総合計画主要事業		担当課 商工農政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
4,972,000 円	4,937,170 円		99.3%	104 円	一般財源 103 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	39,380 円	0 円	0 円	0 円	一般財源 4,897,790 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
18 農業		(1) 農地の保全・活用		① 農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用	

農業委員会活動として、農地利用最適化推進委員を中心に9月2日から9月12日にかけて、市内全域の遊休農地の調査を行いました。調査の結果、遊休農地は、市域の農地全体で75筆2万6,800㎡あり、各地区の農業委員から土地所有者に対し、適正な管理を行うよう指導しました。指導実績として、遊休農地は、21筆8,395㎡まで減少することができました。

改善が行われない遊休農地の土地所有者に対しては、今後の管理についての意向調査を実施しました。第三者による代理人に耕作を希望する人については、愛知北農業協同組合を通じて公益財団法人愛知県農地中間管理機構による農地の借受マッチングに努めるとともに、愛知北農業協同組合が有料で農地を通年管理する保全管理事業を勧奨しました。

農業委員会では、総会を毎月1回開催し、耕作するための農地の権利移転（第3条関係）、自己目的の農地転用（第4条関係）や権利を譲渡し宅地等に転用する農地転用（第5条）の許可に対し、現地調査を行うなど慎重な審議に努めました。

事業の成果としては、農業委員会、愛知北農業協同組合等と連携し、遊休農地の発生防止と解消に取り組むとともに、農地転用の許可など、本市における農地利用の最適化に寄与しました。

○農地の権利移転・設定（農地法第3条関係）

（単位：件・㎡）

区分	耕作するための農地の権利移動（第3条関係）									
	所有権		所有権（相続）		賃借権		使用貸借権		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
4年度	2	890	33	53,300	0	0	0	0	35	54,190
5年度	5	2,152	33	35,953	0	0	0	0	38	38,105
6年度	9	4,058	42	74,111	0	0	0	0	51	78,169

○農地転用（農地法第4条・5条関係）

（単位：件・㎡）

区分	自己目的の農地転用（第4条関係）						権利移動を伴う農地転用（第5条関係）					
	市街化区域		市街化調整区域		計		市街化区域		市街化調整区域		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
4年度	12	5,027	3	946	15	5,973	30	8,655	23	27,841	53	36,496
5年度	9	3,754	0	0	9	3,754	55	20,807	23	11,403	78	32,210
6年度	12	3,566	1	239	13	3,805	36	9,144	16	11,399	52	20,543

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	02 農業総務費		
事業名		森林環境譲与税基金積立金			□総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
5,093,000 円		4,958,175 円		97.4%	104 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	4,958,175 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
森林環境譲与税の譲与に伴い、森林に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林の整備促進に関する施策に充てるための基金として、森林環境譲与税基金を設置しています。森林環境譲与税基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。 令和6年度は、国から譲与された 538 万円のうち 29 万 5,420 円を地球温暖化対策推進事業（ゼロカーボン学習ツアーにおける桜の植樹体験の苗木及び自動車借上料）及び 13 万 4,200 円を観光振興事業（市内をPRする紙製ファイル）に活用しました。また、残りの 495 万 380 円と、基金運用から生じた収益として預金利子 7,795 円を基金へ積み立てました。 この結果、令和6年度末の森林環境譲与税基金の総額は、1,919 万 9,376 円となりました。							
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況						（単位：円）	
区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
積立額	734,016	3,846,024	5,018,056	2,849,103	4,958,175		
取崩額	0	0	0	0	0		
総額	2,528,018	6,374,042	11,392,098	14,241,201	19,199,376		

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費		
事業名		農畜産業振興費			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
9,905,000 円		9,540,900 円		96.3%	200 円	一般財源 35 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	7,859,175 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,681,725 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
18 農業		(1) 農地の保全・活用			②農にふれる機会の拡大		
		(2) 担い手農家の育成と経営支援			①オペレーターの育成・経営支援		
		(3) 地産地消型農業の推進			①地産地消の促進と多様な農業者の育成 ②多品目適量生産体制の構築 ③多様な主体による食育の推進		
		(4) 名古屋コーチンの消費拡大			①名古屋コーチンの消費拡大		
1 農業体験事業 【総合計画主要事業】							
農業を通して土に触れ、野菜の栽培の楽しさや生きがいを創出し、農業と食に深く関わる機会の場として「農業体験塾」を開講しました。川井町地内等の 5,360 m ² の遊休農地を有効活用し、4 人の新規入塾者を含む 45 人の塾生が、市内の農業者の指導を受け、多品目の野菜の栽培に取り組みました。							

また、本市のブランド野菜である「ちっチャイ菜」の栽培にも取り組み、農業フェアで販売を行いました。

市民が農業に触れる機会を提供する「稲づくり農業体験」は、年間の水田の管理及び講師を元農地利用最適化推進委員に依頼し、農業体験日には、講師と農業委員の有志による運営にて、17 組 66 人の参加者が、あいちのかおりを作付けしました。田植えは手作業で実施し、稲刈りは手作業に加えコンバインなどの農機による機械刈りの実演等により収穫体験を行いました。稲刈り後には、乾燥・粃摺りを行う愛知北農業協同組合岩倉ライスセンターの施設見学も行いました。

2 野菜の広場事業

野菜即売所「野菜の広場」は、地元の農家が育てた旬の野菜を、消費者と生産者が「顔が見え、話ができる」関係で提供することを目的に、岩倉駅東西地下連絡道において毎週水曜日と土曜日に開催し、多くの市民に利用されました。また、食育及び地産地消の促進を目的に、学校給食の食材として野菜の広場の会員が栽培したみつばを 288kg、小松菜を 714kg 納入しました。市としては、即売所の場所の提供や野菜の広場運営協議会の活動を支援しました。

3 名古屋コーチン振興事業 【総合計画主要事業】

名古屋コーチン振興組合の活動として、様々なイベントにおいて「名古屋コーチンの鉄板焼き」の提供を行いました。

市内のイベントでは、桜まつり、夏まつり市民盆おどり及び市民ふれ愛まつりに、市外では、九頭竜紅葉まつりに出店し、名古屋コーチンのPRを行いました。また、冬の鍋フェス in いわくらでは、岩倉市の 100 年フード「名古屋コーチンのひきずり風鍋」を提供しました。

さらに、消費生活講座として開催した料理教室への肉の提供など、本市の名古屋コーチンをPRし、振興を図りました。

また、飲食店を中心に市内 11 事業者に賛助会員になっていただき組合を支援し、振興事業を進めることができました。

4 ブランド野菜振興事業

本市の野菜生産は、カリフラワー、ねぎ、白菜が主な作物ですが、新たな野菜の普及のため、本市のブランド野菜に選定された「ちっチャイ菜」の市場価値を高めることを目的として、ちっチャイ菜生産者グループが平成 20 年 4 月から栽培研究を続けています。

なお、学校給食へちっチャイ菜を 82kg、カリフラワーを 71 kg 納入し、ブランド野菜の消費拡大に取り組むとともに、学校給食を通して、食育及び地産地消の推進にも寄与しました。

令和 5 年度に製造・販売を開始した「ちっチャイ菜しょうゆ漬け」の漬物は、イベント等で販売しPRに努めました。

五条川小学校の「ときめき未来寄合」では、1つのグループが「ちっチャイ菜」のレシピ考案等に取り組まれたことから、3月1日に開催された「五条っ子フェス」において、生野菜及び漬物の販売を行い、ブランド野菜の周知・啓発に努めました。



五条っ子フェスの様子

5 農業近代化資金利子補給補助事業 【総合計画主要事業】

農業者に対して金融機関が行う長期かつ低利の施設資金の融通を円滑にするため、金融機関が貸し付けた農業近代化資金に係る利子のうち、県利子補給分を差し引いた2分の1を農業近代化資金利子補給補助金として助成するものですが、令和6年度の交付実績はありませんでした。

6 多面的機能保全事業 【総合計画主要事業】

地域において、市内の優良な農地環境を保全する団体について、国及び県とともに、補助金を交付しました。北島地区が、新たな取組を開始したため、交付額が増額しました。

なお、補助金の負担割合は国が2分の1、愛知県が4分の1、市が4分の1です。

○交付状況

区分	事業実施主体	補助対象活動面積 (ha)	補助金額 (円)
西市地区	西市農地環境保全会	12	960,200
大地地区	大地の会	2	108,000
北島地区	北島農地環境保全会	31	2,410,700

7 農業次世代人材投資事業 【総合計画主要事業】

国の農業人材力強化総合支援事業のうち農業次世代人材投資資金（経営開始型）は、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、最長5年間支援するもので、令和2年度に経営開始した1人（水稻、露地野菜の複合経営）に対して行いました。

農業次世代人材投資資金（経営開始資金）は、新規就農者に対して、最長3年間支援するもので、令和4年度に経営開始した1人（露地野菜の単一経営）と令和5年度に経営開始した1人（露地野菜の複合経営）と令和6年度に経営開始した1人（水稻）に対して行いました。

8 農業経営基盤強化法の促進に関する計画（地域計画）

農業経営基盤強化促進法第19条の規定に基づき、3月31日付で地域計画を策定しました。地域計画とは、地域農業の在り方を示した「人・農地プラン」をより深める取組で、名称が「地域計画」に変わり、新たに「目標地図」を作成しました。目標地図とは高齢等で耕作ができなくなった際に、次の耕作者へスムーズに引き継がれるよう、概ね10年後を見据え1筆ごとの耕作予定者を示す農地利用の将来図です。

事業の成果としては、名古屋コーチン振興事業やブランド野菜振興事業により本市の農畜産の振興を図りました。また、農業体験事業等を通し、市民の農に触れる機会の拡大を図るとともに、多面的機能保全事業、農業次世代人材投資事業等により農地の適正な保全と担い手農家の育成に努めました。

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費		
事業名		市民農園整備事業			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
187,000 円		187,000 円		100.0%	4 円	一般財源 4 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	187,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
18 農業		(1) 農地の保全・活用			(2) 農にふれる機会の拡大		
市民農園は、市民が気軽に野菜作りなどを楽しみ、充実した余暇活動ができる場として、各小学校区に1箇所、計5箇所設置し、合計163区画を貸し出しています。1区画当たり約20㎡の広さで、希望する利用者は、最長5年間継続して利用することが可能です。令和6年度は、水道設備のない稲荷町市民農園の備品として雨水貯留タンクを設置し、利用者がより便利に使用できるように努めました。							
							
稲荷町市民農園 雨水貯留タンク							

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費		
事業名		農業振興事業			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
2,060,000 円		320,000 円		15.5%	7 円	一般財源 7 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	320,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
18 農業		(2) 担い手農家の育成と経営支援			①オペレーターの育成・経営支援		
		(3) 地産地消型農業の推進			①地産地消の促進と多様な農業者の育成		
農業を取り巻く状況は大変厳しく、農業従事者は高齢化しており、後継者の確保が困難な状況であることから、担い手を育成・確保し、裾野を拡大していく必要があります。意欲ある農業者の自発的な事業を支援するため、広報紙や農事組合長会で農業振興事業助成金制度の周知に努めました。 1 件の申請があり、農業振興事業助成金審査会の意見を聴いた上で、助成金を交付しました。 事業の成果としては、市内の農畜産業者を支援することにより、農業振興に寄与しました。							

○助成対象事業

(単位：円)

区分	内容	助成額
その他の事業 (事業費の1/2 以内)	孵化場修繕工事 (孵化卵舎の防水工事、排水設備、電気 設備工事)	300,000

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	04 病虫害等予防費		
事業名		特定外来生物等駆除費			□総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
420,000 円		337,210 円		80.3%	7 円	一般財源 7 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源
	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円	337,210 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
18 農業		(1)農地の保全・活用			①農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用		

アライグマについては、檻の設置及び捕獲後の運搬を江南猟友会に、処分を江南猟友会及び市内獣医師に委託し、檻の設置及び回収を9回行いましたが捕獲はありませんでした。

ヌートリアについては、市と愛知北農業協同組合から農家に対し捕獲檻を貸し出して捕獲を行い、運搬・処分については、江南猟友会に委託しました。

ジャンボタニシについては、農事組合、愛知北農業協同組合と協力して水路等の駆除作業を行い被害の予防を図りました。

また、ジャンボタニシの被害を軽減するため水稻病虫害共同防除事業として、各農家が使用するジャンボタニシ駆除剤の購入補助を行いました。農事組合長会で取りまとめて購入した駆除剤191袋分の費用の2分の1を補助金として交付しました。

事業の成果としては、農作物への被害の軽減に寄与しました。

○特定外来生物等の駆除内容

区分	委託先等	捕獲量	実施場所
アライグマ	江南猟友会 (捕獲・運搬・処分) 市内獣医師 (処分)	0 匹	石仏町、鈴井町、西市町、 大地新町、野寄町、 曾野町地内
ヌートリア	農家・農事組合 (捕獲) 江南猟友会 (運搬・処分)	10 匹	八剣町、東町、鈴井町、 大山寺町地内
ジャンボタニシ	農事組合・愛知北農業協同組合 (駆除)	5ℓバケツ 39.5 杯分と 122.6 kg	市内一斉駆除 (6月23日・ 7月7日・9月1日)

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	05 水田農業経営所得安定対策推進費
事業名	水田農業経営所得安定対策推進事業		□総合計画主要事業		担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
430,000 円	309,722 円	72.0%	6 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	309,722 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
18 農業		(2)担い手農家の育成と経営支援		②高付加価値型農業の推進	

米の生産調整（転作）事業において、主食用米の供給過多状態の解消のため、転作奨励作物の大豆やサトイモを始めとする高収益作物の作付けの促進を図りました。また、国の経営所得安定対策等事業により、直接支払交付金対象者に向けて申請手続の支援を行いました。

事業の成果としては、転作の推進と農業経営の安定に寄与しました。

○主食用米作付状況

区分	生産数量 目標 (kg)	生産数量目標の面積 換算値 (A) (㎡)	稲作付面積 (B) (㎡)	作付指数 (B/A×100) (%)
5 年度	473,000	990,000	1,239,878	125.2
6 年度	464,000	970,000	1,230,715	126.9

○作物別生産調整実施面積

(単位：㎡)

区分		5 年度	6 年度
一般作物	大豆	2,828	2,828
	麦	0	0
	地力増進作物 (レンゲ等)	23,550	23,550
	飼料用米	81,798	81,798
	政府備蓄米	22,648	22,648
	その他	3,506	3,506
永年性作物等	果樹	2,895	2,895
特例作物	野菜	28,565	28,305
自己保全管理		121,135	119,732
調整水田		23,663	23,663
計		310,588	308,925

○経営所得安定対策等事業加入状況

区分	事業 加入者数 (人)	水田活用の直接支払			
		飼料用米		高収益作物	
		加入者数 (人)	作付面積 (a)	加入者数 (人)	作付面積 (a)
5 年度	5	2	817	3	16
6 年度	3	0	0	3	13

※ 1 a=100 ㎡

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	06 農業振興地域整備管理費		
事業名		農業振興地域整備管理費			□総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
180,000 円		80,000 円		44.4%	2 円	一般財源 2 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	80,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
18 農業		(1)農地の保全・活用			①農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用		
農業振興地域整備促進協議会は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、市長の諮問に応じて審議する機関です。							
農用地区域内農地における農地転用に係る除外の申出を受け、4月に協議会を開催し、審議を行いました。除外の承認件数は2件、面積は467㎡でした。							
その他、農業経営基盤強化法の促進に関する計画（地域計画）について協議を行うため、1月に協議会を開催しました。							
事業の成果としては、農業と非農業的土地利用との調整を図り、農地の適正な管理に努めました。							
○農用地除外実績							
区 分	除 外 状 況			農用地区域面積 (ha)			
	筆数（筆）		面積（㎡）				
田	0		0				
畑	2		467				
公衆用道路	0		0				
用悪水路	0		0				
計	2		467	131			

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費		
事業名		用排水路浚渫事業			□総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額		
20,536,000 円		20,426,443 円		99.5%	428 円	一般財源 428 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	20,426,443 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
18 農業		(1)農地の保全・活用			③農業用施設の維持管理・改良等の推進		
25 防災・浸水対策		(3)浸水対策の充実			②農業用施設の維持管理・改良等の推進		
本市の幹線用排水路の総延長は4万 4,341mであり、このうち3年サイクルを基本として浚渫を実施している用排水路の延長は2万 2,619mです。浚渫作業については、土砂の堆積量等を確認しながら、必要箇所を判断して実施の決定をしています。 また、残りの幹線用排水路や支線用排水路等の浚渫についても、土砂の堆積量や地域からの要望、暗渠部分のつまりなどの状況に応じて実施しました。 事業の成果としては、堆積土砂等を除去することにより、水田耕作地への安定的な水の供給を行うとともに、浸水対策への寄与、施設の適正な機能の維持ができました。また、ヘドロ等の除去により、悪							

臭等を防ぎ、住みよい住環境の確保にも寄与しました。

○幹線用排水路の浚渫状況

区分	浚渫延長 (m)	事業費 (円)
二之杵用排水路	55	528,000
新堀用排水路	104	1,162,700
桜用排水路	271	1,883,200
北島郷西用排水路	320	3,516,700
大山寺用排水路	184	1,086,800
一之杵用排水路	6	350,900
新堀西用排水路	200	1,933,800
計	1,140	10,462,100

○排水機場の浚渫状況

区分	浚渫延長 (m ²)	事業費 (円)
川井排水機場	94	490,600
曾野排水機場	10	358,600
計	104	849,200

○支線用排水路等の浚渫状況

区分	浚渫延長 (m)	事業費 (円)
野寄町 19 号線外 2 路線	30	418,880
下本町 38 号線	77	321,200
八劔町 51 号線外 1 路線	75	426,800
大地町 71 号線	10	266,200
八劔町 31 号線外 1 路線	109	1,346,840
計	301	2,779,920

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費		
事業名		用排水路改修事業			■総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
34,022,000 円		34,017,500 円		99.9%	713 円	一般財源 391 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	13,728,000 円	1,625,651 円	0 円	0 円	0 円	18,663,849 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
18 農業		(1)農地の保全・活用			③農業用施設の維持管理・改良等の推進		
25 防災・浸水対策		(3)浸水対策の充実			②農業用施設の維持管理・改良等の推進		
用排水路は、水田耕作地への安定的な水の供給及び浸水時における排水機能として重要な施設です。安定的な水の供給を図るため、単独土地改良事業補助金（県補助金）を活用し、改修が必要となる水門、危険や不具合のある箇所を補修等を行いました。							
事業の成果としては、用排水路施設の適正な維持管理を図ることができました。							

○県補助金（単独土地改良事業補助金）

（単位：円）

区分	事業内容	事業費
稲荷半田水門改修工事	ステンレス鋼製２段式スライドゲート（2,300×1,500）更新	22,880,000



着手前



完了

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	排水機場等管理費		□総合計画主要事業		担当課 商工農政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
10,300,000 円	10,182,216 円		98.9%	213 円	一般財源 140 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	3,495,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 6,687,216 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
18 農業		(1) 農地の保全・活用		③農業用施設の維持管理・改良等の推進	

市内の排水機場及び水門が、安全に利用できるよう施設の維持管理に努めました。

用水機、排水機維持管理事業補助金（県補助金）を活用し、水門の遠隔操作装置等の修繕を3件実施しました。

事業の成果としては、施設の機能を維持することにより、安定的な水の供給機能及び排水機能を維持することができました。

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	土地改良性事業			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
48,383,000 円	48,187,600 円	99.6%	1,010 円	一般財源 369 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	30,600,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
18 農業		(1) 農地の保全・活用		③農業用施設の維持管理・改良等の推進	

用排水路の機能維持を図るため、土地改良性事業団体連合会からの土地改良施設維持管理適正化事業交付金を活用し、老朽化した新堀用排水路の側面と底面をFRPM板（強化プラスチック複合板）にて被覆する改修を実施しました。また、老朽化した二之杵用排水路では、底面のコンクリート打ちをした後、側面と底面をFRPM板（強化プラスチック複合板）にて被覆する改修を実施しました。

事業の成果としては、用水機能の回復はもとより、快適な住環境を確保することができました。

○土地改良施設維持管理適正化事業

区分	延長（m）	事業費（円）
新堀用排水路補修工事（週休2日）	77.0	20,790,000
二之杵用排水路補修工事	45.0	15,758,600



二之杵用排水路 着手前



二之杵用排水路 完了

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	農地費			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
44,515,000 円	44,375,214 円	99.7%	930 円	一般財源 685 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	1,000 円	0 円	0 円	11,700,000 円 32,674,214 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
18 農業		(1) 農地の保全・活用		③農業用施設の維持管理・改良等の推進	
25 防災・浸水対策		(3) 浸水対策の充実		②農業用施設の維持管理・改良等の推進	

1 水質保全対策事業・湛水防除事業 【総合計画主要事業】

県営事業で進めている水質保全対策事業(岩倉用水路の更新)及び湛水防除事業(排水機場の更新)に係る事業費のうち、岩倉用水路は、事業費の一部を地元負担金として受益者である本市外4市町が負担しており、管水路工267.8m、調査・測量・設計業務を実施しました。

また、排水機場については、事業費の一部を地元負担金として受益者である本市が負担し、県が大市場排水機場の下部工、遊水池工事を実施しました。



下部工工事を行った大市場排水機場

○事業費の負担割合と負担金

(単位：％)

区分	国	県	受益のある市町 (10%)	
			本市	本市以外
水質保全対策事業	50	40	3.263	6.737

本市以外：一宮市 2.454%、江南市 0.302%、小牧市 0.440%、大口町 3.541%

本市負担金：13,001,783 円

(単位：％)

区分	国	県	本市
湛水防除事業	50	37	13

本市負担金：30,953,351 円

2 水利施設管理強化事業

木津用水土地改良区内の農業施設は、水利機能だけでなく、地域の都市化に伴い排水等の役割を担うなど農業以外への効果をもたらしています。その農業施設の管理体制強化に係る経費への支援として、受益者である本市を含めた11市町が事業費の一部を負担しました。

○事業費の負担割合と負担金

(単位：％)

区分	国	県	受益のある市町（25％）	
			本市	本市以外
水利施設管理強化事業	50	25	3.06	21.94

本市以外：名古屋市 0.04％、一宮市 2.12％、春日井市 2.32％、犬山市 0.01％、江南市 1.73％、
小牧市 5.19％、北名古屋市 4.79％、豊山町 0.97％、大口町 4.51％、扶桑町 0.26％

本市負担金：162,180 円

事業の成果としては、水質保全対策事業、湛水防除事業により、水田耕作地への安定的な水の供給機能、施設更新の進捗を図ることができました。また、水利施設管理体制の整備強化事業への支援により、地域の適切な排水が行われ、安全安心の確保に寄与することができました。

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費	
事業名		資金融資支援事業			■総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
151,446,000 円		146,152,400 円		96.5%	3,064 円		一般財源 43 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		144,090,444 円	2,061,956 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
19 商工業		(1)既存の事業所への支援			①経営の改善・革新への支援			
		(2)創業支援・企業誘致			①創業支援			
1 小規模企業等振興資金融資等								
中小規模の商工業者の経営安定のため、愛知県と協調して小規模企業等振興資金融資制度を実施しています。融資制度を実施するため、愛知県2億8,600万円、市1億4,300万円を市内7金融機関に預託しました。								
また、市は小規模企業等振興資金融資を受けた商工業者に対し、信用保証料助成金及び利子補給補助金を交付しました。								
2 創業資金融資利子補給補助金								
株式会社日本政策金融公庫の創業資金の融資を受けた商工業者に対し、創業資金融資利子補給補助金（限度額月1万円、24か月分）を交付しました。								
3 創業等支援資金融資等								
創業者等の負担軽減と市内産業の発展及び振興を図るため、愛知県が行っている融資制度の経済環境適応資金のうち、創業等支援資金融資を受けた者に対し、信用保証料助成金（信用保証料の50%）及び利子補給補助金（限度額月1万円、12か月分）を交付しました。								
4 セーフティネット保証制度								
新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、国のセーフティネット保証制度により、金利や保証料が有利な条件の制度融資を受ける上で必要な認定業務を行い、認定件数はセーフティネット4号（100%保証、売上減少要件△20%）が10件、5号（80%保証、売上減少要件△5%）が15件でした。								
なお、新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット4号の指定期間は、6月30日で終了しました。								
事業の成果としては、セーフティネット保証の迅速な認定や各種補助制度を利用いただくことで、商工業者の経営安定に寄与しました。								

○融資制度等の状況

区分			4 年度		5 年度		6 年度	
			件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
1	小規模企業等 振興資金融資	運転資金	9	51,400	10	78,000	9	38,000
		設備資金	10	39,790	6	32,490	2	9,500
		運転・設備資金	4	32,200	0	0	5	36,000
		計	23	123,390	16	110,490	16	83,500
	小規模企業等振興資金融資保証 料助成金		22	3,086	15	2,515	13	1,571
	小規模企業等振興資金利子補給 補助金		5	54	8	135	10	222
2	創業資金融資利子補給補助金		3	202	4	203	7	217
3	創業等支援資金融資信用保証料 助成金		0	0	0	0	1	94
	創業等支援資金融資利子補給補 助金		0	0	0	0	1	49

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費	
事業名		商工振興費			■総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
27, 133, 000 円		24, 457, 865 円		90. 1%	513 円		一般財源 465 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	425, 500 円	0 円	0 円	0 円		1, 832, 000 円		22, 200, 365 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
19 商工業		(1) 既存の事業所への支援			①経営の改善・革新への支援 ②人材確保・事業承継支援 ③新商品の開発等の支援 ④働きやすい環境づくり			
		(2) 創業支援・企業誘致			①創業支援			

1

小規模事業経営支援事業費補助金

【総合計画主要事業】

商工会が市内の小規模事業者の経営又は技術の改善発展のために行う事業に対し、愛知県小規模事業経営支援事業費補助金の交付を受けた補助金額の 20%以内を補助するものです。
事業実績報告に基づき 600 万円を補助しました。

2

商工業振興事業補助金

【総合計画主要事業】

市内の秩序ある経済発展に寄与することを目的として、商工会が行う商工業の振興事業に対し経費の 2 分の 1 を限度額として補助するものです。
事業実績報告に基づき 858 万 2, 000 円を補助しました。

3

ビジネスサポートセンター運営事業費補助金

【総合計画主要事業】

市内の中小企業・小規模企業の売上アップと持続的な経営や経営革新及び起業を促進し、地域産業の活性化と発展を図るため、商工会に設置したビジネスサポートセンターの運営に要する経費に対して補助するものです。相談実績としては、121 事業所（うち新規 53 事業所）、延べ 275 件の相談がありました。創業支援では、11 件が開業したほか、新商品、サービスの開発支援や販路開拓支援で 100 件、親族内事業承継や事業譲渡などの事業承継支援で 11 件などの支援に繋がりました。また、「がんばる中小企業等応援補助金」の対象事業に B C P に基づく対策費用として備品費、設備導入費を追加し、販路拡大 14 件、人材確保 2 件、B C P 策定等 2 件、新商品開発 8 件、E C サイト活用 1 件の利用がありました。

4

地域産業活性化支援事業

【総合計画主要事業】

市と商工会、金融機関で構成する地域産業活性化推進協議会を 3 回開催し、中小企業・小規模企業の現状や支援の在り方について情報共有、意見交換するとともに、協議会主催事業として、市内企業間の交流の場を作り、新たな連携によるイノベーションや将来的なビジネスチャンスの創出を図る企業間連携ゼミ（10 社参加）や働き方改革×ゲートキーパーセミナー（23 人参加）を開催しました。また、小学生とその保護者を対象に、本市の産業や企業に関心をもってもらうことを目的として、8 月に、犬飼タオル株式会社、石塚硝子株式会社、株式会社エムズの協力のもと、企業見学ツアーを開催し、親子 10 組 24 人の参加がありました。さらに、本市の事業所を公開し、様々な人との交流を深め、地域産業活性化に寄与することを目的として、11 月に、オオサキメディカル株式会社、株式会社クリモト、藤徳紙器株式会社の協力のもと、いわくら企業見学の日（岩倉版オープンファクトリー）を開催し、35 人の参加がありました。

その他、就業体験を行う高校生インターンシップ事業を行い、17 社へ 61 人を派遣したほか、中小企業・小規模企業従業員研修支援事業として、協働研修（市職員と一緒に考えるCSRと社会貢献）に中小企業等の従業員 6 人（4 社）が参加しました。

5 岩倉市・大口町・扶桑町創業支援協議会

岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会・金融機関で立ち上げた創業支援協議会を 2 回開催し、ワンストップ相談窓口や各種制度などの情報共有を図りました。また、1 月には江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の 2 市 2 町と各商工会議所・商工会の主催により、本市で創業支援セミナーを開催し、9 人（うち岩倉市民 1 人）が参加しました。

6 中小企業・小規模企業振興基本条例に係る車座会議

中小企業・小規模企業振興基本条例に係る車座会議を 7 月 31 日に開催しました。「中小企業・小規模企業振興基本条例」及び「第 2 期中小企業・小規模企業活性化行動計画」について説明をした後、「人材の定着と活躍について」をテーマに参加者同士で意見交換を行い、13 人が参加しました。

7 就業者移住支援金

人口の東京一極集中の是正、地方の担い手不足に対処するため、愛知県と連携し、東京 23 区からの移住者に「移住支援金」を支給することにより、経済的な負担の軽減を図り、本市への U I J ターンを促進するため、事業所及び移住希望者に向けて庁内電子掲示板やホームページ等で周知を図りました。令和 6 年度は、愛知県内では 42 件の支援金の支給実績がありましたが、本市では、実績はありませんでした。

8 わくワークいわくら（旧ものづくり FOCUS）

地域産業活性化推進協議会、岩倉総合高等学校と連携・協力し、魅力的な市内事業者を知ってもらい、人材確保に積極的な市内事業者と若者をつなぐきっかけとする「わくワークいわくら 地元企業の魅力発見BOOK」を作成し、地域産業活性化推進協議会を始め市内小中学校等へ配布しました。

事業の成果としては、商工会や事業者等を支援することによって、市内の商工業の発展や振興に寄与しました。また、地域産業活性化推進協議会、岩倉総合高等学校と連携して「わくワークいわくら 地元企業の魅力発見BOOK」の作成に取り組むことで、市内事業者の新たな魅力を発見するとともに、市・事業者・若者がつながるきっかけとすることができました。



わくワークいわくら

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費	
事業名		キャッシュレス決済ポイント還元事業			□総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
46,000,000 円		34,870,880 円		75.8%	731 円		一般財源 731 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円	34,870,880 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内店舗における消費喚起と物価高騰の影響などを受けた市民の経済的支援をすることを目的として、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施しました。 令和6年3月1日から 28 日までの期間、市内の対象店舗でキャッシュレス決済した場合に、決済金額の最大20%のポイントを還元（1回上限1,000 円相当、期間上限3,000 円相当）しました。431 店舗の参加者のうち、約200 店舗で約2 万4,000 人の利用があり、決済総額は約1 億8,900 万円、ポイント還元額は3,173 万3,562 円でした。 事業の成果としては、市内の消費喚起及び経済的支援に寄与することができました。								

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費	
事業名		ふるさとづくり基金積立金			□総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額			
77,051,000 円		58,650,007 円		76.1%	1,230 円		一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		58,650,007 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
ふるさとづくりを推進するための事業に資するための基金として、ふるさとづくり基金を設置しています。ふるさとづくり基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。 基金運用から生じた収益として預金利子7万7円、ふるさといわくら応援寄附金として5,858万円を基金に積み立てました。また、寄附者の意向等により、次表の事業に充当するため、8,458万7,130円を一般会計に繰り入れました。令和6年度末現在高は、7,588万8,855円となりました。								

○基金からの繰入状況

(単位：円)

区分	充当先予算事業	充当額
健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	母子保健対策事業	2,000,000
	母子健康診査事業	10,000,000
	健康増進事業	2,000,000
	予防接種事業	10,000,000
	地域生活支援事業	2,000,000
	自立支援費	12,608,130
個性が輝き心豊かな人を育むまち	小学校情報教育推進事業	4,829,000
	中学校情報教育推進事業	4,700,000
	小学校教育振興費	6,000,000
	中学校教育振興費	3,000,000
	奨学金給付事業	1,200,000
利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	商工振興費	1,832,000
	観光振興事業	1,000,000
	自転車活用推進計画策定事業	5,786,000
環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち	地球温暖化対策推進事業	3,000,000
	石仏公園整備事業	6,166,000
	災害対応特殊救急自動車購入事業	3,000,000
協働と自治による持続可能なまち	第5次総合計画中間見直し支援業務委託料	871,000
	協働まちづくり推進事業	595,000
山車文化守ろうプロジェクト	指定文化財保護事業	4,000,000
計		84,587,130

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況

(単位：円)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
積立額	113,521,623	82,712,398	86,120,034	80,536,711	58,650,007
取崩額	131,566,663	114,274,980	88,370,190	79,924,787	84,587,130
基金総額	135,026,792	103,464,210	101,214,054	101,825,978	75,888,855

款	06 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費
事業名	ふるさといわくら応援寄附金事業 ■総合計画主要事業			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
44,200,000 円	32,012,308 円	72.4%	671 円	一般財源 671 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	32,012,308 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営		③様々な手法による財源確保	

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、生まれ育ったふるさとやゆかりのある市町村など、応援したい地方自治体に寄附をした場合、寄附金控除の優遇が受けられる制度です。

お礼の品を新たに（34品）追加し充実を図り、お礼の品の数は年度末で221品となりました。また、おせち等4品を期間限定のお礼の品として用意しました。

お礼の品としては、ナポリピッツァとオードブルセット（2～3人前）、名古屋コーチンの卵付き！名古屋コーチンひきずりセット（3～4人前）、純系名古屋コーチン1羽が多くの寄附者から選ばれました。

また、多くの寄附者に選ばれるお礼の品を創出するために、市内事業者を対象とした勉強会を開催しました。

寄附の受付先としては、新たに受付サイト2件、パートナーサイト3件を追加しました。

事業の成果としては、市外在住の人に対し本市についてPRすることができたほか、お礼の品を取り扱う市内事業者の振興に寄与しました。

○事業実績

・納付方法別

区分	寄附件数（件）	寄附金額（円）
金融機関での振込	34	1,019,000
市役所窓口での支払	2	31,000
クレジットカード等による決済	2,368	68,096,000
市民・企業等	2	1,500,000
計	2,406	70,646,000

・年度別

区分	寄附件数（件）	寄附金額（円）
2年度	4,380	104,440,478
3年度	3,778	90,891,768
4年度	3,958	97,085,407
5年度	3,459	90,675,130
6年度	2,406	70,646,000

・寄附金額別

（単位：件）

区分	寄附件数
20,000 円未満	1,475
20,000 円以上 30,000 円未満	322
30,000 円以上 50,000 円未満	242
50,000 円以上	367
計	2,406

款	06 商工費		項	01 商工費		目	03 労務対策費	
事業名		労務対策費			□総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
942,000 円		776,387 円		82.4%	16 円		一般財源 9 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		370,000 円	406,387 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
19 商工業		(1)既存の事業所への支援			④働きやすい環境づくり			
1 中小企業退職金共済制度加入促進補助金 中小企業退職金共済制度へ加入した市内の2事業所に対し、4万3,500円の補助を行いました。								
2 就職フェア 愛知県と江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の2市2町、関係機関との共催で、地元就職を望む求職者を対象に「就職フェアIN岩倉」を9月に本市で開催しました。合同企業説明会には参加企業40社の出展のもと、全体で46人の参加がありました。また、同会場で開催した就職支援セミナーに5人、就職に関する個人相談に6人、職業適性診断に12人の参加がありました。								
3 若年者就職相談窓口 国と連携・協力し、若年者が抱えている就職に関する悩みや不安を可能な限り早期に解消させるとともに、職業や技能上の経験を蓄積し、自立していくことを目的として、4月から3月までの毎月、若年者就職相談窓口を市役所相談室に設置し、延べ13人の相談がありました。								
4 ママ・ジョブ・あいち出張相談 愛知県と連携・協力し、出産・育児等による離職後の再就職を考えている女性に対し、キャリアカウンセラー等の専門家による相談窓口を市役所相談室に10月に2回、2月に2回の計4回開設し、延べ14人の相談がありました。								
5 生涯現役支援事業 愛知県と連携・協力し、概ね45歳以上の中高年齢者の方を対象に、仕事探しや応募書類の書き方、定年後の働き方等、就労に関する相談窓口を市役所相談室に2月に2回開設し、延べ5人の相談がありました。								
6 働き方改革無料相談会 国と連携・協力し、中小企業・小規模事業者等の働き方改革の実現に向け、必要な情報やノウハウを提供し支援していくことを目的として、社会保険労務士等の専門家による相談窓口の会場として市役所相談室を提供しましたが、利用はありませんでした。								
事業の成果としては、労働者の福祉の向上と産業の発展を目的とした事業を行う団体を支援することによって、労働者の生活の向上及び福祉の充実に寄与し、また、就職支援に関する事業の実施によって、就職等に関する知識や能力の向上を図る機会を充実させることができました。								

款	06 商工費		項	01 商工費		目	04 観光費		
事業名		桜まつり事業				■総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
21,772,000 円		21,638,574 円		99.4%	454 円		一般財源		454 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
	0 円	0 円	0 円		0 円		0 円		21,638,574 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
20 観光・交流		(1)観光PR・イベント等の充実				②既存イベントの充実			

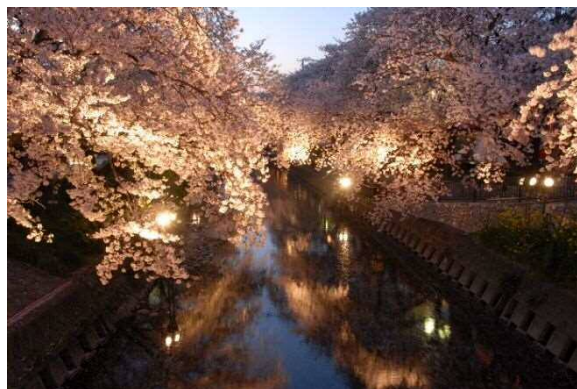
5年ぶりとなる桜まつりを岩倉市商工会に事業を委託し、令和6年3月29日から4月7日までの期間で開催しました。

再開するに当たり従来の桜まつりから事業内容を大きく見直し、桜並木沿いの出店をやめ、お祭り広場、東町休憩所、八剣憩いの広場の3か所で土日のみの出店としたほか、臨時駐車場は原則設置せず、公共交通機関の利用を呼びかけるなどにより、五条川桜並木の保全、市民の日常生活に配慮した安全・安心な事業とすることができました。また、桜まつりの終了時間を午後8時30分までとしたほか、夜桜のライトアップ区間を、八剣橋から彦太橋まで延長したり、紙を利用したスタンプラリーからデジタルスタンプラリーにしました。

お祭り広場内では、「いわくら飯」をテーマに市内の飲食店が出店したほか、1週目の土日に市内で活動している団体のステージイベントを行いました。

また、桜まつりの協賛行事として夢さくら公園において、「ミニSLマーケット」を行うことで来場者を北部に誘導し、従来よりも広範囲で桜を楽しんでいただくことができました。

事業の成果としては、21万人の来場者が市民の誇りである五条川の桜並木を安全・安心に楽しんでもらうとともに、市内の商業振興を図り、伝統的文化と風景の維持承継に寄与することができました。



夜桜ライトアップ



のんぼり洗い

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	夏まつり市民盆おどり事業		□総合計画主要事業		担当課 商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,153,000 円	4,152,240 円	99.9%	87 円	一般財源 87 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
20 観光・交流		(1)観光PR・イベント等の充実		②既存イベントの充実	

いわくら夏まつり市民盆おどりは、まちの賑わいの創出と市民の交流を図るため、特定非営利活動法人いわくら観光振興会に運営を委託し、アデリア総合体育文化センター駐車場において、8月16日と17日の2日間開催し、延べ1万8,000人の来場者がありました。

新曲として、大阪・関西万博2025オフィシャルテーマソング「この地球(ほし)の続きを」を追加し、「五条川音頭」や「みんなの岩倉い〜わくん」、「ダンシングヒーロー」等の曲目にあわせ、11の行政区や団体が踊りに参加しました。

盆おどり会場隣の第1・第2駐車場では「いわくら de ナイトマルシェ」を、第5駐車場では、イルミネーションバージョンのミニSLを運行しました。

小中学生を対象としてやぐらの上で踊ることができる「やぐら de 盆だんす」を令和5年度に引き続き実施したほか、「岩倉南部中学校有志応援団」や「岩倉鳴子おどりの会五条川桜」に加えて、世界チャンピオンタイトルホルダーによるヨーヨーパフォーマンスも実施しました。

なお、来場者の利便性を向上させるため、会場と市役所を結ぶシャトルバスの運行を実施し、2日間で延べ977人の利用がありました。

事業の成果としては、市民が一体となれる盆おどりの場を提供し、まちの賑わいの創出や市民相互の交流に寄与することができました。



盆おどりの様子



ヨーヨーパフォーマンス

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費		
事業名		市民ふれ愛まつり事業			□総合計画主要事業	担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
13,867,000 円		13,470,896 円		97.1%	282 円	一般財源 282 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	13,470,896 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
20 観光・交流		(1)観光PR・イベント等の充実			②既存イベントの充実		
いわくら市民ふれ愛まつり 2024 は、11 月 9 日、10 日にアデリア総合体育文化センターを会場として開催し、2 日間で延べ 1 万 3,500 人の来場者がありました。来場者の利便性向上を図るため、市役所と会場を結ぶシャトルバス及び市内巡回バスを運行し、延べ 2,626 人に利用していただきました。まつりをより楽しんでもらうため、会場を回るスタンプラリーを開催し、延べ 825 人が参加しました。 まつりを盛り上げるため、9 日には、「い〜わくんの友だちフェスタ!!」を開催しました。愛知万博 20 周年記念事業のPR活動の一環として、モリゾー・キッコロによるステージイベントや、近隣市町等のキャラクターのイベントでは、11 キャラクターの参加がありました。 ミニSLの運行のほか、大型えほんやパネルシアターを上演したりする乳幼児コーナーを開設し、多くの親子連れに楽しんでいただきました。 また、SDGs の普及や推進を図ることを目的に日本福祉大学と連携した SDGs ファッションショー「IWAKURA SDGs COLLECTION2024」を行ったほか、令和 5 年度の「IWAKURA DANCE FES!!!2023」で高まったダンスへの機運をさらに高めるため、プロのダンサーや子どもたちがダンスを披露する「iwakura DANCE STAGE in ふれ愛まつり」を行いました。 その他、献血会場の設置、骨髄バンクドナー登録コーナーを設け、献血は 81 人（受付 96 人）に、骨髄バンクドナーは、3 人に登録していただきました。							
1 健康フェア 順天堂大学教授の谷本道哉氏による「1 日たった 5 分！簡単筋トレで健康ボディを手に入れよう」をテーマとした講演会を開催し、388 人が来場しました。また、フッ化物塗布及び歯科健診、歯科相談を実施し、8020 歯の健康コンクールでは 49 人の表彰を行いました。アリーナ会場では、健康づくりコーナーや、薬剤師会コーナーなどを実施し、市民に健康についての関心と知識を深めてもらい、健康づくりの意識を高めることができました。							
2 農業フェア 農業総合品評会を開催し、41 人から 157 点の農産物の出品がありました。農業総合品評会を開催することで農業者間の親睦を深めるとともに、農産物の即売会を通して市民との交流を図り、地場農産物の振興に寄与することができました。また、ちっちゃい菜、カーネーション、トマトなど市内産の農産物を使用したアーチを作成し、農業フェアを盛り上げることができました。							
3 スポーツフェア アリーナ会場では、カローリングとインディアカを参加者に体験してもらいました。2 日間で延べ 1,124 人の来場があり、多くの市民へレクリエーションスポーツに触れる機会を提供できました。また、バザール会場では模擬店を出店し、焼きそば、みたらし団子などを販売し、ふれ愛まつりの賑わいに貢献できました。							

4 環境フェア

「守ろう 自然 環境 みんなのまちから」を開催テーマとして、自然との共生や循環型社会の構築、快適な生活環境づくり等を進めるため、市民団体や企業の活動内容の展示、フリーマーケット、環境体験コーナー、SDGsを意識したクイズラリー、ゼロカーボンの啓発コーナー、ソーラートレインを利用したエネルギー体験コーナーなどを行い、市民一人一人の環境に対する意識高揚を図りました。

5 みんなの消費生活フェア

「安全、安心で豊かな暮らしを！！」をテーマとし、フェア全体でクイズラリーを実施するとともに、婦人会が長引く避難所でのストレス解消法として「ハンドケア リラクゼーション ホットタオル」の体験コーナーを設置、岩倉団地自治会渉外部が悪徳商法等の被害に遭わないための啓発や出張消費生活相談窓口を開設、消費生活モニターが、エッセンシャルオイルを使ったバスボム作りの体験コーナーを実施し、2日間で1,879人の来場があり、消費生活に対する関心を深めてもらうことができました。

6 福祉フェスティバル

アリーナ会場では、地域共生社会の実現に向け、地域福祉について周知し住民参加を促すためのパネル展示を行い、住民に地域活動を考えてもらうきっかけとしてアンケートを実施しました。赤い羽根作品展では優秀作 92 点の展示とともに赤い羽根作品コンクールの表彰式を行い、赤い羽根共同募金運動の周知を図るためのパネル展示を行いました。また、バザール会場では、ボランティアによるうどん、お好み焼き、ぜんざい、さつまスティックの販売を行いました。

7 商工市民まつり

一豊行列では、市内小学生より公募で選ばれた幼少期のお千代を新たに行列に加え、こどもみこしや岩倉総合高等学校ブラスバンド部、岩倉太鼓友の会の演奏とともに市内を総勢 300 人以上でパレードを行いました。また、バザール会場では、市内事業者が工夫を凝らした「いわくらの産業コーナー」を設置し、多くの市民が訪れ、市内産業への関心を深める良いきっかけとなりました。

事業の成果としては、日ごろから活動する市民活動団体の情報発信や活動の成果発表の場を提供できたほか、市民相互の交流の促進に繋がりました。



い〜わくんのお友だちフェスタ!!



iwakura DANCE STAGE in ふれ愛まつり

款	06 商工費		項	01 商工費		目	04 観光費	
事業名		観光振興事業			■総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
15,817,000 円		15,379,848 円		97.2%	322 円		一般財源 299 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		1,134,200 円	14,245,648 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
20 観光・交流		(1)観光PR・イベント等の充実			①観光情報発信の充実 ②既存イベントの充実 ③観光交流プログラムの充実・観光商品の造成			
特定非営利活動法人いわくら観光振興会に事業を委託して実施しました。市役所1階の観光情報ステーションで、観光に関する窓口的な役割を担うとともに、本市の観光振興を通じたまちの賑わい創出や活性化に向け、地域資源を活用した観光イベントとして「いわくら de ナイトマルシェ」や「冬の鍋フェス in いわくら」、4月と3月には、桜まつりの開催期間中に、協賛行事として「ミニSLマーケット」と「ミニSLがやってくる♪」を夢さくら公園で開催しました。 市内の観光案内の担い手の育成と、いわくら観光ボランティアガイド「ごあんない〜わ」の周知や理解を深め、担い手を増やすことを目的として「観光ボランティアガイド講座」を開催しました。また、本市をより魅力あるまちにするための観光まちづくり・まちおこし講座として、「いわくら観光講座」を開催しました。 「ヨーヨーのまちいわくら」の取組として、平成30年度に完成した岩倉産ヨーヨー「桜ストリーム」を市内の小学校4年生に配布しました。ヨーヨー初心者向けに「いわくらヨーヨー講座」を開催するとともに、成果発表の場として岩倉桜まつりのステージイベントとして「いわくらキッズヨーヨーフェスティバル」を開催し、小学生やその保護者等を含め19人が参加しました。 い〜わくんキャラバン隊を、市内イベントへ59回、市外イベントへ7回、合わせて66回派遣し、本市のPRを行いました。市民ふれ愛まつりの同日開催イベントとして、「い〜わくんのお友だちフェスタ」を開催し、近隣市町のご当地キャラクターと交流を図りました。また、滋賀県彦根市で開催された「ご当地キャラ博2024」に2日間参加し、本市のPRを行うとともに、全国のゆるキャラと交流を図り、イベントを盛り上げました。 その他、市内の観光スポットの周遊促進として「レンタサイクル事業」を実施するとともに、ホームページや市公式YouTubeチャンネルを活用し、観光資源を中心とした動画配信、フェイスブックやインスタグラムによる観光情報発信を行いました。 事業の成果としては、本市の観光情報の発信と観光資源の活性化に寄与しました。また、マスコットキャラクターであり市のPR大使であるい〜わくんを様々なイベントへ派遣することで、い〜わくんを活用した本市の観光振興の推進に寄与しました。								



冬の鍋フェス in いわくら



いわくらキッズヨーヨーフェスティバル

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	友好交流事業			■総合計画主要事業	担当課 商工農政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
1,359,000 円	1,145,400 円		84.3%	24 円	一般財源 16 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	376,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
20 観光・交流		(2) 地域間交流の推進		①大野市との友好交流の推進	

市民が友好交流都市である福井県大野市の歴史及び文化並びに豊かな自然と触れ合い、健康の増進や余暇活動の充実を図ることを目的に、友好交流事業を実施しています。

1 友好交流宿泊助成事業 【総合計画主要事業】

大野市内の宿泊施設を利用する場合、宿泊費用の一部を助成する友好交流宿泊助成事業を実施し、令和5年度に比べ利用者は増加しました。

○宿泊助成の利用状況

区分	利用数（人）	助成額（円）
ゲスト in かべくら	24 人	72,000
九頭竜ホテル フレアール和泉	10 人	30,000
旅館扇屋	9 人	27,000
その他大野市内宿泊助成対象施設	17 人	51,000
計	60 人	180,000

2 友好交流バス事業 【総合計画主要事業】

友好交流バスについては、7月28日に六呂師高原へバスを2台運行し、合計80人の参加があり自然散策や化石発掘体験などを行いました。

また、10月27日の九頭竜紅葉まつりへ2台及び市街地へ1台、合計3台のバスを運行し、合計101人が参加しました。市街地では、参加者は越前大野城や城下町散策などを楽しみました。

本市の桜まつりには、大野市から3台のバスが運行され、117人の参加者を迎えました。

事業の成果としては、大野市の大自然や歴史ある町並み等の魅力に触れることを通して、本市では得ることのできない自然や歴史、文化、観光などの体験の機会を提供できたとともに、大野市との交流を図ることができました。



大野市化石発掘体験センターHOROSSA！

款	06 商工費		項	01 商工費		目	05 消費者行政費		
事業名		事務管理費（消費者行政費）				■総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額				
434, 000 円		342, 337 円		78. 9%	7 円		一般財源		7 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円		0 円		342, 337 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
27 防犯・交通安全		(5)消費者被害対策等の推進			①消費者教育の充実				

1 消費生活モニター

消費生活講座の企画・運営、スーパー等で販売されている商品の量目検査、市民ふれ愛まつりのみんなの消費生活フェア内でエッセンシャルオイルを使ったバスボム作りの体験コーナーやクイズラリーを実施し、消費生活に関する啓発及び情報提供などに取り組みました。

2 消費者教育

日常生活に役立つ知識を身につけ、よりよい消費生活を送るために、悪質商法や相続対策の金融講座、健康促進や防災の衣食住に関連した講座、名古屋コーチンとちっちゃい菜を使った料理教室を計6回開催し、延べ101人が受講しました。

また、消費生活相談員が講師となり、増加傾向が見られる事例などを交えて「成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルの未然防止」に関するテーマを中心とした講座を岩倉総合高等学校において1回実施し、岩倉総合高等学校の1年生延べ240人が受講しました。講座受講者には消費生活センターの認知度を把握するためアンケートを実施したところ、講座前は29%でしたが、講座を通して、認知度を高めることができたとともに、消費者被害事例を紹介し、被害防止を図ることができました。

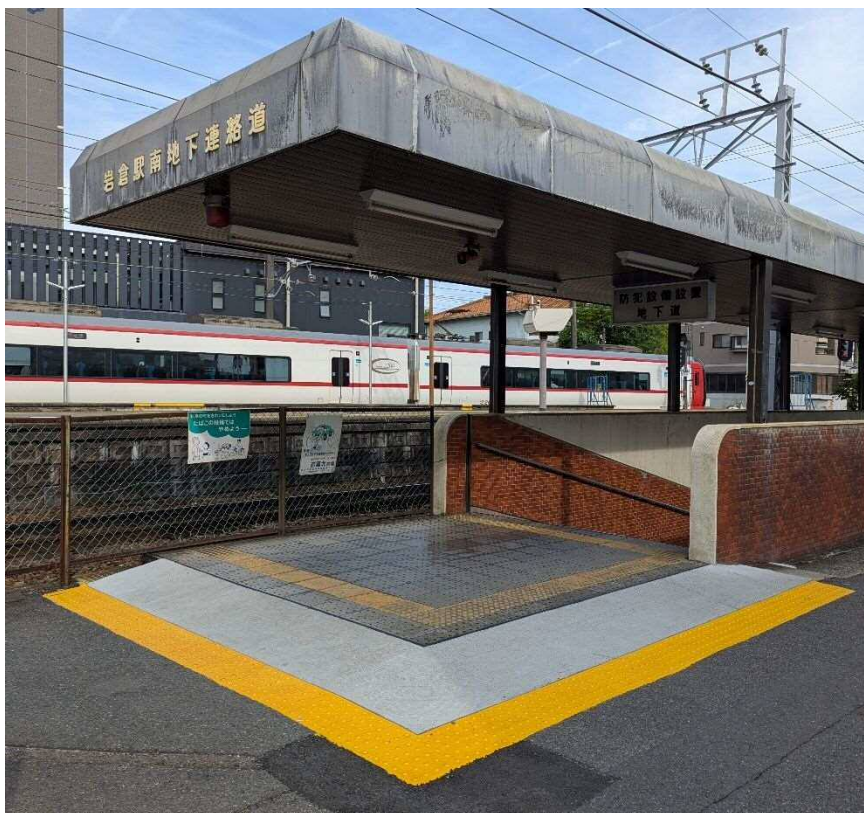
事業の成果としては、市民のよりよい消費生活の推進に寄与しました。

款	06 商工費		項	01 商工費		目	06 企業立地推進費		
事業名		企業立地推進事業				■総合計画主要事業		担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
11,549,000 円		11,342,297 円		98.2%		238 円		一般財源 238 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円		0 円		11,342,297 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
19 商工業		(2)創業支援・企業誘致				②新たな企業の誘致			
川井野寄工業団地については、新たに企業2社が操業を開始し、愛知県企業庁より用地を購入した企業4社すべてが操業を開始（内2社は令和5年度から操業開始）しました。 その他市内への企業の立地促進については、平成27年12月に制定した企業立地の促進等に関する条例に基づき、令和2年度、令和3年度に認定した企業2社に対し、工場等新設奨励金として1,122万6,000円を交付しました。 事業の成果としては、川井野寄工業団地における企業誘致では、新たな雇用の創出に寄与しました。また、奨励金を交付し企業に対して支援することにより、市内への立地の促進に寄与しました。									

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費
事業名	駅前広場・地下連絡道等管理費		□総合計画主要事業		担当課 維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
19,856,000 円	18,909,641 円	95.2%	396 円	一般財源 387 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	463,052 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

公益社団法人岩倉市シルバー人材センターによる清掃、専門事業者による樹木の剪定・消毒、電気設備、エレベーターの保守点検及び公共施設等作業員による日常パトロールを実施しました。また、岩倉駅南地下連絡道のスロープ修繕等、破損・不具合箇所の修繕を12件実施しました。

事業の成果としては、適正な維持管理に努めることにより、駅前広場・地下連絡道等を安心して利用できるようになりました。



修繕した岩倉南地下連絡道のスロープ

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費		
事業名		公共施設維持管理費			□総合計画主要事業	担当課	維持管理課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
15,583,000 円		14,313,392 円		91.9%	300 円	一般財源 300 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	14,313,392 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
道路や公園などの公共施設で緊急に補修が必要な箇所に対して即時に対応するため、施設管理等作業員を任用しています。令和6年度からは人数を4人から6人に増員しました。作業内容としては、市内の道路・公園等のパトロールにより施設点検を行い、道路の補修を243箇所実施したほか、水路、休憩所、公園、児童遊園、広場等の補修作業により公共施設の維持管理に努めました。 事業の成果としては、公共施設維持管理作業員の迅速な補修対応により、事故の防止に寄与しました。							

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費		
事業名		耐震対策費			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
8,976,000 円		8,530,800 円		95.0%	179 円	一般財源 46 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	6,321,200 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,209,600 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
16 住環境形成		(1)住まいの安全・安心の確保			③民間住宅の耐震化等の促進		
1 木造住宅耐震診断委託料 【総合計画主要事業】							
木造住宅耐震診断は、44 戸実施しました。耐震化率向上に向けての取組としては、9 月上旬に曾野町の一部を対象として 109 戸の戸別訪問を実施し、そのうち、47 戸については面会の上、耐震に関する制度の説明を行い、訪問時に不在であった 62 戸については、資料の配布により周知を図りました。							
2 住宅・建築物耐震改修等事業費補助 【総合計画主要事業】							
木造住宅耐震改修等事業費補助は、19 件（シェルター整備補助 1 件、解体補助 18 件）行いました。非木造住宅に対する耐震診断費等補助の実績はありませんでした。							
○耐震診断・耐震改修等事業の実施状況 (単位：件)							
区分		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	
木造住宅耐震診断		48	34	47	35	44	
木造住宅耐震改修等事業費補助		12	20	8	12	19	
非木造住宅耐震改修等事業費補助		1	0	0	0	0	

○事業費概要 (単位：円)

区分	事業費
木造住宅耐震診断委託料	2,076,800
木造住宅耐震改修等事業費補助	6,343,000
非木造住宅耐震改修等事業費補助	0

3 ブロック塀等撤去奨励補助

ブロック塀等に係る安全対策の取組としては、愛知県尾張建設事務所と連携し、パトロールを行い、地震発生時において倒壊又は転倒の危険性があると思われる所有者等に安全対策の必要性及び補助制度の資料の配布を行いました。また、ブロック塀等撤去奨励補助制度が利用されるよう広報紙やホームページで周知に努め、3件の申請がありました。

○実施状況

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
補助件数(件)	6	7	1	0	3
事業費(円)	576,000	437,000	100,000	0	95,000

事業の成果としては、耐震診断や耐震改修、ブロック塀等撤去等に対する補助制度や戸別訪問を行うことにより、耐震化の必要性について周知・啓発し、耐震対策の促進に寄与しました。

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	01 道路維持費		
事業名		道路維持費			□総合計画主要事業	担当課	維持管理課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額		
77,279,000 円		77,001,274 円		99.6%	1,614 円	一般財源 974 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	6,515,000 円	24,032,878 円	0 円	0 円	0 円	46,453,396 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理			②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進		
市民生活に欠かすことのできない生活道路については、危険な箇所の補修や街路樹の剪定、道路・側溝の清掃等を行い適正な維持管理に努めました。 市内の道路照明灯（346 基）、道路情報提供装置（2 基）、ボックスカルバート（岩倉新橋アンダーパス、岩倉駅南地下連絡道、岩倉駅東西地下連絡道）、岩倉南部跨線橋道路法面等の道路附属物について詳細点検を実施しました。 路上放置車両については、令和5年度に一時保管していた1台を本市により処分しました。令和6年度は新たに2台が確認されましたが、うち1台は警告文の添付により自主撤去され、もう1台は警察と連携して所有者へ警告を行った結果、自主撤去されました。 事業の成果としては、道路・側溝の維持管理を適切に実施するとともに、道路附属物の詳細点検を実施したことにより、市民の安全かつ円滑な道路交通を確保することができました。 また、路上放置車両については、警察と連携することにより、交通障害が解消され、事故防止及び環境の美化に寄与しました。							

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	舗装・側溝整備事業		□総合計画主要事業		担当課 都市整備課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
107,004,000 円	106,174,200 円		99.2%	2,226 円	一般財源 2,226 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	106,174,200 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理		②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進	

市民生活に密着する道路の舗装及び側溝の整備については、各区からの整備要望や日頃の道路パトロール等で発見した箇所を現地調査し、優先度の高いものから計画的に整備を行いました。また、債務負担行為を活用し、施工時期の平準化や複数年にわたる契約額の適正化に努めました。

事業の成果としては、老朽化した舗装や排水能力の低い側溝等を改修したことにより、生活環境の改善や安全性・快適性の向上に寄与しました。

○舗装・側溝整備状況

(単位：円)

区分	事業内容	事業費
舗装修繕工事	7 路線、6,847 m ²	61,823,300
側溝改良工事	3 路線、241m (うち全面舗装 2 路線 707 m ²)	40,999,200
測量設計業務	路線測量 143m 側溝詳細設計 143m	3,351,700



完了した舗装修繕工事
(市道南 57 号線 東新町)



完了した側溝改良工事
(市道南 677 号線 川井町)

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	橋梁長寿命化修繕事業			■総合計画主要事業	担当課 維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
29,357,000 円	27,798,100 円	94.7%	583 円	一般財源 466 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	4,370,000 円	0 円	0 円	1,200,000 円	0 円 22,228,100 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策		個別施策	
14 移動環境		(2) 安全で快適な道路環境の整備・維持管理		②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進	

道路橋の長寿命化を図るため、平成25年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、大市場橋の改修工事を行うとともに、橋長15m以下の106橋について専門事業者及び市職員により5年に1度の定期点検を実施しました。また、令和7年度の改修工事に向けて新矢戸橋の詳細設計を実施しました。

事業の成果としては、損傷部を補修するとともに定期点検を実施することで橋梁の長寿命化を図ることができました。

○国庫補助事業（道路メンテナンス事業費補助金）

（単位：円）

区分	事業内容	事業費
大市場橋改修工事	舗装打換え工 141 m ² ひび割れ補修工 一式 断面修復工 一式 薄層カラー舗装工 141 m ²	12,085,700
橋梁点検業務	橋梁定期点検 86 橋	13,050,400



大市場橋上部全景



修復をした大市場橋の地覆

款	07 土木費		項	02 道路橋梁費		目	02 道路新設改良費		
事業名		交通安全施設設置事業				■総合計画主要事業		担当課	維持管理課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額				
17,809,000 円		17,803,874 円		99.9%	373 円		一般財源 242 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		6,280,000 円		11,523,874 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
14 移動環境		(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理			⑤交通安全施設の整備				
27 防犯・交通安全		(4)交通安全環境の整備			①交通安全施設の整備				
安全安心なまちづくりを推進するにあたり、カーブミラーの設置や区画線の引き直し等の交通安全対策工事及び防護柵や道路照明灯の修繕等、破損・不具合箇所の修繕を18件実施しました。									
事業の成果としては、歩行者が安心して歩行でき、車両についても安全に通行できるようになりました。									
○交通安全施設整備状況						(単位：円)			
区分		事業内容					事業費		
カーブミラー設置工事		カーブミラー設置 1箇所					297,000		
カーブミラー設置工事 (その2)		カーブミラー設置 1箇所					235,400		
区画線設置工事		白線 5,406m、カラー塗装 257㎡					9,661,300		
計							10,193,700		

款	07 土木費		項	04 都市計画費		目	01 都市計画総務費	
事業名		事務管理費（都市計画総務費）			■総合計画主要事業		担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
7,444,000 円		7,243,430 円		97.3%	152 円		一般財源 4 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	6,596,000 円	438,400 円	0 円	0 円	0 円	209,030 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
16 住環境形成		(3) 身近な景観づくり			②屋外広告物の適正化			
1 都市計画審議会								
12 月 2 日に都市計画審議会を開催し、尾張都市計画生産緑地地区の変更（岩倉市決定）について審議しました。								
2 住宅嵩上等浸水対策事業補助金								
市内の居住する家屋のうち、水害により浸水の恐れがある住宅を対象に、住宅嵩上工事又は浸水防止施設を設置する場合、その費用の一部を補助するものです。制度が利用されるよう、広報紙やホームページで制度の周知に努めましたが、実績はありませんでした。								
3 緑化推進事業補助金								
平成 21 年度から愛知県で課税している「あいち森と緑づくり税」を活用した事業で、個人又は法								

人が市内の所有地内等に一定規模以上の緑化を図る場合に、その経費の一部を愛知県から交付された補助金で間接補助する制度です。令和6年度は、2件の申請があり659万6,000円補助しました。

4 違反屋外広告物除却 【総合計画主要事業】

道路上に掲出されるはり紙、はり札、立看板等の違反広告物は、街の美観を損なうだけでなく、車両や歩行者の通行の妨げとなります。そのような違反広告物をなくするため、市の職員や市民ボランティア団体によりパトロール等の違反広告物簡易除却活動を実施しましたが、除却すべき違反広告物はありませんでした。

事業の成果としては、市民と行政が協働して活動することにより良好な地域景観の維持に寄与しました。

款	07 土木費		項	04 都市計画費		目	01 都市計画総務費		
事業名		公共緑化事業				■総合計画主要事業		担当課	都市整備課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額				
810,000 円		797,500 円		98.5%	17 円		一般財源		17 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
	0 円	0 円	0 円		0 円		0 円		797,500 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
22 緑と公園		(2)緑の保全・育成				①公共施設の緑化推進			

緑のもつ働きを十分に発揮させ、潤いと安らぎのある生活環境を創出するため、ゴールドライダーを学校給食センターに7本、枯死した補植としてカワヅザクラを長瀬公園に1本植樹しました。

事業の成果としては、良好な住環境と景観の形成に寄与しました。



植樹したゴールドライダー（学校給食センター）



植樹したカワヅザクラ（長瀬公園）

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費														
事業名		保護樹等指定事業			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課												
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額														
994,000 円		731,360 円		73.6%	15 円	一般財源 15 円													
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源													
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	731,360 円													
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策														
22 緑と公園		(2)緑の保全・育成			②民有地の緑の保全														
本市は、平坦な地形で自然緑地に恵まれず、また、都市化の進展により、市街地の緑が減少する中、残された民有地や社寺境内の貴重な大木や古木を保護樹等として指定し保存することにより、都市緑化を推進しています。 4月号の広報紙に保護樹・保護樹林の特集を掲載し周知したところ、指定申請が10件あり、そのうち9本を新たな保護樹として指定しました。また、枯死等により所有者から解除申請が2件あり、2本が指定解除となりました。その他に、子どもたちに対して保護樹等の大切さを周知するため、五条川小学校の低学年の児童を対象とした学区内の保護樹マップやリーフレットを作成し、授業で活用してもらおうよう依頼し、緑を身近に感じていただけるよう努めました。 1 保護樹等診断業務 保護樹等の所有者から診断の申込みを受け、下本町の神社地内の保護樹1本（クスノキ）は一般社団法人愛知県樹木診断協会に委託し、中本町の寺地内の保護樹1本（ソテツ）は公益社団法人愛知県緑化推進委員会が行うふるさと樹木診断事業を活用し樹木診断を実施しました。その診断結果をもとに、剪定や管理方法などの対策をお知らせしました。 2 保護樹等治療費助成事業 治療費助成については、大市場町の神社地内の保護樹（クスノキ）1件に対し実施しました。 3 保護樹等剪定費助成事業 剪定費助成については、大市場町の神社地内の保護樹（クスノキ、シラカシ）、北島町の寺地内の保護樹等計4件に対し実施しました。 事業の成果としては、保護樹等の所有者への支援によって、貴重な大木や古木の適正な維持管理を図ることにより、市民に身近な緑の保護・保全に寄与しました。 ○保護樹等指定状況 <table><tr><td>区分</td><td>指定件数（件）</td><td>報奨金（円）</td><td>指定本数・指定面積（令和6年度末現在）</td></tr><tr><td>保護樹</td><td>42</td><td>150,000</td><td>保護樹 95 本</td></tr><tr><td>保護樹林</td><td>8</td><td>80,000</td><td>保護樹林 8 箇所 12,935 m²</td></tr></table>								区分	指定件数（件）	報奨金（円）	指定本数・指定面積（令和6年度末現在）	保護樹	42	150,000	保護樹 95 本	保護樹林	8	80,000	保護樹林 8 箇所 12,935 m ²
区分	指定件数（件）	報奨金（円）	指定本数・指定面積（令和6年度末現在）																
保護樹	42	150,000	保護樹 95 本																
保護樹林	8	80,000	保護樹林 8 箇所 12,935 m ²																



保護樹マップ

ほごじゅ ほごじゅりん なに 保護樹・保護樹林って何？

保護樹・保護樹林とは

① 木の高さが 10m より大きい

② 木の周囲が 10m より大きい
地面から 1.5m の高さ

③ 1本の木の広さが 30㎡より大きい

④ 木々の広さが 300㎡より大きい

①から③のどれかに当てはまると保護樹になれる、④に当てはまると保護樹林になれる。

このような大きな木を保護樹や保護樹林として指定して、守っています。

どこにあるの？

神社やお寺、お家にあります。くわしくは、保護樹マップを見てください。

なぜ守っているの？

保護樹に指定している木は樹齢何百年というものもあります。そのような木は歴史的にも大切であり、将来まで残していくために守っています。また、木を守ることは地球を守ることもつながります。

誰が守っているの？

保護樹の持ち主と市が協力して守っています。
持ち主は日頃のお手入れをして、市は保護樹の健康診断などを行っています。

いくつあるの？

保護樹は95本、保護樹林は8か所あります。 ※令和6年度時点

保護樹にはプレートがついています。

保護樹林も土地の中のどこかにプレートがあります。探してみてください！

保護樹指定標識

樹木名 シラカシ

指定番号 9-64

指定年月日 平成9年7月17日

※ 倉敷市

連絡先
市役所都市整備課
0587-38-5814

保護樹リーフレット

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	花のあるまちづくり事業			■総合計画主要事業	担当課 都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,115,000 円	2,114,566 円	99.9%	44 円	一般財源 44 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	2,114,566 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
22 緑と公園		(2) 緑の保全・育成		①公共施設の緑化推進	

身近な生活環境の中に潤いのある都市環境を創出するため、公共施設で花苗を育成管理していただいている市民グループに花苗等を配付しました。また、花のあるまちづくり推進事業として、市の玄関口である名鉄岩倉駅周辺の花壇やプランターの花苗の植付けや維持管理については市民団体「ふれあい花の会」に委託し、景観づくりに努めました。

五条川沿いの景観づくりとしては、東町地内の五条川左岸法面を市民に親しまれる場としていくため、花苗を植え付ける緑化ウォール事業を実施するとともに、フラワーバンク事業として五条川にかかる橋梁等にプランターを設置し景観づくりに努めました。

事業の成果としては、身近に花のある環境を創出することで良好な景観形成に寄与しました。

○定植状況

区分	回数 (回)	株数 (株)
花苗配布 (公共施設)	2	2,150
花のあるまちづくり	2	3,414
緑化ウォール	1	2,500
フラワーバンク	2	392
計	7	8,456



花のあるまちづくり (岩倉駅西)



緑化ウォール (五条川左岸)

款	07 土木費		項	04 都市計画費		目	01 都市計画総務費	
事業名		都市計画基礎調査事業			□総合計画主要事業		担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,949,000 円		1,813,900 円		93.1%	38 円		一般財源 38 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円	0 円	1,813,900 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
15 市街地		(2) 計画的な市街化区域の拡大 検討			① 計画的な市街化区域の拡大検討			
都市計画基礎調査は、都市計画法第6条に基づき実施するもので、概ね5年ごとに国土交通省令で定める都市計画区域内の人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量等の事項について、現況、将来見通しについての調査を行うものです。今回は、令和3年度から令和7年度までの5か年を1サイクルとし、令和6年度は開発状況等の調査を実施しました。 事業の成果としては、定期的な調査を実施することにより、都市の現況と動向を把握することに寄与しました。								

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費		
事業名		空き家等対策事業			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,636,000 円		3,485,000 円		95.8%	73 円	一般財源 73 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	3,485,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
16 住環境形成		(2)住宅供給の促進			③空き家の利活用促進		
1 空き家除却補助金							
老朽化して倒壊等の恐れのある空き家の除却を促進し、土地の利活用を図るため、耐震基準を満たさない住宅の解体に係る工事費に対する補助を9件行いました。							
○実施状況							
区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
補助件数（件）		10	7	12	8	9	
補助金額（円）		2,859,000	2,186,000	3,305,000	2,606,000	3,459,000	
2 空き家対策セミナー等							
2月に防災コミュニティセンターにおいて、住宅の専門家による、管理不全な空き家がもたらす影響や危険性をテーマにしたセミナーを開催し、8人の参加がありました。また、2月に市役所にて愛知県宅地建築物取引業協会による空き家無料相談会を開催し、4人の参加がありました。							
3 空き家バンク							
市内において使われていない住宅やマンションの一室などを所有者からの申し出により、市のホームページで公表し、売買や賃貸の媒介を行う仕組みとして空き家バンクを開設しています。令和6年度も所有者からの申し出がなかったため、令和3年度から登録件数のない状況が続いています。							

事業の成果としては、空き家等の適正な管理、活用等の周知・啓発を図るとともに、空き家の除却等に寄与しました。

款	07 土木費		項	04 都市計画費		目	01 都市計画総務費		
事業名		名神高速道路スマートインターチェンジ 設置検討事業				□総合計画主要事業		担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
9,933,000 円		9,918,700 円		99.9%	208 円		一般財源		104 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
内訳	0 円	0 円	4,959,350 円	0 円		0 円		4,959,350 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
14 移動環境		(2) 安全で快適な道路環境の整備・維持管理			①幹線道路の計画的な整備				

名神高速道路へのアクセス性向上を図るとともに、産業振興による活力ある尾張北西部地域のまちづくりを行うため、令和4年2月に「名神高速道路 岩倉市・一宮市におけるスマートインターチェンジ設置検討会」を組織し、一宮市との2市協力体制のもと、スマートインターチェンジ導入に向けた検討や調整などを進めています。

令和6年度は、2市で関係機関と協議を重ね、協議結果及び過年度に実施した検討結果を踏まえて事業進捗に必要な測量及び概略検討を実施し、9月6日に、尾張一宮パーキングエリアが国による新規準備段階調査着手箇所として選定されました。また、準備段階調査着手が発表されたのち、スマートインターチェンジの計画的かつ効率的な準備・検討を進めるために関係機関で組織する準備会を立ち上げ、国による早期事業化に向けて検討や調整を行いました。

事業の成果としては、新規準備段階調査箇所として選定され、国による早期事業化に向けて進捗を図ることができました。

○市単独事業

(単位：円)

区分	事業内容	事業費
スマートインターチェンジ 測量及び概略検討業務	基準点測量 39 点 水準測量 4.8km 現地測量 一式 道路概略設計 1.1km	9,918,700

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費		
事業名		自転車活用推進計画策定事業			□総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
17,856,000 円		17,825,200 円		99.8%	374 円	一般財源 48 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	9,729,000 円	0 円	0 円	0 円	5,786,000 円	2,310,200 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
自転車ネットワークの形成や、利便性の高い自転車をより活用できる環境づくりをめざして、本市における自転車活用推進計画を策定しました。 計画の策定に当たっては、有識者、道路管理者、交通管理者等で組織する、附属機関である自転車活用推進計画検討委員会を設置し、自転車活用推進計画に盛り込むべき項目及び内容の検討、並びに素案の策定を行うために委員会を3回開催したほか、市民、高校生、中学生を対象としたアンケートや、パブリックコメントを実施しました。パブリックコメントは14件の意見があり、意見に対する執行機関の考え方を公表しました。 事業の成果としては、3月に「自転車を通して人々の暮らしをつなぐ安全・快適なまち いわくら」を基本方針とする自転車ネットワーク計画を含む自転車活用推進計画（令和7年度～令和16年度）を策定することができました。							
○国庫補助事業（防災・安全交付金）					（単位：円）		
区分		事業内容			事業費		
岩倉市自転車活用推進計画等策定業務		自転車活用推進計画策定 一式 自転車ネットワーク計画策定 一式			17,690,200		

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	02 街路費		
事業名		桜通線街路改良事業			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
90,552,000 円		87,311,657 円		96.4%	1,830 円	一般財源 737 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	27,437,000 円	0 円	133,914 円	24,600,000 円	0 円	35,140,743 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
15 市街地		(1) 中心市街地の整備			②岩倉駅東地区市街地整備の推進		
岩倉駅東地区は、市街地再開発事業により駅前広場等の公共施設が整備されましたが、依然、名鉄岩倉駅へのアクセスが弱く、駅周辺では土地の高度利用など有効な土地活用が図れていません。 このため、都市計画道路桜通線は、駅へのアクセス改善、道路整備による周辺の土地の高度利用の誘導、近年発生が危惧されている南海トラフ地震などの災害に対応する防災軸の構築のため、駅東駅前広場から主要地方道春日井一宮線（岩倉街道）までの延長 150mを第1工区として整備を行うものです。 令和6年度も引き続き、用地を取得した箇所の一部において排水構造物の布設、舗装や電線共同溝などの工事を実施し、整備が完了した区間を一部供用開始しました。なお、令和6年度末時点の用地取得率は約 66.6%です。 事業の成果としては、本路線の事業の進捗を図ることができました。							

○国庫補助事業（防災・安全交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
道路改良工事	工事延長 65m 排水構造物工 92m、路床安定処理工 618 m ² 、 表層工 292 m ² 、管路工 497m、 プレキャストボックス工 2箇所	64,386,300

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
物件調査業務	木造建物（再算定） 1棟 附帯工作物（再算定） 1戸 動産（再算定） 1戸 その他通損（再算定） 1世帯	880,000
資材価格調査業務	2品目	253,000
電線共同溝工事に伴う設備工事（委託）	引込管等（電気） 64m 引込管等（通信） 107m	11,903,100
道路照明灯配線工事	歩道灯 6基	299,200
物件移転補償	水道、ガス、電気、通信 一式	9,590,057



一部区間が供用開始した桜通線

款	07 土木費		項	04 都市計画費		目	03 下水道事業費		
事業名		下水道事業費				□総合計画主要事業		担当課	上下水道課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
667, 000 円		498, 333 円		74. 7%	10 円		一般財源		10 円
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円		0 円		0 円	498, 333 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
—		—				—			

下稲地下貯留池スクリーンの清掃委託を行い、適切な維持管理に努めました。

事業の成果としては、適切に維持管理することで、周辺地域の浸水被害の軽減を図るなど、雨水対策に寄与しました。

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費
事業名	公園施設管理費		□総合計画主要事業		担当課 維持管理課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
26,378,000 円	26,059,182 円	98.8%	546 円	一般財源 546 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	16,756 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
22 緑と公園		(1)公園の整備・管理		②既存公園の魅力化・長寿命化 ③市民参加による公園の維持管理	

公益社団法人岩倉市シルバー人材センターや行政区、アダプトプログラム参加団体による清掃、専門事業者による樹木の剪定・消毒、水景施設、遊具の保守点検及び公共施設等作業員による日常パトロールを実施しました。遊具の保守点検については、公園利用者がより安全に遊具を利用できるよう年1回の定期点検（骨格検査、チェーン摩耗測定、音響検査、目視・触診検査）及び年3回の日常点検（目視・触診・聴診・打診検査）を実施するとともに、下稲公園外1公園の看板修繕等、破損・不具合箇所の修繕を14件実施しました。

また、大矢公園がリニューアル後も多くの市民に親しまれる公園となるように岩倉ボランティアサークルと意見交換を行い、シンボルモニュメントを更新しました。シンボルモニュメントに設置したパネルの原画は、児童館を利用する子どもたちに作成してもらいました。

事業の成果としては、市内19箇所の公園内を恒常的にきれいな状態に保つことにより、地域に親しまれ、快適で大切に利用される憩いの場を提供することができました。



更新した大矢公園のシンボルモニュメント

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費
事業名	石仏公園整備事業			■総合計画主要事業	担当課 都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
447,185,000 円	279,423,320 円	62.5%	5,858 円	一般財源 736 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	125,350,000 円	0 円	0 円	112,800,000 円	6,166,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
22 緑と公園		(1) 公園の整備・管理		①公園の整備	

本市における都市公園は、令和6年度末現在で19箇所、計5.22haであり、市民一人当たりの面積は1.09㎡と令和4年度末の愛知県内平均8.04㎡を大きく下回っており、将来に向けた計画的な公園整備が必要となっています。

本公園の整備により、本市の都市公園面積は5.22haから7.89haへと増加するとともに、市民一人当たりの都市公園面積も1.09㎡から1.65㎡へと増加し、身近なレクリエーションの場としてだけでなく、面積2.67haの市内で最も広い公園として、防災面での活用も可能となります。

令和6年度は管理棟の新築工事を始め、既設グラウンド施設の撤去や造成などの公園整備工事に着手しました。建築工事については、新築管理棟の地盤が当初設計で想定していなかった構成であったことから、地質調査や地盤支持力の再検討に時間を要したため、建築工事の一部とそれに伴う監理業務の事業費1億6,733万9,000円を令和7年度に繰り越しました。

事業の成果としては、整備工事に着手し、本公園整備の進捗を図ることができました。

○国庫補助事業（防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金）（単位：円）

区分	事業内容	事業費
石仏公園整備工事（土木工事）	盛土工 4,500m ³ 掘削工 1,100m ³ 公園施設撤去工 一式 給水設備工 一式 電気設備工 一式 グラウンド・コート施設整備工 一式	155,985,500
石仏公園整備工事（建築工事） （令和7年度に繰越）	管理棟新築工事 一式 既設管理棟改修工事 一式 既設観覧席改修工事 一式	108,600,000 （前払金）

○市単独事業（単位：円）

区分	事業内容	事業費
上水道開栓手数料	開栓手数料、設計審査手数料、工事検査手数料	2,850
資材価格調査業務	28品目	1,023,000
配水管工事負担金	水道 一式	11,174,570
上水道給水負担金	新規メーター50mm（既設メーター20mm）	1,056,000
物件移転補償	通信 一式	1,581,400

款	07 土木費	項	05 住宅費	目	01 住宅管理費		
事業名		市営住宅施設管理費			■総合計画主要事業	担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
10,425,000 円		9,659,955 円		92.7%	203 円	一般財源 91 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	5,226,700 円	0 円	0 円	81,255 円	4,352,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
16 住環境形成		(1)住まいの安全・安心の確保			①市営住宅の改修整備・代替の検討		
1 管理状況							
令和5年度末の空き室は2戸あり、令和6年度に空家入居者募集を行いました。なお、実績としては入居が2戸でした。							
○令和6年度末の市営住宅の管理状況						(単位：戸)	
区分		建設年度	構造	管理戸数	入居戸数		
大山寺住宅	1・2棟	昭和47年	中層耐火構造4階建	32	32		
	3棟	昭和48年	中層耐火構造4階建	16	16		
計				48	48		
2 収入超過者等の状況							
収入超過者は、管理戸数48戸のうち2戸で、高額所得者はいませんでした。収入超過者には、収入超過者認定通知書により市営住宅明渡し努力義務があることを通知しました。							
※収入超過者：所得月額が15万8,000円を超え、引き続き3年以上入居している者							
※高額所得者：所得月額が31万3,000円を超え、引き続き5年以上入居している者							
3 維持管理の状況 【総合計画主要事業】							
令和6年1月に1棟東側外壁等にスプレーを使った落書きによる器物損壊事案が発生したことを受け、外壁塗装修繕と夜間の敷地内の明るさを確保するため照明灯をLED化し、防犯面を強化しました。また、退去修繕を2戸実施しました。							
4 住宅基金積立金							
住宅基金は、退去者への敷金還付として1万9,500円を取り崩して一般会計へ繰り入れました。							
また、入居者敷金、漏水和解金、外壁塗装修繕保険金、住宅基金預金利子及び家賃収入405万2,998円を積み立てました。この結果、令和6年度末の住宅基金の総額は、令和5年度末と比較して、403万3,498円増加して、788万3,200円となりました。							
○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況						(単位：円)	
区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
積立額	971,124	2,010,424	2,816,660	2,343,379	4,052,998		
取崩額	1,790,264	4,471,200	4,813,800	1,960,800	19,500		
総額	7,925,039	5,464,263	3,467,123	3,849,702	7,883,200		
事業の成果としては、住宅に困窮する所得の低い人に低額な家賃で賃貸し、適正な維持管理をすることで、市民生活の安定と快適に居住できる環境づくりに寄与しました。							

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費		
事業名		常備消防事業			■総合計画主要事業	担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
40,469,000 円		37,435,830 円		92.5%	785 円	一般財源 729 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	2,676,365 円	34,759,465 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
26 消防・救急		(1) 消防体制の充実			①消防力の充実・強化		
		(2) 火災予防の充実			②消防の広域化		
		(3) 救急体制の充実			①火災予防の充実		
					②救命知識・技術の普及・啓発		

1 消防業務 【総合計画主要事業】

消防大学校に2人（上級幹部科1人、査察マネジメントコース1人）が入校しました。また、愛知県消防学校に10人（初任科4人、救急科1人、警防科1人、救助科1人、火災調査科1人、はしご自動車等運用科1人、指揮隊科1人）が入校し、緊急時における各種の災害等に的確かつ迅速に対応できる知識、技術を習得しました。

2 予防業務 【総合計画主要事業】

市民の防火意識の高揚を図るための消防訓練指導とともに、防火対象物及び危険物施設への予防査察を行いました。予防査察により確認した重大な消防法令違反については、行政指導の段階ですべては正する方向へと導くことができました。

住宅用火災警報器の設置状況については、訪問調査及びアンケート調査により、設置率等の把握に努めました。結果として、令和6年度の設置率は92%（前年度比5ポイント増加）、すべての寝室と2階以上に寝室がある場合の階段に設置することとしている条例の適合率は70%（前年度比±0ポイント）でした。

住宅用火災警報器の設置、維持管理を含め火災予防思想の一層の普及、徹底のため、大型量販店において職員が機能別消防団員とともに来客者に直接PRを実施しました。

少年消防クラブは、30人の定員枠を満たし、火災出動体験等を実施することで将来の火災予防を担う人材の育成に努めました。

○予防業務の内容

区分	実施状況	
	5年度	6年度
事業所、学校等への訓練指導（回）	59	63
防火対象物への予防査察（施設）	256	244
危険物施設への予防査察（施設）	80	80
空き地の枯草調査（件）	30	28

○火災発生状況

区分		2年	3年	4年	5年	6年
建物（件）		4	7	8	6	3
車両（件）		1	0	0	2	0
その他（件）		2	4	3	2	1
計（件）		7	11	11	10	4
建物焼損面積	床面積（㎡）	79	178	99	75	55
	表面積（㎡）	0	3	5	0	0
損害額（千円）		1,359	30,605	19,144	21,893	3,447

3 救急業務 【総合計画主要事業】

上級救命講習、普通救命講習、応急手当講習、応急手当普及員講習や、小学校5年生を対象とした救命入門コースを実施しました。

また、講習会や広報紙、SNS、各種行事や大型量販店において、救命講習会の受講と市内38施設、コンビニエンスストア20店舗のAED設置個所、救急車適正利用についてのPRを実施しました。救急出動件数は、令和5年と比較し91件増加しました。

○応急手当普及啓発活動状況

区分	実施回数（回）	受講者数（人）
上級救命講習	2	21
普通救命講習 （うち中学校2年生）	21 (2)	602 (365)
応急手当講習	36	760
救命入門コース	5	366
応急手当普及員講習	1	2
計	65	1,751

○救急発生状況

区 分		火 災	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	その他			計
											転 院 搬 送	医 師 搬 送	そ の 他	
出 動 件 数 (件)	5 年	0	0	137	19	5	348	3	12	1,674	205	0	48	2,451
	6 年	0	1	133	22	6	359	4	21	1,722	243	0	31	2,542
	前 年 比	0	1	△4	3	1	11	1	9	48	38	0	△17	91
搬 送 人 員 (人)	5 年	0	0	130	18	4	311	3	11	1,496	205			2,178
	6 年	0	0	116	22	6	324	2	17	1,542	242			2,271
	前 年 比	0	0	△14	4	2	13	△1	6	46	37			93

※熱中症（疑いを含む）の搬送状況 令和5年：40人 令和6年：43人

4 救助業務

建物等における事故や交通事故による、災害現場での人命救助に努めました。

また、大規模災害の発生を想定した尾張西北部地区消防合同訓練（一宮市、江南市、稲沢市、丹羽広域事務組合、西春日井広域事務組合及び岩倉市）を岩倉市消防本部主催で実施し、消防本部間の連携・相互応援体制の一層の強化を図りました。



尾張西北部地区消防合同訓練

○訓練状況 (単位：人)

区分	訓練日	開催場所	参加人員
第 52 回消防救助技術 東海地区指導会	7 月 11 日 7 月 25 日	三重県消防学校（陸上の部） 名古屋市消防学校（水上の部）	8
緊急消防援助隊愛知県 大隊合同訓練	10 月 17 日	湾岸長島パーキングエリア	5
尾張西北部地区消防合 同訓練	11 月 13 日	岩倉市消防本部	14
愛知県警防技術交換会	1 月 30 日	名古屋市消防学校	4

※尾張西北部消防合同水難救助訓練は、河川増水により中止となりました。

○救助発生状況

区 分		火 災	交 通 事 故	自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	水 難	そ の 他 の 事 故	計
出 動 件 数 (件)	5 年	3	10	0	0	32	0	4	49
	6 年	3	2	0	1	29	2	8	45
	前 年 比	0	△8	0	1	△3	2	4	△4
救 助 人 員 (人)	5 年	0	8	0	0	13	0	2	23
	6 年	0	1	0	1	11	1	1	15
	前 年 比	0	△7	0	1	△2	1	△1	△8

5 蒲郡市土砂災害による県内応援部隊の派遣

8 月 27 日に蒲郡市で発生した土砂災害に愛知県内広域消防相互応援協定により、県内応援部隊の消火隊として 1 隊 5 人を派遣し、被災地を支援しました。

事業の成果としては、訓練指導や予防査察を継続して実施したことにより、市民の防火意識の高揚を図ることができました。

また、消防・救助訓練塔を利用した火災・救助等の多様な災害を想定した訓練、廃車車両を活用した車両救助訓練を実施したことにより職員の知識及び技術の向上につながりました。消防署と消防団の合同訓練を定期的実施し、連携強化を図ることができました。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費		
事業名		消防庁舎施設管理費			□総合計画主要事業	担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
16,849,000 円		16,553,020 円		98.2%	347 円	一般財源 346 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	51,157 円	16,501,863 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
庁舎の電気設備、エレベーター、消防設備、空調設備、自動扉等の保守点検のほか、非常用予備発電機設備、高圧機器、浄化槽等の修繕を実施し、施設の維持管理に努めました。 事業の成果としては、消防庁舎の適正な維持管理により、消防庁舎の機能を保つことができました。							
○主な修繕内容				(単位：円)			
区分				金額			
非常用予備発電機ラジエータ修繕				1,760,000			
高圧機器更新修繕				924,000			
浄化槽水中ブローア取替修繕				825,660			
空調機定期点検整備作業				418,000			
浄化槽エアー配管修繕				227,700			

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費		
事業名		消防車両管理費			□総合計画主要事業	担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
9,234,000 円		7,601,166 円		82.3%	159 円	一般財源 159 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	7,601,166 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
—		—			—		
緊急自動車としての適切な運用及び安全確保のため、始業点検を始め、各車両消耗品の交換、各法定点検整備、保守点検、クレーン点検、救助工作車・資機材搬送車・水槽付消防ポンプ自動車・化学消防ポンプ自動車の定期部品交換を実施しました。 事業の成果としては、緊急自動車としての安全性を確保し、消防車両としての役割を果たすことができました。							

○車両保有状況 (単位：台)

区分	台数
高規格救急自動車	1
災害対応特殊救急自動車	2
消防ポンプ自動車	2
水槽付消防ポンプ自動車	1
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	1
救助工作車	1
小型動力ポンプ付水槽車	1
化学消防ポンプ自動車	1
災害対応特殊はしご付消防自動車	1
資機材搬送車	1
指揮車	1
指令車	1
広報車	1
計	15

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	防災コミュニティセンター施設管理費 □総合計画主要事業 担当課 消防本部				
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
1,634,000 円	1,575,420 円		96.4%	33 円	一般財源 33 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	14,480 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

災害時等に利用していただけるよう、施設の適切な維持管理に努めました。

また、利便性向上のため、公共施設予約システムを導入するとともにスマートロック（電子錠）を整備しました。

事業の成果としては、地域住民のコミュニティ活動やボランティア団体、各種サークルの研修等の場を提供することができました。

○利用状況

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
延利用団体数（団体）	122	165	121	90	86
延利用者数（人）	1,287	1,966	1,509	1,999	2,084

※令和2年度及び3年度中における新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置及び県の厳重警戒期間中は、利用時間を短縮した。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費		
事業名		救急救命士養成事業			■総合計画主要事業	担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,214,000 円		2,946,157 円		91.7%	62 円	一般財源 62 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,946,157 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
26 消防・救急		(3) 救急体制の充実			①救急の高度化		

救急隊員のうち1人を、研修と国家試験を経て救急救命士として養成しました。また、救急救命士の資格を有する職員1人を新規採用し、本市における有資格者は24人となりました。

救急救命士として業務を開始するために必要な愛知県救急隊心肺蘇生法プロトコル運用教育講習を1人が受講し、救急救命士としての運用を開始しました。

救急業務のさらなる充実強化のため、救急救命士の薬剤投与プロトコル運用試験に1人、気管挿管プロトコル運用試験に1人、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管プロトコル運用試験に1人、処置範囲拡大プロトコル運用試験に1人、救急業務教育指導者試験に1人が合格し、資格を取得することができました。また、愛知県が主催した再教育講習及び再教育病院実習等に15人が参加しました。その他、名古屋市消防局救急部救急救命研修所へ教官として1名派遣するとともに、救急救命士に必要な生涯教育における研修等に参加し、職員の技術を向上させることができました。

事業の成果としては、高度化する救急業務の充実と職員の資質向上を図ることができました。

○救急救命士の状況 (単位：人)

区分	人員	
	5年度	6年度
救急救命士の資格を有する職員 (うち運用救急救命士)	22 (18)	24 (17)

○救急救命士資格試験合格者数 (単位：人)

区分	合格者数	
	5年度	6年度
心肺蘇生法プロトコル運用教育	1	1
薬剤投与プロトコル運用試験	2	1
処置範囲拡大プロトコル運用試験	1	1
気管挿管プロトコル運用試験	0	1
気管挿管プロトコル運用試験 (ビデオ硬性挿管用喉頭鏡)	0	1
救急業務教育指導者試験	1	1

款	08 消防費		項	01 消防費		目	02 非常備消防費	
事業名		非常備消防費			□総合計画主要事業		担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
21,074,000 円		16,167,934 円		76.7%	339 円		一般財源 317 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,033,740 円	15,134,194 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
26 消防・救急		(1)消防体制の充実			③消防団の活動支援			
7月に実施された第69回愛知県消防操法大会に出場するため、5月から操法訓練を実施した結果、小型ポンプ操法の部において2大会連続で入賞（4位）しました。 消防団と消防署との合同訓練、機関員訓練、機械器具点検、防火PR等を実施するほか、自主防災会の防災訓練に参加しました。 啓発活動等の特定任務に従事する機能別団員は10人から12人に増員し、大型量販店での住宅用火災警報器の普及啓発やイベント会場での消防団加入促進活動を実施しました。また、基本団員63人が普通救命講習を受講し、救命知識の向上に努めました。 事業の成果としては、消防団活動体制の一層の充実強化を図ることができました。								
								
第69回愛知県消防操法大会								

款	08 消防費	項	01 消防費	目	03 消防施設費		
事業名		消防施設費			■総合計画主要事業	担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
4,299,000 円		2,535,025 円		59.0%	53 円	一般財源 53 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,535,025 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
26 消防・救急		(1) 消防体制の充実			①消防力の充実・強化		
火災等が発生した際の消防水利を確保するため、市内の防火水槽の修繕を行いました。また、八剱町地内の基幹管路布設工事に合わせて、消火栓を1基設置しました。 消防器具の整備費補助状況は、7行政区に対して消防器具の整備費補助を行いました。 事業の成果としては、消防水利の維持と地域の初期消火活動に用いる消防器具の充実を図ることができました。							

○消防器具の整備費補助状況

(単位：円)

区分	整備内容	整備費	補助額
大市場町	脚付ホース収納箱 2基	50,600	33,700
下本町	消火栓用ホース 17本 筒先 1本	153,802	102,500
東町	消火栓用ホース 6本	85,800	57,200
本町（上市場）	脚付ホース収納箱 3基	75,900	50,600
本町（北口）	消火栓用ホース 18本 筒先 6本	269,280	179,500
泉町	脚付ホース収納箱 3基	75,900	50,600
石仏町	消火栓用ホース 3本 筒先 1本 脚付ホース収納箱 2基	95,480	63,600
合計			537,700

款	08 消防費	項	01 消防費	目	03 消防施設費
事業名	災害対応特殊救急自動車購入事業			□総合計画主要事業	担当課 消防本部
予算額	33,017,000 円	決算額	32,972,854 円	執行率	99.9%
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	10,145,000 円	0 円	0 円	0 円	3,000,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
26 消防・救急		(1) 消防体制の充実		① 消防力の充実・強化	

平成 26 年度に配備した災害対応特殊救急自動車を更新し、緊急消防援助隊救急小隊に継続登録しました。旧車両は、海外での再利用のため公益財団法人日本消防協会に無償で譲渡しました。

事業の成果としては、消防力を充実・強化することができました。



更新した災害対応特殊救急自動車

款	08 消防費	項	01 消防費	目	04 水防費
事業名	水防費			□総合計画主要事業	担当課 消防本部
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,321,000 円	1,298,792 円	98.3%	27 円	一般財源 27 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
—		—		—	

本市を含む7市町（一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町）で構成する愛知県尾張水害予防組合により災害時の水防活動を迅速かつ的確に実施するために整備された水防資器材の点検を実施しました。また、5月26日に犬山市木曽川犬山緑地で開催された水防防災訓練に岩倉市水防団として参加し、各市町合同で水害予防対策に取り組みました。

事業の成果としては、水防資器材の適切な管理により、水害防御対応の迅速化に努めることができました。



合同水防防災訓練

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	01 教育委員会費		
事業名		教育委員会費			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
2,403,000 円		2,347,174 円		97.7%	49 円	一般財源 49 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,347,174 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(1)教育内容の充実			①計画的な教育行政の推進		
教育委員1人が任期満了を迎えたため、教育委員の選任について、議会の同意を得て任命しました。 教育委員会の定例会を12回、臨時会を2回開催しました。定例会のうち7回は、学校の運営・施設の状態について認識を深めるために各小中学校で開催しました。 毎回の会議では、協議、審議のほか、自由討議の時間を長く取り、教育委員からの公正かつ幅広い意見などが出され、施策内容へ反映させることができました。 また、丹葉地方教育事務協議会による教育事務の共同管理・執行や連絡調整により、丹葉地区管内（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）の教育事務を円滑に進めることができました。なお、丹葉地方教育事務協議会の会議は、6回開催されました。 事業の成果としては、本市における教育行政の着実な推進を図ることができました。 ○教育委員会の会議開催回数等の状況							
区分	開催回数（回）		議案件数（件）		審議結果（件）		延傍聴者数（人）
4年度	定例 12 臨時 2	39		可決 34 否決 2	同意 3	6	
5年度	定例 12 臨時 2	36		可決 32 否決 0	同意 4	0	
6年度	定例 12 臨時 2	43		可決 36 否決 3	同意 4	1	

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費		
事業名		事務管理費（事務局費）			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
43,385,000 円		40,720,949 円		93.9%	854 円	一般財源 626 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	10,852,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	29,868,949 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(1)教育内容の充実			①計画的な教育行政の推進 ②特色ある教育の推進		
1 学校営繕、学校用務							
施設管理等作業員を2人任用し、簡易な大工仕事、ペンキ塗り、樹木の剪定（委託事業以外のもの）、側溝の泥上げなどの営繕を行うことで経費の節減を図るとともに、迅速な施設維持体制を確保することができました。また、学校用務員を学校ごとに1人任用し、学校の雑務、文書運搬等の用務作業を行い、教職員の負担軽減を図りました。いずれの職種にも、県の教員業務支援員配置事業費補助金を活用しました。							

2 教育振興基本計画推進委員会 【総合計画主要事業】

教育振興基本計画（平成 29 年度～令和 8 年度）を推進するため、教育振興基本計画推進委員会を開催しました。委員会では、計画の進捗状況を確認するとともに、今後の教育施策や事業について意見交換を行いました。また、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育振興基本計画推進委員会評価部会委員（委員 4 人：大学教授 2 人、社会教育関係者 1 人、保護者代表 1 人）による点検及び評価を行いました。また、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに広報紙、ホームページ等で公表しました。

○開催状況

区分	開催日	内容
第 1 回評価部会	7 月 12 日	資料説明、質疑応答、点検及び評価
第 2 回評価部会	7 月 19 日	資料説明、質疑応答、点検及び評価
推進委員会	3 月 21 日	計画の進捗状況等の確認、意見交換

3 土曜学習等

中学校では、指導者（講師の先生や教員を目指す大学生等）を配置し学習を行う土曜学習に加え、中間・期末テスト週間中の授業後にトワイライト学習として実施し、生徒が自主的に学習する場を提供しました。

土曜学習については、岩倉中学校では 4 回開催し延べ 147 人、南部中学校では 29 回開催し延べ 260 人、トワイライト学習については、岩倉中学校で 14 回開催し延べ 1,090 人、南部中学校で 22 回開催し延べ 1,454 人の参加がありました。

4 学校法務アドバイザー事業

小中学校において発生した問題や、学校に対する要求、苦情等について、弁護士から専門的な助言や指導を受けることで、法的な対処や問題発生 of 未然防止を図ることを目的に学校法務アドバイザー事業を実施しました。

○相談等の状況

(単位：件)

区分	相談件数	内訳			
		面談	電話	メール	講話
4 年度	7	0	2	4	1
5 年度	6	0	0	5	1
6 年度	7	0	0	6	1

5 学校用地借地

令和6年度中、学校用地借地の異動はありませんでした。

○学校用地借地面積等の状況

区分	6 年度末		
	借地面積 (㎡)	全体面積 (㎡)	借地割合 (%)
岩倉北小学校	2,691.00	18,588.40	14.48
岩倉南小学校	3,377.00	15,603.90	21.64
計	6,068.00	34,192.30	17.75

事業の成果としては、教育振興基本計画推進委員会においては、教育行政全般にわたる自己評価に対して、評価部会委員による評価を実施したことにより、本市の特色を生かした教育や、期待される教育等について、行政とは異なる視点での意見を聞くことができました。土曜学習等では、土曜日のほか中間・期末テスト週間中の授業後も実施し、授業中に理解できなかったことを質問したり、発展問題に挑戦したりするなど生徒一人一人に合わせた学習を進めることができました。学校法務アドバイザー事業では、学校法務アドバイザーとの速やかな連携により、問題等の発生時における適切な対応を行うことができました。

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費		
事業名		岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入 基金積立金				□総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
39,000 円		38,138 円		97.8%		1 円		一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円		38,138 円		0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実				②学校施設の再整備			

岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地を購入するための基金として、岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金を設置しています。岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

基金運用から生じた収益として、預金利子 3 万 8,138 円を積み立てました。この結果、令和6年度末の基金総額は、5,551 万 781 円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況 (単位：円)

区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
積立額	27,690	22,163	19,955	21,685	38,138
取崩額	0	0	0	0	0
総額	55,408,840	55,431,003	55,450,958	55,472,643	55,510,781

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費			
事業名		教育環境整備基金積立金			□総合計画主要事業		担当課	学校教育課		
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額					
101,000 円		100,225 円		99.2%	2 円		一般財源 0 円			
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		100,225 円		0 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策					
9 学校教育		(1)教育内容の充実			②特色ある教育の推進					
		(2)安全・快適な教育環境の充実			②学校施設の再整備					
本市の小中学校における教育環境を整備するための基金として、教育環境整備基金を設置しています。教育環境整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。										
基金運用から生じた収益として、預金利子 10 万 225 円を積み立てました。一方、小中学校屋内運動場等空調設備設置工事の設計業務に充当するため、1,100 万円を一般会計に繰り入れました。この結果、令和6年度末の教育環境整備基金の総額は、1 億 8,955 万 846 円となりました。										
○出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等の状況						(単位：円)				
区分	2 年度		3 年度		4 年度		5 年度		6 年度	
積立額	150		200,000,002		72,108		78,359		100,225	
取崩額	0		0		0		0		11,000,000	
総額	300,152		200,300,154		200,372,262		200,450,621		189,550,846	

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	02 事務局費	
事業名		コミュニティ・スクール事業			□総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
850,000 円		685,000 円		80.6%	14 円		一般財源 14 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		685,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実			③地域とともにある学校運営の推進			
保護者や地域が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むため、令和7年度までに、全小中学校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域と一体となって特色ある学校づくりを段階的に進めることとしました。 令和6年度は、岩倉中学校区の各小中学校（岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校、岩倉中学校）において、コミュニティ・スクールを導入し、校長が作成する学校運営の基本方針等の承認及び学校運営について校長と協議する場として学校運営協議会を定期的に開催しました。また、令和7年度の南部中学校区の導入に向け各小中学校（岩倉東小学校、曾野小学校、南部中学校）に準備委員会を設置し、学習会や役割分担、実働組織の検討など、コミュニティ・スクールアドバイザーの支援を受けながら、第1回から第3回までを合同で、第4回は学校ごとに開催しました。 事業の成果としては、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくための取組ができました。								

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	教育支援センター運営費		□総合計画主要事業		担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,063,000 円	8,722,064 円	86.7%	183 円	一般財源 183 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	8,722,064 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(1)教育内容の充実		④児童虐待やいじめ・不登校等への対応	

令和6年度から「適応指導教室」を「教育支援センター」に名称を変更するとともに、方針を「学校復帰への支援」から「自立心と社会性を育み、社会で生きていく力を身に付けることをめざし支援する」に重点を移し、運用を実施しました。指導員・カウンセラーを配置し、児童生徒や保護者への助言や指導に努めました。令和6年度から指導員を1人増員し、積極的に家庭訪問、相談活動などを行いました。火曜日の午後1時から午後4時までは、カウンセラーによる教育相談を実施しました。岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校に配置の「スクールカウンセラー」、各学校配置の「子どもと親の相談員」、学校教育課配置の「スクールソーシャルワーカー」との連携を図りながら、適応指導に努めています。

また、不登校の児童生徒のうち、引きこもりとなっている子どもたちに対して、年齢が近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動などの活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させることを目的に実施するメンタルフレンド事業については、利用がありませんでした。

さらに、岩倉中学校に不登校対策に特化した主幹教諭を配置し、その教員を中心に、不登校対策を協議する会議を5回開催しました。また、適切な支援を行うための支援マニュアル「学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ」を作成し、児童生徒の保護者に情報配信メール「すぐーる」で配信するとともに、ホームページに掲載するなど周知を図りました。

事業の成果としては、学校、保護者との連携により、不登校の児童生徒の学校への復帰や、引きこもりの防止につながりました。

○不登校児童生徒数 (単位：人)

区分	小学校	中学校	計
不登校児童生徒数（6年度）	67	103	170
教育支援センター「おおくす」在室者数（6年度末現在）	8	12	20

※不登校とは、心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、年間30日以上欠席があった者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

○不登校児童生徒数の推移

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
小学校	人数（人）	25	46	57	67
	出現率（％）	1.09	2.00	2.47	2.93
中学校	人数（人）	70	103	103	103
	出現率（％）	6.07	8.93	7.12	9.26
人数計（人）		95	149	135	170

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費		
事業名		教育指導費				■総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
32,685,000 円		27,935,542 円		85.5%		586 円		一般財源 530 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
内訳	2,570,000 円	0 円	0 円		0 円		82,600 円		25,282,942 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
9 学校教育		(1)教育内容の充実				④児童虐待やいじめ・不登校等への対応			
		(2)安全・快適な教育環境の充実				④家庭・地域との交流・連携活動の充実			
		(4)学校給食				①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供			
29 平和・共生		(1)平和行政の推進				②子どもを対象とした平和学習の推進			
1 相談支援体制 【総合計画主要事業】									
スクールソーシャルワーカーを学校教育課に1名増員して、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談に乗り、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携した対応に努めました。									
また、児童生徒の健全育成のため、岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校に配置されている「スクールカウンセラー」、各校に配置されている「子どもと親の相談員」、「教育支援センターの指導員・カウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」の4者が連携し、児童生徒や保護者に対し、適切な指導や助言に努め、児童生徒や保護者が気軽に相談できる場所づくりに努めました。									
2 学校図書館活動									
学校図書館活動の充実を図ることを目的として、全小中学校に読書指導員を各1人配置して、読書指導や環境整備に努めました。									
3 平和教育事業 【総合計画主要事業】									
小中学校において、原爆パネルの展示、被爆体験談、戦争体験談を聞く会等を通して、平和の尊さを学ぶことができました。									
○被爆体験談を聞く会 (単位：人)									
区分		学校名		対象学年		参加人数			
7月5日		岩倉中学校		1年生		245			
12月12日		岩倉東小学校		6年生		23			
1月17日		曾野小学校		6年生		72			
○戦争体験談を聞く会 (単位：人)									
区分		学校名		対象学年		参加人数			
6月28日		五条川小学校		6年生		71			
11月21日		南部中学校		2年生		134			
12月12日		岩倉北小学校		6年生		117			
12月16日		岩倉南小学校		6年生		70			

4 教育サポーター制度

教員を目指す大学生や教職経験者等が学校の教員の補助をしながら、授業の学習支援や行事の活動支援を行いました。教育サポーターを経験した大学生が卒業後に教員となり市内外の小中学校で活躍するなど、学校、教育サポーター双方にとって有意義な活動となっています。令和6年度は33人が活動支援にあたりました。

5 いじめの未然防止と早期対応

いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会を1回開催しました。協議会では、学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめに関する取組内容や考え方等について活発に意見交換を行い、情報共有を図ることができました。

また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成するいじめ問題専門委員会を1回開催しました。重大事態が発生した際のマニュアル、公表基準、重大事態調査の各種様式等について専門的立場から意見交換を行い、共通認識をもつことができました。

6 小中学校食物アレルギー対応検討委員会

食物アレルギーを有する児童生徒を含めたすべての児童生徒が学校生活を安全・安心に、楽しく過ごせるよう、学校における食物アレルギー対応に関する事項を検討するため、学校関係者、学校給食関係者、学校医、保護者、消防署の職員で構成する小中学校食物アレルギー対応検討委員会を1回開催しました。委員会では本市の食物アレルギー対応の現状や緊急対応を必要とする児童生徒について意見交換を行い、学校給食や宿泊行事でのアレルギー対応などの情報共有を図ることができました。

7 研究委嘱事業

五条川小学校においては、丹葉地方教育事務協議会と市教育委員会の研究委嘱を受け、「対話で高め合う五条川っ子」を主題として、子どもたちの疑問やわからなさから学びが生まれる授業づくりについて、『価値づけコトバ』と日々の対話指導による授業における対話力の向上」や「時空を超えた振り返り活動」など子どもが自分らしく学び、自分のよさを発揮することができる授業づくりを目指した研究・実践に取り組み、11月7日にその成果を発表しました。

○研究指定校の状況

区分	研究事業等	委嘱期間
五条川小学校	学校教育研究委嘱事業 研究主題「対話で高め合う五条川っ子」	丹葉地方教育事務協議会 (5・6年度) 市教育委員会 (4～6年度)

8 愛知県受託事業

愛知県教育委員会から魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業の中のキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」として、岩倉北小学校、岩倉中学校と南部中学校に委託されました。岩倉北小学校では、様々な職種の講師を招いた「働く人の話を聞く会」、岩倉中学校及び南部中学校では職業講演会や職場体験学習等を行い、働く意義やお金を稼ぐことの大変さ、やりがい等、仕事に対する理解を深めるとともに、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学び、夢や希望をもち、自分の将来をより真剣に考える機会になりました。

○愛知県受託事業状況

区分	研究事業等	内容
岩倉北小学校	キャリアスクールプロジェクト 「つなぐ」	職業講演会
岩倉中学校		職業講演会、職場体験学習
南部中学校		職場体験学習、アントレプレナーシップ講演会（「仕事とは何か」について学ぶ起業家による講演会）

9 豊かな感性を育む教育推進事業

音楽家や文字職人、学芸員などを講師に招き、児童生徒が専門的な指導を受けたりすることにより、音楽、芸術などへの興味関心を高め、練習への意欲が向上し、表現力を磨くことができました。

10 人権教育推進事業

「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、各小中学校では、写真家の松本紀生氏を始め、バースフォトグラファーの松永知恵美氏、講演家の腰塚勇人氏、アーティストの Daisuke Katsumata/DAI 氏、NPO法人いのちをバトンタッチする会代表の鈴木中人氏、地球の広報・旅人・エッセイストのたかのてるこ氏、全盲の歌姫である上田若渚氏を講師に招き、人権講演会を実施しました。また、人権関係図書の購入や大型紙芝居の上演等を行うなど、人権教育の推進を図ることができました。

11 コンピュータ教育研究事業・特別支援教育推進事業・教育研究事業

コンピュータ教育研究事業では、児童生徒1人1台のタブレット端末の次期更新に向けての検討、活用方法や課題・改善点を協議するなど、研究を深めました。また、特別支援教育推進事業では、担当教員の資質の向上に取り組み、教育研究事業では、全小中学校の授業の質的向上を目指し研究を進めました。各小中学校の教員により構成された委員会において、各事業の目標に向けて取り組みました。

12 教職員の健康管理

常時 50 人以上の教職員が在籍する岩倉中学校では、教職員の安全と健康管理、快適な職場環境を形成するため、学校産業医が教職員の健康相談や職場巡視を行いました。

13 部活動サポーター派遣事業 【総合計画主要事業】

両中学校において、顧問による技術指導が困難な部活動に、技術指導に優れた部活動サポーターとして外部の指導員を派遣し、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消を図ることができました。

○部活動サポーター派遣状況

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
派遣部活動数（部）	9	4	13
サポーター数（人）	30	6	36
派遣回数（回）	472	137	609

※派遣部活動 岩倉中学校：茶華道部、吹奏楽部、ソフトボール部、卓球部、剣道部、水泳部、バレーボール部、野球部、パソコン部
南部中学校：バレーボール部、ソフトテニス部、野球部、吹奏楽部

14 中学校部活動の地域連携・地域移行

中学校の部活動の地域連携・地域移行に向けて、「中学校部活動の地域連携・地域移行推進計画」に基づき、部活動の指導者を、教員から地域人材へと比重を移すことや、中学生の活動の場を学校教育から社会教育へと拡充していくことを踏まえ、外部指導員として単独で引率のできる教員経験者を部活動指導員として新たに任用し、顧問による技術指導が困難な部活動に部活動サポーターを増員しました。また、令和6年度からサッカー部と柔道部を合同部活動として活動を開始したほか、12月24日に部活動座談会を開催し、一般社団法人未来地図代表理事の代田昭久氏を講師に招いての事例紹介やグループディスカッションを通して、児童生徒、保護者、教職員、地域指導者がそれぞれの立場から意見や想いを共有するとともに、具体的課題等について議論を行いました。

15 医療的ケア児支援事業

令和6年度から新たに医療的ケアが必要な児童が市内小学校に通学したことから、対象校に看護師を派遣し、医療的ケア児の支援体制を整えました。また、令和7年度に新たに対象者となる児童の支援に向けた事前面談や看護師の研修を行いました。

16 スクールガード・通学路安全推進会議

通学路における交通安全の確保等には地域での見守りが欠かせないため、スクールガード等地域ボランティアとの連携を図るとともに、保護者への不審者情報の配信等、学校・家庭・地域が一体となり、安心して学べる環境づくりを進めました。また、通学路安全推進会議を開催し、学校、道路管理者、警察等関係機関が協議を行い、通学路における危険箇所についての対策案を検討しました。

事業の成果としては、地域や関係団体等との連携を深めるとともに、児童生徒の健全な心と体の育成に努めることができました。

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費	
事業名		私立幼稚園等補助事業			□総合計画主要事業		担当課	こども家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
3,549,000 円		3,359,000 円		94.6%	70 円	一般財源 70 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	3,359,000 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			①幼児教育・保育サービスの充実			

市内の私立幼稚園及び認定こども園に対して、設備等事業費として事務用備品の購入費、職員研修事業費として講師料等、保健事業費として園児の健康診断費等の一部を助成することにより、私立幼稚園等の設備、職員研修や保健事業の充実を図りました。

事業の成果としては、私立幼稚園及び認定こども園の安定的な運営や特色ある幼児教育の推進に寄与しました。

○交付状況

(単位：円)

区分	園児数割	学級数割	均等割	計
岩倉幼稚園	199,200	252,000	335,000	786,200
曾野幼稚園	98,400	196,000	335,000	629,400
認定こども園 曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	153,600	196,000	335,000	684,600
認定こども園 岩倉北幼稚園	117,600	168,000	335,000	620,600
認定こども園 ゆうか幼稚園	79,200	224,000	335,000	638,200
計	648,000	1,036,000	1,675,000	3,359,000

○幼稚園児数の推移

(単位：人)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
岩倉幼稚園	237	237	211	196	166
曾野幼稚園	86	82	85	81	82
認定こども園 曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	129	139	129	141	128
認定こども園 岩倉北幼稚園	119	123	114	102	98
認定こども園 ゆうか幼稚園	81	78	73	71	66
計	652	659	612	591	540

※各年度5月1日現在（市内在住園児のみ）（認定こども園は1号認定園児のみ）

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名		私立高等学校等補助事業			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
2,422,000 円		1,837,284 円		75.9%	39 円	一般財源 39 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	1,837,284 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(3)教育支援の充実			②家庭への支援		
公立高等学校授業料との負担の格差を是正するために、授業料の一部を補助し、私立高等学校の授業料負担の軽減を図りました。 交付対象者は107人で、令和5年度に比べ15人減少しました。 事業の成果としては、公私立学校間の授業料負担の格差の是正を図り、教育の機会均等の確保を図ることができました。							
○交付状況							
区分				上限額（年額）（円）		対象者（人）	
課税所得額（課税標準額）に100分の6を乗じた額から、市町村民税の調整控除額（政令指定都市は当該額の4分の3を乗じた額）を控除した額（以下、「算定基準額」という。）が212,700円未満の世帯				22,000		73	
算定基準額が270,300円未満の世帯				14,500		34	
計						107	

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名		通級指導事業			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
2,696,000 円		2,611,156 円		96.9%	55 円	一般財源 55 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円	0 円	2,611,156 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(3)教育支援の充実			①特別支援教育の充実		
1 ことばの教室							
吃音（きつおん）や、言語発達遅滞、さ行・た行など特定の音の発音が正しくできないなどといった構音障がいのある児童を始め、コミュニケーションに課題がある児童などに対し、専任教員が全小学校を巡回して個々の特性に応じた指導・訓練を行いました。							

○ことばの教室（設置校：岩倉東小学校）（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
岩倉北小学校	1	3	0	4
岩倉南小学校	0	2	0	2
岩倉東小学校	3	2	1	4
五条川小学校	4	0	2	2
曾野小学校	3	2	2	3
計	11	9	5	15

2 すずらん教室・ひまわり教室・さくら教室・そよかぜ教室・秋桜教室・南風教室

情緒障がいや自閉症、学習障がいなどのある児童生徒に対し、個々の特性に応じた自立活動や教科補充等の個別指導を行いました。岩倉南小学校では、令和6年度から新たにひまわり教室を開設しました。また、開設に対応するため、空調設備やアコーディオンスクリーン等の必要備品を導入しました。

○すずらん教室（設置校：岩倉北小学校）（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	1	2	2	1
2年生	2	3	1	4
3年生	4	0	1	3
4年生	3	1	1	3
5年生	4	0	1	3
6年生	3	0	1	2
計	17	6	7	16

○ひまわり教室（設置校：岩倉南小学校）（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	—	0	0	0
2年生	—	1	1	0
3年生	—	2	1	1
4年生	—	3	0	3
5年生	—	5	0	5
6年生	—	3	0	3
計	—	14	2	12

○さくら教室（設置校：五条川小学校）（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	0	1	0	1
2年生	3	1	0	4
3年生	1	1	0	2
4年生	8	1	1	8
5年生	2	0	0	2
6年生	1	0	1	0
計	15	4	2	17

○そよかぜ教室（設置校：曾野小学校）（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	0	1	1	0
2年生	1	2	0	3
3年生	1	0	0	1
4年生	2	1	0	3
5年生	3	1	0	4
6年生	2	1	0	3
計	9	6	1	14

○秋桜教室（設置校：岩倉中学校）（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	0	5	1	4
2年生	3	3	1	5
3年生	4	0	0	4
計	7	8	2	13

○南風教室（設置校：南部中学校）（単位：人）

区分	年度当初	年度中		年度末
		入級	退級	
1年生	2	5	0	7
2年生	6	1	0	7
3年生	5	1	0	6
計	13	7	0	20

事業の成果としては、個々の特性に応じた指導を行うなど、児童生徒一人一人の困り感に寄り添い、学びやすい学習環境となるよう合理的配慮を図ることができました。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名		非常勤講師事業			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
93,654,000 円		87,197,098 円		93.1%	1,828 円	一般財源 1,468 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	17,194,137 円	0 円	0 円	0 円	0 円	70,002,961 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(1)教育内容の充実			②特色ある教育の推進		
		(3)教育支援の充実			①特別支援教育の充実		
1 外国語教育非常勤講師							
小学校における外国語（英語）の教科化により、専科教員を2人配置しています。さらに、外国語教育非常勤講師を6人配置し、担任と協力しながら楽しく学べる外国語活動を通じて、児童の外国語学習への興味を高めるなど、外国語（英語）教育の充実を図りました。							
2 日本語教育指導員・支援員 【総合計画主要事業】							
日本語教育が必要な児童生徒のため、ブラジル人講師2人と指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置し、語学指導や生活相談を行いました。また、来日後間もない児童生徒を対象に、学校生活に適応できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまりなどについても指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようになりました。							
さらに、使用する児童生徒や保護者の人数が少ない中国語などの言語にも対応できるよう、通訳・翻訳の充実を図り、円滑に学校で学べる環境を整えました。							
3 少人数授業等非常勤講師・中学校重点教科非常勤講師 【総合計画主要事業】							
全小学校に非常勤講師を各1人配置し、きめ細かい指導を実施しました。中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、両中学校に2教科各1人非常勤講師を配置し、学力の向上を図りました。いずれの職種も教員の負担軽減を図るものとして県の「ラーケーションの日」モデル事業として委託を受け、校務支援員等配置事業費補助金を活用しました。一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感を得られることで、学習意欲や課題探究心を深めさせることができました。							
4 保健室支援非常勤講師							
児童の健康診断、健康管理やけがなどの対応、さらに保健室登校の児童の対応を行う養護教諭を補助するため、岩倉北小学校・曾野小学校に非常勤講師を各1人配置し、健診等の保健活動を行いました。							
5 特別支援教育支援員 【総合計画主要事業】							
発達障がいのある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員 19 人を必要な学校に配置しました。個々の能力や段階に対応した支援を行うことにより、学級運営を円滑に行えるよう教育環境を整えました。							
6 授業デザインアドバイザー							
令和6年度から、教員経験が豊富で授業デザインや児童生徒の指導に長けた「授業デザインアドバイザー」を雇用し、学校に拠点を置き、特に経験年数の浅い教員に対して、授業の設計や組み立てを							

支援し、教育の指導力の向上を図りました。

事業の成果としては、児童生徒一人一人の個性や能力に応じた学習指導の具現化に努め、児童生徒の確かな学力の定着等を図ることができました。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	小・中学生平和祈念派遣事業			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
1,865,000 円	1,767,232 円		94.8%	37 円	一般財源 37 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
29 平和・共生		(1) 平和行政の推進		②子どもを対象とした平和学習の推進	

小・中学生平和祈念派遣事業は、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生5人、中学生9人を平和祈念派遣団として、広島市、長崎市へ隔年で派遣するもので、令和6年度は長崎市へ派遣しました。平和祈念派遣団は、市役所等に設けられた平和コーナーに寄せられた市民からの折鶴を岩倉市代表として持参し、現地で献納しました。また、平和祈念式典への参列や原爆資料館への訪問、さらに平和会館ホールでは被爆体験者の講話や青少年ピースフォーラムに参加し、被爆の恐ろしさや悲惨さを知り、平和の意義を実体験することができました。

事業の成果としては、平和の大切さ、平和の尊さを学ぶとともに、学校や市役所での活動報告会や岩倉市平和祈念戦没者追悼式への参列を通じて平和の大切さを広めることができました。

○平和祈念派遣団の活動状況

区分	内容
7月25日	事前学習会（南部中学校）
8月5日	結団式、折鶴預託式（岩倉市役所）
8月8日	平和公園、折鶴献納、長崎原爆資料館、被爆者講話、青少年ピースフォーラムに参加等
8月9日	平和祈念式典参列（平和公園）
8月15日	岩倉市平和祈念戦没者追悼式（平和へのメッセージ朗読）
8月27日	事業報告会（岩倉市役所）
9月～11月	平和祈念派遣報告会（各小中学校）

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名		中学生海外派遣事業			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
3,546,000 円		3,393,696 円		95.7%	71 円	一般財源 71 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	3,393,696 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
29 平和・共生		(3) 多文化共生・国際交流の推進			②国際交流の推進		
国際理解教育の一環として実施していた中学生海外派遣事業については、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響により中止していましたが、5年ぶりに再開し、モンゴルに派遣団を派遣しました。渡航費の高騰により市内在住の中学生を対象とした派遣団の人数を14人から10人に減らし、応募者の中から選考会、抽選会を経て決定しました。現地では、ホームステイや現地校生徒との交流を通じて、文化や歴史、その生活様式等を学ぶことで国際感覚を養うことができました。 また、両中学校では、報告会等を通じて参加生徒の異文化交流を他の生徒に伝え、国際理解を深めることに貢献しました。 事業の成果としては、体験等を通じた国際理解教育に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、言語、価値観等の多様性を体感し、広い視野を持つ生徒の育成を図ることができました。							
○海外派遣団の活動状況							
区分		内容					
5月25日		第1回事前研修会（自己紹介、モンゴル事前学習の発表）					
6月22日		第2回事前研修会（モンゴル訪日教師団との交流、役割分担）					
7月15日		第3回事前研修会（パフォーマンス練習、事前確認）					
7月27日		結団式・壮行会					
8月3日～10日		モンゴル滞在 ウランバートル着 ・ゲルキャンプ宿泊1日間（新モンゴル学園生徒との交流、遊牧民との異文化交流） ・ホームステイ4日間（ホストファミリーとの交流） ウランバートル発					
8月26日		海外派遣報告会（市主催）					
8月31日		海外派遣報告会（国際交流協会主催）					
10月31日		海外派遣報告会（岩倉中学校 コスモス祭）					
11月2日		海外派遣報告会（南部中学校 南中ふれ愛フェスティバル）					

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	子どもと親の相談員設置事業			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
8,692,000 円	8,363,259 円	96.2%	175 円	一般財源 175 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(1)教育内容の充実		④児童虐待やいじめ・不登校等への対応	

全小中学校に子どもも親も相談できる相談員を配置しています。相談活動を通して児童生徒の悩みや問題を始め、保護者からの相談にも対応することにより、不登校などの早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。また、相談内容により、教員と連携して解決に当たり、必要に応じて家庭訪問も実施しました。相談内容は、小学校では友人関係、中学校では身体の悩みについての件数が一番多く、次いで小学校では学習の悩み、家庭・家族の問題、先生との関係、中学校では友人関係、家庭・家族の問題、学習の悩み、自分自身の悩み等の相談が寄せられました。中学校では延件数に対して実件数が少ないことから一人の生徒が何度も相談したり、気になる生徒に相談員から声をかけたりするなど対応している生徒が限定されている傾向があります。

その他小学校では、授業において担任の補助をする学習支援を、中学校では相談室等での学習支援も行いました。

事業の成果としては、児童生徒や保護者がいつでも気軽に相談ができ、早期の問題解決につながるなど身近な学校に相談できる場を設けました。

○相談件数等の状況

(単位：件)

区分	児童・生徒														保護者・教員		学習支援
	学習の悩み	いじめ	友人関係	先生との関係	身体の悩み	異性の悩み	通学班・部活での問題	家庭・家族の問題	ネットの悩み	自分自身の悩み	進路の悩み	その他	延件数	実件数	延件数	実件数	
小学校	186	8	382	48	2	0	26	65	0	14	0	0	731	518	400	227	529
中学校	211	0	420	0	1,689	0	0	229	0	181	0	0	2,730	394	76	32	4
計	397	8	802	48	1,691	0	26	294	0	195	0	0	3,461	912	476	259	533

款	09 教育費		項	01 教育総務費		目	03 教育指導費	
事業名		魅力ある学びづくり支援事業			■総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
3,000,000 円		2,913,886 円		97.1%	61 円		一般財源 61 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円	2,913,886 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
9 学校教育		(1)教育内容の充実			②特色ある教育の推進			
経験を通して生きる力を育むため、外部講師の招へいや体験的活動に取り組むなど、地域との交流を図り、柔軟に創意工夫に富んだ特色ある教育活動を行うことができました。 事業の成果としては、学校の主体性や独自性を大切にした取組を推進し、子どもや教員、地域社会にとって魅力ある学校づくりを進めることができました。 ○主な事業内容等								
区分		目指す学校像			事業内容			
岩倉北小学校		わたしとあなたとみんなの学校 誰もが主人公となり育ち合う学校づくりの推進			外部講師による合唱指導や鉄棒や跳び箱の運動指導を行い、子どもたちの知識、意欲、体力の向上を図った。			
岩倉南小学校		明るく・楽しく・元気な学校 ありがとうと笑顔いっぱいの学校			外部講師による社会科の漁業学習と関連させた漁業体験活動、助産師による命の授業を行った。地域と連携し、田植えや稲刈り等の体験活動を行った。			
岩倉東小学校		あいさつと歌声が響く学校 笑顔と感謝が溢れる楽しい学校 学ぶ喜びを味わえる学校			親子で参加する花壇作業や除草作業を実施した。地域で働く人によるカリフラワー栽培の収穫等農業の楽しさに触れるキャリア教育に取り組んだ。			
五条川小学校		地域に愛され、つながり、ともに進む安心・安全な学校			助産師による命の授業、食育の視点や社会科、理科の教科に絡めた魚に関する様々な学習を行った。ゆうわ会など地域の方による昔の遊び体験、昔の道具について学んだ。			
曾野小学校		学ぶ喜びを味わい合える楽しい学校 生命、健康、安全を大切にする学校 規律ある中で笑顔と感謝があふれる学校 保護者・地域等とともに歩む学校			異学年交流を積極的に推進し、地域と連携して、ヨーヨーの指導、田植えから稲刈りまでの米づくり体験、正月飾りづくり等を行った。			
岩倉中学校		協働の喜びや自己実現の喜びにあふれた魅力ある学校			助産師による命の授業、外部講師によるおもてなし講座、地域で働く人による講演を行い生徒の職業観や就労観を育成する機会を設けた。			
南部中学校		開かれ、つながり、愛される学校			授業の充実や現職教育テーマ「知をひらく」の実現を図るため、外部講師による授業力の向上に取り組んだ。また、外部講師によるピアサポートの授業を実施し、人との関わり方を学んだ。			

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名		奨学金給付事業			□総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
1, 200, 000 円		1, 200, 000 円		100. 0%	25 円	一般財源 0 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1, 200, 000 円	0 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(3)教育支援の充実			②家庭への支援		
中学校を卒業し、高等学校等に進学した生徒 12 人（岩倉中学校 8 人、南部中学校 4 人）に対し、1 人当たり 10 万円の奨学金を給付することにより、進学援助を行いました。							
事業の成果としては、経済的理由により就学に不安を抱える生徒に対して、進学援助を行うことにより、教育の機会均等に寄与しました。							

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費
事業名		小学校施設管理費		□総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
80,302,000 円		79,467,712 円	99.0%	1,666 円	一般財源 1,665 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	49,280 円 79,418,432 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		① 人や環境にやさしく安全な教育環境づくり	
各小学校の給食用リフト、消防設備、電気設備、体育遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な学校施設となるよう努めました。水泳の授業で民間のプール施設の活用をしていない岩倉南小学校において、プール清掃を委託により実施しました。また、曾野小学校では屋内消火栓設備の屋外埋設管等で漏水が生じたことから、緊急に修繕を行ったところ、修繕以外の箇所でも漏水が生じたため、屋外埋設管を新たに露出配管にて更新する修繕を行いました。 事業の成果としては、児童が安心して、快適に学べる学校環境の確保を図ることができました。					
○主な修繕内容				(単位：円)	
区分		修繕内容		金額	
岩倉北小学校		職員室及び校長室空調機取替修繕		3,861,000	
		運動場外部手洗い漏水修繕		1,210,000	
岩倉南小学校		グラウンド舗装修繕		1,540,000	
		揚水ポンプユニット修繕		484,000	
岩倉東小学校		南館雨水埋設管修繕		627,000	
		駐車場汚水桝修繕		195,800	
五条川小学校		遊具（チェーンネットクライム）修繕		409,200	
		体育館1階正面、西面扉修繕		132,000	
曾野小学校		消火栓埋設管屋外漏水修繕（5月施工完了）		1,650,000	
		消火栓埋設管屋外漏水修繕（9月施工完了）		15,950,000	



消火栓埋設管屋外漏水修繕(曾野小学校)

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費
事業名	小学校管理運営費		□総合計画主要事業		担当課 学校教育課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
26,429,000 円	24,352,758 円		92.1%	511 円	一般財源 508 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	102,845 円	0 円	0 円	0 円	24,249,913 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり	

1 学校の管理運営

毎日の出退勤時間をタイムレコーダーで適正に記録・管理することにより教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めるとともに、長時間勤務の抑制を図ることができました。

また、校内における児童の体調急変時や緊急事態発生時等に、教職員同士で連携した対応が取れるよう、引き続き、緊急用携帯電話を全小学校に配備し、児童の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができました。

2 学校芸術鑑賞事業

児童の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に進めています。令和6年度は、5校で映画鑑賞を実施しました。

○学校芸術鑑賞事業の内容

区分	実施日	内容
岩倉北小学校	10月25日	映画鑑賞「長靴をはいたネコと9つの命」
岩倉南小学校	12月16日	映画鑑賞「私ときどきレッサーパンダ」
岩倉東小学校	10月16日	映画鑑賞「FLY！」
五条川小学校	10月25日	映画鑑賞「SING／シングネクストステージ」
曾野小学校	10月13日	映画鑑賞「FLY！」

3 フッ化物洗口

う蝕予防を目的として、全小学校の4年生までを対象にフッ化物洗口実施しました。

4 学校備品等の整備

全小学校に児童用の机、椅子、その他必要な備品を購入し、学校備品の整備を図りました。岩倉東小学校では、老朽化した牛乳保冷庫を更新しました。配膳室における暑さ対策として、全小学校にスポットクーラーを借上げて設置しました。

5 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、掛金を全額公費で負担し日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しました。

○日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況

区分	4年度	5年度	6年度
掛金（円）	2,152,535	2,184,380	2,135,870
1人当たり掛金（円）	935	935	935
給付額（円）	173,008	215,660	202,745
給付延件数（件）	93	71	79

事業の成果としては、学校の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持するよう努めるとともに、児童が文化・芸術にふれる機会の提供を図ることができました。

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費		
事業名		小学校施設改良費			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額		
8,230,000 円		8,230,000 円		100.0%	173 円	一般財源 5 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円	8,000,000 円	230,000 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実			①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり		
小学校の屋内運動場は、学校の授業や部活動、学校開放、災害時の避難所にも指定されていることから、昨今の猛暑から児童を守るため、令和7年度の空調設備導入に向け、教育環境整備基金を活用し設計を行いました。 事業の成果としては、児童が安心して、快適に学べる学校環境の向上に向け、取組を進めることができました。							

○事業内容 (単位：円)

区分	事業費
小学校屋内運動場空調設備設置工事設計業務	8,230,000

款	09 教育費		項	02 小学校費		目	01 学校管理費	
事業名		小学校健康診断事業			□総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
20,873,000 円		18,740,562 円		89.8%	393 円		一般財源 393 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円	18,740,562 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			

学校保健安全法に基づき、学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）による児童の健康診断を行うとともに、委託により検査を実施し、健康管理を図りました。心電図検査については、これまで小学校1、3、5年生を対象として実施してきましたが、法令の規定及び県内市町村の状況を勘案し、対象児童を小学校1・5年生（令和7年度以降は小学校1・4年生）に変更しました。

事業の成果としては、児童の健康状態を把握することにより、健康の保持増進を図ることができました。

○検査実施状況

区分	対象児童	受診者（人）	金額（円）
心電図	1・5年 (令和7年度以降1・4年)	747	616,275
尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	2,285	325,754
胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	24	136,110

※過去3年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった児童

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費
事業名	小学校教育振興費		■総合計画主要事業		担当課 学校教育課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
78,313,000 円	72,288,048 円		92.3%	1,515 円	一般財源 1,363 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,264,000 円	0 円	0 円	0 円	6,000,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(3)教育支援の充実		②家庭への支援	

1 第3子以降学校給食費無償化事業 【総合計画主要事業】

少子化対策・子育て支援策の一つとして、令和6年度から「義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯」から「18歳未満の児童生徒が3人以上いる世帯」に対象を拡大し、第3子以降の児童を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。

○第3子以降学校給食費無償化実施状況

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対象児童（人）	150	135	117	112	203
負担軽減額（円）	4,275,840	5,688,030	4,936,320	2,886,053	9,796,686

2 就学援助事業 【総合計画主要事業】

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しました。また、新入学児童学用品費の入学前支給を実施し、25人（142万6,500円）に支給しました。

○就学援助費支給状況

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
要保護児童(人)	4	1	0	2	0
準要保護児童(人)	273	267	253	244	220
対象児童（人）	277	268	253	246	220
支給額(円)	12,634,025	15,724,198	14,002,135	10,170,852	12,720,422
受給割合（％）	12.0	11.6	10.9	10.6	9.6

※新入学児童学用品費の入学前支給分は含まない

※要保護：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者

準要保護：要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

○特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対象児童（人）	31	39	44	58	67
支給額（円）	620,872	1,269,594	1,231,185	1,598,176	2,034,420

3 水泳指導支援事業

屋内運動場等複合施設の建設により学校プールを取壊した岩倉北小学校や大規模修繕が必要となった岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校の4校は、民間プールを活用した水泳指導支援業務を実施しました。

水泳指導では、夏休み前にペットボトルを使用した浮き方など安全水泳の授業を実施し、水の事故防止の呼びかけを行いました。

4 小学校教科書・教師用指導書・指導用教材の購入

市内小学校において、教科書の改訂に併せて教師用教科書や教師用指導書、指導用教材を購入し、児童の学習環境を整えました。

事業の成果としては、保護者の経済的負担を軽減し、教育機会の均等の確保を図るとともに日常の教育活動の充実を図ることができました。

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費
事業名	小学校情報教育推進事業			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
47,120,000 円	43,399,379 円	92.1%	910 円	一般財源 809 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	4,829,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(1)教育内容の充実		②特色ある教育の推進	

G I G Aスクール構想の実現に向け、令和2年度末に導入した児童1人1台タブレット端末を活用し、授業において学習支援ソフトの利用や調べ学習、お互いの意見交流等を行いました。

夏休みや学級閉鎖となった場合等にタブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用するなどしました。また、新入学児童及び転入生にタブレット端末持ち帰り等のマニュアルを配付し、児童や保護者に対し活用方法や情報モラル等の周知を行いました。スマートフォンアプリ「すぐーる」を導入し、ペーパーレス化など保護者への情報発信の効率化を図りました。

I C T（情報通信技術）支援員が、各学校に週に1回訪問し、授業へのアプリの活用方法やライブ配信などにも技術的なサポートをするなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。

校務用及び教育用情報教育システムの更新に伴い、コンピュータ室を廃止するとともにプロジェクターを教室に1台配備しました。また、校務用パソコン及び教師用タブレット端末を1人1台ずつ配置しました。

事業の成果としては、児童の情報活用能力の育成及びI C Tを活用した学習活動の充実を図りました。

○端末整備状況

(単位：台)

区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曾野小学校	計
校務用パソコン	50	40	27	35	42	194
教師用タブレット端末	50	40	27	35	42	194
計	100	80	54	70	84	388

※契約期間：校務用パソコン 令和6年9月～令和11年8月

教師用タブレット端末 令和6年9月～令和11年8月

○児童用1人1台タブレット端末の整備状況

(単位：台)

区分	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曾野小学校	計
端末数	704	514	136	446	560	2,360

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費
事業名	中学校施設管理費			□総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
57,335,000 円	55,597,430 円	97.0%	1,166 円	一般財源 1,164 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	60,720 円	0 円	0 円	0 円 55,536,710 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		① 人や環境にやさしく安全な教育環境づくり	

両中学校の給食用リフト、消防設備、電気設備、体育遊具等の保守点検を委託するとともに、修繕の実施等により安全な学校施設となるよう努めました。また、岩倉中学校ではプールのろ過機の老朽化により異音・騒音が発生し連続運転ができなくなっていたことに伴い、ろ過機を取り替える修繕を令和5年度から予算を繰り越し、実施しました。

事業の成果としては、生徒が安心して、快適に学べる学校環境の確保を図ることができました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	修繕内容	金額
岩倉中学校	プールろ過機取替修繕（ポンプ込み）	15,780,000
	職員室空調機取替修繕	4,532,000
	井水管経路切り回し修繕	990,000
南部中学校	校長室空調機取替修繕	2,156,000
	水道メーター付近埋設管漏水修繕	880,000
	防火シャッター修繕	715,000



プールろ過機取替修繕（岩倉中学校）

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費
事業名	中学校管理運営費		□総合計画主要事業		担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
14,736,000 円	13,230,193 円	89.8%	277 円	一般財源 277 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	13,230,193 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実		①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり	

1 学校の管理運営

毎日の出退勤時間をタイムレコーダーで適正に記録・管理することにより教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進めるとともに、長時間勤務の抑制を図ることができました。

また、校内における生徒の体調急変時や緊急事態発生時等に、教職員同士で連携した対応が取れるよう、引き続き、緊急用携帯電話を両中学校に配備し、生徒の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができました。

2 学校芸術鑑賞事業

生徒の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に進めています。令和6年度は、両中学校ともセントラル愛知交響楽団による音楽鑑賞事業を実施しました。生演奏を鑑賞するだけではなく、楽器紹介コーナーや指揮者を体験したりするなど、参加型の事業となりました。

3 学校備品等の整備

両中学校に生徒用の机、椅子、その他必要な備品を購入し、学校備品の整備を図りました。また、配膳室における暑さ対策として、スポットクーラーを借上げて設置しました。

4 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、掛金を全額公費で負担し日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しました。

○日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況

区分	4年度	5年度	6年度
掛金（円）	1,020,305	1,024,980	1,035,320
1人当たり掛金（円）	935	935	935
給付額（円）	200,246	449,069	161,866
給付延件数（件）	77	110	76

事業の成果としては、学校の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持するよう努めるとともに、生徒が文化・芸術にふれる機会の提供を図ることができました。

款	09 教育費		項	03 中学校費		目	01 学校管理費		
事業名		中学校施設改良費				■総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
146,642,000 円		128,480,850 円		87.6%	2,694 円		一般財源 1,460 円		
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源	
内訳	18,644,000 円	0 円	0 円	37,200,000 円		3,000,000 円		69,636,850 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
9 学校教育		(2)安全・快適な教育環境の充実			①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり				

学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の安全性・快適性の確保に努めました。

令和7年度の中学校屋内運動場等空調設備設置工事の実施に向け、教育環境整備基金を活用し設計を行いました。

また、南部中学校においては、南館の給排水・衛生設備等改修工事を行い、老朽化した給排水管等の更新やトイレの乾式・洋式化などの改修を令和5年度から予算を繰り越し、実施しました。

事業の成果としては、生徒が安心して、快適に学べる学校環境の向上を図ることができました。

○事業内容

(単位：円)

区分	事業費
中学校屋内運動場等空調設備設置工事設計業務	3,430,000
南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事	119,449,000
南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事監理業務	5,599,000
南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事（上水道開栓等手数料）	2,850



トイレの乾式化（南部中学校）



トイレの洋式化（南部中学校）

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費
事業名	中学校健康診断事業		□総合計画主要事業		担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,569,000 円	8,573,096 円	89.6%	180 円	一般財源 180 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	8,573,096 円
第5次総合計画	基本施策	単位施策	個別施策		
—	—	—	—		

学校保健安全法に基づき、学校医（内科、眼科、耳鼻科、歯科）による生徒の健康診断を行うとともに、委託により検査を実施し、健康管理を図りました。心電図検査については、これまで中学校1、3年生を対象として実施してきましたが、法令の規定及び県内市町村の状況を勘案し、対象生徒を1年生のみに変更しました。

事業の成果としては、生徒の健康状態を把握することにより、健康の保持増進を図ることができました。

○検査実施状況

区分	対象生徒	受診者（人）	金額（円）
心電図	1 年	382	315,150
尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	1,107	158,301
貧血検査	2 年	344	219,472
胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	5	13,470

※過去3年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった生徒

款	09 教育費		項	03 中学校費		目	02 教育振興費		
事業名		中学校教育振興費				■総合計画主要事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
27,720,000 円		25,769,149 円		93.0%	540 円		一般財源		466 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他	一般財源	
	545,000 円	0 円	0 円		0 円		3,000,000 円	22,224,149 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
9 学校教育		(3)教育支援の充実				②家庭への支援			

1 第3子以降学校給食費無償化事業 【総合計画主要事業】

少子化対策・子育て支援策の一つとして、令和6年度から「義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯」から「18歳未満の児童生徒が3人以上いる世帯」に対象を拡大し、第3子以降の生徒を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。

○第3子以降学校給食費無償化実施状況

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対象生徒（人）	2	2	0	1	42
負担軽減額（円）	66,150	95,040	0	28,500	2,172,600

2 就学援助事業 【総合計画主要事業】

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給しました。
また、新入学生徒学用品費の入学前支給を実施し、36人（226万8,000円）に支給しました。

○就学援助費支給状況

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
要保護生徒(人)	2	0	1	3	0
準要保護生徒(人)	172	153	130	133	139
対象生徒（人）	174	153	131	136	139
支給額(円)	13,124,038	15,724,016	12,492,530	10,103,758	13,375,350
受給割合（％）	15.1	13.3	11.9	12.3	12.6

※新入学生徒学用品費の入学前支給分は含まない

※要保護：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者

準要保護：要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

○特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
対象生徒（人）	14	16	20	11	13
支給額（円）	485,178	829,640	887,025	543,402	704,015

事業の成果としては、保護者の経済的負担を軽減し、教育機会の均等の確保を図るとともに日常の教育活動の充実を図ることができました。

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費
事業名	中学校情報教育推進事業			■総合計画主要事業	担当課 学校教育課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
42,951,000 円	41,615,487 円	96.9%	872 円	一般財源 774 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	4,700,000 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(1)教育内容の充実		②特色ある教育の推進	

G I G Aスクール構想の実現に向け、令和2年度末に導入した生徒1人1台タブレット端末を活用し、授業において学習支援ソフトの利用や調べ学習、お互いの意見交流等を行いました。

夏休みや学級閉鎖となった場合等にタブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用するなどしました。また、転入生にタブレット端末持ち帰り等のマニュアルを配付し、生徒や保護者に対し、活用方法や情報モラル等の周知を行いました。スマートフォンアプリ「すぐる」を導入し、ペーパーレス化など保護者への情報発信の効率化を図りました。

I C T（情報通信技術）支援員が、各学校に週に1回訪問し、授業へのアプリの活用方法やライブ配信などにも技術的なサポートをするなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。

校務用及び教育用情報教育システムの更新に伴い、コンピュータ室を廃止するとともにプロジェクターを教室に1台配備しました。また、校務用パソコン及び教師用タブレット端末を1人1台ずつ配置しました。

事業の成果としては、生徒の情報活用能力の育成及びI C Tを活用した学習活動の充実を図りました。

○端末整備状況

(単位：台)

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
校務用パソコン	66	42	108
教師用タブレット端末	66	42	108
計	132	84	216

※契約期間：校務用パソコン 令和6年9月～令和11年8月

教師用タブレット端末 令和6年9月～令和11年8月

○生徒用1人1台タブレット端末の整備状況

(単位：台)

区分	岩倉中学校	南部中学校	計
端末数	796	362	1,158

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名		事務管理費（生涯学習総務費）			□総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
5,315,000 円		5,133,535 円		96.6%	108 円		一般財源 107 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		13,750 円	5,119,785 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
11 市民文化活動		(1)生涯学習の充実			②市民の文化・芸術活動への支援 ③文化協会等への活動支援			
専門的な知識や経験に基づいた指導・助言を行うため社会教育指導員を配置し、放課後子ども教室の管理・運営、子育て親育ち推進事業の子育て親育ち講座や子育て親育ち推進会議を実施し、地域や家庭の教育力の向上に努めました。 社会教育委員の会議を2回開催し、社会教育関係団体育成補助金の交付や社会教育関係団体及び生涯学習サークルの認定に当たり社会教育委員の意見を聴き、社会教育行政の適正な推進に努めました。 社会教育関係団体及び生涯学習サークルの登録要件のうち構成人員について、市内在住者又は在勤者の人数を10人から7人に変更し、新規登録や活動の継続がしやすくなるよう見直しました。 また、文化協会、婦人会、市民吹奏楽団に対して社会教育関係団体育成補助金を交付し、市民団体の社会教育活動を支援しました。 社会教育の振興発展に寄与することを目的に、愛知県社会教育委員連絡協議会及び愛知県公民館連合会に引き続き加盟して連携を図り、意見交換で様々な情報を得ることができました。 事業の成果としては、各施策を通して市民の生涯学習活動の支援及び社会教育の推進に寄与することができました。								

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費		
事業名		青少年健全育成事業				■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
354,000 円		264,518 円		74.7%	6 円		一般財源		6 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円		0 円		264,518 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8 子育て・子育て支援		(5) 青少年健全育成			②非行活動防止・健全な地域環境づくりの推進				
青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において令和6年度青少年健全育成基本方針を決定し、基本方針に基づき同専門委員会において、その実践的な活動の推進を図りました。 専門委員会では、会議を開催し関係団体相互の情報交換を行ったほか、各学期末の日に街頭啓発活動として、7月と12月は青少年非行・被害防止運動、3月は家庭の日の運動を実施し、ボランティアとして参加する両中学校の生徒とともに岩倉駅において啓発物品を配布しました。また、8月16日と17日の2日間は、いわくら夏まつり市民盆おどりの会場で青少年の非行・被害防止を目的にパトロールを実施しました。 両中学校2年生の生徒を対象に、生徒1人1台タブレット端末を活用して「青少年に関する生活実態調査」を実施しました。調査結果を報告書として取りまとめ、青少年問題協議会及び専門委員会で報告するとともに、学校や地域活動の現場で活用しました。									

事業の成果としては、青少年問題協議会や同専門委員会の活動を通して学校や警察、関係団体と相互に情報の共有を図ることができました。また、街頭啓発活動等により健全な地域環境づくりに寄与することができました。



岩倉駅での街頭啓発

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費		
事業名		二十歳のつどい事業				□総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
937,000 円		859,663 円		91.7%	18 円		一般財源		18 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
	0 円	0 円	0 円		0 円		0 円		859,663 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
8 子育て・子育て支援		(5) 青少年健全育成			①青少年の社会参加の促進				

1 月 12 日に「二十歳のつどい」をアデリア総合体育文化センターにおいて開催しました。年度内に二十歳に到達した人 430 人のうち 309 人が参加し、久しぶりに会う旧友や恩師らとともに互いの成長の喜びを分かち合うことができました。

また、成年年齢に達する 18 歳の人に対して、市長からのお祝い状を送付しました。

事業の成果としては、20 歳になった人や成年を迎える人をお祝いするとともに、大人としての自覚を促す機会を提供することができました。



二十歳のつどい

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費	
事業名		まちづくり文化振興事業			■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
1,050,000 円		593,579 円		56.5%	12 円		一般財源 12 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		593,579 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
11 市民文化活動		(1)生涯学習の充実			②市民の文化・芸術活動への支援			
市民の自主的な文化活動の振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について広報紙やホームページで周知するとともに、文化協会加盟団体へPRするなど活用促進に努めました。 令和6年度は、審査会での審議を得て、岩倉市文化協会が主催する近隣市町のフラダンス協会との合同発表会と、障がい者が輝ける場の創出のためのイベント開催を目的とする実行委員会が企画する、障がいのある人たちの和太鼓プロ演奏集団を招いた公演の2件の事業に対して、まちづくり文化振興事業助成金を交付し、多くの市民に文化・芸術を楽しむ機会を創出することができました。 事業の成果としては、市民が主体となって行う文化・芸術活動を支援することにより、市民の自主的な活動の活性化を図るとともに、文化・芸術を通したまちづくりの振興に寄与しました。								

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	01 生涯学習総務費		
事業名		子育て親育ち推進事業				■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率		市民一人当たりの決算額			
602,000 円		379,006 円		63.0%		8 円		一般財源 8 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円	0 円	379,006 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策				個別施策			
8 子育て・子育て支援		(4)家庭への支援				①家庭の育児力・教育力の向上			
学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成する子育て親育ち推進会議の意見を踏まえ各種講座を実施し、若い親世代が子育てを行う上で必要な親の力を身につける学びの機会の提供に努めました。 名古屋芸術大学連携講座「幸せの子育ち・親育ち一知って、話して、つながりませんかー」では、子連れで受講でき、無料で託児を行うなどの参加しやすい環境を整え、子育て中の親が悩みや不安を気軽に語り合い、共有できる場を提供することができました。 また、子育て期の親の成長に役立ててもらうため、子育て親育ち推進会議において作成した本市独自の家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を活用して、保健センターが実施する4か月児健康診査を受診する機会に、保護者に向けてミニ講座を開催しました。また、子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」、家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を保健センター、子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設で配布しました。 事業の成果としては、子育て親育ち講座を開催することにより、子育て期の親の学びの場を提供するとともに、情報誌等により子育て情報を提供することで子育てに役立つ知識や心構え等を周知することができました。									

○子育て親育ち講座実施状況

区分	対象	テーマ	場所	回数 (回)	延参加 人数(人)
妊産婦講座	妊産婦・乳幼児 の保護者	プレママと産後ママの 交流会	保健センター	6	29
		マタニティ&キッズコ ンサート（10月）	生涯学習センター	2	143
		マタニティ&キッズコ ンサート（3月）	生涯学習センター	2	128
乳幼児期講 座	乳幼児の保護者	1歳おめでとう教室	子育て支援センタ ー	12	233
		育児講座 ベビトレヨ ガ	子育て支援センタ ー	16	262
		育児講座「元気なお口 の育て方」など	保健センター	14	375
		乳幼児期の子育てのポ イント（4か月児健診 受診児の保護者）	保健センター	18	376
幼児期講座	幼稚園児の保護 者	子どもの発達を学び子 育てを楽しみましょう	岩倉幼稚園	1	19
就学時講座	就学直前の児童 の保護者	保護者として入学まで にできることや子ども との寄り添い方について	岩倉北小学校	1	100
		子育てを通じた人との 出会い	岩倉南小学校	1	80
		小学校生活に必要な力	岩倉東小学校	1	19
学童期講座	学童期の児童と その保護者	いのちの授業	岩倉北小学校	1	137
思春期講座	思春期を迎えた 子どもとその保 護者	命の授業	岩倉中学校	1	265
		いのちの学習	南部中学校	1	136

子育て講座	子育て中の保護者又は親子	前期講座 子育てははじめの一步	生涯学習センター	3	36
		前期講座 子育てママのストレッチ&リラクゼーション	生涯学習センター	1	12
		後期講座 子育てママのスイーツ教室	生涯学習センター	1	12
		後期講座 ふれあい子育て子どもといっしょにあそぼう	生涯学習センター	2	44
連携講座	子育て中の保護者	名古屋芸術大学連携講座 幸せの子育ち・親育ち	生涯学習センター	4	48
計				88	2,454

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費		
事業名		地域学校協働活動推進事業			□総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
6,519,000 円		4,707,600 円		72.2%	99 円	一般財源 63 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	1,690,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	3,017,600 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
8 子育て・子育て支援		(2) 保育サービス等の充実			③放課後児童健全育成の充実		
地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、多様な地域学校協働活動を推進し、「学校を核とした地域づくり」を目指しました。岩倉中学校区の小中学校4校（岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校、岩倉中学校）に地域と学校の橋渡し役となる地域連携コーディネーターを1、2人配置し、各学校に各1台パソコンとプリンターを購入して、地域と学校の連携・協働を推進し社会全体で子どもたちを健やかに育むことができる環境づくりとして、家庭科や校外授業の支援、校内の清掃活動を地域の人とともに始めました。また、南部中学校区の小中学校3校（岩倉東小学校、曾野小学校、南部中学校）では、令和7年度の事業開始に向けて、地域連携コーディネーターとなる人材の確保や校内の活動場所等について各小中学校と調整を図りました。 放課後子ども教室では、子どもの居場所づくりを目的に、夏休み、冬休み等を除いた毎週土曜日の午前中に、全小学校の体育館、図書室に加え岩倉東小学校と曾野小学校のコンピュータ室で、運動やもの作り、体験学習等を行いました。指導員を配置し、指導員やコーディネーターによる見守りのもと、子どもたちが安全に安心して活動できる環境づくりに努めました。年間30日開催し、延べ3,198人の児童の参加がありました。 事業の成果としては、地域の人たちの協力を得ながら、社会全体で子どもたちを健やかに育むことができる環境づくりに努めました。							

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費		
事業名		事務管理費（図書館費）			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
49,368,000 円		45,960,817 円		93.1%	964 円	一般財源 964 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	45,960,817 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
10 生涯学習		(2) 図書館の充実			①図書館資料の充実 ②子どもの読書活動の推進 ③利用しやすい図書館づくり		

1 開館・利用状況

令和6年度は 340 日間開館しました。館外利用者は延べ4万 8,255 人、館外利用点数は 22 万 181 点でした。

2 子どもの読書活動の推進 【総合計画主要事業】

第30回人形劇フェスティバルは、実行委員会により企画運営し、2つの劇団のほか、第30回記念としてクラウン（道化師）を招いて開催しました。広報紙やラジオ放送などを通じて周知に努め、多くの親子連れ等延べ470人が来館しました。

図書館おはなし会は、毎週土曜日に児童コーナーで 43 回開催し、季節のイベントのおはなし会として春のおはなし会、七夕おはなし会、クリスマスおはなし会、春の子ども劇場を開催しました。また、生涯学習センターでは第1、第3水曜日に 22 回開催し、多くの親子に楽しんでいただくことができました。

読み聞かせ講座は、親子で参加できる赤ちゃん向けの講座や絵本作家を講師に招いた講座を開催し、読み聞かせの大切さや絵本に対する関心を高めました。

ブックスタート事業は、保健センターが行う4か月児健康診査に合わせて赤ちゃん向け絵本の展示紹介をしており、ボランティアの協力のもと 18 回開催しました。また、ブックスタートについての講座を開催しました。

学校図書館の読書指導員や図書館関係のボランティアとも連携し、子どもの読書に関する情報交換や子ども読書活動の推進に努めました。

3 事業等

鉄道模型運転会、本の無償譲渡会等のイベントを開催しました。親子を対象とした移動式プラネタリウムを市民プラザのホールを利用して上演し、図書館に親しんでもらうきっかけづくりに努めました。その他、読み聞かせ講座や親子で参加できる夏休み子ども科学教室や羽子板飾りを作る折紙教室等を開催しました。館内整理の休館日に障がい者福祉施設の利用者を図書館に招いておはなし会を開催しました。

読書活動推進講座では、「古文書に親しむ」、「信長と鉄砲～信長公記を読む」を開催し、郷土の歴史解説を踏まえ、歴史を通じた読書への関心を深めました。また、読んだ絵本の反応や絵本の情報を記入できる「よみきかせノート」、読書の記録ができる「読書手帳」、季節ごとに折り紙のしおりなどを来館者に配布するなどして、読書が身近なものとなるよう努めました。

4 利用しやすい図書館づくり

図書館を訪れる市民に生活や学習に役立つ情報を発信するテーマ展示やトピック展示を行うとと

もに、お気に入りの本を子どもたちが紹介する「みんなの本棚」を継続的に展示しました。また、広報紙やホームページ、SNSに図書館情報を掲載するなど情報発信に努めました。

新規登録者等の手続の際には、インターネット予約などの説明やチラシ等を配布するなど周知に努め、利用の促進を図りました。

事業の成果としては、図書館を安全安心に利用していただくとともに、読書が身近なものとなるよう努め、市民の読書活動を推進することができました。

○利用等の状況

区分	5年度	6年度	比較
蔵書冊数（冊）	168,156	164,860	△3,296
購入図書冊数（冊）	5,679	5,175	△504
（うちリクエスト購入分）（冊）	(592)	(518)	(△74)
寄贈図書冊数（冊）	419	402	△17
除籍数（冊）	6,098	8,873	2,775
館外利用者数（人）	50,412	48,255	△2,157
館外利用点数（点）	234,979	220,181	△14,798
1日当たり館外利用者数（人）	150	142	△8
1日当たり館外利用点数（点）	733	648	△85
1人当たり館外利用点数（点）	4.8	4.6	△0.2
資料の複写枚数（枚）	1,736	1,783	47
インターネット予約件数（件）	4,845	4,711	△134
50冊賞・100冊賞延受賞者数（人）	255	291	36
よみかせノート（冊）	83	52	△31
読書手帳（冊）	279	273	△6

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	02 図書館費	
事業名		図書館施設管理費			□総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
21, 150, 000 円		20, 301, 856 円		96. 0%	426 円		一般財源 425 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	21, 430 円	0 円	0 円		28, 013 円		20, 252, 413 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
—		—			—			
消防設備、空調設備、シャッター、エレベーター等の保守点検や清掃業務を委託により実施し、施設の適切な維持管理に努めました。 自家発電装置等更新計画作成業務を市内事業者に委託し、検討を進めました。 また、1階閲覧コーナーの机2台の更新や2階空調設備配管修繕、2階新聞コーナート天井修繕等を実施し、施設内設備等の保全に努めました。 事業の成果としては、利用者に快適かつ安全に図書館を利用していただくことができました。								

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	02 図書館費	
事業名		電子情報システム維持管理事業			■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
8,946,000 円		8,616,608 円		96.3%	181 円		一般財源 181 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		8,616,608 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
10 生涯学習		(2)図書館の充実			③利用しやすい図書館づくり			
図書館電子情報システムは、利用者に蔵書検索や予約等で幅広く利用されており、インターネットによる予約は4,169件、館内に設置した利用者端末からの予約は542件ありました。 事業の成果としては、利用者の貸出予約や資料検索等の利便性の向上に寄与することができたとともに、引き続き図書館と学校図書館の蔵書データの共有を図ることにより、連携の強化及び事務の効率化を図ることができました。								

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	文化事業			■総合計画主要事業	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,437,000 円	1,298,709 円	90.4%	27 円	一般財源 24 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	151,700 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
11 市民文化活動		(1)生涯学習の充実		①文化・芸術の振興 ②市民の文化・芸術活動への支援 ③文化協会等への活動支援	

市民茶会は4月27日に開催しました。会場は史跡公園内の鳥居建民家に設けた茶席で、文化協会への委託により実施し、154人の来場者が訪れて、日本の伝統文化である茶会を楽しみました。会場では、箏曲和音の会による箏の演奏や岩倉焼き物を楽しむ会が製作した陶器のチャリティバザーが行われるなど、日本文化を体感するイベントとなりました。

第53回市民音楽祭を11月3日にアデリア総合体育文化センターで開催しました。この市民音楽祭は、文化協会への委託により実施し、19団体302人が参加し、日頃の音楽活動の成果を発表する機会となるとともに、578人の来場者があり、様々なジャンルの音楽を楽しんでもらうことができました。

文化講演会は、11月24日にアデリア総合体育文化センターで開催しました。音楽家のタケカワユキヒデ氏が、「僕とポップカルチャーたち」をテーマに講演を行い、225人の来場者がありました。

事業の成果としては、身近な施設で優れた文化・芸術に市民がふれる機会を提供するとともに、市民による文化・芸術活動の発表の機会の充実を図ることができました。



文化講演会「僕とポップカルチャーたち」

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	文化祭費			■総合計画主要事業	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,072,000 円	6,005,858 円	98.9%	126 円	一般財源 124 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	101,200 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
11 市民文化活動		(1)生涯学習の充実		②市民の文化・芸術活動への支援	

アデリア総合体育文化センターにおいて 11 月 1 日から 4 日までの 4 日間、文化協会の協力を得て市民文化祭を開催しました。期間中、美術展、市民展、生花展、盆栽展に 3,432 人が来場し、来場者はそれぞれ魅力ある作品を楽しみました。また、茶席を設け、来場者に文化の薫りに触れてもらうことができました。

第 51 回美術展では、各部門に合計 545 作品の出品がありました。市長賞、美術展賞、佳作を設け、優秀作品 36 点を表彰しました。

また、市民展には市内 7 つの保育園の協力を得て園児 545 人の共同作品を展示するなどし、幅広い年齢層の作品を展示することで展示内容の充実を図りました。

事業の成果としては、市民の文化活動の意欲を高揚させるため、市民の自主的な創作活動の発表の場を創出することができました。

○市民文化祭の出品者数 (単位：人)

区分	出品者数
美術展	545
日本画	15
洋画	40
書	22
写真	21
彫刻工芸	32
小中学生の部	415
市民展（保育園児作品含む）	998
生花展	35
盆栽展	8
計	1,586



美術展「小中学生の部」



市民展「保育園児の作品」

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	音楽文化普及事業			■総合計画主要事業	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
7,176,000 円	7,154,721 円	99.7%	150 円	一般財源 146 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	209,700 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策		
11 市民文化活動		(2) 音楽のあるまちづくりの推進	①セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップ維持・発展 ③音楽鑑賞機会の充実		

音楽文化の普及と充実を図るため、セントラル愛知交響楽団への委託事業を始めとした音楽文化普及事業を行いました。

音楽鑑賞事業は、小・中学校7校を3年間で一巡することとし、令和6年度は岩倉中学校と南部中学校の2校で実施しました。セントラル愛知交響楽団の演奏を鑑賞するほか、楽器紹介や指揮者体験、音楽系部活動の部員との合奏を行うなど、優れた演奏に触れる機会を提供することができました。また、中学校の音楽系部活動の指導では、セントラル愛知交響楽団の団員を指導者として両中学校に派遣し、生徒の演奏技術の向上に役立てました。

岩倉駅コンサートは、10月と3月に岩倉駅東西地下連絡道で開催し、身近な場所でプロの生演奏が聴ける機会を提供しました。

第28回岩倉ポップスコンサートは、6月2日にアデリア総合体育文化センターで開催しました。第1部は「ようこそ、ディズニーの世界へ」、第2部は「銀幕を彩る映画音楽」をテーマに演奏曲を構成し、セントラル愛知交響楽団によるオーケストラの生演奏を聴く機会を提供しました。

マタニティ&キッズコンサートは、演奏会に行きたくても子どもが小さくて会場に入れない人や、胎教のためにおなかの赤ちゃんに演奏を聴きたい人を対象に10月と3月に生涯学習センターにおいて開催し、演奏者や参加者に気兼ねすることなく生演奏の音楽を聴くことができる機会を提供しました。

また、市役所のミニステージにおいて土・日曜日に開催しているロビーコンサートは、ピアノやトランペット、琴の演奏など10回開催することができました。

事業の成果としては、身近な場所で音楽に触れること機会を市民に提供するとともに、若手演奏家等に発表の場を提供することで、音楽文化の普及に寄与しました。



セントラル愛知交響楽団による岩倉駅コンサート



南部中学校音楽鑑賞（生徒指揮体験）

○事業の実績

(単位：人)

区分	参加人数
中学校音楽鑑賞事業（2校）	1,108
中学校音楽系部活動指導事業（20回）	延べ65
ポップスコンサート	166
岩倉駅コンサート（2回）	延べ469
マタニティ&キッズコンサート（2回）	延べ271
ロビーコンサート（10回）	延べ695

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	ジュニアオーケストラ運営事業			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
12,426,000 円	12,391,049 円	99.7%	260 円	一般財源 218 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,993,500 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
11 市民文化活動		(2) 音楽のあるまちづくりの推進		②ジュニアオーケストラの運営	

ジュニアオーケストラの運営をセントラル愛知交響楽団に委託して実施しました。活動の柱である定期演奏会は9月1日に開催し、来場者数は229人でした。演奏会では、ジュニアオーケストラのOGである安藤百華氏（トランペット奏者）をソリストに迎えて演奏したネルーダ作曲の「トランペット協奏曲」のほか、ドヴォルザーク作曲の「新世界より」など、団員は日頃の練習の成果を発揮しました。

令和6年度の岩倉ポップスコンサートでは、初めて合奏クラスの有志が参加し、セントラル愛知交響楽団と共演したほか、岩倉駅コンサート、市民音楽祭、市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサートで演奏活動を行いました。

また、団員の確保を目的に「演奏&楽器体験会」を7月と2月に開催し、延べ21人の参加があり、うち4人の入団につなげることができました。

令和6年度末現在の団員数は、経験者からなる合奏クラス22人、初心者からなる単科クラス19人の計41人です。

事業の成果としては、プロのオーケストラ団員の指導の下で練習に取り組み、仲間同士が協力し合って音楽を創造する感動が得られる、音楽を通した心豊かな人づくりに寄与しました。

○演奏会の開催実績

区分	開催日	会場
第28回岩倉ポップスコンサート	6月2日	アデリア総合体育文化センター
第24回定期演奏会	9月1日	アデリア総合体育文化センター
第53回市民音楽祭	11月3日	アデリア総合体育文化センター
市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサート	11月10日	アデリア総合体育文化センター
練習成果発表会	3月23日	市役所ミニステージ
岩倉駅コンサート	3月25日	岩倉駅東西地下連絡道



岩倉ポップスコンサートでのセントラル愛知交響楽団との共演

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	04 文化財保護費	
事業名		文化財保護費			■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
4,774,000 円		4,358,318 円		91.3%	91 円		一般財源 91 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円	4,358,318 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
12 文化財の保護・継承		(1)文化財の保存と活用			①遺跡・文化財の保護・継承 ②収蔵品の整理と資料の活用 ③地域学習の推進			
1 文化財データベース化及び展示・PR事業 【総合計画主要事業】 郷土資料室では、民具研究会への委託により、所蔵する民具の整理作業及びデータベース化を進めました。民俗資料企画展「昔のあかりの物語」を生涯学習センターのギャラリーと市役所の市民ギャラリーで開催しました。また、「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」においても、郷土資料室に所蔵している当時の婚礼用品などの民具を展示し、収蔵品の活用を図りました。								
2 文化財保護委員会 9月に開催した会議で、埋蔵文化財調査の報告や文化財保護に関する各種事業の告知などを行いました。また、開発予定地の試掘や発掘調査の出土品について、専門家の委員から助言や意見をいただきました。 委員の知識と見識の向上を図るため、岐阜県関市の国指定史跡弥勒寺官衙遺跡群・関市円空館、美濃市の国の伝統的建造群保存地区うだつの上がる町並みの視察研修を行いました。								
3 埋蔵文化財保護 3件の民間開発予定地で試掘調査を実施しました。調査の結果、遺構・遺構面、出土遺物は発見されませんでしたが、掘削を伴う工程の際、工事立ち合いを実施し、遺跡の保全に努めました。 五条川小学校区統合保育園整備事業に伴う畑田遺跡の発掘調査では、現地説明会を開催し、調査現場と出土物の公開を行いました。								
4 文化財の保護と継承 貴重な文化財を火災から守り文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、1月の「文化財防火デー」に合わせて、文化財防火運動に伴う防火訓練を中本町区、中本町区山車保存会、消防団、消防署とともに神明大一社の中本町区山車庫前で実施しました。また、織田伊勢守信安公及び山内一豊公追悼会を3月に行い、郷土ゆかりの人物を偲びながら史実を継承しました。								



中本町区山車庫前での防火訓練

事業の成果としては、郷土の歴史文化を広く周知することにより市民の郷土への知識習得に寄与するとともに、貴重な文化財の保護・継承に取り組みました。

款	09 教育費		項	04 社会教育費		目	04 文化財保護費		
事業名		市指定文化財保護事業				■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額				
14,463,000 円		14,373,560 円		99.4%	301 円		一般財源		217 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円		0 円		4,000,000 円		10,373,560 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策				
12 文化財の保護・継承		(1) 文化財の保存と活用			①遺跡・文化財の保護・継承				
		(2) 山車文化の継承			①山車文化の継承と情報発信 ②山車の維持・保存				
1 山車巡行・展示事業 【総合計画主要事業】 3月に実施した桜まつり協賛山車巡行では、くすのきの家でセレモニーを実施し、その後、3台の山車は昭和橋、岩倉橋、真光寺橋に分かれて、お囃子・からくり人形の実演をしました。伝統的な山車の岩倉街道巡行と展示を本市の魅力として市内外に発信するとともに、本市の貴重な財産として伝統文化に対する意識の高揚を図ることができました。									
2 山車文化の継承と情報発信 愛知県が設立した「あいち山車まつり日本一協議会」に加盟し、協議会のホームページに本市の山車を掲載するなど連携した山車文化の情報発信に努めました。また、協議会からの情報を山車保存会に提供したり、山車保存会の会議に職員が出席するなどし、山車保存会との情報共有に努めました。									
3 市指定文化財の保護 市指定文化財である山車等の修繕費に対してふるさとづくり基金を活用したほか、修繕費の2分の1を補助金として交付することで、文化財の保護に努めました。また、文化庁の文化芸術振興費補助金を活用した大上市場区山車保存会の申請等や、コミュニティ助成金を活用した中本町区山車保存会の申請等の支援も行いました。									

○市指定文化財修復費補助金

(単位：円)

区分	補助金額
下本町区山車洗濯・修復	10,172,500
中本町区山車からくり人形修繕	180,000
中本町区山車庫シャッター修繕	379,500
中本町区山車幕修繕	53,900
大上市場区山車下層部修繕	1,707,200
大上市場区山車庫換気扇修繕	85,250

事業の成果としては、市指定文化財である山車の修繕費を補助することで山車の保全に努めるとともに、地域固有の山車文化の継承に寄与しました。



下本町区の山車修繕（全体の金箔や漆塗り）



中本町区のからくり人形衣裝修繕
(前人形・ちりり人形・
アブラヤノイヒョウサ人形)



大上市場区の山車修繕
(山車下層部木材取替)

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費	
事業名		史跡公園施設管理費		□総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
6,923,000 円		6,868,798 円		99.2%	144 円	一般財源 144 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	6,868,798 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
12 文化財の保護・継承		(1)文化財の保存と活用		①遺跡・文化財の保護・継承		
市民の歴史学習と憩いの場である史跡公園については、園内案内看板の修繕、東屋の支柱の補強と土間の修繕、鳥居建民家及び竪穴住居への防犯カメラの設置、園内の高木剪定を行ったほか、令和7年度に予定している竪穴住居の萱の葺き替え等のための事前調査を行うなど、施設の維持管理に努めました。 施設の利用としては、一般来場者のほか、小中学校の遠足や校外学習として利用され、市民茶会に鳥居建民家を活用しました。 事業の成果としては、市民の憩いの場として活用され、地域の歴史や伝統の継承への関心を高め、文化保護意識の高揚を図ることができました。						
 						
園内案内看板の修繕（柱取替と案内表示修正） 東屋の支柱の補強と土間の修繕						

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費		
事業名		史跡公園公共下水道接続事業			□総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
2,330,000 円		2,329,800 円		99.9%	49 円	一般財源 49 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,329,800 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
12 文化財の保護・継承		(1)文化財の保存と活用			①遺跡・文化財の保護・継承		
令和6年度から大地町の一部において、公共下水道が供用開始されたことに伴い、史跡公園の管理棟の下水道接続工事を実施しました。							
事業の成果としては、施設の適正な維持管理を図ることができました。							

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	05 生涯学習センター費
事業名	生涯学習センター施設管理費			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
50,572,000 円	49,523,890 円	97.9%	1,038 円	一般財源 841 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	8,234,965 円	0 円	0 円	1,166,950 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策		
10 生涯学習		(1) 生涯学習の充実	①生涯学習の普及・啓発 ②市民ニーズに応じた生涯学習講座の充実 ③生涯学習環境の充実 ④自主的な生涯学習のサポート体制の充実		

1 生涯学習センター管理運営事業 【総合計画主要事業】

生涯学習センターは、特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakura を指定管理者として管理運営を行い、市民の生涯学習の拠点施設として、生涯学習講座の開講や生涯学習サークルの定例活動等において部屋が利用されました。部屋の利用者（講座受講者は除く。）は延べ9万4,248人（863人減）が利用しました。また、生涯学習センターの運営に当たっては、生涯学習センター利用者の代表による利用者会議で意見を聴いたり、利用者にアンケートを実施したりするなど、施設利用者の意向を踏まえたサービスの向上につなげました。

指定管理者との協定期間が最終年度であったことから、公募により次期指定管理者を募集し、選考の結果、現行の特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakura を令和11年度までの5年間の指定管理者として指定しました。

○部屋の利用実績

区分	利用件数（件）	利用率（%）	利用人数（人）
会議室1	730	67.8	8,990
会議室2	622	57.8	6,174
会議室3	744	69.1	6,661
会議室4	674	62.6	6,296
研修室1	382	35.5	10,989
研修室2	433	40.2	10,941
料理室	273	25.3	5,529
工芸室	433	40.2	3,950
和室	311	28.9	3,121
スタジオ1	746	69.3	12,678
スタジオ2	963	89.4	10,145
スタジオ3	898	83.4	1,984
子供ルーム			6,347
市民団体コーナー			443
計	7,209	55.8	94,248

2 生涯学習センターフェスティバル 【総合計画主要事業】

7月7日に生涯学習センターフェスティバルを開催しました。企画・運営はサークル代表者等8人で構成された実行委員会が中心となり、43団体が参加し、1,702人の来場がありました。

このイベントを通して、生涯学習の必要性・重要性の啓発を図るとともに、サークルの相互交流の機会を提供することができました。

3 生涯学習講座 【総合計画主要事業】

指定管理者制度により、民間の蓄積したノウハウを活用して趣向を凝らした生涯学習講座を企画・運営でき、講座内容の充実を図ることができました。また、利用者の利便性を考慮して、オンライン開催と対面開催を併用した特別講座を実施したほか、市民が企画する講座で 60 歳以上の人を対象にした「シニア大学」、50 歳以上の人を対象にした「熟年者さわやかセミナー」、指定管理者の自主事業として市民が講師となる講座「学びの郷」で、市民が企画の段階から参加するなど市民主体の講座を開催しました。

令和 6 年度から、市の施策の推進を目的とする生涯学習講座を指定管理者と市の担当課との共催で実施し、学びを通して市民が地域や社会の課題解決の担い手となれるよう取り組みました。

生涯学習講座については、前期・後期合わせて 99 講座、延べ 268 回、延べ 7,211 人が受講しました。

学びの郷については、前期・後期合わせて 11 講座、延べ 49 回、延べ 495 人が受講しました。

4 生涯学習サークル

生涯学習サークルは 72 団体が活動し、市民の自主的な生涯学習活動が継続して行われました。サークルの登録要件のうち構成人員について、市内在住者又は在勤者の人数を 10 人から 7 人に変更して、新規登録や活動継続をしやすいしました。

5 施設の修繕等

自動扉（北内側）の修繕等を実施したほか、少額の修繕に関しては指定管理者が行い、保管庫の鍵の修繕や電子ピアノの修繕等を行いました。また、サクランド岩倉管理組合による大規模修繕により、天井の張り替え等の修繕も実施するなどし、施設の維持管理に努めました。

○市で実施した生涯学習センターの修繕内容

(単位：円)

区分	金額
自動扉（北内側）修繕	473,000
監視カメラシステム修繕	132,000
電気給湯器修繕	121,000

事業の成果としては、指定管理者のもと施設の安全に配慮し、利用者が安心して利用できる施設管理に努めるとともに、魅力ある生涯学習講座の開催や生涯学習サークルへの支援を行い、市民の継続的な生涯学習活動の促進に寄与することができました。

○生涯学習講座の実績（前期）

No	市生涯学習講座	回数（回）	定員（人）	申込（人）	受講者（人）	延受講者（人）
1	光の宇宙と暗黒の宇宙 会場	1	80	101	91	91
	光の宇宙と暗黒の宇宙 オンライン		30	17	17	17
2	古代ギリシャ文明-エーゲ海から地中海へ-	3	60	68	65	166
3	激動の中東 パレスチナ・イスラエル紛争	3	60	86	69	183
4	イラストで読みとく 祇園祭 -歴史と見どころ-	2	60	56	53	100
5	世界史の中の戦国大名	3	60	82	67	187
6	ポジティブ心理学 -幸せのつくり方-	2	60	72	66	123
7	気象学入門	2	60	94	69	132
8	モネー印象派・光の探求ー	3	60	63	60	159
9	名古屋芸術大学連携講座ラフマニノフの生涯	3	40	42	36	97
10	シニア大学 教養学部	5	72	88	72	270
11	シニア大学 健康学部	5	45	61	45	176
12	シニア大学 社会学部	5	72	99	72	280
13	熟年者さわやかセミナー	5	50	67	50	195
14	きょうから始める 家計防衛術	2	40	40	37	65
15	物に妨げられない暮らしースタンバイOKにする収納ー	3	20	48	20	52
16	スマートフォン・カメラ術	2	16	64	16	24
17	美文字レッスン	5	18	28	18	86
18	ゆっくりDIY 大人の木工教室 スライド式ディスプレイラック	4	12	14	12	46
19	採れたて野菜に挑戦！プランター菜園	2	16	22	16	30
20	季節を描く パステルアート	3	12	17	12	31
21	たのしい折り紙教室	4	16	24	15	57
22	楽しく彩る 糸かけアート	2	12	19	12	24
23	クラフトバンドでつくる カラフルな丸かご	2	12	27	12	24
24	水引でつくる季節の飾りーお月見ー	4	12	12	12	47
25	靴下で作る 手乗りコサルさん	2	12	16	12	24
26	癒しのセルフ・ヘッドマッサージ	2	18	65	16	28
27	こころとからだを整える！美活エクササイズ	4	15	21	15	54
28	姿勢美人をつくる 体幹エクササイズ	5	24	35	24	100
29	東南アジア仕込み 本格CURRY講座	2	16	34	16	28
30	名古屋調理師専門学校連携講座 薬膳はじめの一步ー夏の薬膳ー	3	16	53	16	45
31	アフタヌーンティーを一緒に	3	16	36	16	44
32	手軽に楽しく めか漬け講座	1	16	62	16	16
33	大人の手づくり 宝石せっけん	1	16	18	16	16
34	POPでキュートな 多肉植物カラフル苔玉	1	16	35	16	16
35	和紙と瀬戸焼でつくるランプ	1	12	21	12	12
36	銘木でつくる マイ箸作り	1	12	10	9	9
37	伝統工芸 有松・鳴海 雪花絞りで染める手ぬぐい	1	16	19	16	16
38	子育てはじめの一步<託児(無料)付き>	3	12	12	12	27
39	子育てママのストレッチ&リラクゼーション<託児(無料)付き>	1	12	12	9	9
40	おやこde学ぶ！カブトムシ・角のナゾ 親子20組	1	40	51	46	46
41	おやこdeつくろう！「くまさん」のピザ 親子8組	1	16	99	17	17
42	子ども陶芸体験教室	2	12	33	12	24
43	子ども理科工作教室	2	12	35	12	19
44	バナナの茎de紙すき体験	1	12	29	12	12
45	わくわくクッキング	3	15	34	15	45
46	子ども将棋教室	5	16	19	19	81
47	地域講座（東新町）	3	10	10	10	25
小計		124	1,357	2,070	1,378	3,375

No	生涯学習センター自主企画講座「学びの郷」	回数（回）	定員（人）	申込（人）	受講者（人）	延受講者（人）
48	フォニックスで学び直し英語ー旅行会話を楽しもうー	4	20	15	14	45
49	スマホの基本を楽々マスター	5	15	24	15	59
50	彩りのトールペイント入門	5	10	10	9	42
51	フェブリックデコレで 日常使いを楽しもう	3	12	6		
52	簡単体操で筋力UP！	5	18	11	8	32
53	歩き方とウォーキングエクササイズ	5	16	13	12	45
54	はじめてのヨガー椅子ヨガー	5	18	22	18	73
小計		32	109	101	76	296

合計		156	1,466	2,171	1,454	3,671

○生涯学習講座の実績（後期）

No	市生涯学習講座	回数（回）	定員（人）	申込（人）	受講者（人）	延受講者（人）
1	ミュージックレクチャー フォルクローレの世界	1	70	95	54	54
2	装束から読み解く『源氏物語』	3	60	70	64	168
3	脳と心 -動かない心・強いメンタル-	3	60	123	66	175
4	躍進するインド経済 - 発展と課題-	3	60	56	53	136
5	気象学入門	2	60	100	66	118
6	隋 -皇帝・煬帝の実像に迫る-	3	60	53	50	135
7	『更級日記』 - 平安の文学オタク女子の本音 -	3	60	65	65	173
8	検証「忠臣蔵」 - 江戸の法律と赤穂事件 -	3	60	60	58	151
9	建築から読み解く 日本の城 -城跡を読む-	3	60	68	62	159
10	知ればもっと好きになる 大人のジャズ講座	3	50	63	50	126
継続	シニア大学 教養学部	5				247
	シニア大学 健康学部	5				152
	シニア大学 社会学部	5				196
11	熟年者さわやかセミナー	5	50	50	48	198
12	食と健康 -予防医学としての食を学ぶ-	3	60	71	62	169
13	鉄道旅のススメ -実践編-	3	60	112	70	185
14	ゆっくりDIY -住まいのメンテナンスを楽しもう-	4	16	18	16	60
15	今からでも間に合う とっておきの“英会話”	3	18	18	11	31
16	「家じまい」を考える	2	30	39	36	63
17	学んで安心！スマホ操作の基本のキ	5	15	28	15	60
18	“魅せ方”しだいで写真が変わる スマートフォンカメラ術	2	16	44	16	29
19	美文字レッスン	5	18	21	18	79
20	大人の美術 -気軽にスケッチー	5	12	38	12	57
21	はじめての陶芸	3	12	21	12	36
22	オシャレに繕う ダーニング	4	12	12	11	37
23	結んで楽しむ マクラメ編み	2	12	34	12	23
24	手織りチューリップのリース	2	12	9	9	18
25	クラフトバンドでつくる カラフルなたてあみバッグ	3	12	30	12	35
26	姿勢美人をつくる 体幹エクササイズ	5	24	40	23	94
27	表情筋トレーニング - すてきな笑顔になるために-	3	20	52	16	48
28	つくる・味わう 季節の和菓子	3	16	52	16	47
29	プロに学ぶ！イチから始める 男の料理	3	12	15	12	27
30	気軽につくろう ヘルシースコーン	1	12	59	12	12
31	無農薬・無添加 手づくりみそ講座	1	16	62	16	16
32	極める「だし」 - 和食をもっとおいしく -	1	12	23	12	12
33	季節のスワッグ	1	16	30	16	16
34	色で遊ぶ アルコールインクアート	1	12	10	8	8
35	和紙でつくる「シマエナガ」	1	12	19	12	12
36	瀬戸焼のお雛さま -絵付け体験-	1	16	18	16	16
37	協働安全課 男女共同参画講座 爽やかに生きる	4	24	27	24	87
38	環境政策課 人と動物、共に生きる	1	30	12	11	11
39	環境政策課 南極と地球温暖化	1	30	50	44	44
40	名古屋芸術大学連携講座「幸せの子育ち・親育ち」	4	12	12	12	36
41	ふれあい子育て	2	12	11	11	15
42	子育てママのスイーツ教室	1	12	13	10	10
43	おやこde挑戦！ 飛び出す「岩倉の山車」〈親子8組〉	1	16	22	18	18
44	おやこde体験！ 古代の世界〈親子8組〉	1	16	55	16	16
45	おやこde挑戦！ 手づくり豆腐〈親子8組〉	1	16	66	18	18
46	おやこde挑戦！ シフォンケーキ〈親子8組〉	1	16	96	25	25
47	子どもスペース教室	1	16	16	16	12
48	子ども茶道教室	2	12	25	12	21
49	子ども手芸教室	1	12	11	11	11
50	子ども将棋教室	5	16	20	20	75
51	わくわくクッキング	3	15	25	15	44
52	地域講座（中野町）	1	20	15	15	15
小計		144	1,398	2,154	1,385	3,836
No	生涯学習センター自主企画講座「学びの郷」	回数（回）	定員（人）	申込（人）	受講者（人）	延受講者（人）
53	スマホゲームプログラミング講座	5	10	6		
54	自然栽培で家庭菜園レベルアップ	3	20	9	9	26
55	自然素材を使って 初めての染めもの講座	3	12	12	12	33
56	ちくちく可愛い刺し子講座	4	12	26	12	47
57	自然素材の化粧品作りとアロマテラピー 秋・冬編	5	15	9	9	40
58	極上リラクゼーション 眠りのヨガ	5	12	41	12	53
59	繰り返さない！ 腰痛改善ストレッチ体操 -イスを使って-	5	20			
小計		30	101	103	54	199
合計		174	1,499	2,257	1,439	4,035

款	09 教育費		項	05 保健体育費		目	01 保健体育総務費	
事業名		事務管理費（保健体育総務費）			□総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
6,901,000 円		6,579,688 円		95.3%	138 円		一般財源 138 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		6,579,688 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策			
13 スポーツ		(1) スポーツ活動の充実			①スポーツの普及と振興 ②スポーツ団体の育成・活動支援			
専門的な知識や経験に基づいた指導・助言を行うため、社会体育指導員を配置し、市民スポーツの推進に努めました。主な業務として、総合型地域スポーツクラブである岩倉スポーツクラブの管理運営等、事務局として携わるほか、各スポーツイベントにおける指導も行いました。 スポーツ大会への参加機会の確保を図るため、愛知県スポーツ少年大会西尾張地区大会等のスポーツ大会に本市の代表選手を派遣しました。 スポーツ推進委員の研修等については、東海四県スポーツ推進委員研究大会、愛知県スポーツ推進委員研修会などに参加し、地域における生涯スポーツ推進の実践活動について研究・協議するとともに、意見交換なども行い、スポーツ推進委員としての資質の向上を図ることができました。 基幹スポーツ団体であるスポーツ協会に対し、育成補助を行い、スポーツ団体の活動を通じ、市民がスポーツに参加できる環境づくりに努めました。 スポーツ協会は、ボウリング大会とシュノーケリング、ボウリングの2種の教室を開催しました。また、会員の減少により加盟団体が1団体減少しましたが、加盟する全40団体において広報紙などを活用し、会員募集の案内を行いました。 事業の成果としては、多くのイベントが開催できたことや、各スポーツ団体の大会等の支援を行ったことなどにより、市民の健康増進の意識の醸成と生涯スポーツの普及振興を図ることができました。								

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費		
事業名		スポーツ振興事業			■総合計画主要事業	担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
9,269,000 円		7,634,175 円		82.4%	160 円	一般財源 160 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	7,634,175 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
13 スポーツ		(1) スポーツ活動の充実			①スポーツの普及と振興		
市民のスポーツに対する関心の高まりとともに、多様化するスポーツの需要に応えるため、様々なスポーツイベントを開催することができました。							
1 スポーツ教室 【総合計画主要事業】							
スポーツ推進委員の指導のもと、ボッチャ体験会（35 人参加）を開催することができました。							
また、社会福祉協議会主催の「スポーツフェスティバル」、市民活動支援センター主催の「みんなでボッチャ大会」、地域の主催するボッチャ体験会へ指導者を延べ 21 人派遣しました。							

2 地域スポーツ交流事業等 【総合計画主要事業】

岩倉スポーツクラブへの委託事業では、年間 107 回のスポーツ教室と 4 回の交流会及び市民カローリング大会を開催しました。

市民体育祭は 5 年ぶりに開催し、約 2,900 人の参加がありました。

いわくら市民健康マラソンでは、令和 5 年度に比べて 99 人増加し、1,094 人の参加がありました。また、会場では参加者に対しコーチン汁を提供しました。

事業の成果としては、多くのスポーツ教室及び大会等を開催することで、スポーツの普及と振興、また、年齢や障がいの有無に関係なく気軽にスポーツに親しむ機会を確保することができました。

○市主催事業開催実績

1 スポーツ協会委託事業

(単位：人)

区分	開催日	参加者数
市民スポーツ大会		
スポーツレクリエーション祭（6 種目）	6 月 9 日、16 日	168
市民グラウンドゴルフ大会	11 月 17 日	49
市民球技大会（8 種目）	9 月～12 月	582
ダンス&体操発表会	3 月 9 日	171
武道大会		
青少年剣道大会	7 月 7 日	235
県内招待少年空手道交流大会	10 月 13 日	119
愛知県市町村対抗駅伝競走大会	12 月 7 日	20
いわくら市民健康マラソン	3 月 2 日	1,094

2 岩倉スポーツクラブ委託事業

(単位：人)

区分	開催日	事業内容	参加者数
スポーツ教室	毎週水曜日	ラージボール ミニテニス カローリング ビーチボールバレー	延べ 1,839
	毎週金曜日	カローリング	
	毎週土曜日	ビーチボールバレー バドミントン ミニテニス タスポニー	
第 1 回交流会	5 月 11 日	4 コートバレーボール大会	45
第 2 回交流会	6 月 15 日	カローリング大会	63
市民カローリング大会	9 月 7 日	市民カローリング大会	63
第 3 回交流会	10 月 12 日	歩こう会	25
第 4 回交流会	1 月 25 日	餅つき&バルーンアート	43

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	02 体育施設管理費
事業名	体育施設管理費			■総合計画主要事業	担当課 生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
9,504,000 円	9,502,422 円	99.9%	199 円	一般財源 139 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	2,806,360 円	0 円	0 円	47,080 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
13 スポーツ		(2) スポーツ環境の整備		①スポーツ施設の整備	

屋外スポーツ施設においては、日本環境マネジメント株式会社を指定管理者として管理運営を行いました。

管理業務や照明設備等の保守については、指定管理者とその都度協議し、利用者が安心して利用できる施設管理に努めました。

事業の成果としては、各施設を適切に維持管理することで、利用者に安心して各体育施設を利用していただくことができました。

○主な修繕内容

区分	内容
野寄テニスコート	人工芝修繕（2件）

○施設別利用者数 （単位：人）

区分	利用者数
野寄スポーツ広場	48,999
野寄テニスコート	37,587
石仏スポーツ広場	—
岩倉北小学校グラウンド夜間照明	1,025
南部中学校グラウンド夜間照明	262

※石仏スポーツ広場は石仏公園整備工事のため、工事が完了するまでの間は貸出し中止。

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	03 総合体育文化センター費	
事業名	総合体育文化センター施設管理費		■総合計画主要事業		担当課	生涯学習課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
78,491,000 円	78,216,662 円		99.7%	1,640 円	一般財源 1,259 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	14,972,525 円	0 円	0 円	3,190,722 円	60,053,415 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
13 スポーツ		(1) スポーツ活動の充実		①スポーツの普及と振興		
		(2) スポーツ環境の整備		①スポーツ施設の整備		

1 スポーツ施設の管理・運営 【総合計画主要事業】

総合体育文化センターは、日本環境マネジメント株式会社を指定管理者として管理運営を行いました。

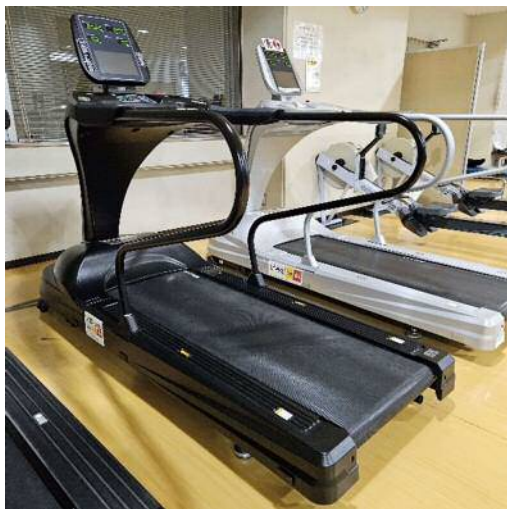
7月からクレジットカードや二次元コード決済に対応したキャッシュレス決済システムを導入し、施設利用者の利便性の向上を図りました。

施設の修繕や備品の更新については、指定管理者とその都度協議し、利用者が安心して、快適に利用できるよう適切に行いました。部品の交換や照明の修繕など軽微な修繕は指定管理者が対応し、規模が大きな修繕については市が対応しました。

市が対応した主な修繕として、ウォータークーラー取替修繕、アリーナシャワー室修繕、自動火災報知設備修繕を実施しました。

また、備品として、スポーツ振興くじ助成金を活用してトレーニング機器（ランニングマシン）を更新したほか、新たにダンベル及びダンベルラックを購入しました。

総合体育文化センターの利用者数は、延べ34万567人（2万4,651人減）で、スポーツと文化の活動拠点として市民に利用されました。



更新したトレーニング機器



ダンベル及びダンベルラック

2 スポーツ教室等 【総合計画主要事業】

指定管理者が主催する自主事業については、計画していたイベントのうち、開催日の調整がつかなかった「チャレンジ the 武道」を除く全てのイベントを実施することができました。主なイベントとして、5月には「東京大衆歌謡楽団公演」（来場者496人）、10月には「IWAKURA DANCE FES!!!2024」（参加チーム コンテスト16組、発表会30組）、12月には「中村滉己 津軽三味線・民謡リサイタ

ル」(来場者 208 人)、「年忘れ jazz live concert」(来場者 100 人)を開催しました。また、2 月にはバドミントンのアテネ・北京オリンピック日本代表で、日本体育大学バドミントン部監督の大東忠司氏と、日本体育大学バドミントン部OB、OGの方を招いてスポーツクリニックを開催し、バドミントン協会及びスポーツ少年団に所属するバドミントン経験者(参加者 40 人)が指導を受けました。スポーツ教室では、プログラムの見直しなども行いながら 28 種 28 教室を開催し、参加者は令和 5 年度から 14 人増えて、延べ 1 万 4,768 人でした。

事業の成果としては、指定管理者制度により民間活力を活用し、多くのイベントやスポーツ教室を開催することにより、スポーツや文化活動への参加機会を確保することができました。

○スポーツ教室の開催実績

(単位：人)

区分	延参加人数
グッドモーニングヨガ	573
産後ケア	98
筋トレ&ストレッチ	483
ピラティス	450
コロコロっと！エクササイズ(新規)	250
K-POP Dance	707
J A Z Z H I P H O P ノービスクラス	424
ハタフローヨガ	362
やさしい脂肪燃焼エアロ	258
H I P H O P ノービスクラス	289
ボクシングエクササイズ	429
ベビーヨガリズムミック	93
ベビー抱っこ&ママの骨盤エクササイズ	66
かんたんエアロ&ピラティス	694
アロマリフレッシュヨガ	421
ヨガ&ピラティス	337
骨盤バレトン	883
かんたん身体ほぐし(5月～コロコロっと！身体ほぐし)	930
キッズダンス リトルスター&H I P H O P スターター①	1,586
キッズダンス H I P H O P スターター②	1,103
キッズダンス H I P H O P ベーシック	903
中高生H I P H O P ベーシック(新規)	427
中高生H I P H O P ノービス(新規)	267
Z U M B A	665
親子ふれあい体操教室	182
骨盤スリムヨガ	685
ディスコダンスフィットネス	599
ムーンナイトヨガ	604
計	14,768

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費		
事業名		事務管理費（給食センター費）			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
119,543,000 円		119,233,584 円		99.7%	2,500 円	一般財源 2,500 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	119,233,584 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(4)学校給食			①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供 ②学校における食育の充実		
1 安全・安心な学校給食の提供							
学校給食センターにおいては、食材の納品時に注文数量や食品原材料等を確認する検収業務を新たに委託業務に加え、令和6年8月1日から令和11年7月31日までを履行期間とする学校給食センター給食調理、配送等業務委託契約を締結しました。給食調理から配膳までを委託することで、徹底した衛生管理の下、安全・安心な学校給食を提供しました。							
学校給食センター運営委員会では、保護者の代表や各学校の代表等が参加し、学校給食の現状等について意見をいただくことで、安全・安心な学校給食の提供を図ることができました。							
献立作成委員会及び物資購入選定委員会では、保護者の代表や各学校の給食主任が参加し、給食を食べている様子やその感想から児童生徒の好み等を意見として献立に取り入れることで、良質で栄養バランスに配慮した給食を提供することができました。							
また、乳と卵の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、対応するアレルゲンを除去した献立として、乳を除去したメニューを8回、卵を除去したメニューを16回提供しました。							
2 学校における食指導等 【総合計画主要事業】							
毎月配付している献立表の裏面に献立や旬の食材の説明などをまとめた「ひとことメモ」を記載し、児童生徒や保護者に対して、食に関する知識等の周知・普及を図りました。また、全国学校給食週間中には、献立に合わせた「ひとことメモ」の詳細な説明とそれに関連したクイズ形式の資料を各学校に配付し、給食時の校内放送、学校内掲示等で活用できるようにしました。							
栄養教諭による食指導を86回実施し、小学校1年生から5年生及び中学校1・3年生の児童生徒に対して、「給食はどうやって作られているのかな」「野菜と仲良くなろう」など学年に応じた内容としました。							
また、学校給食の意義と役割等について、生産者等の理解と関心を高め学校給食のより一層の充実を図ることを目的に、「ふれあい給食会」を11月19日に岩倉南小学校で開催し、市長、市議会副議長、教育長、教育委員会委員、農業委員会委員が児童と一緒に給食を会食しました。							
事業の成果としては、食に関する知識等の周知や多彩な献立等により食育の推進を図ることができました。また、学校給食センター等における衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食の提供にも努め、学校給食の充実を図ることができました。							



ふれあい給食会の様子

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費
事業名	給食センター施設管理費		□総合計画主要事業		担当課 学校教育課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
65,606,000 円	63,976,963 円		97.5%	1,341 円	一般財源 1,341 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	3,904 円
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策	
9 学校教育		(4) 学校給食		①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供	

学校給食センターでは、児童生徒へ安全・安心な学校給食を提供するため、食中毒予防の三原則である清潔（細菌を付けない）、迅速・冷却（細菌を増やさない）、加熱（細菌を殺す）を基本に調理を実施しました。

ごみ減量対策の一つとして、消滅型の生ごみ処理機により、各学校から出る給食の食べ残しや調理時に出る野菜の芯等の野菜くず2万7,653kgを分解して液体とし、排出处理しました。

また、調理機器、衛生設備、空調設備、廃水処理施設、自動扉等の保守点検や清掃等の委託により施設の適切な維持管理を行うとともに、生ごみ処理機の機能を維持するための修繕等を実施しました。

食器の計画的な更新を進める中で、令和6年度はい〜わくんのイラストをプリントした汁椀（4,500枚）を購入し、3学期から使用を開始しました。

事業の成果としては、施設及び設備を適切に管理し、児童生徒へ安全・安心な学校給食を提供することができました。また、令和5年度に引き続き岩倉市オリジナルの食器を取り入れたことで、子どもたちにより給食の時間を楽しんでもらうことができました。

○主な修繕内容

(単位：円)

区分	金額
生ごみ処理機洗浄・菌床入替修繕	1,281,500
フライヤー冷却沈殿濾過タンクギアポンプ取替修繕	748,000
吸収式冷温水機冷温水ポンプ取替修繕	611,600
フードスライサー刃研磨・取替修繕	503,250
魚肉下処理室・計量室上げ下げ窓修繕	310,200



い〜わくんのイラストをプリントした汁椀

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費		
事業名		物資調達事業			■総合計画主要事業	担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額		
213,861,000 円		186,997,833 円		87.4%	3,920 円	一般財源 69 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源	
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	183,723,281 円	3,274,552 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策			個別施策		
9 学校教育		(4) 学校給食			①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供		
学校給食実施基準に従い、児童生徒の嗜好、栄養バランスに配慮した多彩な献立提供に努めるとともに、地産地消を進めるため、岩倉産・愛知県産の食材を活用した献立、行事食（七夕、ハロウィン、節分など）、セレクト給食を実施するなどの工夫をしました。 食材料の購入に当たっては、「安全・新鮮・良質・安価」、さらには地産地消を基本にした選定に努め、給食用物資の品質管理、衛生管理を図りました。 地元食材を積極的に使用し、米飯給食は全て岩倉産の「あいちのかおり」を使用しました。肉については、豚肉 4,607kg、鶏肉 6,327kg、牛肉 20kg 使用しましたが、物価高騰による影響もあり国産のみに限定するのは難しいため、外国産も取り入れました。野菜については、愛知県産は 41 品目中 20 品目（うち岩倉産 8 品目）、2 万 1,113kg（うち岩倉産 2,776kg）、重量割合で 28.69%（うち岩倉産 3.77%）を使用しました。岩倉産については天候等の影響により入荷ができなかった場合もあり、令和 5 年度に比べ使用割合は減少しました。 毎月 19 日の「食育の日」の取組として、「正しい食事のマナーを身につけよう」をテーマにした献立を実施し、はしの使い方について継続して取り組みました。児童生徒に正しいはしの使い方を定着させることをねらいとしました。また、はし以外のマナーについても触れ、食事マナー全般について意識できるようにしました。 「ゆめミールの特別メニュー」として、味付けのりのパッケージイラストと成長期に必要な栄養素であるカルシウムがたくさんとれる「岩倉市のカルシウムたっぷりメニュー」のアイデアを児童生徒から募集したところ、味付けのりのパッケージイラスト 330 件、メニューのアイデア 226 件の応募がありました。12 月 2 日に児童生徒が描いた 8 種類のイラスト入りパッケージの味付けのりを、12 月の 6 日間で児童生徒のアイデアを取り入れた岩倉市ならではの 6 品のメニューを提供しました。 事業の成果としては、学校給食摂取基準に適した学校給食を提供するとともに、地産地消など工夫した献立とすることで、児童生徒の健全な成長に寄与しました。							



採用された味付けのりのパッケージ



いわくらん卵スープ

ゆめミールの特別メニュー（12月18日）

○ゆめミールの特別メニュー「岩倉市のカルシウムたっぷりメニュー」の献立

区分	献立
12月3日(火)	ミルクロールパン、牛乳、 カルシウムたっぷり！！ おいしくて小松ちやう菜シチュー、ココアビーンズ
6日(金)	ごはん、牛乳、じゃがいもと玉ねぎのかきあげ、 骨を元気に！カルシウムふりかけ 、スタミナ汁
11日(水)	カルシウムい〜わハヤシ 、麦ごはん、牛乳、マカロニサラダ
13日(金)	ごはん、牛乳、麻婆豆腐、 骨コツナムル
17日(火)	ロールパン、牛乳、 カルシウムたっぷり岩グラタン 〜グラタン風〜 、キャロットサラダ、大根のスープ、ぶどうゼリー
18日(水)	ごはん、牛乳、厚揚げのヤンニョム、チャプチェ、 いわくらん卵スープ

※太字は、児童生徒から応募のあったアイデアを採用した献立

第3 国民健康保険特別会計決算

会 計 名		国民健康保険特別会計		担当課	市民窓口課
予 算 額			決 算 額		執行率
4,230,898,000 円			3,904,487,319 円		92.3%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	2,613,896,584 円	352,140,070 円	0 円	1,045,106,477 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策		
2 成人の健康づくり		(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進	③特定健康診査・特定保健指導の充実		

1 歳入歳出決算関係

国民健康保険特別会計決算額は、歳入 40 億 1,114 万 3 千円（2.88%減）、歳出 39 億 448 万 7 千円（2.82%減）で、歳入歳出差引額は1 億 665 万 6 千円となりました。

被保険者数は7,718 人（332 人減）、世帯数は5,459 世帯（136 世帯減）となりました。被保険者の減少は、これまでの社会保険の適用拡大や年齢到達により後期高齢者医療に移行した人が多かったことによるものです。

国民健康保険は、都道府県が財政運営の責任主体として、市町村ごとに事業費納付金の額を決定し、保険給付費の支払いに必要な費用の全額を市町村に支払う仕組みです。市町村は、愛知県が示す標準保険料率を参考に税率を決定し、事業費納付金を愛知県に納付します。本市の事業費納付金は令和5年度に比べ増加となりました。また、令和6年度は愛知県から示された標準保険料率に近づけるよう税率を引き上げました。

歳入においては、令和6年度の税率改正により国民健康保険税は増加した一方、被保険者数の減少に伴い保険給付費が減少し、そのため普通交付金が減となりました。総額では、令和5年度と比べて1 億 1,882 万 4 千円の減となりました。

国民健康保険税の収納状況は、収納額9 億 1,733 万 3 千円で、令和5年度と比べ4,129 万 8 千円（4.71%増）の増となりました。収納率は、現年分92.54%（令和5年度92.14%）、滞納繰越分11.51%（令和5年度14.05%）となりました。

未就学児に係る国民健康保険税の負担軽減を図るために、令和5年度に引き続き、被保険者均等割額を国・県・市の負担により2分の1減額しました。対象者数は215人で、軽減額は239 万 6 千円でした。

12月2日以降、国の法改正により従来の被保険者証が廃止となり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

一般会計からの繰入金は、法定繰入金3 億 1,117 万 4 千円とその他繰入金4,096 万 6 千円を合わせた3 億 5,214 万円（7.47%増）を繰り入れました。

歳出においては、医療の高度化により事業費納付金が増加しましたが、被保険者数の減少により保険給付費が減少するなど、総額では、令和5年度と比べて1 億 1,317 万円の減となりました。

○国民健康保険加入者の状況

区分	5 年度	6 年度	増減
人口（人）	47,623	47,700	77
世帯数（世帯）	22,746	23,115	369
国民健康保険被保険者数（人）	8,050	7,718	△332
国民健康保険世帯数（世帯）	5,595	5,459	△136

※各年度 4 月 1 日現在

○保険給付費の状況

区分	5 年度		6 年度		増減率 (%)
	件数（件）	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）	
療養給付費	137,715	2,295,153	131,763	2,152,987	△6.2
療養費	2,785	18,933	2,553	21,862	15.5
高額療養費	5,664	330,095	5,483	331,323	0.4
移送費	0	0	0	0	0
小計	146,164	2,644,181	139,799	2,506,172	△5.2
出産育児一時金	28	13,168	27	14,658	11.3
葬祭費	45	2,250	46	2,300	2.2
審査支払手数料	140,302	6,789	132,826	6,541	△3.7
合計	—	2,666,388	—	2,529,671	△5.1

2 保健事業（特定健康診査・特定保健指導等） 【総合計画主要事業】

被保険者の糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するための特定健康診査を 30 日間で 1,002 人が受診し、令和 5 年度に比べ 60 人減少しました。人間ドックは 120 人の減少となり、脳ドックと合わせた全体の受診率は 32.28% で 0.97 ポイント減少しました。特定健康診査（集団）のインターネットによる申込は全体の 60.42% で令和 5 年度に比べ 7.42 ポイント増加しました。

また、国民健康保険第 3 期データヘルス計画・第 4 期特定健康診査等実施計画（令和 6 年度～令和 11 年度）に基づき、重症化予防事業として、保健師や管理栄養士により特定保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施するとともに、医療費適正化事業として、医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知のほか、重複服薬者に対して適正受診の勧奨を実施しました。

○特定健康診査の受診状況

区分	5 年度	6 年度	増減
対象者数（人）	6,388	6,079	△309
受診者数（人）	2,124	1,962	△162
特定健康診査（集団）（人）	1,062	1,002	△60
人間ドック（人）	1,055	935	△120
脳ドック（人）	7	25	18
受診率（%）	33.25	32.28	

○人間ドック費用助成事業の状況（再掲）（単位：人）

区分	5年度	6年度	増減
定員	1,350	1,250	△100
応募者数	1,177	1,078	△99
受診者数	1,055	935	△120

○脳ドック等検査の状況（再掲）（単位：人）

区分	5年度			6年度		
	定員	応募者数	受診者数	定員	応募者数	受診者数
脳ドック	90	12	7	80	28 (16)	25 (18)
脳検査		47	38	(△10)	38 (△9)	31 (△7)
計	90	59	45	80 (△10)	66 (7)	56 (11)

※（ ）内は対前年度比を記載。

○特定保健指導の状況

区分	5年度	6年度	増減
対象者数（人）	283	252	△31
実施者数（人）	73	77	4
実施率（％）	25.80	30.56	

事業の成果としては、国民健康保険制度の健全な財政運営に努めるとともに、被保険者への保険給付及び保健事業の実施により、健康の保持・増進を図ることができました。

第4 土地取得特別会計決算

会 計 名		土地取得特別会計		担当課	会計管財課	
予 算 額			決 算 額			執行率
22,745,000 円			22,637,054 円			99.5%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等		
内訳	0 円	0 円	0 円	22,637,054 円		
第5次総合計画 基本施策		単位施策		個別施策		
31 行政経営・財政運営		(4) 安定した財政運営		④効果的・効率的な予算執行		

土地取得特別会計決算額は、歳入歳出ともに2,263万7千円となりました。

歳出は土地開発基金への積立金が2,263万7千円、歳入は預金利子が25万5千円、土地貸付収入が39万5千円、土地売却収入が2,198万7千円でした。

令和6年度出納閉鎖時（5月31日現在）の土地開発基金の現金残高は、5億3,316万3,784円となりました。

○出納閉鎖時（5月31日現在）の基金総額等の状況

（単位：円）

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
現金	積立額	23,835,110	22,473,002	165,787,887	272,132	22,637,054
	取崩額	9,183,100	0	0	0	0
	総額	321,993,709	344,466,711	510,254,598	510,526,730	533,163,784
土地	貸付額	30,521,062	0	0	0	0
	回収額	6,360,900	14,057,820	150,146,711	0	21,450,800
	総額	580,286,314	566,228,494	416,081,783	416,081,783	394,630,983
総額		902,280,023	910,695,205	926,336,381	926,608,513	927,794,767

○売払いをした土地

区分	筆数（筆）	面積（㎡）	金額（円）
北島町寺田地内	3	766.10	21,987,070

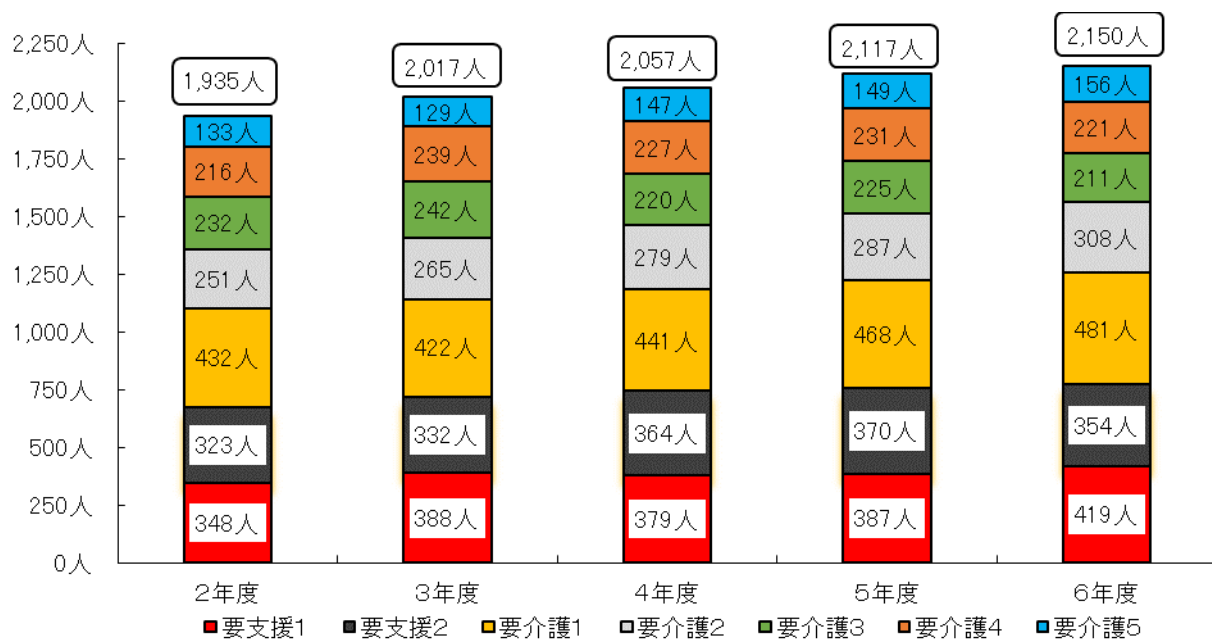
第5 介護保険特別会計決算

会 計 名		介護保険特別会計		担当課	長寿介護課	
予 算 額				決 算 額		執行率
4, 079, 533, 000 円				3, 729, 702, 585 円		91. 4%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等		
内訳	1, 292, 928, 652 円	721, 044, 000 円	0 円	1, 715, 729, 933 円		
第 5 次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策			
5 高齢者福祉・介護保険		(1)健康・生きがいつくりの推進	①介護予防と日常生活の自立支援 ②多様な社会活動等への参加支援			
		(2)地域包括ケアシステムの構築	①地域包括支援センターを核とした地域づくり ②高齢者への支援			
		(3)介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり	①介護保険事業の円滑な運営 ②認知症施策の充実			
介護保険特別会計決算額は、歳入 39 億 3, 809 万 4 千円 (5. 3%増)、歳出 37 億 2, 970 万 3 千円 (5. 8%増) となり、歳入歳出差引額は 2 億 839 万 1 千円となりました。						
第 9 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(令和 6 年度～令和 8 年度)の 1 年目として計画に基づき事業を進めました。						
第 1 号被保険者は 1 万 2, 064 人で 61 人 (0. 5%) 減、要介護・要支援認定者は 2, 150 人で 33 人 (1. 6%) 増となりました。介護給付費等の決算額は 32 億 7, 999 万 1 千円で 2 億 1, 329 万 1 千円 (7. 0%) 増となりました。						
介護保険料の収納状況は、収納額 7 億 8, 903 万 9 千円で、令和 5 年度と比べ 9, 235 万 9 千円 (13. 3%) の増となりました。文書及び訪問による一斉徴収を 5 月、10 月に行いました。徴収に当たっては制度の説明を丁寧に行い、収納率の向上に努めた結果、収納率は、現年分 99. 18% (令和 5 年度 99. 11%)、滞納繰越分 6. 07% (令和 5 年度 6. 38%) となりました。						
○介護給付費の予算・決算額の推移						(単位：千円)
区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	
予算額	2, 926, 428	3, 104, 968	3, 204, 165	3, 300, 400	3, 596, 039	
決算額	2, 803, 021	2, 884, 280	2, 987, 862	3, 066, 700	3, 279, 991	
執行率 (%)	95. 8	92. 9	93. 2	92. 9	91. 2	
○介護保険料収納状況 (現年度)						(単位：千円)
区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	
賦課額	705, 984	710, 421	708, 556	700, 939	793, 697	
収納済額	698, 917	703, 601	701, 682	694, 686	787, 213	
収納率 (%)	99. 0	99. 0	99. 0	99. 1	99. 2	

○介護給付費等の状況

区分		件数 (件)	金額 (千円)
介護サービス等給付費	居宅介護サービス等給付費	28,837	1,398,679
	施設介護サービス等給付費	3,880	997,488
	居宅介護等サービス計画給付費	9,588	142,533
	地域密着型介護サービス等給付費	2,580	417,082
介護予防サービス等給付費	介護予防サービス等給付費	8,156	147,290
	地域密着型介護予防サービス等給付費	65	4,351
	介護予防サービス計画給付費	5,228	24,913
高額介護サービス費	高額介護サービス費	6,700	81,837
	高額医療合算介護サービス費	369	13,015
審査支払手数料		57,481	1,992
特定入所者介護サービス等費		2,253	50,811
計		125,137	3,279,991

○要介護・要支援認定者の状況 (各年度末現在)



一般会計からの繰入金額は6億5,104万4千円で、内訳は介護給付費繰入金4億4,950万4千円、事務費繰入金3,214万8千円、職員給与費等繰入金6,502万4千円、地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)4,795万3千円、地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)564万3千円、低所得者保険料軽減費繰入金3,405万3千円、その他一般会計繰入金1,671万9千円となりました。

介護給付費準備基金からは7,000万円を繰り入れるとともに、前年度に発生した剰余金等9,497万8千円を積み立てました。令和6年度末における介護給付費準備基金総額は3億75万9千円となりました。

1 介護予防・日常生活支援サービス事業 【総合計画主要事業】

介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況は、訪問型サービスが、延べ1,653件で3,172万3千円、通所型サービスが、延べ1,996件で4,589万8千円となりました。訪問型サービスの件数は減少傾向であります。通所型サービスの件数は、ほぼ横ばいでありました。事業所等による介護サービスを提供することで、要支援者等に対する介護予防に努めました。

2 高齢者交流サロン活動費補助事業 【総合計画主要事業】

高齢者同士の交流や健康づくりなどを推進することを目的に、地域住民が中心となって、高齢者が身近に通うことができる通いの場を運営する事業に対し、その運営に係る経費の補助として、6団体に交付しました。

3 一般介護予防事業

認知機能向上や介護予防に効果があるスクエアステップ講座をアデリア総合体育文化センター及び市民プラザで計33回開催し、延べ756人の参加がありました。

4 ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービス 【総合計画主要事業】

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守りや食生活の改善、健康保持を目的に、食事を宅配する生活支援型給食サービスを実施し、利用者は203人で食数は3万9,087食でした。

また、生活支援型給食サービスの利用者に対する状況確認を緊急通報システムと同じ事業者に委託し対応を行いました。配達時に利用者が不在等で、給食の受け渡しができなかった事案が64件発生しましたが、いずれも緊急連絡先への確認等により、全ての利用者の安否状況を確認することができました。

5 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護の連携強化に向けて、医師会に事業運営を委託した在宅医療・介護サポートセンターにおいて、医療と介護のニーズを併せもつ高齢者を地域で支えていくための相談窓口を設置するとともに、医療と介護の多職種を対象とした研修会や市民を対象とした講演会を開催しました。

広域的な支援としては、江南保健所管内の自治体及び医療・介護の関係者が連携して、災害時の在宅避難者の支援を検討する会議において、在宅避難者向けリーフレットなどを活用し、災害時の対応を共有しました。また、医療や介護の関係者が在宅避難者の支援として、岩倉のんぼりネットを利用し、災害時の情報共有訓練を行いました。

6 認知症初期集中支援チーム事業 【総合計画主要事業】

認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを配置しました。このチームでは、認知症の人及びその家族への支援方針や支援内容の検討、また、訪問しアセスメントを行うことで、適切な医療受診や介護サービスに繋げるなど、認知症の人とその家族に対する支援を行いました。

○認知症初期集中支援チーム員活動状況

区分	岩倉市地域包括支援センター (岩倉中学校区)	岩倉東部地域包括支援センター (南部中学校区)
事例検討件数 (件)	14	19
チーム員会議 (回)	11	9
訪問延回数 (回)	31	18

7 成年後見制度利用支援事業

認知症等により判断能力が十分でない人の支援を目的に、成年後見制度の活用のため市長が申立人となる審判請求を7件行いました。また、成年後見人等に対する報酬助成を3件行いました。

高齢者の権利擁護にあたっては、尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら高齢者の権利擁護支援に努めました。

○市長申立件数の状況

(単位：件)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市長申立件数	6	5	4	5	7

8 介護人材の確保・定着支援事業 【総合計画主要事業】

愛知県が主催する「介護に関する入門的研修」の広報紙への掲載や、窓口でのチラシ配布などを行ったほか、介護支援専門員実務研修受講試験案内を窓口で配布するなど、人材確保の支援に努めました。介護職のイメージ向上を図るため、二十歳のつどいで、介護の仕事の魅力を紹介するチラシを配布しました。

事業の成果としては、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき事業を実施することにより、介護給付や要介護認定など介護保険事業を円滑に運営し、介護を必要とする人の生活の質の向上を図ることができました。

また、高齢者の身近な通いの場の運営支援や、認知症施策等の推進、高齢者の見守り体制の強化、高齢者の権利擁護支援により、高齢者福祉の向上に寄与しました。

第6 後期高齢者医療特別会計決算

会 計 名		後期高齢者医療特別会計		担当課	市民窓口課
予 算 額			決 算 額		執行率
918,528,000 円			883,236,628 円		96.2%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	0 円	155,828,670 円	0 円	735,575,058 円	
第5次総合計画 基本施策		単位施策	個別施策		
—		—	—		
後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入8億9,140万4千円（16.01%増）、歳出8億8,323万7千円（15.90%増）で、歳入歳出差引額は、817万円となりました。					
後期高齢者医療制度の被保険者数は、7,194人で、令和5年度に比べ186人の増加となりました。					
後期高齢者医療保険料の収納状況については、収納額7億2,825万8千円で、そのうち特別徴収分は3億8,381万3千円となり、収納率は、現年分99.77%（令和5年度99.55%）、滞納繰越分37.10%（令和5年度44.62%）となりました。					
総務費については、一般管理費が369万2千円、賦課徴収費が614万4千円となりました。					
後期高齢者医療広域連合負担金については、保険料等負担金が8億5,709万9千円、事務費負担金が1,556万6千円となりました。保険料等負担金の内訳は、保険料負担金分7億2,660万3千円、保険基盤安定負担金分1億3,049万6千円でした。保険料負担金分については、令和5年度繰越分639万3千円及び令和7年4月10日までの保険料負担金で、それ以後の徴収分90万4千円については、令和7年度に繰り越して精算します。事務経費に対する事務費負担金の内訳は、均等割379万1千円、後期高齢者人口割591万3千円、人口割586万2千円でした。					
事業の成果としては、後期高齢者が安心して医療が受けられる制度を維持するため、財政運営に必要な費用の一部を負担し、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ることができました。					
○後期高齢者医療加入者の状況（年度末）					（単位：人）
区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
後期高齢者医療被保険者数	6,347	6,528	6,785	7,008	7,194

一般会計参考資料

1	令和6年度市債の借入状況	297
2	年度末地方債現在高	298
3	令和6年度基金の状況	299
4	令和6年度一般会計決算節別内訳表	300
5	令和6年度一般会計決算「需用費」内訳	301
6	市税の状況	302
7	都市計画税の充当状況	302
8	森林環境譲与税の充当状況	302
9	令和6年度市税徴収実績状況	303
10	地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策 に要する経費	304
11	令和6年度長期継続契約の内容	305

1 令和6年度市債の借入状況

事業名	借入総額 (千円)	借入先	借入額 (千円)	年利 (%)	償還方法	備考
五条川小学校区統合保育園整備事業	27,800	愛知県市町村振興協会	27,800	0.8	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
農地費	11,700	愛知県市町村振興協会	11,700	0.8	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
桜通線街路改良事業	24,600	財務省	24,600	1.1	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
石仏公園整備事業	112,800	財務省	112,800	1.1	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
橋梁長寿命化修繕事業	1,200	愛知県市町村振興協会	1,200	0.8	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事	37,200	財務省	37,200	1.2	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	5年度繰越分
臨時財政対策債	52,000	財務省	52,000	1.4	20年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 10年利率見直し方式	
計	267,300		267,300			

2 年度末地方債現在高

(単位：千円)

区分	5 年度末 現在高 A	6 年度 発行額 B	6 年度 償還元金 C	6 年度末 現在高 A + B - C	市民一人当たりの 現在高 (円)
1 公共事業等債	362,490	83,600	77,699	368,391	7,723
2 防災・減災・国土強 靱化緊急対策事業債	6,825	0	975	5,850	123
3 全国防災事業債	14,509	0	1,237	13,272	278
4 教育・福祉施設等 整備事業債	1,936,755	37,200	201,202	1,772,753	37,165
5 一般単独事業債	369,802	0	125,451	244,351	5,123
6 財源対策債	293,249	83,200	62,957	313,492	6,572
7 減収補填債	30,188	0	4,313	25,875	542
8 減税補填債	22,313	0	13,914	8,399	176
9 臨時財政対策債	6,819,897	52,000	681,327	6,190,570	129,781
10 その他	0	11,300	0	11,300	237
計	9,856,028	267,300	1,169,075	8,954,253	187,720

※令和 7 年 5 月 31 日現在

3 令和6年度基金の状況

(単位：円)

基金名	5年度末 現在高A	6年度中の増減		6年度末 現在高 A+B-C	市民一人 当たりの 現在高
		積立額B	取崩額C		
ふるさとづくり基金	101,825,978	58,650,007	84,587,130	75,888,855	1,591
財政調整基金	1,461,182,885	302,185,553	190,000,000	1,573,368,438	32,985
減債基金	718,172,328	1,100,740	0	719,273,068	15,079
公共施設整備基金	585,208,261	26,883,828	0	612,092,089	12,832
地域福祉基金	37,573,439	18,786	0	37,592,225	788
森林環境譲与税基金	14,241,201	4,958,175	0	19,199,376	403
さくら基金	14,067,182	11,569,743	14,067,000	11,569,925	243
住宅基金	3,849,702	4,052,998	19,500	7,883,200	165
岩倉北小学校及び岩倉 南小学校用地購入基金	55,472,643	38,138	0	55,510,781	1,164
教育環境整備基金	200,450,621	100,225	11,000,000	189,550,846	3,974
計	3,192,044,240	409,558,193	299,673,630	3,301,928,803	69,223

※令和7年5月31日現在

4 令和6年度一般会計決算節別内訳表

(単位：千円)

款 節	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林水 産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	11 公債費	計 A	構成比 %	5年度 決算額B	増減額 A－B	増減率 %
1 報酬	78,924	137,573	221,310	15,545	5,434	0	9,217	6,823	131,411	0	606,237	3.3	525,645	80,592	15.3
2 給料	17,252	327,633	570,334	135,505	20,220	17,367	86,980	211,533	92,455	0	1,479,279	8.1	1,407,405	71,874	5.1
3 職員手当等	44,416	301,488	390,928	88,921	15,587	12,959	61,200	142,002	98,933	0	1,156,434	6.4	996,473	159,961	16.1
4 共済費	31,100	191,418	288,917	65,982	9,880	8,577	44,816	99,786	59,635	0	800,111	4.4	744,674	55,437	7.4
5 災害補償費	0	52	0	0	0	0	0	0	0	0	52	0.0	49	3	6.1
6 恩給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
7 報償費	69	14,201	9,336	10,542	615	18,756	287	1,048	25,741	0	80,595	0.4	81,253	△658	△0.8
8 旅費	1,701	6,080	3,138	247	56	81	342	582	3,392	0	15,619	0.1	14,015	1,604	11.4
9 交際費	110	210	0	0	0	0	0	0	6	0	326	0.0	297	29	9.8
10 需用費	2,126	111,115	124,719	28,390	17,245	895	42,342	30,781	325,506	0	683,119	3.8	739,303	△56,184	△7.6
11 役務費	119	44,537	19,111	4,416	1,281	13,598	975	2,629	11,582	0	98,248	0.5	95,071	3,177	3.3
12 委託料	3,409	328,275	523,557	454,114	25,990	92,866	164,505	6,504	490,403	0	2,089,623	11.5	1,794,342	295,281	16.5
13 使用料及び賃借料	34	147,854	34,467	6,038	120	1,251	653	8,964	89,991	0	289,372	1.6	274,934	14,438	5.3
14 工事請負費	0	7,958	11,013	0	59,429	0	455,171	0	121,779	0	655,350	3.6	729,844	△74,494	△10.2
15 原材料費	0	89	0	0	0	0	2,320	74	232	0	2,715	0.0	4,033	△1,318	△32.7
16 公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	149,076	△149,076	△100.0
17 備品購入費	15	8,217	2,512	1,636	187	0	67	42,828	30,869	0	86,331	0.5	134,944	△48,613	△36.0
18 負担金、補助及び交付金	2,534	387,983	1,547,759	668,811	63,672	33,967	30,252	23,590	55,614	0	2,814,182	15.5	2,851,373	△37,191	△1.3
19 扶助費	0	0	3,581,146	11,261	0	0	0	0	33,781	0	3,626,188	19.9	3,301,739	324,449	9.8
20 貸付金	0	0	0	0	0	144,370	0	0	0	0	144,370	0.8	144,490	△120	△0.1
21 補償、補填及び賠償金	0	1,588	0	0	0	0	11,171	1,285	515	0	14,559	0.1	5,174	9,385	181.4
22 償還金、利子及び割引料	0	80,339	0	0	0	0	20	0	0	1,195,257	1,275,616	7.0	1,414,208	△138,592	△9.8
23 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
24 積立金	0	330,170	19	11,570	4,958	58,650	4,053	0	138	0	409,558	2.3	554,300	△ 144,742	△26.1
25 寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	-
26 公課費	0	318	0	144	0	0	0	719	122	0	1,303	0.0	1,068	235	22.0
27 繰出金	0	0	1,159,013	0	0	0	701,804	0	0	0	1,860,817	10.2	1,812,280	48,537	2.7
計	181,809	2,427,098	8,487,279	1,503,122	224,674	403,337	1,616,175	579,148	1,572,105	1,195,257	18,190,004	100.0	17,775,990	414,014	2.3

4 令和6年度一般会計決算節別内訳表

5 令和6年度一般会計決算「需用費」内訳

(単位：千円)

節 (細節) 款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林 水産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	計
1 消耗品費	429	22,371	13,665	10,505	196	666	3,170	10,979	60,444	122,425
2 燃料費	0	1,938	1,160	2,871	0	0	19	2,816	1,561	10,365
3 食糧費	27	131	40	21	0	0	0	73	328	620
4 印刷製本費	1,647	11,794	977	2,775	0	229	0	90	1,186	18,698
5 光熱水費	0	48,727	31,761	4,668	3,838	0	6,267	6,175	82,836	184,272
6 修繕料	23	25,996	18,467	7,442	13,211	0	32,886	10,606	77,367	185,998
7 賄材料費	0	0	58,535	85	0	0	0	0	101,612	160,232
8 飼料費	0	0	2	0	0	0	0	0	56	58
9 医薬材料費	0	158	112	23	0	0	0	42	116	451
計	2,126	111,115	124,719	28,390	17,245	895	42,342	30,781	325,506	683,119

5 令和6年度一般会計決算「需用費」内訳

6 市税の状況

(単位：千円)

税目		5 年度		6 年度		増減額	増減率
		決算額 A	構成比 (%)	決算額 B	構成比 (%)	C=B-A	C/A (%)
市民税	個人	2,967,522	42.1	2,850,158	40.2	△117,364	△4.0
	法人	256,260	3.6	335,734	4.7	79,474	31.0
固定資産税		2,887,109	41.0	2,965,866	41.8	78,757	2.7
軽自動車税		101,797	1.4	106,894	1.5	5,097	5.0
たばこ税		300,758	4.3	298,078	4.2	△2,680	△0.9
小計		6,513,446	92.4	6,556,730	92.4	43,284	0.7
都市計画税		536,380	7.6	541,048	7.6	4,668	0.9
合計		7,049,826	100.0	7,097,778	100.0	47,952	0.7

7 都市計画税の充当状況

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	都市計画税	一般財源
街路事業	88,057	27,437	24,600	21,721	14,299
公園整備事業	267,095	125,350	112,800	17,455	11,490
下水道事業	700,446	0	0	422,391	278,055
公債費	131,803	0	0	79,481	52,322
計	1,187,401	152,787	137,400	541,048	356,166

8 森林環境譲与税の充当状況

令和元年度から譲与が開始されている森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発等の費用に充てることとされています。令和6年度一般会計決算における森林環境譲与税の充当状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	森林環境譲与税	一般財源等
地球温暖化対策推進事業	360	0	0	296	64
観光振興事業	134	0	0	134	0
森林環境譲与税基金積立金	4,950	0	0	4,950	0
計	5,444	0	0	5,380	64

9 令和6年度市税徴収実績状況

(単位：千円)

税目別	区分	調定額 A	収入済額 B	徴収率 $B/A \times 100$	5年度徴収率
普通税		6,736,228	6,556,730	97.3%	97.2%
1 法定普通税		6,736,228	6,556,730	97.3%	97.2%
(1) 市民税		3,324,301	3,185,892	95.8%	95.9%
(ア) 個人均等割		82,456	78,736	95.5%	95.7%
(イ) 個人所得割		2,902,367	2,771,422	95.5%	95.7%
(ウ) 法人均等割		119,628	118,309	98.9%	98.6%
(エ) 法人税割		219,850	217,425	98.9%	98.6%
(2) 固定資産税		2,997,988	2,965,866	98.9%	98.6%
(ア) 純固定資産税		2,994,759	2,962,637	98.9%	98.6%
(Ⅰ) 土地		1,259,859	1,246,346	98.9%	98.6%
(Ⅱ) 家屋		1,367,872	1,353,200	98.9%	98.6%
(Ⅲ) 償却資産		367,028	363,091	98.9%	98.6%
(イ) 交付金		3,229	3,229	100.0%	100.0%
(3) 軽自動車税		115,861	106,894	92.3%	92.7%
(4) たばこ税		298,078	298,078	100.0%	100.0%
目的税		546,358	541,048	99.0%	98.8%
1 都市計画税		546,358	541,048	99.0%	98.8%
(1) 土地		302,157	299,220	99.0%	98.8%
(2) 家屋		244,201	241,828	99.0%	98.8%
計		7,282,586	7,097,778	97.5%	97.3%

10 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 699,667 千円

【歳出】社会保障施策に要する経費 7,586,138 千円

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他 (負担金・ 使用料等)	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	1,465,140	888,218	0	14,608	105,528	456,786
	高齢者福祉事業	115,604	29,717	0	11,977	13,871	60,039
	児童福祉事業	2,627,402	1,415,478	27,800	82,728	206,696	894,700
	母子福祉事業	20,656	9,780	0	3	2,041	8,832
	生活保護扶助事業	725,362	568,881	0	0	29,366	127,115
	その他(ふれあいセンター施設管理費等)	245,371	233,173	0	71	2,276	9,851
	小計	5,199,535	3,145,247	27,800	109,387	359,778	1,557,323
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金(人件費・事務費繰出除く)	287,071	170,773	0	0	21,825	94,473
	介護保険特別会計繰出金(人件費・事務費繰出除く)	537,153	25,324	0	434	95,972	415,423
	後期高齢者医療特別会計繰出金(事務費繰出除く)	130,496	97,872	0	0	6,123	26,501
	小計	954,720	293,969	0	434	123,920	536,397
保健衛生	高齢者医療事業	621,618	41,025	0	13,385	106,446	460,762
	障がい者医療事業	136,541	49,538	0	0	16,328	70,675
	子ども医療事業	291,377	59,656	0	0	43,486	188,235
	母子・父子家庭医療事業	25,959	12,842	0	0	2,462	10,655
	疾病予防	320,337	59,847	0	26,259	43,957	190,274
	その他(休日急病診療所運営費等)	36,051	1,475	0	17,047	3,290	14,239
	小計	1,431,883	224,383	0	56,691	215,969	934,840
合計		7,586,138	3,663,599	27,800	166,512	699,667	3,028,560

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

11 令和6年度長期継続契約の内容

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
総合法令管理システム利用	行政課	システム管理等 7,174,200 更新データ作成 1件単価 6,050	5	2～7
登記課税連携支援システム保守業務	税務課	550,000	5	2～6
学習用インターネット接続回線	学校教育課 (市内小中学校7校)	12,474,000	6	2～7
小中学校情報機器等保守業務	学校教育課 (市内小中学校7校)	40,796,800	6	2～7
LGWAN DNS/メールサーバ 及びファイアウォール等構築及び保 守業務	行政課	7,117,000	6	3～8
自動体外式除細動器（AED）等賃 貸借（一括入札）	行政課（市役所）	316,680	5	3～8
	消防本部 (防災コミュニティセン ター)	317,220		
	生涯学習課 (図書館、石仏スポーツ広 場、野寄テニスコート)	950,040		
	こども家庭課 (中部保育園、第三児童 館、第四児童館、くすのき の家、ポプラの家)	1,583,400		
家屋評価システム賃貸借	税務課	4,109,820	5	3～8
さくらの家のカラオケに関する情報 配信サービス業務	長寿介護課 (さくらの家)	429,000	5	3～8
自動体外式除細動器（AED）等賃 貸借	消防本部	5,603,400	5	3～8
庁舎設備維持管理業務	行政課	119,592,000	3	4～7
保健センター公用車賃貸借	健康課	1,653,696	6	4～10
自動体外式除細動器（AED）等賃 貸借（一括入札）	消防本部 (第1分団車庫、第2分 団車庫、第3分団車庫、 第4分団車庫)	1,822,920	5	4～9
	こども家庭課 (北部保育園、南部保 育園、東部保育園、西部保 育園、仙奈保育園、第二 児童館、第六児童館、第 七児童館)	3,645,840		
五条川小学校屋内運動場放送設備機 器等賃貸借	学校教育課	3,453,120	6	4～10
インクジェット複合機保守業務	協働安全課 (市民プラザ)	541,200	5	5～10
インクジェット複合機賃貸借	協働安全課 (市民プラザ)	3,168,000	5	5～10

11 令和6年度長期継続契約の内容

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
複合機（一括入札）	行政課（市役所）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9	6	5～10
	長寿介護課 （南部老人憩の家・さくらの家）	1枚単価 白黒/1.21		
	健康課 （保健センター）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	環境政策課 （清掃事務所）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	消防本部	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	学校教育課 （市内小中学校7校・学校給食センター）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	生涯学習課 （図書館）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
	生涯学習課 （総合体育文化センター）	1枚単価 白黒/1.21		
	こども家庭課 （市内保育園7園・みどりの家・くすのきの家）	1枚単価 白黒/1.21 カラー/9.9		
オンライン資格確認用統合専用端末に係る運用支援業務	福祉課	59,400	3	5～8
自動体外式除細動器（AED）等賃貸借（一括入札）	福祉課 （ふれあいセンター）	330,000	5	5～10
	長寿介護課 （南部老人憩の家・さくらの家）	660,000		
	健康課 （保健センター）	864,600		
	環境政策課 （清掃事務所）	330,000		
	消防本部	660,000		
	学校教育課 （市内小中学校7校・学校給食センター）	2,758,800		
	生涯学習課 （生涯学習センター・総合体育文化センター）	660,000		
	こども家庭課 （下寺保育園）	534,600		
印刷機賃貸借	健康課 （保健センター）	950,400	5	5～10
幼児送迎車両賃貸借（キャラバン）	こども家庭課	1,056,000	2	5～7
幼児送迎車両賃貸借（ハイエース）	こども家庭課	1,135,200	2	5～7

11 令和6年度長期継続契約の内容

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
広報いわくら印刷（令和6年7月号から令和7年6月号まで）	秘書人事課	1頁単価 0.682	1	6～7
広報いわくら等配達業務	秘書人事課	広報いわくら 1部単価 30.8 生涯学習へのご案内 1部単価 1.1 市議会だより 1部単価 1.1 その他同時配布物 1部単価 1.1 選挙公報等 1部単価 1.1	1	6～7
メール配信システム使用	秘書人事課	13,464,000	6	6～11
戸籍システム使用	行政課	47,803,800	5	6～11
印刷機賃貸借	行政課	3,273,600	5	6～11
庁舎総合案内業務	行政課	4,766,520	1	6～7
清掃業務（一括入札）	行政課 （市役所）	19,415,851	1	6～7
	協働安全課 （市民プラザ）	2,674,544		
	健康課 （休日急病診療所）	347,620		
	健康課 （保健センター）	2,239,036		
	消防本部 （消防庁舎）	1,043,574		
	消防本部 （防災コミュニティセンター）	168,125		
	生涯学習課 （図書館）	3,994,189		
第四次LGWAN接続サービス	行政課	1,095,600	1	6～7
住民情報システム機器及びシステム保守委託業務	行政課	27,990,930	1	6～7
公共施設予約システム使用	行政課	4,950,000	3	6～8
住民情報システム及びJip-Base使用	行政課	29,759,950	1	6～7
住民情報系システム機器等賃貸借	行政課	1,270,500	1	6～7
テレワークバックアップ用システム等使用	行政課	137,016	1	6～7
汎用予約システムotetsuzuki利用	行政課	1,188,000	3	6～8
戸籍情報システム機器等賃貸借	行政課	2,861,100	5	6～11
寝具類賃貸借（一括入札）	行政課	125,268	1	6～7
	消防本部	863,225		

11 令和6年度長期継続契約の内容

事 項	担当課	契約期間総額 円	契約期間	
			年	年度
キャッシュレス決済（Airペイ）サービス	行政課	決済手数料：各種発行等手数料の3.24%	1	6～7
キャッシュレス決済（AirペイQR）サービス	行政課	決済手数料：各種発行等手数料の1.08%～3.24%（決済方法により異なる）	1	6～7
ディスプレイモニタ賃貸借	税務課	65,890	1	6～7
市民プラザ大判プリンター賃貸借	協働安全課 （市民プラザ）	521,400	5	6～11
保育園紙おむつ収集運搬処分業務	こども家庭課 （市内保育園7園）	収集運搬費 799,920 処分費 1kg単価 24.2	1	6～7
史跡公園池水中装置維持管理業務	生涯学習課 （史跡公園）	660,000	1	6～7

※令和7年3月31日時点で契約期間中の長期継続契約を対象とする。ただし、施設（建物）の保守点検業務委託の長期継続契約を除く。